

効果的な政策立案・改善に向けた 政策評価のガイドライン

～ 具体的な事例を中心として ～

令和6年3月策定
令和8年7月最終改定
行政評価局

はじめに ～本ガイドラインのねらいと構成～

- 政策評価については、令和5年3月に「政策評価に関する基本方針」（平成17年12月16日閣議決定）を一部変更し、政策評価の機能を最大限活用した新たな挑戦や前向きな軌道修正を積極的に行うことが行政の無謬性にとらわれない望ましい行動として高く評価されるよう、①画一的・統一的な制度運用を転換し、政策の特性に応じた評価が可能となるよう評価方式等を見直すとともに、②行政事業レビューや白書等の評価関連情報を集約することで評価書等の質的充実を図り、意思決定過程での活用を促進することとした。
- 一部変更した基本方針の下、
 - ・ 各行政機関は、政策の進捗状況や政策の効果を適切に把握する機能を強化するため、有効性の観点からの評価を一層重視し、政策効果の把握・分析にこれまで以上に積極的に取り組むとともに、評価から得られた情報を政策の見直しや改善を含む意思決定過程において活用することを推進する。このため、基本方針一部変更後に初めて策定する基本計画の期間を試行的取組の期間と位置付け、評価の方法や意思決定過程での活用について創意工夫を行う。
 - ・ 総務省は、各行政機関の取組例も参考に、政策効果の把握・分析の手法等について得られた知見や方法を整理して共有するなど、各行政機関における取組の継続的な改善を促進する役割を果たす。
- 本ガイドラインは、これらを踏まえ、各府省における効果的な政策立案や改善の取組に資するため、総務省がとりまとめたものであり、今後も継続的に改定していく。

<ガイドラインの構成>

第1部 工夫した取組を実施している政策評価事例 p.5～

各行政機関が政策に応じた評価を実施する際に参考にできるよう、各行政機関が実施した政策評価における工夫事例を整理

第2部 政策効果の測定と点検・改善のポイント p.27～

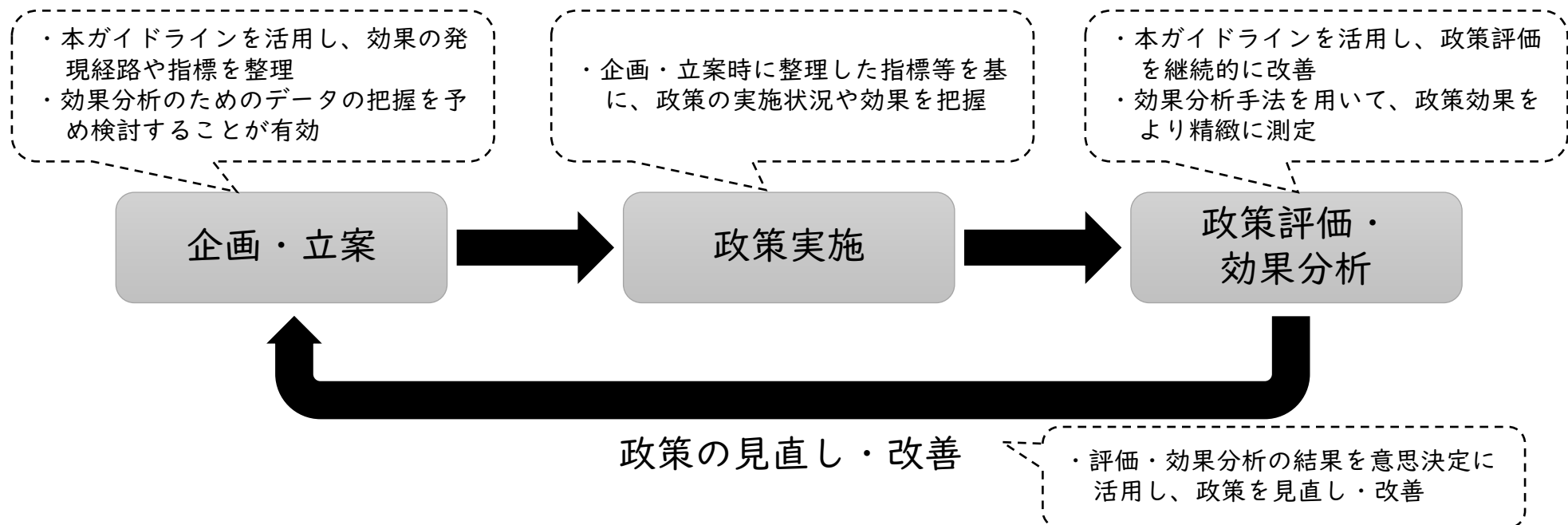
政策・事業の実施状況や効果を把握し、改善につなげられるよう、行政事業レビューシートを題材として、事業の実施方法やアクティビティごとに政策効果の発現経路や目標・指標の設定等の考え方を整理

第3部 効果分析手法の活用による政策の見直しの検討事例 p.119～

政策以外にも様々な要因が指標に影響を与え得る中で、政策の効果を的確に把握し、改善につなげられるよう、実務で活用可能な具体的な効果分析の事例を整理

はじめに ～本ガイドラインの活用場面～

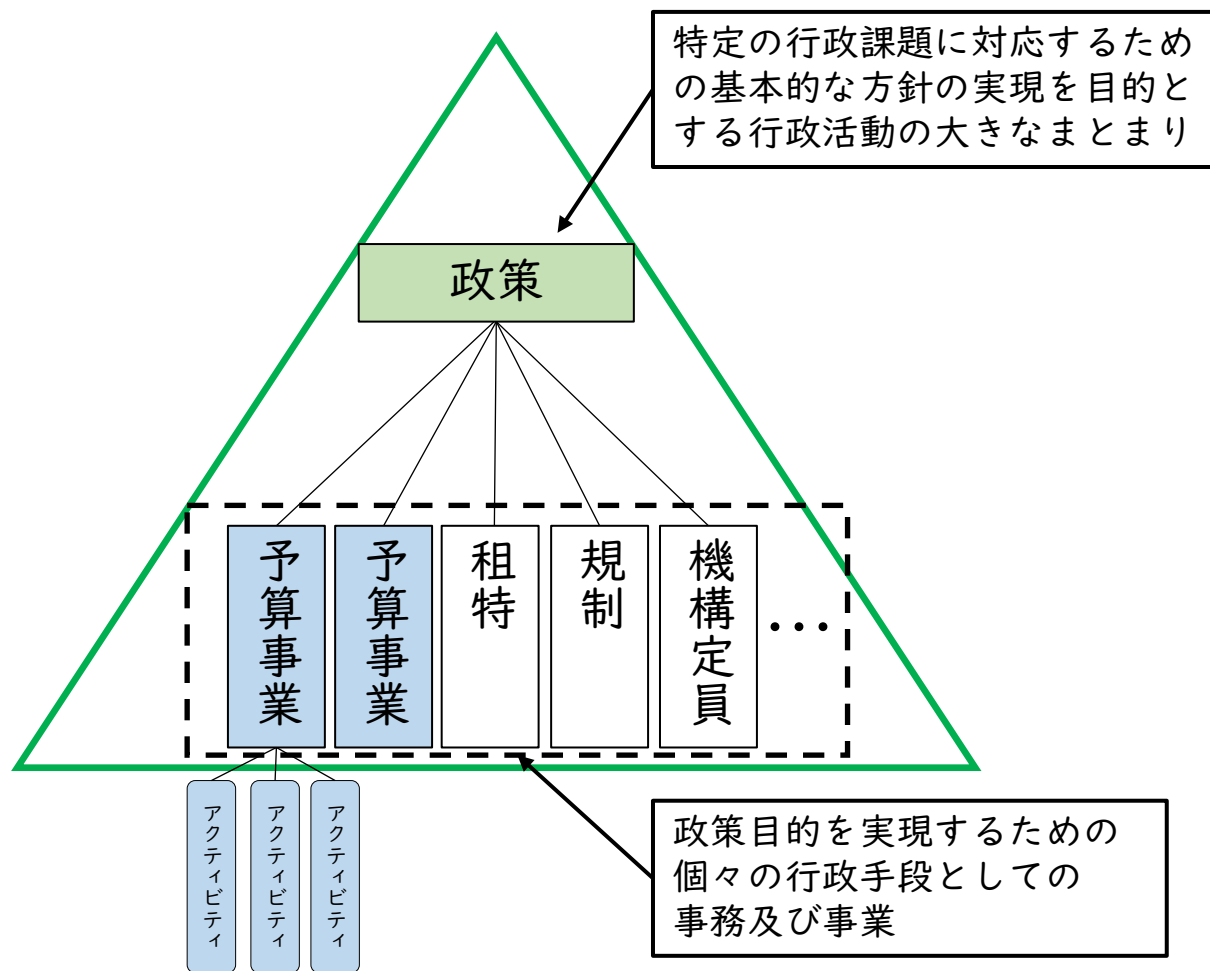
- 本ガイドラインは、各府省が活用しやすい実用的な内容を目指して、できる限り実務をベースに、具体的な事例を中心に整理している。
- 政策評価の実施時に活用いただくのは当然のこととして、政策の実施状況や効果を的確に把握するためには、あらかじめ効果の発現経路や指標の整理、効果分析のためのデータの収集等について検討しておくことが有効であるため、政策の企画・立案時から活用いただきたい。
- なお、本ガイドラインは、
 - ・ 各行政機関に対し、記載事例等にそのまま沿って政策評価を行うことを求めるものではない。
 - ・ 今後も、各行政機関の事例や評価の知見の蓄積に応じて改定を重ね、各行政機関が政策評価の創意工夫を行う一助として活用されることを期待している。



(参考) 政策評価と行政事業レビューの関係

政策と事業の関係

(概念図)



●政策評価

…各府省が、政策体系をあらかじめ明示した上で、それぞれの政策について自ら評価し、見直しや改善に反映させる取組
→概念図の三角形全体を網羅して実施すべきもの（租特、規制、機構定員などの観点も含む）

※政府全体で約500政策

●行政事業レビュー

…毎年、国の全ての事業を網羅的に点検し、徹底的・継続的に無駄や改善すべき点がないかチェックする取組
→概念図の「予算事業」を対象とするもの

※政府全体で約5,000事業



政策評価と行政事業レビューが総体として効果検証とそれに基づく政策改善を通じ、機動的かつ柔軟な政策展開の実現を追求

目次

・ はじめに	p. 1
--------	------

第1部 エ夫した取組を実施している政策評価事例

＜総論＞	
・ 第1部について	p. 6
＜各論＞	
① 個々の政策の特性やマネジメントサイクルに応じた評価方式を採用	p. 8
② 大規模予算事業におけるEBPMの重点化	p. 10
③ 審議会等の資料として活用	p. 11
④ 組織マネジメントのツールとして活用	p. 12
⑤ 政策の基本計画（閣議決定）と連携して政策評価を実施	p. 13
⑥ ロジックモデルの活用	p. 15
⑦ 政策全体を2～3枚の資料で俯瞰	p. 18
⑧ 本ガイドライン第2部の「窓口・相談」のポイントを実践	p. 20
⑨ 参考指標を活用して政策の現状分析を説明	p. 21
⑩ 行政事業レビューシートを毎年度のモニタリングに活用	p. 22
⑪ 行政事業レビューシートを政策評価書の一部に活用	p. 23
⑫ 各行政事業レビューシートと測定指標の関係を整理	p. 24
⑬ 評価書以外の関連情報の掲載	p. 25
・ Tipsパワーポイント形式で評価書を作成するときの留意点	p. 26

第2部 政策効果の測定と点検・改善のポイント

＜総論＞	
・ 第2部について	p. 30
・ 本資料の利用手順	p. 31
・ なぜアクティビティに着目するのか	p. 33
・ ロジックモデルの作り方と作成のメリット	p. 34
・ 基礎的なEBPMの実践	p. 35

＜各論＞	
アクティビティの実施の流れと整理（全体像）	p. 40
事業の実施方法	
補助金・交付金	p. 41
拠出金・分担金	p. 48
アクティビティ	
① 広報・普及啓発	p. 52
② 研修・人材育成	p. 58
③ 調査事業	p. 66
④ 研究開発	p. 71
⑤ 実証事業	p. 78
⑥ 窓口・相談	p. 84
⑦ 審査・検査（法執行）	p. 91
⑧ 監督・監視・防止（法執行）	p. 99
⑨ 設備導入・物品購入・修繕	p. 106
⑩ 施設整備	p. 112

第3部 効果分析手法の活用による政策の見直しの検討事例

＜総論＞	
・ 第3部について	p. 120
・ 効果分析の進め方（概要）	p. 121
＜各論＞	
① 広報・普及啓発	p. 132
② 研修・人材育成	p. 144
③ 窓口・相談	p. 150
④ 租税特別措置	p. 155
⑤ その他の事例	p. 159
＜参考資料＞	
・ 効果測定の手法	p. 171

第Ⅰ部 工夫した取組を実施している 政策評価事例

第Ⅰ部について

- ・ 政策評価に関する基本方針の一部変更により、画一的・統一的な制度運用を転換し、政策の特性に応じた評価が可能となるよう見直しを行ったところ。
- ・ 令和5年度以降の政策評価において、試行的取組として各行政機関が工夫して取り組んでいる事例が複数見られた。
- ・ 第Ⅰ部では、各行政機関のこのような試行的取組について、ヒアリング等を実施し、全ての府省の政策評価の後押しにつなげるため、具体的な事例から政策評価の実施や活用に当たっての工夫のポイントをとりまとめた。
なお、分かりやすさの観点から、工夫のポイントのイメージが沸くよう御紹介するものであり、個々の政策の評価の中身について評価するものではない。
- ・ 今回紹介する工夫のポイントを参考としつつ、各行政機関においては、当該行政機関の政策の特性に応じた評価の検討や継続的な改善について、積極的に取り組んでいただきたい。

紹介する政策評価の工夫事例のポイント

政策評価の工夫事例のポイントについて、紹介する。なお、工夫のポイントは便宜上分類したものであり、実際には、複数のポイントを意図して工夫した事例も存在する。

政策評価の体系的な工夫、活用目的に応じた工夫	① 個々の政策の特性やマネジメントサイクルに応じた評価方式を採用・p.8 ② 大規模予算事業におけるEBPMの重点化・・・p.10 ③ 審議会等の資料として活用・・・p.11 ④ 組織マネジメントのツールとして活用・・・p.12 ⑤ 政策の基本計画（閣議決定）と連携して政策評価を実施・・・p.13
効果分析・評価（書）の工夫	⑥ ロジックモデルの活用・・・p.15 ⑦ 政策全体を2～3枚の資料で俯瞰・・・p.18 ⑧ 本ガイドライン第2部の「窓口・相談」のポイントを実践・・・p.20 ⑨ 参考指標を活用して政策の現状分析を説明・・・p.21 ⑩ 行政事業レビューシートを毎年度のモニタリングに活用・・・p.22 ⑪ 行政事業レビューシートを政策評価書の一部に活用・・・p.23 ⑫ 各行政事業レビューシートと測定指標の関係を整理・・・p.24
関連情報の掲載	⑬ 評価書以外の関連情報の掲載・・・p.25

① 個々の政策の特性やマネジメントサイクルに応じた評価方式を採用

- メリハリをつけた評価、負担軽減、政策立案過程への組み込み等の観点から、事後評価の対象とする主要な政策（19政策）をその特性・内容に応じた適当な評価方式に振り分け。

【政策評価の事例】：総務省

政策立案プロセスを
事後評価プロセスに
位置付け

項 目	行政事業レビューシートを政策評価書として代替 【4政策で採用】	審議会等の資料を政策評価書として代替 【7政策で採用】	ロジックモデルを活用した政策評価を実施 【8政策で採用】
評価時期	毎年	政策の計画や方針の見直し時期等	3年に一度を基本
評価の方法	法令に基づく施策・事業の確実な執行を目的とする政策について、行政事業レビューにおいて評価を実施	審議会等における評価活動（政策の現状分析、課題整理、今後の方向性やとるべき施策の提示）において評価を実施	効果発現経路を整理したロジックモデルを活用して政策全体を俯瞰した総合的な評価を実施
評価書様式	行政事業レビューシートを政策評価書として代替	審議会等における評価活動の資料（審議資料、答申等）を政策評価書として代替	政策全体についての ・ロジックモデル ・現状分析、課題整理、今後の方向性（ほか、必要に応じ、主な施策ごとのロジックモデルや分析等）

政策評価書と行政事業レビューシートの作成作業の重複排除により負担を軽減

総務省行政評価局注）審議会等資料をそのまま評価書として代替する場合、審議会等事務局（原課）と政策評価取りまとめ担当において、政策評価（書）との連携方法について調整を行うことが望ましい。

① 個々の政策の特性やマネジメントサイクルに応じた評価方式を採用

- ・ 評価結果を的確に政策改善へ反映させるため、政策の特性等に応じた評価方式を採用
- ・ 特に、実質的な評価が行われていると認められる政策立案プロセスの要件の整理や、行政事業レビューのモニタリングへの活用等を実施

【政策評価の事例】：法務省

政策立案プロセスを事後評価プロセスに位置付け

項 目	事業評価方式 【2施策+αの事業で採用】	総合評価方式 【13政策で採用】	実質的な評価が行われていると認められる政策立案プロセス 【2政策で採用】
評価時期	事業実施決定前、実施後5年経過時点 ※5年間未着手等事業の進捗が望めない場合等は再評価を実施	政策の見直し時期等 (おおむね3～5年)	計画等の見直し時期等 (おおむね3～5年)
評価の方法	事前・事後に検証を行い、事業等の採否、選択等に資する判定を行う	様々な角度から当該政策等の分析を行い、その成果及び課題を把握するとともに、今後の取組方針等について検討し、明らかにする	審議会や検討会など、該当する政策立案プロセスにおいて議論、実施する
評価書様式	必要性、効率性、有効性の観点からの定量評価基準等を含む様式	・ 政策パッケージ ・ ロジックモデル ・ 付属表	該当する政策立案プロセスにより作成等された計画等の関連資料を事後評価の資料として扱う
フォローアップ	—	・ 付属表（指標）フォローアップ ・ 行政事業レビューシートを活用	行政事業レビューシートを活用

行政事業レビューシートは、予算事業の実績評価に活用するとともに、両方式の毎年のモニタリングに活用

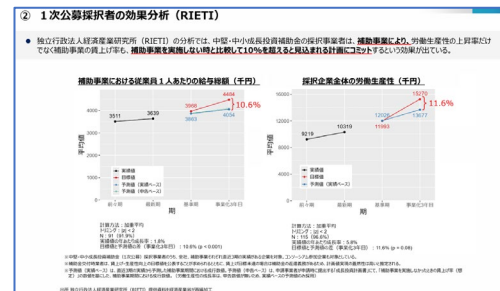
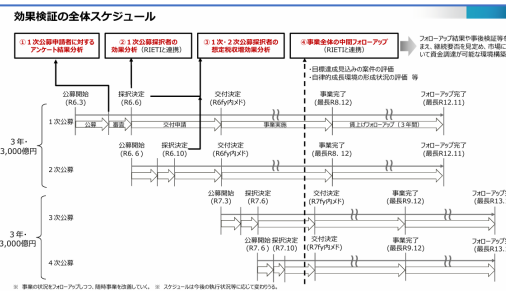
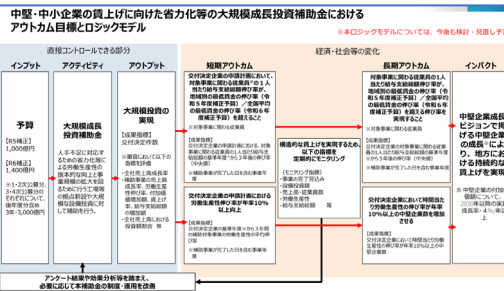
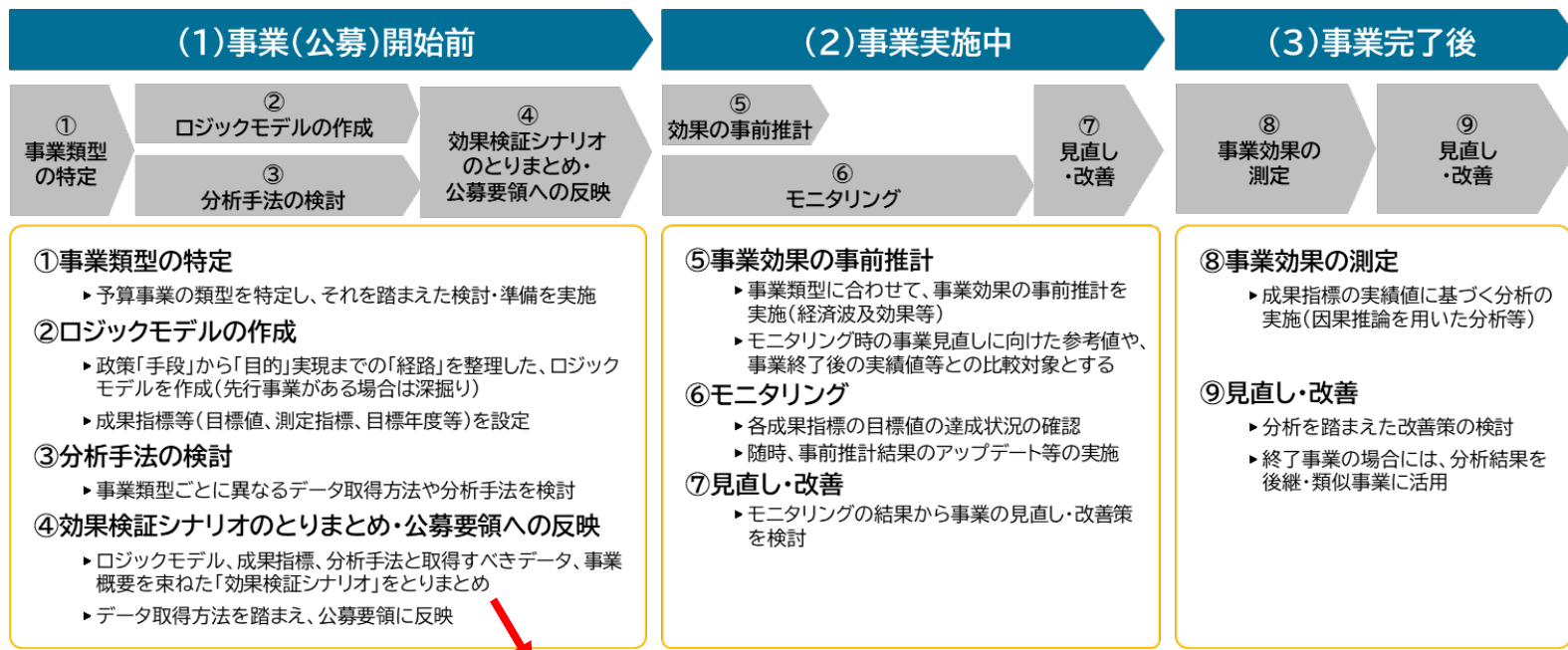
② 大規模予算事業におけるEBPMの重点化

- 予算要求事業の中でも特に大規模な事業（対象数の多い事業、研究開発、大型設備投資等）について、事業開始後の効果検証に特に重点を置いたEBPMを実施。あらかじめ当該事業に係る効果検証シナリオ（事業概要、ロジックモデル、分析モデル等）を取りまとめた上で、データ取得・検証等を行いつつ、事業を推進。

【政策評価の事例】：経済産業省 <EBPMのステップ>



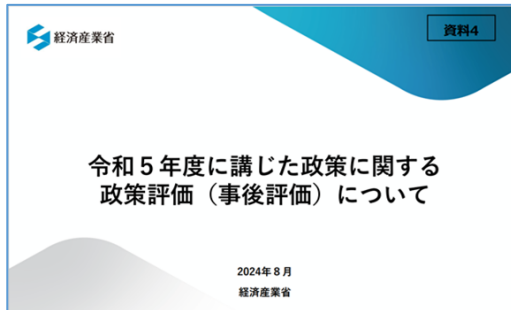
- 行政事業レビューシート作成
- 大規模事業EBPM



③ 審議会等の資料として活用

- 審議会等の議論を受けた関連指標を政策評価に取り込み、政策評価書を政策の方向性等の議論に活用する。

【政策評価の事例】：経済産業省（第33回産業構造審議会総会2024年8月1日資料抜粋）



審議会の議論に政策評価書を活用

政策評価法に基づく「政策体系」に関する

- 各省庁は、政策評価法に基づき、所掌する政策について、3～5年間定め、評価を行うこととされている。
- 昨年、経済産業省は、令和5～7年度の基本計画を策定し、「政策体系の政策体系への大括り化を実施。今回、令和5年度に講じた政策（政）について事後評価を実施するもの。
- 本年7月1日の組織再編も踏まえ評価を実施。

政策評価の枠組みのポイント

- 新機軸部会の議論との連携**
 - 「経済産業政策の新機軸」の議論を受け、関連指標を評価に盛り込み
- 責任部局の明確化**
 - 政策評価軸と責任部局を明確に 政策立案・実施・評価・見直しを組織マネジメントと連動
- 国民への発信**
 - 政策の重点や評価を国民に 提示

審議会の議論を受け、関連指標を評価に盛り込み

政策テーマ：2. ①日本企業の海外市場獲得及び国際経済秩序の安定化
(政策評価軸：対外経済関係の円滑な発展 (1/2)) 通商政策局長 荒井 勝喜

目標（ミッションステートメント）
①自由で公正な国際秩序と経済安全保障の確保に向けた対外経済政策の立案、②海外投資・進出、③サービス貿易促進等、④輸出促進を軸に施策を進め、日本が国際経済秩序の安定化に寄与するとともに、日本の経済、産業、社会の徹底的なグローバル化により、日本企業が海外で稼ぐことを最大化する。

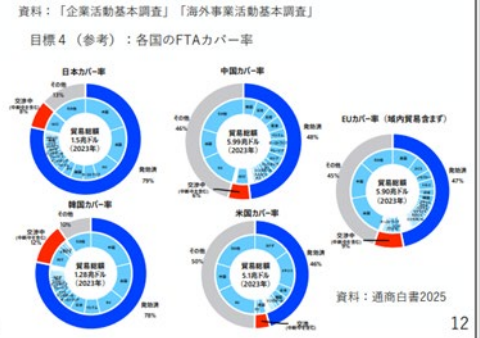
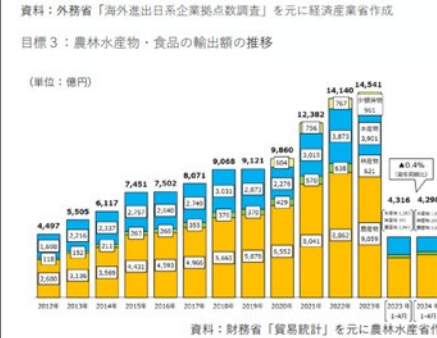
主要な目標
目標1：主要な地域・国ごとにフラグシップとなるプロジェクトを組成し、日本企業の稼ぐ力を強化する。
目標2：2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする（「成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定）」）。
目標3：2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする（中間目標として、2025年までに農林水産物・食品の輸出額2兆円を目指す。）「食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）」。
目標4：経済連携協定を発効済みでない主要な地域・国との経済連携協定の署名・発行を目指すほか、米・欧等の二国間協力や、G7・G20・OECD等の枠組みを通じて、重要物資のサプライチェーン強靱化、非市場的措置・横行や経済的威圧への対応に関する国際連携を促進する。
目標5：紛争解決制度の機能回復や、貿易と強化に貢献する。

目標に対する評価と今後の対応

- 目標1に対し、グローバルサウス未来志向未までの大型実証事業を実施する。APEC4策し、それを起点に、重点分野・国を特定で展開する等、グローバルサウス向け経済産業省政務参加のビジネスフォーラム等
- 目標2に対し、2021年度は28.4兆円となった。目標3に対し、2023年は1兆4541億円となった
- 目標4に対し、我が国は、2023年3月現在（2023年）。2022年1月には、中国・韓国市場の確保に向けた政策協同を同志国と同志国とともに産業政策面の協力を戦略的に
- 目標5に対し、WTO改革については、2024必要な改革に取り組むことにコミットする。貿易の大半を占める幅広いメンバーとグローバル

目標1：地域における海外進出日系企業拠点状況 (単位：社数)

	2018	2022
アジア	54,341	54,894
大洋州	1,297	1,344
北米	9,773	9,644
中南米	2,920	2,866
欧州	7,592	8,356
中東	871	962
アフリカ	857	972
合計	77,651	79,038



④ 組織マネジメントのツールとして活用

- 政策評価軸と責任部局を明確に関連付け、局として目指す政策の方向性を説明する資料として作成（局幹部名で作成）。政策立案・実施・評価・見直しを組織マネジメントと連動させる。

【政策評価の事例】：経済産業省

局幹部名で、目指す政策の方向性を説明。
政策立案・実施・評価・見直しを組織マネジメントと連動。

政策テーマ：2. ①日本企業の海外市場獲得及び国際経済秩序の安定化 (政策評価軸：対外経済関係の円滑な発展 (1/2))	通商政策局長 荒井 勝喜
目標（ミッションステートメント） ①自由で公正な国際秩序と経済安全保障の確保に向けた対外経済政策の立案、②海外投資・進出、③サービス貿易促進等、④輸出促進を軸に施策を進め、日本が国際経済秩序の安定化に寄与するとともに、日本の経済、産業、社会の徹底的なグローバル化により、日本企業が海外で稼ぐことを最大化する。	
主要な目標	

目標1：主要な地域・国ごとにフラグシップとなるプロジェクトを組成し、日本企業の海外市場獲得を促進する。
目標2：2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円（中間目標として、18日間議決定）とする。
目標3：2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする（中間目標として、18日間議決定）とする。
目標4：経済連携協定を発効済みでない主要な地域・国との経済連携協定の署名・発効を促進し、重要物資のサプライチェーン強化、非市場的な貿易の促進を図る。
目標5：紛争解決制度の機能回復や、貿易と産業政策に関する議論の促進、電子商取引の強化に貢献する。
目標に対する評価と今後の対応
・目標1に対し、グローバルサウス未来志向型共創等事業を立ち上げ。マスタープランまでの大型実証事業を実施する。AZEC等の国際枠組みや、中東・アフリカ等との協力を起点に、重点分野・国を特定した戦略的取組をインフラ構築や、フェアで展開する等、グローバルサウス向けの各種政策を通じて、グローバルサウス経済産業省政務参加のビジネスフォーラム等で経済協力に関する政府間、企業間の協力を促進する。
・目標2に対し、2021年度は28.4兆円となっている。地域の中堅中小企業を支える輸出入の促進を図る。
・目標3に対し、2023年は1兆4541億円となっている。食産業の海外展開促進に関する取組を進める。
・目標4に対し、我が国は、2023年3月現在50か国との間で21の経済連携協定を署名（2023年）。2022年1月には、中国・韓国とは初のEPAとなるRCEP協定が発効し、市場の確保に向けた政策協調を同志国と議論中。今後は、「持続可能性」等の観点から同志国とともに産業政策面の協力を戦略的に推進する。
・目標5に対し、WTO改革については、2024年までに全加盟国が利用可能な、完全な必要改革に取り組むことにコミットすることなどに合意。今後も、WTOの機能強化の大半を占める幅広いメンバーとグローバルルールを実現し、自由で信頼性の確保を図る。

政策評価軸（7）と政策テーマ（12）				第33回産業構造審議会総会 2024年8月1日資料抜粋
政策評価軸	政策テーマ	責任部局	開始ページ	
1. 経済構造改革の推進及び地域経済の発展	①経済構造改革の推進及び地域経済の発展	経済産業政策局	4	
	②福島復興	福島復興推進G	7	
2. 対外経済関係の円滑な発展	①日本企業の海外市場獲得及び国際経済秩序の安定化	通商政策局	10	
	②経済安全保障の実現	貿易経済安全保障局	14	
3. イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及		イノベーション・環境局	17	
4. 情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展	①DX、GX、経済安全保障を軸とした製造業のグローバル競争力強化	製造産業局	20	
	②デジタル社会の実現	商務情報政策局	23	
	③新しい産業の創出や安全・安心な市場の環境整備を通じた社会課題解決	商務・サービスグループ	26	
5. 産業保安・安全の確保		産業保安・安全グループ	29	
6. 資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進	①資源・エネルギーの安定供給の実現	資源エネルギー庁	32	
	②脱炭素成長型経済構造への円滑な移行（GX）の推進	GXグループ	36	
7. 中小企業の発展	中小企業の発展	中小企業庁	41	

⑤ 政策の基本計画(閣議決定)と連携して政策評価を実施

- 閣議決定レベルの政策の基本計画に掲げられている目標や指標に沿って、政策評価書を作成。次期基本計画に向けた検討に評価の内容を活かしていく。

【政策評価の事例】：文部科学省

令和6年度実施施策に係る政策評価書

(文R6-8-1)

施策名	8－1．科学技術・イノベーションを担う人材力の強化	部局名	科学技術・学術政策局 人材政策課	作成責任者	奥 篤史
施策の概要	天然資源に乏しい我が国にとって、科学技術と人材こそが唯一の資源である。未来を創る若手研究者等の支援の強化を図るため、自立的な研究環境の整備、若手研究者等が能力を発揮できる環境整備を支援するとともに、女性研究者の育成や活躍促進を図り、あわせて、理数分野において優れた素質を持つ児童生徒を発掘して、その能力を伸ばすための取組を推進する。			政策評価 実施時期	令和6年度
達成目標及び測定指標	(別添1)「科学技術分野の政策体系等」のとお				
施策の実施状況	(別添2)「科学技術分野の施策の実施状況(8－1)」のとお (次頁参照)				
施策目標に係るレビューシート	https://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/block30_00108.htm				
評価結果	施策の評価 【有効性の観点から】	第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月閣議決定)において、「博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大」、「大学等において若手研究者が活躍できる環境の整備」、「女性研究者の活躍促進」及び「STEAM教育の推進による探究力の育成強化」を推進する旨が掲げられている。その実現のため、自立的な研究環境の整備、若手研究者等が能力を発揮できる環境整備を支援するとともに、理数分野において優れた素質を持つ児童生徒を発掘して、その能力を伸ばすための取組推進を実施し、別添1のとお概ね成果目標に見合った成果実績が上がっている。			
	今後の施策への反映の方向性	これまで実施してきた科学技術・イノベーションを担う人材力の強化に関する取組を総括し、より有効なものとしていく。第6期科学技術・イノベーション基本計画や博士人材活用プラン、科学技術・学術審議会人材委員会等における議論を踏まえて、研究者が自立的に活動し、能力を発揮することができるように研究時間の確保をはじめとした研究環境の整備を支援することで、若手や女性をはじめとする研究者等の育成及び活躍を促進する。さらに、STEAM教育の推進をはじめとして、突出した意欲・能力を有する児童生徒の能力を大きく伸ばし探求力を育成するための取組等を推進する。			
学識経験者有する者の意見	KPI「若手研究者に自立と活躍の機会を与える環境整備の状況に関する指数(目標値:前年度実績値を上回る)」は過去より下がっているなど、2025年目標の達成に向けて努力が必要な指標が多く見える。審議会等において、政策評価で設定した指標とその推移を示し、この5年間の課題と対応方策を明示的に検討することが必要。				

⑤ 政策の基本計画(閣議決定)と連携して政策評価を実施

政策評価の体系的な工夫、活用的に応じた工夫

【政策評価の事例】：文部科学省（続き）

※別添1及び2は、総務省行政評価局において体裁を加工・抜粋

(別添1)		科学技術・イノベーション基本計画に記載された目標・指標を記載		指標に対する実績値を記載		目標の達成手段や、達成手段が目標にどう貢献するかを記載		
政策目標	施策目標	NO.	達成目標	測定指標	測定指標の実績値 (計画期間分)	実績値の出典	達成手段	達成手段が達成目標の達成にどのように貢献するか

8. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化	8-1. 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化	育成され、活躍できる環境が整備される。	⑥大学の採用に占める年度までに、理学系 20%、工学・歯学・薬学系合わせて 3(科学系 30%) ⑦大学の理工系の教員（講師）(2025年までに理学系12.0%) ⑧大学教員のうち、教授等（る女性割合（目標値：早期に23%）	第6期科学技術・イノベーション基本計画における「具体的取組」 第2章 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 (1) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築 ① 博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大	令和6年6月時点の実施状況	今後の取組方針
	8-1-2	次代の科学技術・イノベーションを担う人材の育成を図り、その能力・才能の伸長を促すとともに、理数好きの児童生徒	①小中学校段階における算数 思う児童・生徒の割合（目標 ②SSH出身の卒業生が「SSH する興味・関心・意欲が向上 値：毎年度80%） ③大学（学部）の理工系の学 済・財政再生計画 改革工程表	○博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大に関しては、様々な支援を必要とする学生の分析・フォローアップを継続的に進めるとともに、産業界の協力も得ながら、様々な政策資源を総動員して一体的に取り組む。特別研究員（DC）制度の充実、日本学生支援機構奨学金（業績優秀者返還免除）や各大学の大学院生に対する授業料減免による継続的な支援、大学ファンドの運用益の活用やそれに先駆けた博士後期課程学生への支援を強化する取組などを進める。あわせて、競争的研究費や共同研究費からの博士後期課程学生に対するリサーチアシスタント（RA）としての適切な水準での給与支給を推進すべく、各事業及び大学等において、RA等の雇用・謝金に係るRA経費の支出のルールを策定し、2021年度から順次実施する。	・博士後期課程学生の経済状況の把握等に向けた調査を定期的に実施。 ・世界と伍する研究大学の在り方について、2022年2月に最終まとめがCSTI本会議で決定。「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」が第208回国会で成立。国際卓越研究大学法に基づき、制度の意義・目標・認定等の基本的な事項を定める基本方針を2022年11月に決定し、大学ファンドからの博士課程学生への別途の支援については、大学ファンドの運用益の範囲内で、当面の間は200億円程度（約7,000人）とし、助成資金運用の基本指針を踏まえ、安定的支援を実施できる段階から、速やかに運用益による博士課程学生支援を実施する旨を盛り込んだ。 ・2022年3月から大学ファンドの運用を開始し、2023年3月までに運用元金は10兆円規模に到達した。 ・JSTにおいて長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ効率的に大学ファンドを運用している。 ・2021年度から抜本的に拡充した博士課程学生支援について、2022年度には支援人数を約1,000人増加させ、既存施策とあわせて約16,300人規模（第6期科学技術・イノベーション基本計画における目標：約22,500人規模）の博士課程学生に対し生活費相当額の支援を実施。 ・博士課程学生支援事業の採択大学におけるRA経費の支給状況について調査を行うとともに、将来的な支援の自走化に向けた呼びかけを行い、RA経費の適正支給への対応を促進。 ・2021年度からDC採用期間中に博士号を取得した者に対して、残りの採用期間の研究奨励金半額をPD並とする制度改善を図るなど、DCへの支援を着実に実施。	・引き続き博士後期課程学生の経済状況の把握等に向けた調査を定期的に実施予定。 ・リスク管理を徹底するなど、JSTにおいて引き続き適切に大学ファンドを運用する。 ・2021年度から抜本的に拡充した博士課程学生支援について、大学ファンドの運用益による支援に確実に移行させるための制度設計も踏まえ、支援の充実を図りつつ、継続的な支援を行う。 ・全国の大学におけるRA経費の支給状況や博士課程学生支援事業の採択大学における将来的な支援の自走化に向けた見通しを把握した上で、必要に応じて更なる取組を促すなど、RA経費の適正支給への対応を促進する。 ・引き続き、DC支援を推進し必要な改善を図る。
			科学的技術・イノベーション基本計画に記載された「具体的取組」を記載	○大学が戦略的に確保する優秀な博士後期課程学生に対し、在学中の生活から修了後のポストの獲得まで両方を一体的に支援する、大学フェロシップ創設事業を2021年度に開始し、所属機関を通じた経済的支援を促進する。	・2023年度は「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」と「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」を一体的に運用し、合計で約9,000人の博士後期課程学生に対して支援を実施。	・2024年度は「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」によって、約10,800人の博士後期課程学生を支援する。 ・2024年度以降、一部支援については大学ファンドの運用益による支援に確実に移行させる。

科学技術・イノベーション基本計画に記載された「具体的取組」を記載

⑥ ロジックモデルの活用

- 政策立案や評価に関係する人が共通の土台に立って議論できるようにするため、政策の全体像を示す政策パッケージと政策の枠組みを明らかにするロジックモデルを作成

【政策評価の事例】：法務省

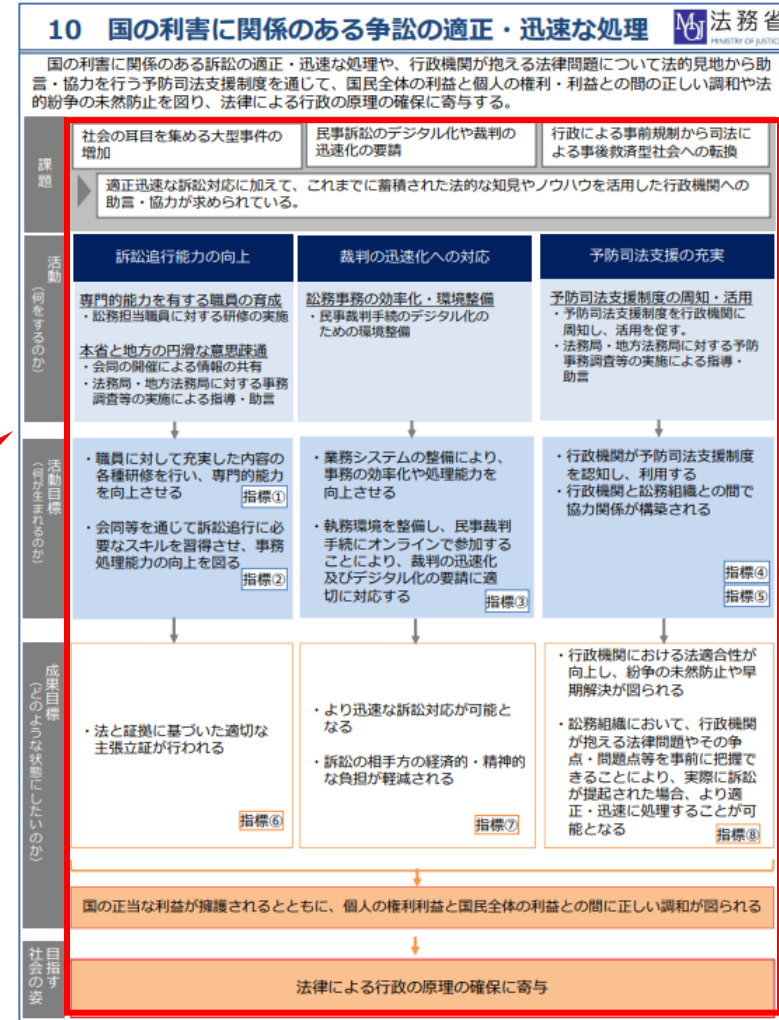
＜政策パッケージ：目指す姿と関連する施策を整理＞

10 国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理	
令和7年度	法務省 MINISTRY OF JUSTICE
目指すべき姿 国の利害に関係のある争訟の適正・迅速な処理や、行政機関が抱える法律問題について法的見地から助言・協力を行う予防司法支援制度を通じて、国民全体の利益と個人の権利・利益との間の正しい調和や法的紛争の未然防止を図り、法律による行政の原理の確保に寄与する。	
施策群と施策 1. 訴訟進行能力の向上 専門的能力を有する職員の育成 ・訟務担当職員に対する研修の実施 本省と地方の円滑な意思疎通 ・会同の開催による情報の共有 ・法務局・地方法務局に対する事務調査等の実施による指導・助言	
2. 裁判の迅速化への対応 訟務事務の効率化・環境整備 ・民事裁判手続のデジタル化のための環境整備	
3. 予防司法支援の充実 予防司法支援制度の周知・活用 ・予防司法支援制度を行政機関に周知し、活用を促す。 ・法務局・地方法務局に対する予防事務調査等の実施による指導・助言	
その他政策評価に当たり把握する事項 ○訟務統計の活用 ・新規事件受理件数 ・事件終了件数（和解等判決以外も含む） ・未済件数 ○アンケート結果の活用 ○施策の予算額	

「目指すべき姿」
や政策に紐づく各
施策を列举して政
策の全体像を分か
りやすく明示

アウトカムに対
する効果の発現
経路を整理

＜ロジックモデル：政策の目的・課題と施策のつながりを整理＞



⑥ ロジックモデルの活用

- 政策効果の測定において、効果発現経路の整理と各段階の指標・データの設定が重要であり（第2部参照）、政策評価においても、これらを分かりやすく分析・整理することが有効。

【政策評価の事例】：法務省（続き）

一 「裁判の迅速化への対応」の目的と取組

民事裁判手続のデジタル化が段階的に施行され、手続の効率化が図られる中、国の利害に関係のある訴訟の当事者となる訟務組織においても、裁判の迅速化の要請に適正に応える必要がある。

目的 迅速な訴訟対応により、訴訟当事者の経済的・精神的負担を軽減する

活動 訟務事務のデジタル化

活動目標 民事裁判のデジタル化への対応 デジタル化に向けた環境整備

- 期間中の取組
- 争点整理のための弁論準備手続の期日に、当事者双方が電話会議やウェブ会議を利用して参加
令和5年3月1日から実施
 - 口頭弁論の期日に、ウェブ会議を利用して参加（ウェブ出廷）
令和6年3月1日から実施
 - インターネットを利用した55分 答弁書・準備書面提出
 - 裁判所からのインターネット
 - 判決等事件記録の電子化（アクセスして実施）
 - 業務システムの整備
 - 訴訟記録の電子化
 - 各種報告、通知の自動化・効率化

一 「裁判の迅速化への対応」の取組状況

訴訟が大型化・複雑困難化する中で、訟務事務のデジタル化により事務の効率化や処理能力の向上を図るとともに、段階的に施行されている改正民事訴訟法による民事裁判手続のデジタル化に適切に対応するべく環境整備を進めている。

狙い

デジタル化により訟務事務の効率化・裁判の迅速化を図る

指標

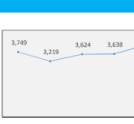
民事裁判手続におけるウェブ会議の実施件数

令和5年3月から当事者双方がウェブ会議等により参加する弁論準備手続が、令和6年3月からは口頭弁論期日におけるウェブ出廷が可能となり、実施件数は順調に増加している。

令和4年度	2,263 件
令和5年度	2,798 件
令和6年度	2,875 件

本訴訟事件の年度別既済件数

訟務局、法務局・地方法務局が実施する本訴訟事件の処理件数は、コロナ禍以降増加している。



重要大型事件の係属件数

薬害訴訟や公害訴訟など、複雑・困難で、かつ国の重要政策に関わる、社会的・政治的な影響の大きい集団訴訟が増加傾向にある。



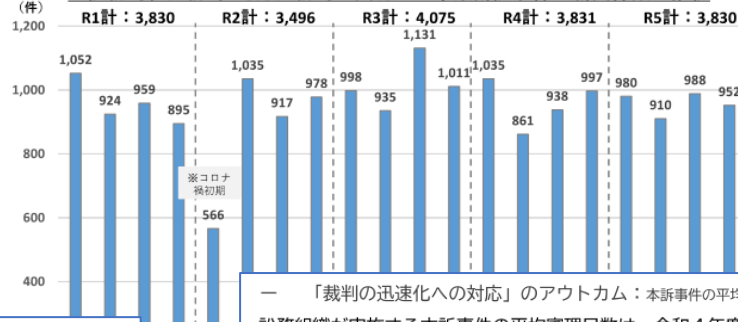
※ 令和6年度の事件数については未確定であるため、令和5年度までの件数を記載している

一 「裁判の迅速化への対応」のアウトカム：本訴訟事件の新受件数は年間4,000件弱の水準で推移

訟務組織が実施する本訴訟事件※の新受件数は、近年、年間4,000件弱の水準でほぼ横ばいで推移している。

※訴えをもって提起された事件で、判決手続で審判されるもの。民事事件、行政事件、税務事件に区分される。

■訟務局、法務局・地方法務局の実施した本訴訟事件の新受件数の推移



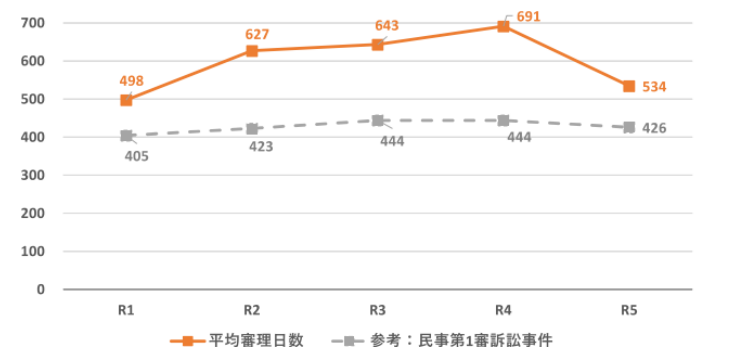
効果の発現経路の各段階に合わせた定量的なデータを記載

一 「裁判の迅速化への対応」のアウトカム：本訴訟事件の平均審理日数は、令和5年度に長期化傾向がやや改善

訟務組織が実施する本訴訟事件の平均審理日数は、令和4年度までは長期化傾向にあったが、令和5年度に改善している。ただし、地方裁判所が扱う民事第一審事件全体（対席判決で終局したもの）の平均審理期間と比べると一貫して長い。

■訟務局、法務局・地方法務局の実施した本訴訟事件の終了年度別の平均審理日数の推移

※判決をもって終局した第一審のみ



参考：民事第1審訴訟事件全体の平均審理日数

※「民事第1審訴訟事件全体の平均審理日数」は年度別ではなく年別のデータ。公開されているデータは月数であるため、日数に変換した推計値。

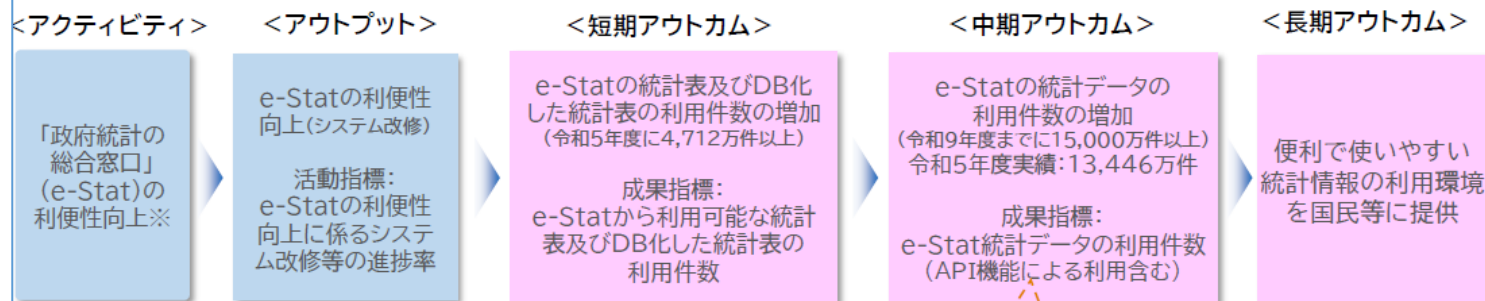
「目的」から「指標」までの関係性を分かりやすく明示

⑥ ロジックモデルの活用

【政策評価の事例】：総務省

テーマ:統計情報の提供の充実・高度化

効果発現経路



※ 検索性向上(キーワード検索改善)の改修や統計表掲載ページの参照URLの取得機能の追加などUI/UXの改善に係る改修を実施

◆ e-Statの利便性向上に係るシステム改修等の進捗率

令和4年度:28.6%
令和5年度:100%

⇒令和5年度末までに目標達成

◆ e-Statから利用可能な統計表及びデータベース化した統計表の利用件数

令和2年度:3,465万件
令和3年度:4,423万件
令和4年度:4,650万件
令和5年度:4,279万件

⇒着実に増加傾向は続いているが、近年利用件数は伸び悩み傾向が見られる。

◆ e-Stat統計データの利用件数(API機能による利用含む)

⇒令和6年度に目標値の見直しを実施。

e-StatのAPI機能を活用する外部サイトにおいて、API機能によるデータ取得方法が変更された影響を強く受けた。そのため、影響を強く受けた外部サイトその他の特徴的なAPIアクティビティについて、利用件数のカウントの仕方を適正化した上で、今後の推移を勘案して目標値を設定。

目標値の見直しを実施。見直しの経緯についても明記

対応する指標・データを明記。
指標の分析・傾向も記載

e-Statの統計表等の利用件数は、運用開始以降着実に増加傾向は続いているものの、従来のEXCEL形式等の統計表を中心とした利用件数は近年伸び悩んでいる。更なる利活用の拡大(利用件数の増加)を目指すためには、従来の利用者層にとどまらず、より多くの潜在的なユーザーによる効果的な統計利活用の推進を図っていくことや、API機能による利用等を拡大していく必要があるものと考えられる。

25

ロジックモデルとそれに対応する指標の状況を踏まえ、政策・施策に関する現状分析と今後の対応策について記載

⑦ 政策全体を2～3枚の資料で俯瞰

- 政策が抱える現状課題と取組の方向性をセットで分析・整理することが重要。今後の取組の重点を議論しやすく、意思決定過程への活用につながる取組。

【政策評価の事例】：警察庁

施策全体の業績指標を資料冒頭で整理

基本目標1 市民生活の安全と平穏の確保		
業績目標1 総合的な犯罪防止に向けた取組の推進		
業績目標の説明	現状	【令和5年度の業績指標】
地域の犯罪情勢に即した各種の対策等、総合的な犯罪防止に向けた取組を推進することにより、国民が安全にかつ安心して暮らせる社会を実現する。	- 各種対策の推進により、ピーク時と比較して刑法犯認知件数は減少しているものの、SNSで実行犯を募集する手口による強盗等事件が広域に発生したほか、男女間や家庭といった私的な空間で起こるストーカー事案、DV事案の相談件数等はいずれも高水準で推移している。 - 令和4年度の重要犯罪の認知件数が過去5年間の平均を上回り、令和3年度と比較して多くの罪種が増加(※1)した。 (※1) 重要犯罪の罪種別では、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐・人身売買、強制わいせつが前年比増加となっている。	① 重要犯罪の認知件数について、過去5年間の平均値を下回る。 ② 住宅対象侵入犯罪の認知件数について、過去5年間の平均値を下回る。
主な取組(令和4年度までの取組)	課題	今後の取組の重点(令和5年度以降の取組)
犯罪防止に向けた取組の推進 (1) 犯罪情勢の分析及び各種犯罪情報等の提供の実施 (2) 学校等における、対象に応じた防犯教室、防犯講話の実施 (3) 自主防犯活動の促進	犯罪防止に向けた取組の推進 - 宅配事業者の訪問を偽装するなどの手段による強盗等事件が発生しており、これらの犯罪に関して発生状況の分析や犯罪情報の提供等の対策が必要 - 防犯意識を高めるとともに、犯罪被害を回避する能力を向上させるためには、犯罪に応じた防犯教育を推進する必要 - 防犯ボランティアを担ってきた高齢者が更に高齢化する一方、新たな担い手が不足しているなど次世代への承継が困難	犯罪防止に向けた取組の推進 - 住宅に侵入されないための非対面形式による荷物の受け取りや防犯性能の高い建物部品などの設置支援等、強盗等事件の被害を防止するための対策の推進 - 被害対象に応じたロールプレイング方式等による参加・体験型の防犯教育の推進 - 持続可能な防犯ボランティア活動に向けた支援の継続
人身安全関連事案対策の推進 (4) 加害行為の防止、被害者等の保護措置等、組織的な対応の推進 (5) 人身安全関連事案担当者に対する研修会の開催 (6) リーフレットの作成・配布等の広報啓発活動の実施	人身安全関連事案対策の推進 - 人身安全関連事案は事態が急展開して重大事件に発展するおそれ大きく、依然として注視すべき実態であることを踏まえた対策の推進が必要 - 令和4年中における配偶者からの暴力事案等の相談件数及び児童虐待又はその疑いがあるとして警察から児童相談所に通告した児童数は過去最多にあり、捜査員の対処能力の向上が必要 - 被害者等が被害拡大前の早期段階で関係機関等につながるための広報啓発活動が必要	人身安全関連事案対策の推進 - 過去の重大事件等を教訓とし、被害者等の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な対応の推進 - 最近の情勢を踏まえた、実戦的訓練の継続等による事案対応能力の一層の向上 「第5次男女共同参画基本計画」等に基づき、関係機関・団体と連携し、被害者にも加害者にもならないための広報啓発活動を推進 → 被害の拡大防止・重大事案への発展の未然防止を図る

課題を発見する(考える)機会とし、今後の取組とセットで政策議論がしやすい形に

注1 令和5年7月31日に開催した第40回警察庁政策評価研究において、有識者の意見を聴取した上で作成
注2 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報として、「犯罪統計」を使用

⑦ 政策全体を2～3枚の資料で俯瞰

【政策評価の事例】：警察庁（続き）

1枚目の主な取組と符番・色を揃えてデータを記載

基本目標1・業績目標1

1枚目の「課題」を裏付けるデータを色を揃えて記載

具体的な取組状況

取組状況と成果（指標・事例）の関係を明確化

主な成果（指標・事例）

犯罪防止に向けた取組の推進

- 1) 全都道府県警察において、電子メール、アプリ、SNS等を活用して、重大事件発生情報等の犯罪情報及びプライバシーに配慮した地域安全情報の提供を実施
 - 2) 全都道府県警察において、学校における児童・生徒等を対象とした被害防止教育を29,850回実施（前年比+5,525回）
 - 3) 自主防犯活動の活性化を図るため、防犯ボランティア団体（※2）が取組内容を発表する「防犯ボランティアフォーラム」を6回開催
R4-1
- （※2）令和4年末45,106団体（前年比+804団体）

人身安全関連事案対策の推進

- 4) ストーカー・DVの相談等や児童虐待事案に対し、関係法令を駆使した検挙等による加害行為の防止、被害者等の保護措置等、組織的な対応を推進
- 5) 人身安全関連事案対策に従事する都道府県警察の警察官の同事業への対応能力の向上を目的として、専科教養やロールプレイング方式による実戦的訓練等を内容とする研修会を開催
R4-2
- 6) ストーカーの事例や相談窓口等を掲載したリーフレットを作成し、都道府県警察や関係機関に対して配布するなどの広報啓発活動を実施
R4-3

➤ 新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加

外部要素等

① 重要犯罪の認知件数

達成目標：過去5年間の平均値を下回る。



② 住宅対象侵入犯罪の認知件数

達成目標：過去5年間の平均値を下回る。



【特徴】令和4年10月、東京都稲城市において、複数人で宅配業者を装って住宅に侵入して現金等を強取した強盗等事件が発生するなど、SNSで実行犯を募集する手口による強盗等事件が広域に発生

人身安全関連事案をめぐる情勢

- 令和4年中、警察に寄せられたストーカー相談等件数19,131件（前年比+597件）、DV相談等件数84,496件（前年比+1,454件）
- 令和4年中、警察から児童相談所に115,762人（前年比+7,703人）の児童を通告
- 令和4年中、ストーカー規制法違反の検挙件数1,028件（前年比+91件）
- 令和4年中、ストーカー規制法に基づく禁止命令等件数1,744件（前年比+73件）

【特徴】令和5年1月、福岡市において、ストーカー規制法に基づく禁止命令等を受けていた元交際相手に女性が殺害される事件が発生するなど、事態が急展開して重大事件に発展するおそれ

※ 人身安全関連事案対策の推進については、事態が急展開して重大事件に発展するおそれ大きく、これを防ぐために各種取組を行っていることから、その成果は①重要犯罪の認知件数に包含される。

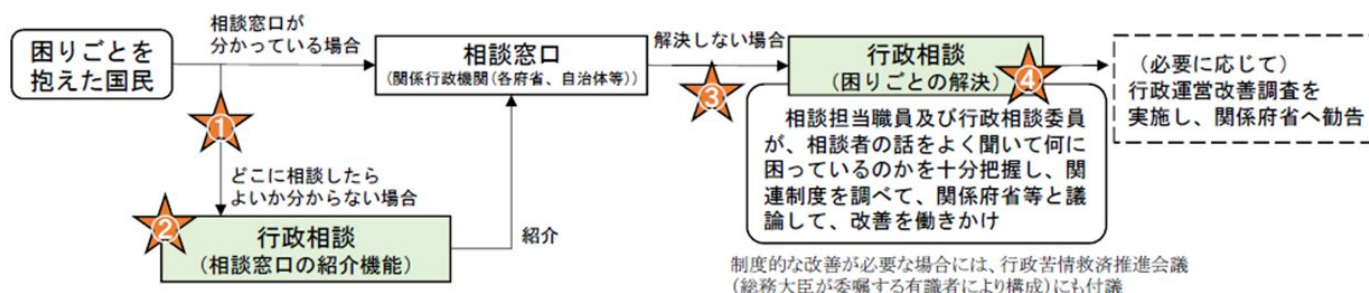
⑧ 本ガイドライン第2部の「窓口・相談」のポイントを実践

- 本ガイドライン第2部において、政策効果の測定のポイントをアクティビティの特徴に応じて整理しており、その整理を参考に、効果分析を深化。

【政策評価の事例】：総務省

政策2：行政評価等による行政制度・運営の改善

③ 行政相談（今後の方針）



第2部の「窓口・相談」の記載に即して業務フローを整理。これまで、課題①部分の活動を重視していたが、課題③の相談窓口との連携強化に取り組むよう、重点部分を変更

課題①
認知度の維持・向上

【現状】

- 行政相談委員の認知度 13.8%
- 行政相談センターの認知度 17.2%

【既存の取組】

広報ポスターの作成、秋の行政相談週間（毎年10月）、情報誌への記事掲載、CATVでの広報等

【今後の取組】

- 孤独・孤立問題を抱える方などに対するSNSを活用した広報の調査研究を実施。どういった広報手段が有効かを把握、課題を整理
- 上記の調査研究結果を踏まえて、孤独・孤立問題を抱える方などへの広報活動を拡充

課題②
行政相談アクセス手段の
多様化

【現状】

- 電話（平日8:30～17:15） 62%
- メール・書面（常時） 11%
- 対面（相談所の開設時間） 28%

【既存の取組】

- 行政相談委員へのタブレット端末の配備によるオンライン相談の受付（R4年度）
- 行政相談委員へのデジタル研修（R5年度）
- 行政相談委員オフィシャルウェブサイトの構築（R4年度。行政相談委員に直接オンライン相談できる仕組み）

【今後の取組】

新たなアクセス手段を導入（音声アプリ等）し、国民の行政相談のアクセス容易性を高める

課題③
相談窓口との連携強化

【現状】

困りごとを抱えた人が相談窓口相談したが解決に至らない場合、相談窓口から行政相談を案内してもらい、行政相談で困りごとを解決するという流れが理想だが、相談窓口への広報活動が不十分のため、行政相談に辿り着けていない

【既存の取組】

地域の困りごとを行政相談につなげて解決を図るため、地域住民が日常的に立ち寄る郵便局と地域の実情に精通した自治体との懇談会を開催

【今後の取組】

困りごとの一次的な相談窓口である関係行政機関の担当職員に、行政相談の広報活動を強化
→必要な時に相談者に行政相談を案内してもらい、行政相談で困りごとの解決を図る

課題④
相談担当職員の事案対応
能力向上と負担軽減

【現状】

個別の相談事案に対して適切に対応し、困りごとの解決を図ることが行政相談の目的であるが、この「適切に対応」が具体的にどのようなものなのか言語化されていないため、相談担当職員によっては「適切な対応」ができず、困りごとの解決が図られていない

【既存の取組】

相談担当職員への研修

【今後の取組】

- 個々の事案分析を行い、「望ましい相談事案対応」を可視化・言語化し、相談担当職員に共有
→相談者への満足度調査でモニタリング
- 職員に「望ましい相談事案対応」により時間を割いてもらうため、既存業務を効率化

⑨ 参考指標を活用して政策の現状分析を説明

- 数値で測定しづらいアウトカムに対して、参考指標としての位置づけを明記しつつ、参考となるデータ・数値を記載し、評価に活用。

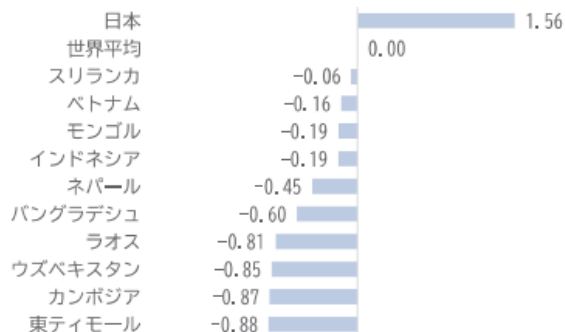
【政策評価の事例】：法務省

ー 全体アウトカム：支援対象国の法の支配の確立、経済・社会の発展や犯罪防止対策等が進展する

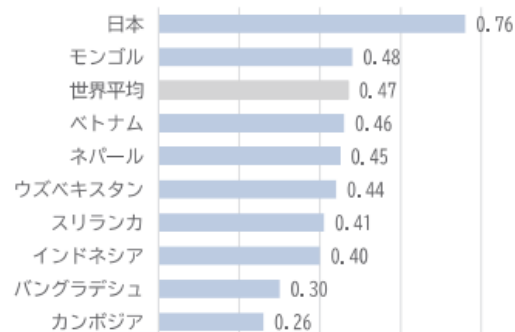
法の支配に関する各国データを収集している国際団体の調査によると、2023年時点で法制度整備支援の対象であるアジア諸国の指標¹は低い傾向が見られる。
引き続き、継続的な支援が必要と考えられる。

参考指標としつつ、これらのデータから読み取れる現状分析を記載

参考：World Bankによる法の支配指標
WGI Rule of Law (2022)²



参考：World Justice Projectによる法の支配
指標：Criminal Justice (2023)³



あくまでも「参考」指標であり、この数値の改善自体を目的に、政策を実施しているわけではない旨を注釈で明記。

- これらの指標は参考指標であり、本政策における目標指標には設定していない。各国事情に応じた支援を行っており、当該指標の改善自体を目的とはしていない。また、各指標の出典には国際比較や、より長期での推移を見るためのものと記載があり、各国の成果指標とする際には各国の実情に応じた指標やデータ作成が求められる。
- Daniel Kaufmann and Aart Kraay (2023) "Worldwide Governance Indicator, 2023 Update" (www.govindicators.org), 2024/1/29. 指標は-2.5から2.5の範囲を推定しており、誤差も含む。多国間比較の際には相対的な順位で表示されることもある。
- World Justice Projectでは、0から1の範囲をとる指標を作成している。なお、ラオスと東ティモールは調査対象外となっている。
<http://www.worldjusticeproject.org/rule-of-law-index/> より作成。

⑩ 行政事業レビューシートを毎年度のモニタリングに活用

- 行政事業レビューシートを活用して事業のモニタリングを効率的に実施しつつ、より上位の政策・施策レベルの単位で、政策分析を深化。

【政策評価の事例】：法務省

政策単位の課題を分解し、それぞれについて、従来の評価書等よりも詳細に分析・記述

国際仲裁の活性化に向けた基盤整備

令和5年度法務省政策評価書

～令和元年度から4年度までの活動状況と今後の方向性～

令和5年度政策評価（総合評価方式）
政策所管部局：法務省大臣官房国際課
評価担当部局：法務省大臣官房秘書課

目次

- 1 評価の概要
- 2 国際仲裁の活性化
 - － 国際仲裁の活性化に向けた取組の背景
 - － 国際仲裁の活性化に向けた取組の全体像と目的
- 3 仲裁人・仲裁代理人等になり得る者の人材育成の状況
- 4 国内外の企業等に対する広報・意識啓発の状況
- 5 施設の整備に関する施策の在り方の検討状況
- 6 関連法制度の整備の状況
- 7 全体の状況・今後の方向性

我が国における国際仲裁の活性化に向けた次のような成果の兆しが見られる

- 国際仲裁は、司法修習生等の若い世代から関心を寄せられており、人材育成の芽は出始めたといえる
- 国内の企業、弁護士等に、国際仲裁の意義、有用性等に対する認知が芽生えつつある

一方、我が国における国際仲裁の活性化に向けて次のような課題が明らかになりつつある

- | | |
|---------|---|
| 人材育成 | ・ 仲裁人・仲裁代理人等として国際仲裁の担い手となることができる人材の輩出にはまだ道半ば |
| 広報・意識啓発 | ・ 我が国における国際仲裁の件数の増加にまでは必ずしも結び付いていない |
| 施設整備 | ・ 施設は収支面では現在の形での自立運営が現状は難しく、施設の整備に関する適切な施策の在り方を模索する必要 |
| 関連法整備 | ・ 国際基準と国内法制とのそごが可能な限り生じないよう、状況を注視するとともに、UNCITRAL等の国際機関と連携して、法的紛争解決分野の国際ルール形成等に積極的に貢献することが重要 |

行政事業レビューシートを政策評価書の一部に活用

- 行政事業レビューシート等を活用する形で評価書の記載を簡素化することで、「評価のための作業」を省力化。その分、行政事業レビューについて、政府全体で進んでいる見直しの取組に沿って、施策・事業単位でのEBPMを実践し、有効性の検証と事業改善の取組を推進。

【政策評価の事例】：公正取引委員会

評価書

1. 評価対象施策

競争政策の普及啓発等
競争政策の広報・広聴

2. 担当課室

官房総務課、局総務課、会計室

3. 評価の実施時期

令和6年4月～6月

4. 施策の実施状況（政策評価を行う過程において使用したその他の情報）

令和2年度から令和5年度までの各年度における実施状況は別添のとおり。

5. 評価の観点、政策効果の把握の手法及びその結果

担当課室において、行政事業レビューシートを活用し、ロジックモデルを用いて施策のアウトカム等を検証することで、主に有効性の観点から評価を実施した（別紙の各「アクティビティ」～「長期アウトカム」欄。）。

また、担当課室において、以下のとおり、施策のボトルネックの特定とその解消策の検討を行った（別紙の「事業所管部局による点検・改善結果」欄）。

点検結果

【活動内容①】Xについては、フォロワー数、平均インプレッション数といった数値を参照しているところ、フォロワー数の増加率が昨年度に比べて鈍化しているとともに、平均インプレッション数がほぼ横ばいであり、公正取引委員会の取組に関心を持つ国民の増加率が鈍化していると考えられる。

【活動内容②】各地域で行う一日公正取引委員会のイベントのうち講演会など、積極的に参加を呼び掛けても参加者が集まらないものがあり、必ずしも地域のニーズを的確に捉えて開催できていない。

【活動内容③】アウトプット及びアウトカムの状況を踏まえれば、国民各層からの意見・要望を的確に把握し、聴取対象者から聴取した意見・要望を競争政策に反映することによって、独占禁止法や下請法の違反行為の未然防止を図ることに寄与したものと考えられる一方で、必ずしも十分に活用されていないと考えられる意見・要望も存在する。

【活動内容④】公正取引委員会では政府方針に掲げられた課題に係る

ロジックモデルを用いた評価の詳細は、行政事業レビューを活用

行政事業レビューは、政府全体の取組に沿って、EBPMを実践し、有効性の検証と事業改善の取組を推進

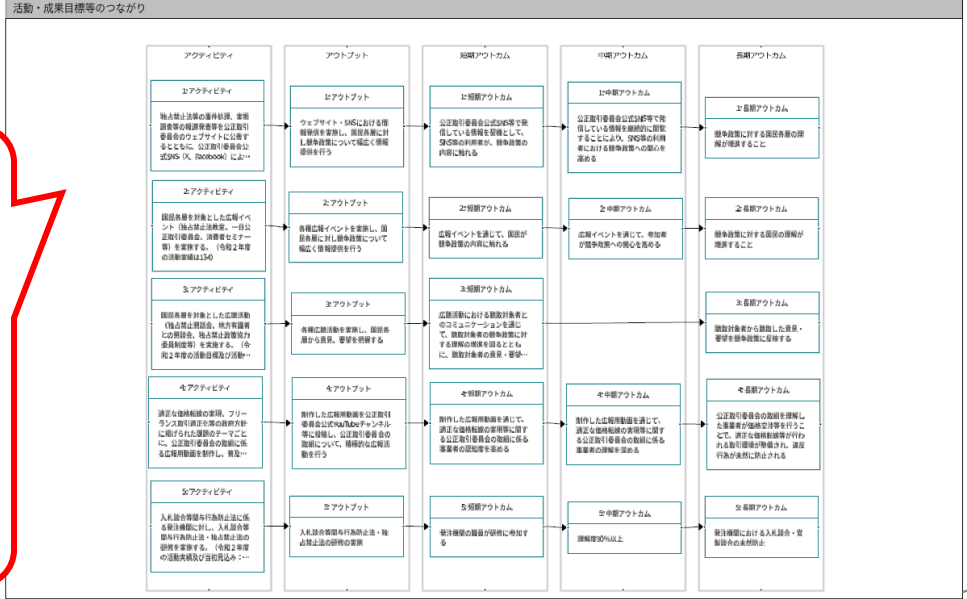
2024年度行政事業レビューシート 公正取引委員会
競争政策の広報・広聴

組織情報		公正取引委員会	
事業所管課室		公正取引委員会 事務局総務官 総務課	
作成責任者		南嶋晴 小室尚彦 福田秀一郎	
その他担当組織		公正取引委員会 事務局経済取引局 総務課 公正取引委員会 事務局総務官 総務課会計室	
基本情報		予算事業ID	006435
		事業年度	2024
		事業開始年度	事業開始年度不明
		事業終了（予定）年度	終了予定なし
		事業区分	前年度事業
政策・施策		政策所管	政策
		公正取引委員会	3 競争政策の普及啓発等
		施策	3-1 競争政策の広報・広聴
		政策体系・評価書URL	https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyoseisaku/kouka/saisaku/index.html
関連事業		主要経費	その他の事項経費

別紙

(抜粋)

効果発現経路



⑫ 各行政事業レビューシートと測定指標の関係を整理

- 政策に紐付く事業の行政事業レビューシートを単に記載するだけでなく、各行政事業レビューシートがどの目標・測定指標の達成に資するものであるかを紐付けて示すことにより、政策と各事業の関係をより分かりやすく整理。

【政策評価の事例】：環境省

令和 5 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表及び政策評価書 (環境省 R5 - (2))

施策名	目標 1ー2 世界全体での抜本的排出削減への貢献	担当部署名	地球環境局 国際連携課 気候変動国際交渉室 国際炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室 炭素社会移行推進室 気候変動政策研究戦略室 地球温暖化対策課 気候変動科学・適応室
政策の概要	パリ協定の実施に向けて国際的な詳細なルール構築に貢献する。また、1.5℃目標を達成するための努力を継続することが世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への炭素削減技術等の普及を推進する。	政策評価実施予定時期	
達成すべき目標	パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層協力に推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。カーボンニュートラルに向けて、世界中でビジネスチャンスが拡大する中、日本の優れた技術を活用して世界の炭素削減に貢献する。	政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進
施策に係る内閣の重要政策(国政方針等)のうち主なもの	*第5次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) *地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) *パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和3年10月22日閣議決定) *日本のNDC(国が決定する貢献)(令和3年10月22日地球温暖化対策推進本部決定) *新しい資本主義実行計画フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定) *インフラシステム海外展開戦略2025(令和2年12月16日決定、令和3年6月改訂) *海外展開戦略(環境)(平成30年6月策定) *パリ協定(平成28年11月発効) *GX実現に向けた基本方針(令和5年2月10日閣議決定)		

各目標・測定指標の達成手段となる各事業について、行政事業レビューシートをリンクさせて説明

(抜粋)

施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第5次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和3年10月22日閣議決定) ・日本のNDC(国が決定する貢献)(令和3年10月22日地球温暖化対策推進本部決定) ・新しい資本主義実行計画フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定) ・インフラシステム海外展開戦略2025(令和2年12月16日決定、令和3年6月改訂) ・海外展開戦略(環境)(平成30年6月策定) ・パリ協定(平成28年11月発効) ・GX実現に向けた基本方針(令和5年2月10日閣議決定)								
	測定指標	基準値	基準年度	目標値	年度ごとの目標値				
					年度ごとの実績値				
					R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
1	JCMを通じた 令和12(2030) 年度までの累 積の国際的な 排出削減・吸 収量(単位: 万t-CO2)(案 件採択時の 数値に基づ く)	—	—	10,000	R12	—	—	—	—
						1,817	1,882	2,192	2,765
測定指標	目標		目標年度						
2	パリ協定の実 施に向けた貢 献	—	R5年度	パリ協定が2020年から本格実施となり、途上国の削減目標(NDCOP28)において公表した「世界全体でパリ協定の目標に取り組み					
3	IPCCへの貢 献	第7次評価報告書、特別 報告書等の作成	R11年度	IPCCの科学的知見は気候変動交渉や国内外の政策的科学的目標年度は、前年の政策評価以降にAR7のサイクルが開始され					

達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号			
(1)	気候変動枠 組条約等視 察 (平成16年 度)	2	029	(5)	炭素移行 支援に向けた 二国間クレ ジット制度 (JCM)促進事 業 (平成16年 度)	1,2	077	(9)	気候変動に関 する政府間パ ネル(IPCC) 評価報告書 作成支援事 業 (平成18年 度)	3	0183
(2)	パリ協定の実 施に向けた検 討経費 (平成19年 度)	2	030	(6)	炭素移行 支援関連機 構・分担金	1,2	79	(10)	—	—	—
(3)	温室効果ガス 観測技術衛 星等による排 出量検証に向 けた技術高度 化事業 (平成26年度)	2	31	(7)	排出・吸収量 世界標準算 定方式確立 事業提出金 等 (平成9年度)	3	81	(11)	—	—	—
(4)	アジア等国際 的な炭素移 行支援のための 基金整備 事業	1,2	59	(8)	二国間クレ ジット制度 (JCM)資金 支援事業(国 際メタン等排 出削減機 構) (令和4年度)	—	089	(12)	—	—	—

⑬ 評価書以外の関連情報の掲載

- 政策に関連する資料が既に公表されている場合に、評価書と公表資料を紐付けることによって、国民が関連情報にアクセスすることを容易にする。

【政策評価の事例】： 公正取引委員会

評 価 書	
1. 評価対象施策	独占禁止法違反行為に対する措置等 企業結合の迅速かつ確な審査
2. 担当課室	経済取引局企業結合課
3. 評価の実施時期	令和5年4月～7月
4. 施策の実施状況（政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報）	令和元年度から令和4年度までの各年度における企業結合関係届出の状況及び主要な企業結合事例は別添資料のとおり。
5. 評価の観点、政策効果の把握の手法及びその結果	行政事業レビュー（別紙）を活用し、各「アクティビティ」～「長期アウトカム」欄のとおりロジックモデルを用いて施策のアウトカム等を検証することで、主に有効性の観点から評価を実施した。 担当課室による点検結果及び改善の方向性は以下のとおり（別紙の「事業所管部局による点検・改善結果」欄）。
点検結果	別紙におけるアクティビティ①については、案件の軽重等による影響を受けざるを得ず、平均審査日数は令和元年度と比較して令和2年度に増加しているもの

関連する指標・データ等を公表した資料を紐付けて表示

総務省

8. 白書・検討会等について

関連する白書、研究会の情報も記載

白書

- 消防白書
(<https://www.fdma.go.jp/publication/#whitepaper>)

検討会

- ・ 輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会
 - ・ 消防力の維持・強化のための消防体制の構築に関する検討会
 - ・ 救急業務のあり方に関する検討会
 - ・ 予防行政のあり方に関する検討会
 - ・ 可搬式サウナ等の特性に応じた防火安全対策に関する検討会
 - ・ 火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会
 - ・ 水素等のGX新技術に係る危険物規制に関する検討会
 - ・ 危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会
 - ・ 新技術を活用した屋外貯蔵タンクの効果的な予防保全に関する調査検討会
 - ・ 石油コンビナート等防災体制検討会
 - ・ 救助技術の高度化等検討会
 - ・ 消防指令システムの高度化等に向けた検討会
- (https://www.fdma.go.jp/singi_kento/)



Tips：パワーポイント形式で評価書を作成するときの留意点

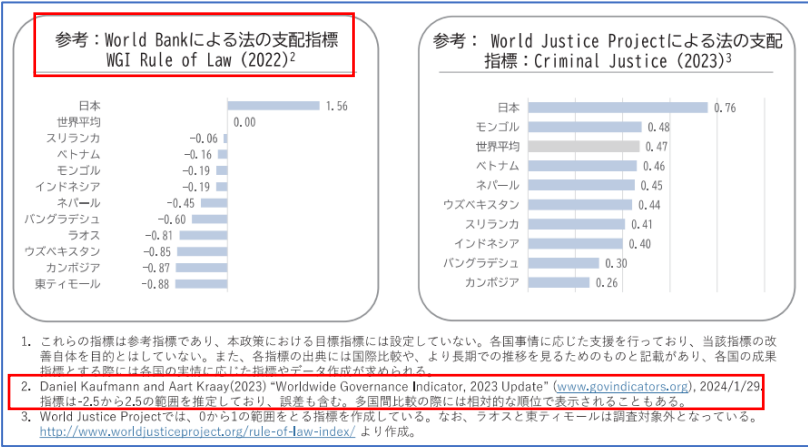
- ・ パワーポイント形式で政策評価書を作成することには、「汎用性が高い」「視覚的に示しやすい」「記載の自由度が高い」など、メリットが大きい。
- ・ 作成時、データの扱い方や、スライド間の関係性に留意することで、根拠の明確化や資料の転用可能性が高くなる。

① データ・図表の出典の明記

数値データやグラフ、図表を活用する際、そのデータを取得した調査名や調査時点などを記載することが、評価の根拠となるエビデンスの確からしさの説明に有効。

その際、脚注等を活用することもある。

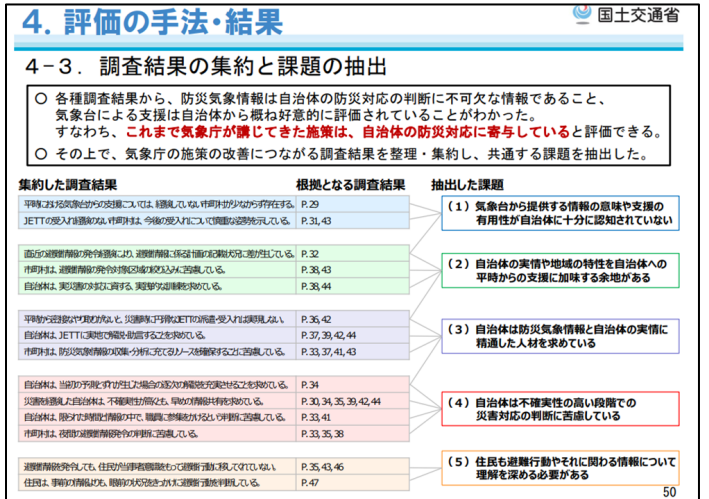
法務省（抜粋）



② スライド間の関係性の明示

パワーポイント形式でも評価書全体のロジック構造が分かりにくくならないよう、各スライド間のつながりが分かるよう工夫して作成することが有効。

国土交通省（抜粋）



第2部 政策効果の測定と 点検・改善のポイント

目次

総論

必読

第2部について	30
本資料の利用手順	31
なぜアクティビティに着目するのか	33
ロジックモデルの作り方と作成のメリット	34
基礎的なEBPMの実践	35

各論

担当する事業の特徴に応じて必要なパートのみ参照

アクティビティの実施の流れと整理（全体像）	40
事業の実施方法	
補助金・交付金	41
拠出金・分担金	48
アクティビティ	
1. 広報・普及啓発	52
2. 研修・人材育成	58
3. 調査事業	66
4. 研究開発	71
5. 実証事業	78
6. 窓口・相談	84
7. 審査・検査（法執行）	91
8. 監督・監視・防止（法執行）	99
9. 設備導入・物品購入・修繕	106
10. 施設整備	112

総論

必読

第2部について	30
本資料の利用手順	31
なぜアクティビティに着目するのか	33
ロジックモデルの作り方と作成のメリット	34
基礎的なEBPMの実践	35

各論

担当する事業の特徴に応じて必要なパートのみ参照

アクティビティの実施の流れと整理（全体像）	40
事業の実施方法	
補助金・交付金	41
拠出金・分担金	48
アクティビティ	
1. 広報・普及啓発	52
2. 研修・人材育成	58
3. 調査事業	66
4. 研究開発	71
5. 実証事業	78
6. 窓口・相談	84
7. 審査・検査（法執行）	91
8. 監督・監視・防止（法執行）	99
9. 設備導入・物品購入・修繕	106
10. 施設整備	112

第2部について

- 行政事業レビューシートは、作成の過程が、自然と「基礎的なEBPMの実践」となることを意図して設計されている。「基礎的なEBPMの実践」とは、「政策効果の発現経路と目標をロジカルに説明し、データに基づいて見直す」ことを、政策立案や予算要求という将来に向けての「意思決定」の一環として実施することであり、そのための基本的な考え方や具体的な手法については、「行政事業レビューシート作成ガイドブック」本体及び別冊1～別冊3（行革事務局作成）において整理されている。
- 本資料は、「行政事業レビューシート作成ガイドブック」の記載内容も踏まえ、令和6年度・7年度のレビューシートの事例を中心に、事業の実施方法や事業を構成する具体的な活動（アクティビティ）ごとに、政策効果の発現経路や適切な目標・指標の設定方法、点検・改善の考え方を整理したものである。
- 政策をより効果的なものにするための検討に終わりはなく、更なる工夫を続けていくべきものであることから、引き続き事例を積み上げ、分析していくとの意味を込めて未定稿とする。

※ 「行政事業レビューシート作成ガイドブック」においても繰り返し指摘されていることであるが、各事業所管部局においては、自らの政策立案の営みとして、幹部職員も実質的に関与し、政策改善の議論を積み上げていくことが大切である（こうした議論なく、本資料を模倣するべきではない）。

※ 行政事業レビューのみならず、政策評価における参考資料としても活用いただきたい。

本資料の利用手順

- 資料は、総論において、本資料の利用手順及び基礎的なEBPMの実践とそのポイントを示し、各論において、事業の特徴（実施方法、アクティビティ）ごとに「政策効果の測定と点検・改善のポイント」を整理している。
- 総論は必ず読んだ上で、担当する事業の特徴に応じて、以下の順序で読み進めてもらいたい。

必読

基本的事項を整理

担当する事業の特徴に応じて必要なパートのみ参照

事業の実施方法やアクティビティの分類ごとに「政策効果の測定と点検・改善のポイント」を整理

1. 総論

- 本資料の利用手順
- 基礎的なEBPMの実践などを整理

2. 各論

事業の実施方法

(i) 国が事業実施主体

(ii) 国は資金の出し手

1. 補助金・交付金

2. 拠出金・分担金

アクティビティ

1. 広報・普及啓発

2. 研修・人材育成

3. 調査事業

4. 研究開発

5. 実証事業

6. 窓口・相談

7. 審査・検査(法執行)

8. 監督・監視・防止(法執行)

9. 設備導入・物品購入・修繕

10. 施設整備

利用手順の例

補助金事業を実施し、補助を受けた対象者が、広報、研修、窓口業務を実施する場合、右の順番で読み進める

1. 総論

1. 補助金・交付金

1. 広報・普及啓発

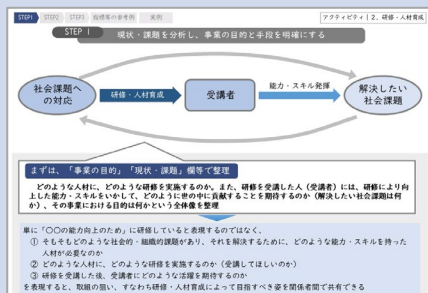
2. 研修・人材育成

6. 窓口・相談

各論では、事業の実施方法やアクティビティの事業類型ごとに、「政策効果の測定と点検・改善のポイント」について、以下の構成で整理している。

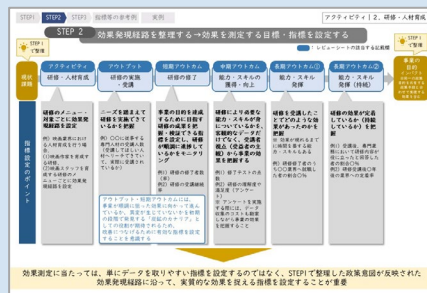
STEP 1：現状・課題の分析

事業所管部局が普段から当たり前に考えている（考えるべき）事業の目的や課題を改めて整理



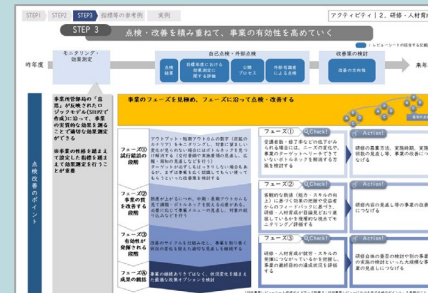
STEP 2: ロジックモデルの構築

政策効果の発現経路や適切な目標・指標の設定方法等、「政策効果の測定のポイント」を整理



STEP 3：点検・改善

STEP 1・STEP 2で整理した目論見を基に、点検・改善を積み重ね、事業の有効性を高める



参考例・実例を整理

指標等の参考例

STEP 2で示した「政策効果の測定のポイント」等を踏まえた、事業の実質的な効果を測るための指標等の参考例を整理

[illegible]

レビューシートの実例

各政策担当者の参考となるレビューシートの実例を整理

[illegible]

担当者に理解してほしいこと！ 

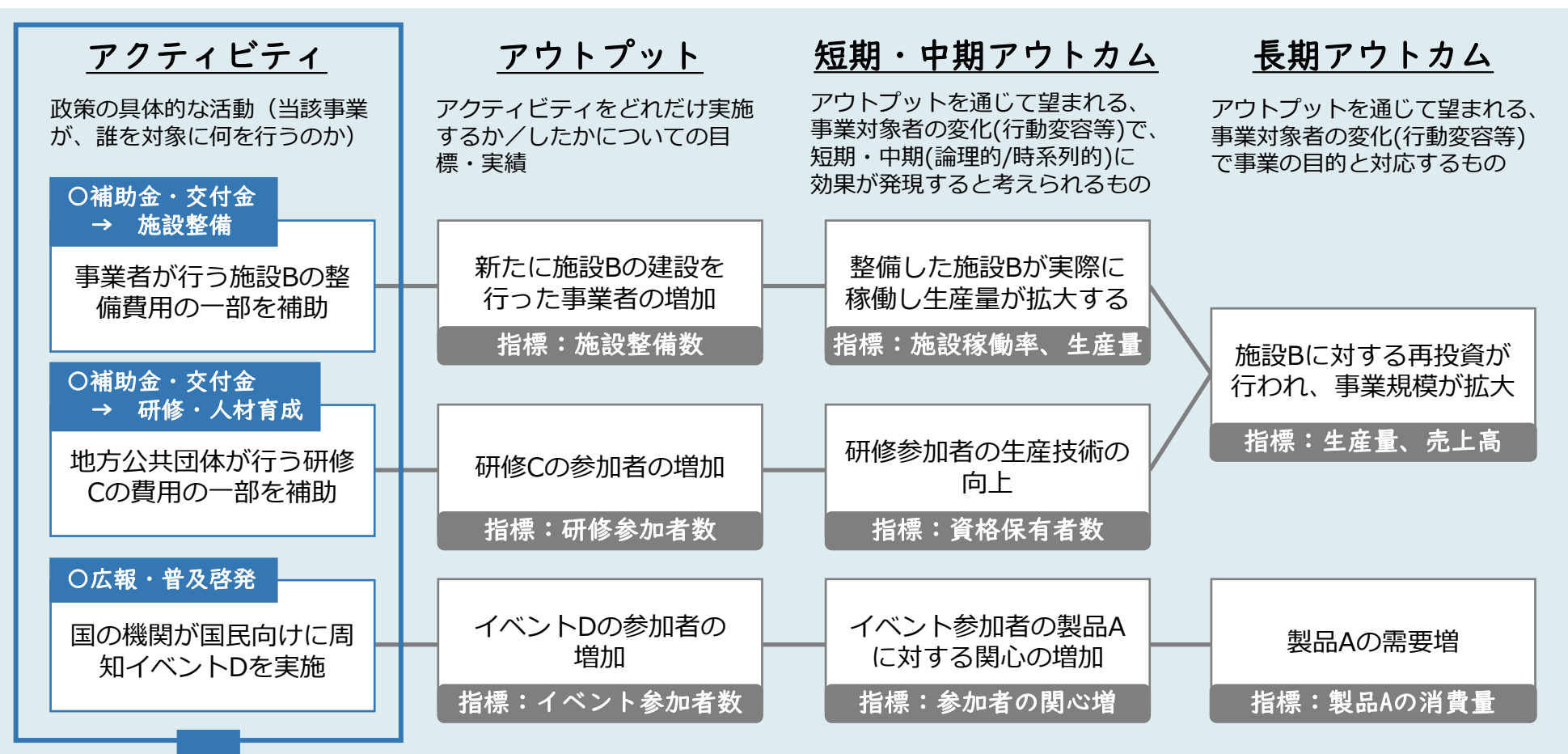
各論で示している取組だけを行えば十分ではないことに留意！

各事業の性格を踏まえ、自らの政策立案の営みとして、幹部職員も実質的に関与し、議論を積み上げていくことが大切！

なぜアクティビティに着目するのか

事業名 : 製品Aの競争力強化事業
インパクト : 製品Aを製造する業の持続的発展

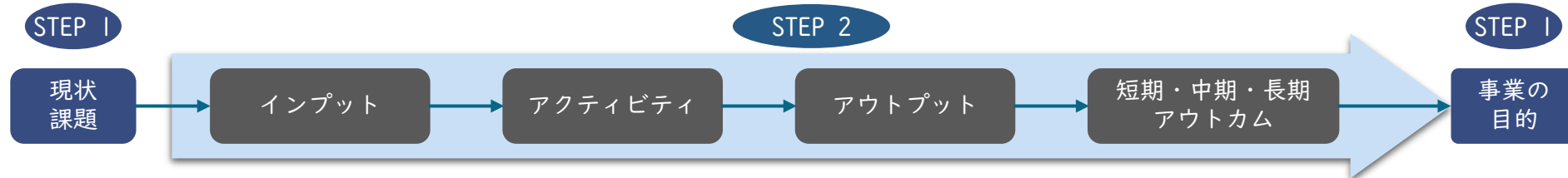
※仮想事業のロジックモデルを用いた説明



- ・ アクティビティをその特徴（左肩の青色の部分）に応じて整理
- ・ この整理を「タグ」のように捉え、タグごとに、各論において「政策効果の測定のポイント」を具体例を基に整理
- ・ 実施者視点で左側(アクティビティ)から考えるだけでなく、対象者（受益者）視点で右側(政策目的)からも考え、「左から右」、「右から左」を何度も行き来しながら検討することが重要

ロジックモデルの作り方と作成のメリット

- ロジックモデルは、「STEP1 現状・課題の分析」→「STEP2 ロジックモデルの構築」の順で作る。



STEP 1 現状・課題の分析

現状・課題 事業対象の現状と課題の具体的内容を整理する。

事業の目的 課題を解決して目指す状態（ありたい姿）を整理する。

STEP 2 ロジックモデルの構築

担当者に理解してほしいこと！



幹部職員も実質的に議論に関与し、若手職員も主体的に政策立案に参加する中で、共通理解を得ながらロジックモデルを構築していくことが重要

アクティビティ 事業所管部局が実施しているアクティビティ（活動）を設定する（漏れなく洗い出す）。

アウトプット 実施者（国）視点でアクティビティをどれだけ実施するか（したか）に関する目標を設定する。

アウトカム 対象者（受益者）視点で、アウトプットを通じて臨まれる、事業対象者の変化等の目標を、時系列により複数段階に分けて設定する。

短期 短期間で発現すると考えられる効果の目標を設定する。

長期 アクティビティの最終目的として、当該事業単独でもたらされる効果の目標を設定する。
※他の政策手段の効果も合わせて達成を目指す
事業の目的 と書き分ける。

STEP 2 ロジックモデルの構築の際のポイント

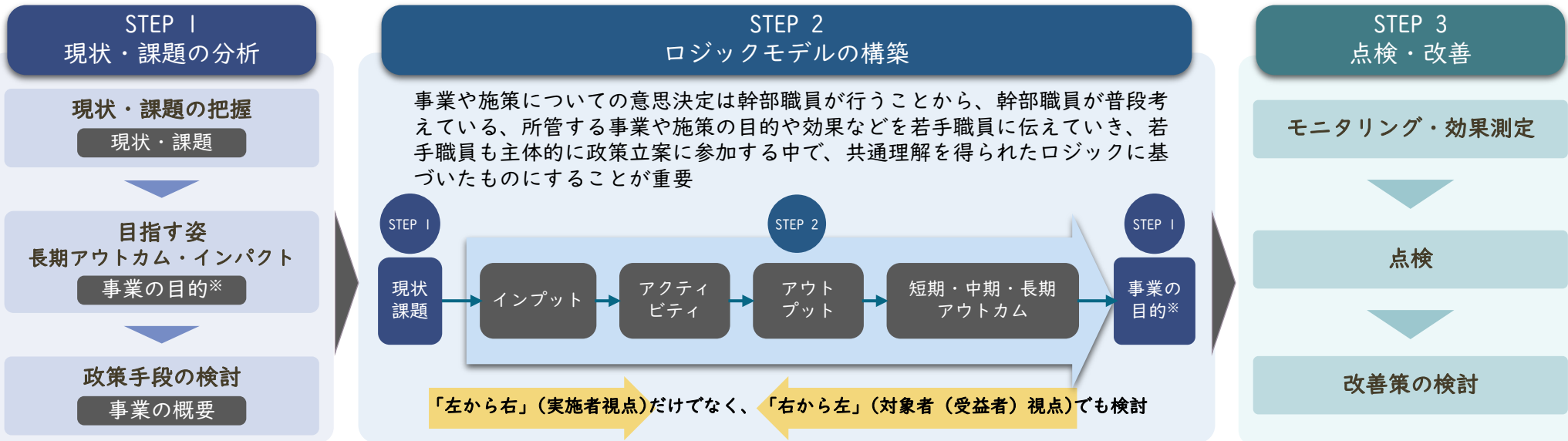
- 実施者視点で左側(アクティビティ)から考えるだけではなく、対象者視点で右側(政策目的)からも考え、「左から右」、「右から左」を何度も行き来しながら検討する。
- 事業所管部局の目論見が、読むだけで理解・納得できるよう、各段階のつながりを具体的に検討する。
- 事業所管部局の「意思」が反映されたロジックや目標を踏まえて、事業の効果を測定できる指標に落とし込む。

💡 ロジックモデルを作成するメリット

- ① 「目的－手段」の関係の可視化：アクティビティ、アウトプット、アウトカムがどのようにつながるのかが明確になる。
- ② 指標の改善：現状の指標がロジックのどの部分に対応しているのかが整理され、測定指標の追加・改善の検討に資する。
- ③ 政策の改善の検討：

政策実施後にロジックモデルを振り返り、政策手段が十分寄与したかなどについてたどることにより、政策の改善の検討に資する。34

基礎的なEBPMの実践（Ⅰ）

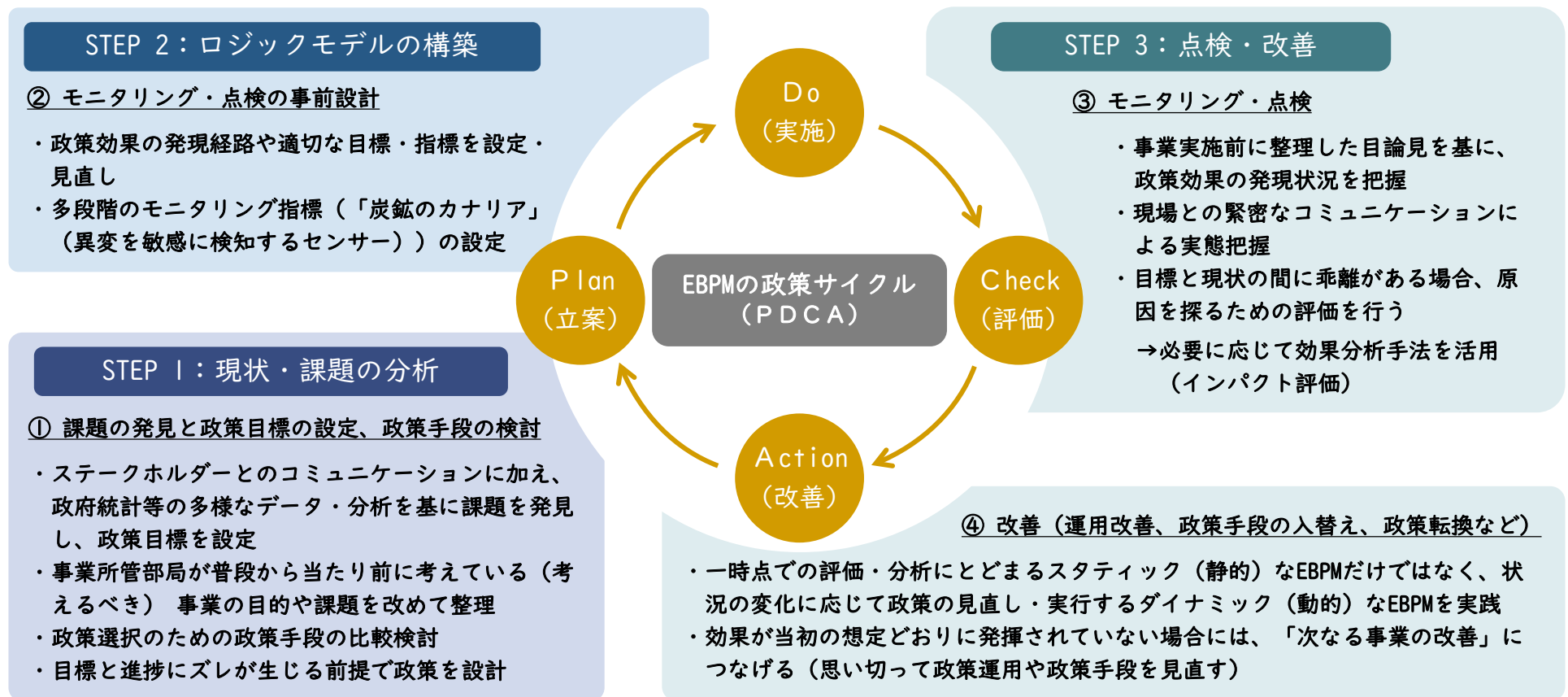


※「事業実施により得られる効果（長期アウトカム）」と「他の政策手段の効果も合わせて達成を目指すさらに大きな目的（＝インパクト）」（同一の政策体系の下にある様々な政策手段と合わせて実現しようとする効果）を書き分けて明示することで、「政策体系において、その事業が何を指すか」が明確になる。

- ・ 「基礎的なEBPMの実践」とは、事業所管部局が普段から考えているであろうことをロジカルに、データに基づいて記述し、「STEP 1：現状・課題の分析」、「STEP 2：ロジックモデルの構築」、「STEP 3：点検・改善」を適切に行い、政策の改善につなげていくことである（具体的なサイクルについては、次頁のとおり）。
- ・ 本資料の各論は、主に「STEP 2：ロジックモデルの構築」について、事業を構成するアクティビティに着目し、アクティビティの特徴に応じた「政策効果の測定のポイント」を整理しているが、まずはSTEP 1の検討から始め、事業所管部局が普段から当たり前に考えている（考えるべき）事業の目的や課題を改めて整理することが重要である。
 - どういう問題があり（社会課題）
 - それを解決してどういう状態にしたいのか（目標）
 - どういう手段で解決しようとしているのか（アクティビティ）
- ・ STEP 1の検討から始めることにより、アクティビティがどのような過程を経て長期アウトカムに至るのかという事業所管部局の目論見（＝ストーリー）が整理され、STEP 2の解像度向上につながる。

基礎的なEBPMの実践（2）

- 「基礎的なEBPMの実践」に当たっては、前頁で示したSTEP 1からSTEP 3の流れに沿ってPlan（立案）→Do（実施）→Check（評価）→Action（改善）の政策サイクルを毎年繰り返すことにより、不断に改善を加えることが重要。
- 具体的には、事業の実施前（STEP 1・2）に整理した目論見（事業の目的、政策効果の発現経路、目標・指標等）を基に、事業を実施しながら効果をモニタリング・測定する。そして効果が当初の想定どおりに発揮されていない場合には、「次なる事業の改善」（事業の継続・拡充、あるいは廃止・統合・分割など）につなげる（STEP 3）とともに、必要に応じて効果発現経路や成果目標・指標等を見直す（STEP 1・2）といったサイクルを毎年繰り返す。

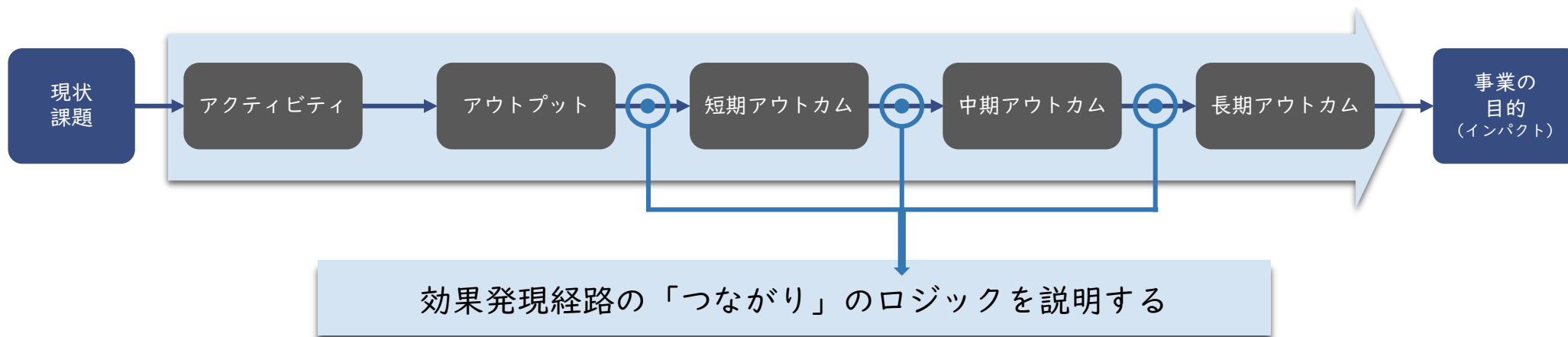


効果発現経路（アクティビティ→アウトプット→短期・中期・長期アウトカムへの経路）における活動指標・成果指標の実績は、学校の成績のような「うまくいった / うまくいかなかった」だけを見て、「過去の事実の説明」をするのではなく、次なる政策の立案・改善につなげるための「意思決定にいかす」ことが重要。

そのため、「STEP 2：ロジックモデルの構築」（P. 35-36）を通じて自らの戦略を表現する際には、

- ① アクティビティがどのような過程を経て長期アウトカムに至るのかという事業所管部局の目論見が、読むだけで理解・納得できるよう、各段階の間のつながりを具体的に分かりやすく記載する
- ② 各成果指標について、なぜそのデータを設定したのかの理由や、各成果目標について、なぜその水準を設定したのかの理由を記載する

これらの事業所管部局の目論見（＝ストーリー）が共有できることにより、意思決定過程において関係者間で議論をする際の一助となる。





- 現実の社会（社会課題）は複雑であり、事業の効果を安易に一つの数字だけで測ることはできない。
- 事業の目的を単一的な視点で考えるのではなく、多角的に捉える必要がある。
- 安易に手元にある「既存のデータ」や「良い結果が出るデータ」にとびつくと、事業の効果を見誤る恐れがあり、かえって自らの戦略を歪めてしまいかねない。
- 事業所管部局においては、数字では捉えきれないノウハウも存在しているはず。



政策立案の精度を向上させるための効果測定 の在り方



- 適切な効果測定のためには、取りやすいデータを目標・指標として設定しない。
- 「STEP 1：現状・課題の分析」で整理した事業所管部局の目論見（＝ストーリー）に沿って、本資料の各論も参考に、事業の実質的な効果を測る。

※ 各論においては、実質的な効果を測るための「指標等の参考例」も掲載している。

総論

必読

第2部について	30
本資料の利用手順	31
なぜアクティビティに着目するのか	33
ロジックモデルの作り方と作成のメリット	34
基礎的なEBPMの実践	35

各論

担当する事業の特徴に応じて必要なパートのみ参照

アクティビティの実施の流れと整理（全体像）	40
事業の実施方法	
補助金・交付金	41
拠出金・分担金	48
アクティビティ	
1. 広報・普及啓発	52
2. 研修・人材育成	58
3. 調査事業	66
4. 研究開発	71
5. 実証事業	78
6. 窓口・相談	84
7. 審査・検査（法執行）	91
8. 監督・監視・防止（法執行）	99
9. 設備導入・物品購入・修繕	106
10. 施設整備	112

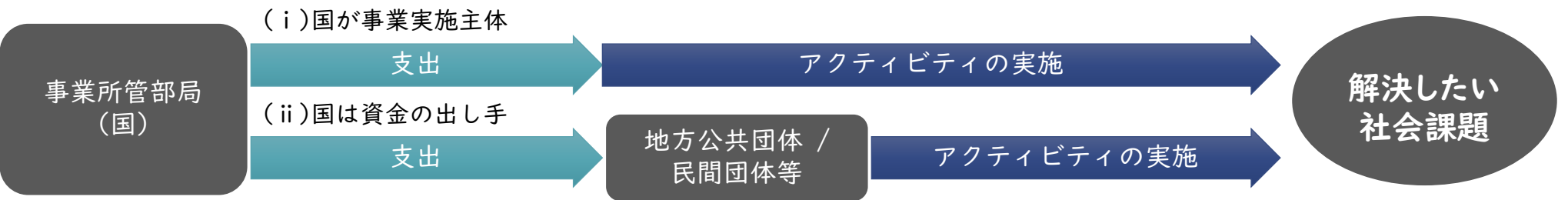
アクティビティの実施の流れと整理（全体像）

国の予算事業の実施方法には、以下の2種類がある。

(i) 国が事業実施主体となっているもの

(ii) 国が資金の出し手となり、事業実施主体が支出先の地方公共団体や民間団体等となっているもの

事業の有効性を十分に把握するためには、国や各支出先で実施されるアクティビティの効果を把握することが求められる。事業の実施方法及びアクティビティの分類別の「政策効果の測定と点検・改善のポイント」は各項で詳述する。



担当者に理解してほしいこと！  事業の有効性を把握するためには各アクティビティの効果を把握することが重要！

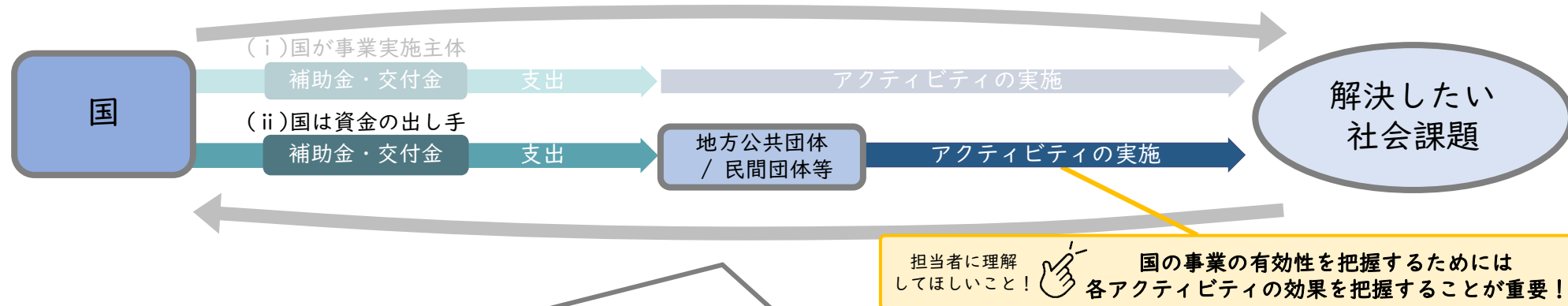
	国の予算事業の実施方法	例	ページ
i	直接実施	国が直接実施する事業 (なお、事業実施にあたり委託・請負契約を行っている場合も含む)	—
ii-1	補助金・交付金	補助事業、交付金事業等	41
ii-2	拠出金・分担金	国際機関等への分担金、拠出金等	48
ii-3	負担金	〇〇組合事務費負担金	—
ii-4	その他	上記以外のもの (例：出資金、貸付金等)	—

	アクティビティの分類	例	ページ
1	広報・普及啓発	〇〇省の広報活動経費	52
2	研修・人材育成	〇〇人材の研修事業	58
3	調査事業	〇〇に関する調査事業	66
4	研究開発	〇〇技術に関する研究事業	71
5	実証事業	〇〇サービス実証事業	78
6	窓口・相談	〇〇相談窓口の設置・運営	84
7	審査・検査（法執行）	〇〇の審査のための経費	91
8	監督・監視・防止（法執行）	〇〇の公正確保のための経費	99
9	設備導入・物品購入・修繕	〇〇購入費	106
10	施設整備	〇〇施設整備事業	112

STEP 1

現状・課題を分析し、事業の目的と手段を明確にする

- 補助金・交付金事業の実施方法には、以下の2種類がある。 ※ アクティビティの実施の流れと整理（全体像）はP.40参照
 - (i) 国が事業実施主体となっているもの
 - (ii) 国が資金の出し手となり、事業実施主体が支出先の地方公共団体や民間団体等となっているもの
- 本項では(ii)の場合について整理しており、補助金・交付金事業の有効性を十分に把握するためには、各支出先で実施されるアクティビティの効果を把握することが求められる。



まずは「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

どのような機関等を対象に、どのような事務、事業に対して、補助金・交付金を支出しているのか、その補助金・交付金を通じて、支出先がどのように社会課題を解決することを目指すのかという全体像を整理

単に「〇〇に必要な経費を補助している」と表現するのではなく、

- ① どのような社会課題が存在するのか
- ② ①の社会課題を解決するために、どのような取組が必要なのか
- ③ ②の取組に対し、どのような範囲で、どの段階になるまで（どの程度効果が発現するまで）支援をするべきか
- ④ ③の支援によって、支出先がどのように①の社会課題を解決するのか

を表現すると、手段や取組の妥当性を関係者間で共有できる

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

STEP 1
で整理現状
課題STEP 1
で整理事業の
目的インパクト
※同一の政策
目的を共有する
政策手段と合
わせて実現する
効果を含む

事業の実施方法（補助金・交付金）に着目したポイント

補助金・交付金のメニューごとに効果発現経路を設定

例) 多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる住環境を実現することを目的とした補助金の場合、以下のメニューごとに効果発現経路を設定

(1) サービス付き高齢者向け住宅を整備する事業

(2) 高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者専用の賃貸住宅を改修する事業

(3) 共同住宅における子どもの安全・安心の確保に資する設備や居住者等による交流を促す施設を整備する事業

補助金・交付金が活用されているか、事業の目的に合致した事業を支援（採択・交付）できているかを把握[炭鉱のカナリア]

例1) 補助金の執行率

例2) 外部専門家で構成される審査委員会において、実施体制の適格性や知見・専門性の程度等の観点から事業者の採否について審査を実施

(1) 補助金・交付金の支出先(地方公共団体等)で実施されるアクティビティに着目して、事業の効果を把握する

(アクティビティの分類ごとの政策効果の測定のポイント(1. 広報・普及啓発～10. 施設整備)については、P. 52～118を参照)

※ 補助金・交付金を採択・交付したことのみをもって事業の効果を捉えない

(2) 事業の効果を把握するためのデータを収集するに当たっては、データ収集のコストも勘案しながら、

・交付要綱等に定めることにより、支出先から必要なデータ等を提供してもらうこと
・無理に関連性の低い定量的な目標・指標を設定するのではなく、現場からヒアリングした実態等を活用し、定性的に記載すること

が考えられる

※ 補助金・交付金は、実施されるアクティビティの数が多く、また、事業実施主体の裁量(自由度)も事業によって様々であり、事業の効果を把握するためのデータの入手が難しい場合もあるため、これらのような方法が有効であると考えられる

効果測定に当たっては、単にデータを取りやすい指標を設定するのではなく、STEP1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、実質的な効果を捉える指標を設定することが重要

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

： レビューシートの該当する記載欄

昨年度

モニタリング・
効果測定

自己点検・外部点検

点検
結果目標年度における
効果測定に
関する評価公開
プロセス外部有識者
による点検

改善策の検討

改善の方向性

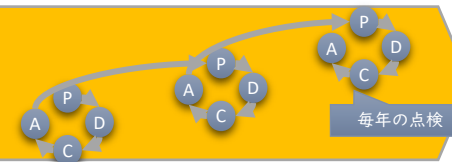
来年度

事業所管部局の「意思」が反映されたロジックモデル(STEP2で作成)に沿って、事業の実質的な効果を測ることで適切な効果測定ができる

※事業の性格を踏まえて設定した指標を踏まえて効果測定を行うことが重要

点検改善のポイント

事業のフェーズを見極め、フェーズに沿って点検・改善する

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらおうといった改善策を検討する

フェーズ①

Q Check!

利用件数等が低調な場合には、その要因を分析し、改善に向けた方策を検討する

Action!

周知方法や事業要綱を見直す等、事業の改善につなげる

フェーズ②
事業の質を
改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

フェーズ②

Q Check!

各支援対象の特性・ニーズをとらえ、事業設計の見直しを行う

Action!

詳細な補助対象別のニーズや成果を把握できる指標を設定しておき、事業対象や支援アプローチのカスタマイズにつなげる

フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ③

Q Check!

客観的な数値（補助事業者の売上累計額等）に基づく効果の把握によって、補助金・交付金事業が目論見どおり進展しているかを複層的な視点でモニタリング／評価する

Action!

対象者に想定した変化がみられない場合には、事業自体の可否の検討や別の事業の実施の検討といった大規模な事業の見直しにつなげる

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

公共交通利用環境の革新等（国際観光旅客税財源）-国土交通省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/51ed2281-3f7a-4928-9d71-f77ea0a273cf>

令和7年度行政事業レビューシート

事業の目的	地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から地方部の観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進する。	
現状・課題	「明日の日本を支える観光ビジョン」(2016年)では、2015年に1,974万人であった訪日外国人旅行者数を2030年に6,000万人に、また、観光立国推進基本計画(2023年)では、2025年までに訪日外国人旅行消費額を早期に5兆円にするとしており、訪日外国人旅行者数及び消費額の増加には、訪日外国人旅行者が快適に旅行するための環境整備が重要である。 現状においては、「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート」によると、訪日外国人旅行者の主な困りごとの一つが「公共交通の利用」（例えば「多言語表示の少なさ・分かりにくさ」で困った交通機関として鉄道駅やバスターミナル構内等があげられている。）となっており、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズを踏まえた多言語対応や移動手段の充実等を図り、一層快適でストレスフリーな旅行環境の実現が必要となっている。	
事業の概要	公共交通事業者や旅客施設の設置管理者等が行う①多言語対応、②無料Wi-Fiサービス、③トイレの洋式化、④キャッシュレス決済対応、⑤非常時のスマートフォン等の充電環境の確保、⑥大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上、⑦移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応、⑧多様なニーズに対応する新たな交通サービスの創出等、⑨地方ゲートウェイの刷新による二次交通への円滑なアクセス環境整備に要する経費の一部等を支援（①～④のうち3点以上をセットで整備、または①～④を整備後に、⑤～⑨を支援可能）。	
アクティビティ		地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から地方部の観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進する。
アウトプット	目標	公共交通事業者等の事業に係る交通サービスの利用環境の刷新
	指標	観光庁長官が指定し、公共交通利用環境の革新等事業を実施した線区数
↓		本事業を実施しようとする公共交通事業者等は、事業の目標などを記載した計画を観光庁長官へ提出して認定を受けること、事業実施後は自己評価を行い地方運輸局等へ報告することとなっている。支援を行った事業者自らによる事業の実施状況を確認し、評価を成果指標とすることで、事業の実施による直接的な効果や課題を検証する。
短期アウトカム	目標	補助事業者の提出する自己評価において、事業実施によるインバウンド受入環境への効果として、「計画に位置づけられた事業の効果はあった」と回答する割合を75%以上にする
	指標	補助事業者の提出する自己評価において、事業実施によるインバウンド受入環境への効果として、「計画に位置づけられた事業の効果はあった」と回答する割合
	出典	補助対象事業者自らによる事業の実施状況の確認、評価（観光振興事業費補助金交付要綱 第23条） 令和4年度に実施した観光庁調査により、75%を目標指標とする。 補助事業者からの報告内容の例：訪日外国人旅行者が目的地へストレスなくスムーズに移動する事が可能となった
↓		訪日外国人旅行者へのアンケート調査の結果で、不満の一つとなっている「公共交通の利用」について、本事業を実施することで、「不満がある」と回答する訪日外国人旅行者の割合を改善させていく。
長期アウトカム	目標	「公共交通の利用」に不満があると回答する訪日外国人旅行者の割合を10%以下にする
	指標	「公共交通の利用」に不満があると回答する訪日外国人旅行者の割合

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、解決すべき具体的な社会課題を整理している。

✓ STEP 2
支出先のアクティビティに着目

アウトプット～長期アウトカムにおいて、補助金の支出が完了したことに留まらず、支出先（公共交通事業者）による取組（アクティビティ）に着目して事業の効果把握している。

✓ STEP 2
事業がうまく回っているかを確認するため「炭鉱のカナリア」を設定

事業の目的に合致した取組を支援（採択・交付）できているかどうかについて、計画の認定を受けた箇所事業を実施した線区数により把握している。

✓ STEP 2
効果把握のためのデータを収集

交付要綱において、支出先自ら取組の実施状況の確認や評価を行うよう定めることにより、事業の効果把握のために必要なデータを支出先から提供してもらうことにしている。

酒類業振興支援事業-財務省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/ba26bcf5-e0aa-46d6-8149-b779f89ba382>

令和7年度行政事業レビューシート

事業の目的	酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓などの海外展開に向けた取組及び国内外の新市場開拓などの意欲的な取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大及び酒類業の経営改革・構造転換を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進する。	
現状・課題	酒類の国内需要が長期的に減少傾向にあり、これまでの取組を継続するだけでは今後の需要の回復・拡大が見込めない中で、酒類事業者には、従来型の商品の開発・製造・販売等の方法にとられず、新たな商品・サービスの創造、新たな市場の開拓に取り組む、経営改革や酒類業界の構造転換を推進していくことが求められている。また、日本産酒類の輸出額は近年伸長しているものの、依然として世界の酒類市場のわずか0.1%にも満たない規模にとどまっていることに鑑みれば、日本産酒類の認知度向上及び販路拡大等を通じた海外市場の一層の開拓は、酒類業の更なる発展のために必要不可欠な取組である。	
事業の概要	酒類事業者による以下の取組を支援する。 (1) 商品の差別化による新たなニーズの獲得 (2) 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得 (3) ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化 (4) 海外販路拡大、商品等の高付加価値化、インバウンドによる海外需要の開拓等の取組 (5) リソース不足に対応するための(4)の取組について、複数（3者以上）の酒類事業者が集まって推進する取組	
アクティビティ	酒類業の新市場を開拓するような、酒類事業者による以下の意欲的な取組を支援する。 (1) 商品の差別化による新たなニーズの獲得、 (2) 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得、 (3) ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化	酒類事業者に対して、以下の取組について補助を行うことにより支援する。 (1) 日本産酒類の海外販路拡大や商品等の高付加価値化に関する取組、 (2) 酒蔵の観光化や地域における酒蔵ツーリズムプラン策定の取組
アウトプット	目標	酒類事業者の経営改革、酒類業の構造転換を促す。
	指標	新市場開拓支援枠の採択件数
↓		効果発現の初期段階として、酒類事業者の経営改革や酒類業界の構造転換に関し、補助事業者が設定した目標の達成度の認識を測ることが重要であることから、目標の達成度の割合を初期アウトカムとして設定した。
短期アウトカム	目標	補助事業者が補助事業期間終了後に評価を行う「目標の達成度」について、ABCの3段階評価のうちA評価（評価できる）の割合を80%以上とする。
	指標	「目標の達成度」がA評価の事業の割合（A評価の事業数/交付決定事業数）×100
↓		補助事業の成果が発現されているかの確認方法として、本事業の執行額により増加した補助事業に係る売上を比較検証する方法が考えられ、中期的なアウトカムとして設定した。目標値は事業実施年度の執行額が確定した後に記載する。
中期アウトカム	目標	補助事業に係る全補助事業者の売上累計額（事業実施年度から起算して3年間の各年度）が本事業執行額を上回る
	指標	年度ごとの補助事業に係る全補助事業者の売上累計額（令和6～8年度）
↓		補助事業により酒類事業者の経営状況の変化を捉えることが、酒類業の経営改革・構造転換を促すことを目的とした本事業の成果を検証するのに重要であることから、売上総利益の年率増加率平均を長期アウトカムとして設定した。
長期アウトカム	目標	補助事業者のうち、事業終了後5年間で、売上総利益年率平均1.5%以上増を達成する事業者割合が50%を超えること。
	指標	売上総利益年率平均1.5%以上増を達成する補助事業者割合

✓ STEP 1
(事業の目的や課題を改めて整理)

補助金の支出先で何を目指すのかを整理している。

✓ STEP 1
(事業の目的や課題を改めて整理)

データも使い、解決すべき具体的な社会課題を整理している。

✓ STEP 2
支出先のアクティビティに着目

アウトプット～長期アウトカムにおいて、補助金の支出が完了したことに留まらず、支出先（酒類事業者）による取組（アクティビティ）に着目して事業の効果を把握している。

✓ STEP 2
補助金のメニューごとに効果発現経路を設定

「新市場開拓支援枠」「海外展開支援枠」という補助対象のメニューごとに効果発現経路を設定し、事業全体で得られた成果を的確に把握している。

✓ STEP 2
効果把握のためのデータを収集

補助金申請時にKPIの設定等をしてもらうことにより、事業の達成状況を把握するために必要なデータを収集できるようにしている。

断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)-環境省-

レビューシートはこちら(行政事業レビュー見える化サイト):<https://rssystem.go.jp/project/106d8d4a-3028-4310-8b8b-051b7e47e50a>

令和7年度行政事業レビューシート		
事業の目的	2050年ネットゼロ及び2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)の実現に向け、家庭部門の削減目標(2030年度に2013年比66%削減)の達成を目指すとともに、「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現に貢献する。具体的には、住宅における熱損失の多くは窓等の開口部で発生していることに鑑み、窓等の断熱改修に係る費用に対する補助を通じ、既存住宅の高断熱化を図り、省エネルギー化による温室効果ガスの削減、ひいては住まいの快適性の向上や光熱費の削減を促進する。また、先進的な高断熱窓の導入の促進を通じた産業競争力の強化と経済成長を実現する。	
現状・課題	既存住宅(約5,400万戸)のうち、現行の省エネ基準を満たしている住宅の割合は約18%という状況にも関わらず、令和元年から令和5年までの5年弱における住宅ストックの断熱改修実績は、約86万戸(年間平均約18万戸)と低水準にとどまっている(※1)。 住宅では冷暖房由来のCO2排出が多く(※2)、また、熱損失の多くは窓等の開口部で起きていることから、窓等の断熱改修を促し、冷暖房のための消費電力を抑えることが重要である。 断熱改修を実施しない理由として、過半数の消費者が「予算が合わなかったため」と回答しており(※3)、窓の断熱改修に係る費用に対して補助することで、断熱改修の促進につながる。また、先進的な高断熱窓が普及することで、高断熱窓の価格が低下し、補助事業終了後も自発的な改修が継続すると期待される。 ※1・・・総務省"令和5年住宅・土地統計調査"(令和5年)等を基に推計 ※2・・・環境省"令和5年度家庭部門のCO2排出実態統計調査(令和5年度確報値)"(令和7年6月) ※3・・・LIXIL"住まいに関する調査"(令和4年3月)	
事業の概要	本事業は、既存住宅の窓等の断熱改修事業について、改修に係る費用の一部の補助等を実施する事業である。 実施内容は、①既存住宅の窓の断熱改修に係る費用の一部の補助及び②補助事業の運営に必要なデータ管理・分析等の2つである(2023年補正予算事業までは①を補助事業、②を委託事業として実施) ※2022年度補正予算事業については、戸建住宅分は経済産業省、集合住宅分は環境省で実施。2023年度補正予算事業以降は、環境省のみで実施。	
アクティビティ		既存住宅の窓断熱改修に対する補助
アウトプット	目標	補助事業を通じた既存住宅の窓等の断熱改修
	指標	補助の実施戸数(単年度)
↓		本事業による既存住宅の窓等の断熱改修に対する補助を実施することにより、断熱窓改修についての認知度が向上し、予算執行率が増加することが期待できるため、短期アウトカムとして設定した。
短期アウトカム	目標	補助事業の予算執行率の増加
	指標	補助事業の予算執行率
↓		補助事業が活用され、高断熱窓の導入が進み、改修済戸数が増えていくことから、改修済戸数を中期アウトカムとして設定した。
中期アウトカム	目標	断熱性能が向上した既存住宅の増加
	指標	窓の断熱改修の実施済戸数
	出典	成果指標：補助事業実績戸数(先進的窓リノベ及び窓断熱改修を含む他の事業)の累積値。メーカーに高断熱窓の出荷数をヒアリングし検証。
↓		窓の断熱改修済戸数の増加は、住宅の脱炭素化を促進し、家庭部門のCO2削減に寄与することから、CO2削減率を長期アウトカムとして設定した。
長期アウトカム	目標	住宅の脱炭素化促進による家庭部門のCO2削減
	指標	住宅の脱炭素化促進による2013年度比の家庭部門のCO2削減率

✓ STEP 1 (事業の目的や課題を改めて整理)

データも使い、解決すべき具体的な社会課題を整理している。

✓ STEP 2 事業がうまく回っているかを 確認するため「炭鉱のカナリア」を設定

補助の実施による補助対象からの認知度向上を間接的に測ることができる短期アウトカムを設定している

✓ STEP 2 効果把握のためのデータを収集 メーカーへのヒアリングにより、事業の効果を把握するために必要なデータを支出先から提供してもらうことにしている。

✓ STEP2 効果把握のためのデータを収集

事業目的「省エネルギー化による温室効果ガスの削減、ひいては住まいの快適性の向上や光熱費の削減」につながる指標を設定し、事業の目的につながるような補助の効果を測定している。

65歳超雇用推進助成金-厚生労働省-

レビューシートはこちら(行政事業レビュー見える化サイト): <https://rssystem.go.jp/project/d6d77a7b-d428-4597-ab3b-744fc51823b8>

令和6年度行政事業レビューシート		
事業所管部局による点検・改善	点検結果	・生涯現役社会の実現に向けた取組として、継続雇用の延長や定年引上げに向けた環境を整備するにあたり、企業の自発的な取組を促すための支援を行うことは有効な手段であると考えられるところ、①～③のアクティビティ及び短期アウトカムにおいては概ね順調に推移していることから、本助成金は高年齢者の雇用の推進を図る上で必要な助成金であるということが分かった。 ・令和5年度の執行率をアクティビティ別に確認した場合、②高年齢者無期雇用転換コース及び③高年齢者評価制度等雇用管理改善コースについては概ね70%であったところ、①65歳超継続雇用促進コースについては30%台であったことにより、65歳超雇用推進助成金全体として47%となった。ただし、令和4年度と同コースの執行率が概ね20%であったことを踏まえると、執行率は上昇傾向にあり、かつ申請件数も増加傾向にあること、また、令和4年度の実績に基づき令和6年度の予算の見直しを図ったことから、令和6年度は更なる執行率の上昇を目指す。 ・当該補助金は全額が事業目的である助成金として支出されており、機構において審査の上、適切に支給している。なお、機構では審査の見直しなどにより、随時事業の効率化を図っている。 ・高齢法第49条により、高年齢者の雇用の推進を図るために定年の引上げ等の措置を講ずる事業主等に対して、給付金を支給する業務を機構に行わせるものとしていることから、国費を投じて実施する必要がある。
	目標年度における効果測定に関する評価	各アクティビティにおいて、2023年度は短期・長期アウトカムいずれも目標値を達成していることから、事業所において継続雇用の延長や定年引上げに向けた環境整備に寄与していると考えられる。 アクティビティ③（高年齢者評価制度等雇用管理改善コース）における長期アウトカムのみ目標値を下回る結果となったが、本コースにおいては令和6年度より支給対象となる研修メニューの新設を行い、事業主及び労働者の高年齢者就業確保措置に対する理解を深めることにより、65歳以上の高年齢者の雇用維持の推進等を図っており、加えて、同コースの更なる周知・広報等を行うことにより、2024年度以降は目標値を達成し、「生涯現役社会」の実現に向けた環境の整備に努める。
	改善の方向性	執行率の低いコースについては、実績を踏まえて予算の縮減を図るとともに、積極的な事業主への周知・広報により、執行率の改善を図る。

<令和6年度行政事業レビューシート抜粋>

アクティビティ③（高年齢者評価制度等雇用管理改善コース）

【短期アウトカム】

- ・成果目標
事業主による高年齢者のための雇用管理制度の見直し又は導入
- ・成果指標
アンケート調査において、本助成金制度が契機となり、高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合
- ・成果実績

	2021年度	2022年度	2023年度	目標年度 2024年度
当初見込み/ 目標値(%)	85	85	85	88
活動実績/ 成果実績(%)	86.7	91.6	90.6	--
達成率(%)	102	107.8	106.6	--

【長期アウトカム】

- ・成果目標
受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の低下
- ・成果指標
全事業所平均に対する受給対象企業平均の割合
(受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均/全事業所の65歳以上の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均)
- ・成果実績

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	最終目標 年度 2025年度
当初見込み/ 目標値(%)	76.2	76.6	78.1	79.7	79.7
活動実績/ 成果実績(%)	75.6	83.6	79.9	--	--
達成率(%)	100.8	91.6	97.7	--	--

- ✓

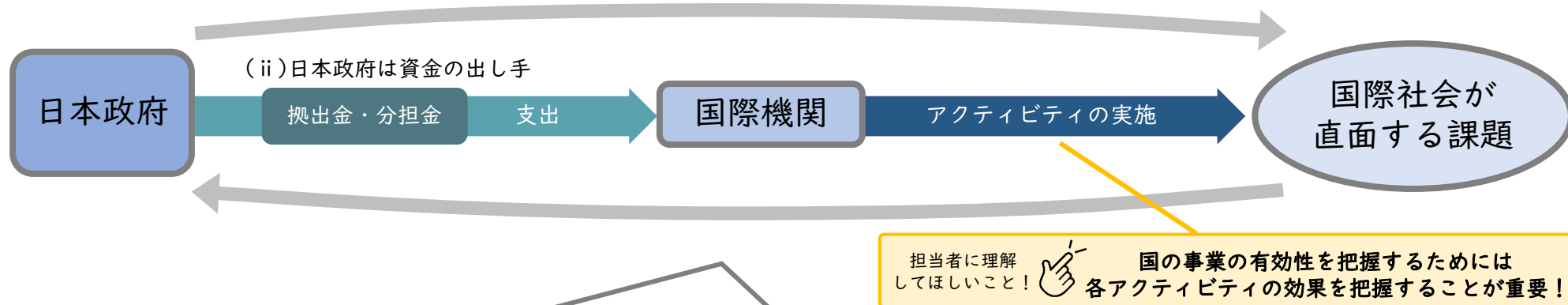
STEP 3 [フェーズ③]
想定した目標値との乖離を踏まえ、事業を見直し

補助対象者ごとに3つのコースを設けた上で、各コースに対応する目標・指標を設定し、その達成状況を測定している。このうち、アクティビティ③について、長期アウトカムが目標値を下回る結果となったことを踏まえ、支給対象となる研修メニューの新設を行い、事業の見直しにつなげている。

STEP 1

現状・課題を分析し、事業の目的と手段を明確にする

- ・ 拠出金・分担金事業の実施方法は、以下のとおりである。※ アクティビティの実施の流れと整理（全体像）はP.40参照
（ii）日本政府が資金の出し手となり、事業実施主体が支出先の国際機関となっているもの
- ・ このような事業の実施方法を踏まえると、拠出金・分担金事業の有効性を十分に把握するためには、各支出先で実施されるアクティビティの効果を把握することが求められる。



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

国際社会が直面する課題がどのようなようになっていて、当該課題の解決に向けて、国際機関がどのような目標を達成しようとしているのか、国際機関を通して、日本はどのような社会課題を解決することを目指すのか、日本に期待される役割は何かという全体像を整理

単に「〇〇への拠出を通じて〇〇する」と表現するのではなく、

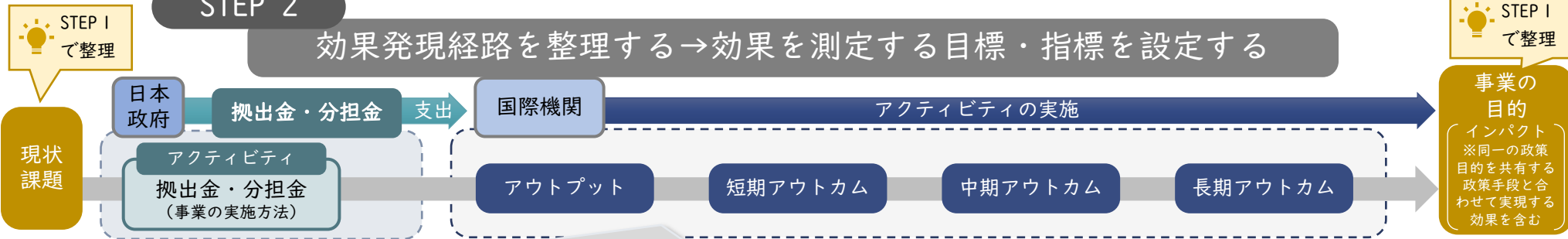
- ① 専門的知見やネットワークを有する国際機関を通して効果的な取組が行われるメリットは何か
（日本国としての目標達成等に対してどう機能しているのか）
- ② 一方で裁量の限界等※があり、日本政府としてどのように対応しているのか

を表現すると、手段や取組の妥当性を関係者間で共有できる

※ 例：他国と共同で拠出するという仕組み上、日本政府（拠出元）の裁量に限界がある

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する



事業の実施方法（拠出金・分担金）に着目したポイント

- (1) 拠出金・分担金の支出先(国際機関)で実施されるアクティビティに着目して、事業の効果を把握する
(アクティビティの分類ごとの政策効果の測定のポイント (1. 広報・普及啓発～10. 施設整備) については、P.52～118を参照)
- (2) 拠出金・分担金事業の効果を把握するに当たっては、特に、拠出金・分担金の支出先(国際機関)で実施されるアクティビティが、課題解決に向けてどの程度寄与しているか等、指標や実績値等の意味を補記することが有効である
 - ① 事業を実施する国や地域等について、なぜ当該国・地域で事業を行うのかという理由（当該国・地域で事業を行うことの重要性）を示す
 - ② 事業の実施内容（例：研修、セミナー、プロジェクト等）について、その内容が事業を実施する国や地域等のニーズに即しているか等、なぜそのテーマや内容を選んでいるのかという目論見を示す
 - ③ 事業を継続して実施することに意義がある場合（例：交流事業等）には、継続実績や時代の変化に対応して取組が深化していることを示す

ことにより、数値だけでは伝わらない事業の効果を表現する

※ 拠出金・分担金という事業の実施方法の特性上、外部要因（事業を実施する国や地域等の情勢（紛争の頻発や経済状況等））の影響を受けることが多いため、当初どおり事業が進捗していない場合、進捗に影響を与えた外部要因についても補記することにより、関係者の共感を得ることができる
- (3) 事業の効果を測るための適切なデータを国際機関から入手することが困難な場合には、無理に関連性の低い定量的な目標・指標を設定するのではなく、国際機関からヒアリングした情報等を活用し、定性的に記載することも有効である

効果測定に当たっては、単にデータを取りやすい指標を設定するのではなく、STEP1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、実質的な効果を捉える指標を設定することが重要

国際連合開発計画（UNDP）拠出金-外務省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/d90338a6-b3ad-4ece-b7ba-fbbf582e4016>

令和7年度行政事業レビューシート

事業の目的	①日本企業が多く進出している東南アジア諸国を中心に日本企業やそのサプライヤー等による人権尊重の取組を支援すること、②「ビジネスと人権」に関する行動計画の策定又は実施に取り組む諸国を支援すること、③日本国内での企業向けセミナーや一般向け講演会等を通じてビジネスと人権についての理解を促進することを通じて、国際社会を含む社会全体の人権の保護・促進、日本企業の国際的な競争力及び持続可能性の確保・向上、SDGsの達成への貢献を目指す。	
現状・課題	企業活動における人権尊重に対する国際的な関心が高まり、欧州を中心に人権デュー・ディリジェンス（DD）関連規制が強化される中、多様な国・地域にまたがるバリューチェーンを持つ日本企業にとって、人権DDの取組を進め、関連規制に対応していくことが必須。2022年9月、政府は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定したほか、2023年5月のG7広島首脳コミュニケでは、企業活動及びグローバル・サプライチェーンにおける人権及び国際労働基準の尊重の確保並びにビジネスのための強靱性、予見可能性及び確実性の更なる向上に向けて取り組むこととされた。日本企業がこうした活動を進めるためには、諸外国の人権状況や制度、取組の現状についての十分な情報が必要になる。また、諸外国及び企業の側でもビジネスと人権についての理解を醸成することも必要（レベル・プレイング・フィールドの確保）。さらには、国内の中小企業や地方企業に対する普及啓発活動も引き続き求められている。	
事業の概要	上記の現状・課題を踏まえ、世界各地で既にビジネスと人権に関する対政府、対企業支援を実施している国連開発計画（UNDP）へ拠出し、我が国及び企業が裨益しやすいと思われる国を選んで、日本企業及びそのサプライヤー、政府関係者に対する支援を実施。また、別途、日本国内でも地方企業、中小企業や一般への普及活動を実施。具体的には以下の事業を実施する。 ① 対象国で活動する日本企業やそのサプライヤー等に対するセミナーや研修等を実施し、企業関係者の知見を共有し、課題の解決を促す。 ② 対象国政府関係者に対するワークショップや調査活動を実施し、「ビジネスと人権」に関する行動計画の策定や実施を支援する。 ③ 国内（東京及び地方）でワークショップや講演会を実施し、ビジネスと人権に対する普及啓発を図るとともに、日本企業が抱える課題の解決を目指す。	
アクティビティ ※一部省略		日本企業の活動が盛んな国、人権外交の観点から重視すべき国、日本の貢献がアピールしやすい国等を中心に、日本企業やそのサプライヤー等に対して、人権DDに関するセミナーや個別研修等を実施する。（令和6年度補正事業対象国：インドネシア、ベトナム、インド、ブラジル）。
アウトプット	目標	対象国における日本企業の人権デュー・ディリジェンス導入を支援する。
	指標	実施国数
↓		それぞれの対象国に所在する日本企業及びそのサプライヤー等が、幅広く、人権DDに関するセミナーや個別企業向け研修等に参加することにより、企業活動における人権尊重の取組の裾野を広げ、類似の課題を企業間で共有できるような環境の醸成や個別課題の解決に結びつけるためにも、できる限り多くの企業が参加することが望ましい。
短期アウトカム	目標	日本企業及びそのサプライヤー等の企業活動における人権尊重への理解を促進する。
	指標	セミナー及び研修への参加企業数
↓		本件事業で提供されるセミナーやワークショップに参加した企業が自律的に人権尊重の取組を進めていくことで、サプライチェーン上にある関連企業にも人権尊重の取組が波及することで、長期的に対象国における人権尊重の取組が進展することを期待する。
長期アウトカム	目標	対象国で活動する日本企業及びそのサプライヤーである現地企業等が、人権を尊重する形で活動することになる。
	指標	日本企業及びそのサプライヤー等による人権DDの導入等の取組状況
	理由	対象国で活動する日本企業及びそのサプライヤー等による人権尊重の取組全体を把握するためには企業アンケート等を実施する必要があるが、現時点ではそうした網羅的な調査を実施することは困難。また、そうした企業活動の改善がどれほど対象国における人権状況の改善につながったかを分析するためには学術的な調査も必要と思われることから、当面は日本企業の行動変容を促すことにより、間接的に人権状況の改善に向けた波及効果を狙うことを目標とする。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

国際機関を通じて日本が目指す姿を整理している。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、国際社会が直面する課題を整理している。

✓ STEP 2
支出先のアクティビティに着目

アウトプット～長期アウトカムにおいて、補助金の支出が完了したことに留まらず、支出先（UNDP）による取組（研修・人材育成：人権尊重に関する理解促進のためのセミナー及び研修の実施）に着目して事業の効果を把握している。

✓ STEP 2
数値の意味（当該国で事業を行う理由）を補記

なぜ当該国・地域で事業を行うのかという理由を示し、数値だけでは伝わらない事業の効果を表現している。

✓ STEP 2
無理に関連性の低い定量的な目標・指標を設定しない

効果把握のためのデータの収集（アンケート等の実施、学術的な調査）が現時点では困難であるところ、無理に関連性の低い定量的な目標・指標を設定せず、現実的に追い求めることのできる目標・指標を定性的に設定している。

国際連合人間居住財団(UN-HABITAT)拠出金（任意拠出金）-外務省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/de00a2b6-fdef-433c-b460-27d18d6e942f>

令和7年度行政事業レビューシート

事業の目的	UN-Habitat（国連人間居住計画）は、アジア・アフリカを中心とした人口増大と共に深刻化している途上国の都市化及び居住問題（スラム対策等）等の解決に取り組むことを目的とした国連機関であり、本拠出は、UN-Habitat、特にそのアジア太平洋事務所（福岡本部）の活動を支えるためのものである。また、本活動は、九州北部を中心に居住環境に資する技術やノウハウを有する我が国の民間企業（特に中小企業）等と連携を図っている。	
現状・課題	世界人口の20%に当たる16億人の住環境は未だ不十分であり、そのうち10億人がスラムやインフォーマルな居住区で生活している状況である（WorldCities Report 2022）。今後も急激な都市化の進行が予測される中、スラム化のみならず、気候変動、水・衛生、防災など居住関係のあらゆる課題に対して、関係者が協調して迅速に対応する必要がある、UN-Habitatの有する豊富な知見やネットワークを活用した取組が一層重要となっている。	
事業の概要	（コア拠出）UN-Habitatの運営基盤を強化するため、同機関の事務局運営経費等の一部を拠出。 （イママーク拠出） ①UN-Habitatアジア太平洋事務所（福岡本部）が行う研究、指針の作成、各国・各国際機関との情報交換、広報活動、研修、パイロット・プロジェクト等の実施。 ②国連アピール等に基づき、UN-Habitatが実施する紛争や災害の被災地域等における緊急的な住宅供給等のプロジェクトの実施。	
アクティビティ		UN-Habitatが実施する途上国（アジア、中東、アフリカ地域）の居住環境の改善に向けたプロジェクトを支援する。なお、当初見込みとしては当初予算によるイママーク事業1件（アジア等）を記載している。
アウトプット	目標	居住環境の改善に関するプロジェクトの実施
	指標	本任意拠出金を通じ支援するプロジェクトの実施件数
↓		政変等により事業の実施期間や内容を変更せざるを得ない状況となり得る中、居住環境の改善に関するプロジェクトの実施により、紛争や災害の被災地域等において確実に住宅が供給されることが重要であるため、住宅や土地の登記数を短期アウトカムとして設定した。
短期アウトカム	目標	紛争や災害の被災地域等における住宅の供給
	指標	本任意拠出金による支援事業によって建設・修復・改善された住宅/土地登記数
	出典	UN-Habitat作成資料。なお、例えば令和4年度分成果実績に計上されているもののうち、スーダンで実施した事業では、安価で持続可能な建設資材の生産トレーニングを受けた若者が、住宅など建物の建設に参加した。国内避難民とホストコミュニティ自身が雇用を生み出すことを可能にし、自立促進に資するものとした。
↓		UN-Habitatの事業はスラム、水と衛生、防災、グリーンエネルギー、廃棄物管理など人間居住に関わる広範な問題の解決につながるものであるが、住宅供給により、途上国の貧困層の生活基盤が整うことで上記の広範な課題の解決に資することから、住宅の直接の裨益者である供給された住宅への居住人数を長期アウトカムとして設定した。
長期アウトカム	目標	人間居住に係る課題の改善
	指標	本任意拠出金による支援事業によって供給された住宅への居住人数
	理由	UN-Habitat作成資料。なお、住宅の建設等は行っていないものの、イランで実施した事業では、地震で被災した農村地域における損壊した水道インフラの再建を行うと共に、被災地域の組織化と持続可能な開発、より良い復興、そして気候変動や自然災害に対する地域社会のレジリエンス向上に資するものとした。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

国際社会が直面する課題、日本に期待される役割を整理している。

✓ STEP 2
支出先のアクティビティに着目

アウトプット～長期アウトカムにおいて、補助金の支出が完了したことに留まらず、支出先（UN-HABITAT）による取組（施設整備：途上国（アジア、中東、アフリカ地域）の居住環境の改善）に着目して事業の効果を把握している。

✓ STEP 2
事業の效果に影響を及ぼしうる外部要因を補記

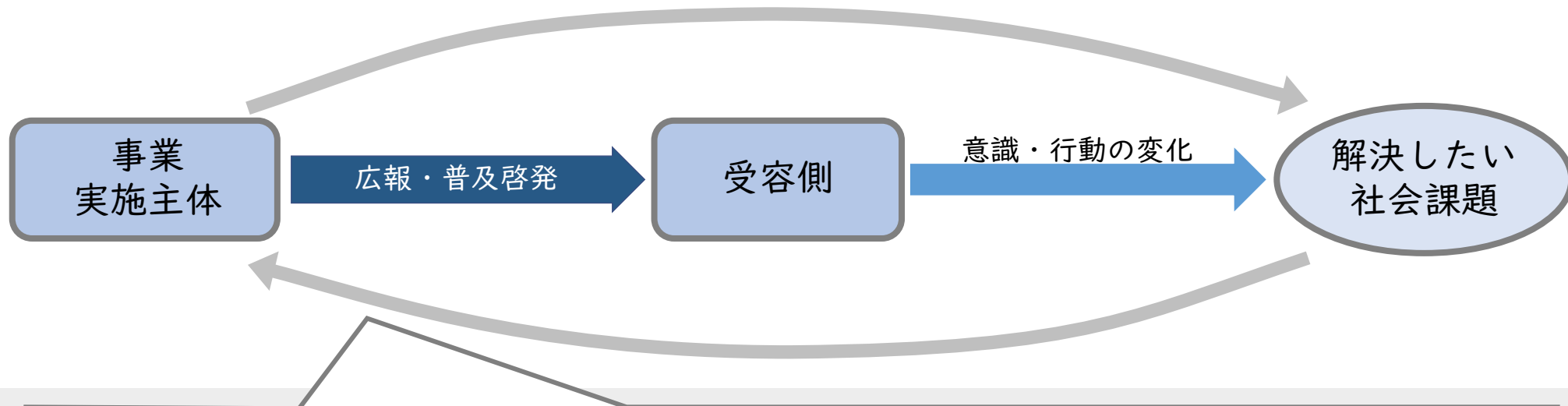
事業の效果に影響を及ぼしうる外部要因（政変等）を補記し、関係者間の理解を促している。

✓ STEP 2
数値の意味（事業の内容に係る目論見）を補記

事業内容に係る目論見（国内避難民とホストコミュニティ自身の雇用の創出）を補記することで、実績値（土地登記数、居住人数）だけでは伝わらない事業の効果を表現している。

STEP 1

現状・課題を分析し、事業の目的と手段を明確にする



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

誰に、どのような情報を伝えるのか、また、情報の出し手（発信側）は、情報を受け取る相手（受容側）に対して、何を知ってもらい、どのような意識と行動の変化を促したいのか、その事業における目的は何かという全体像を整理

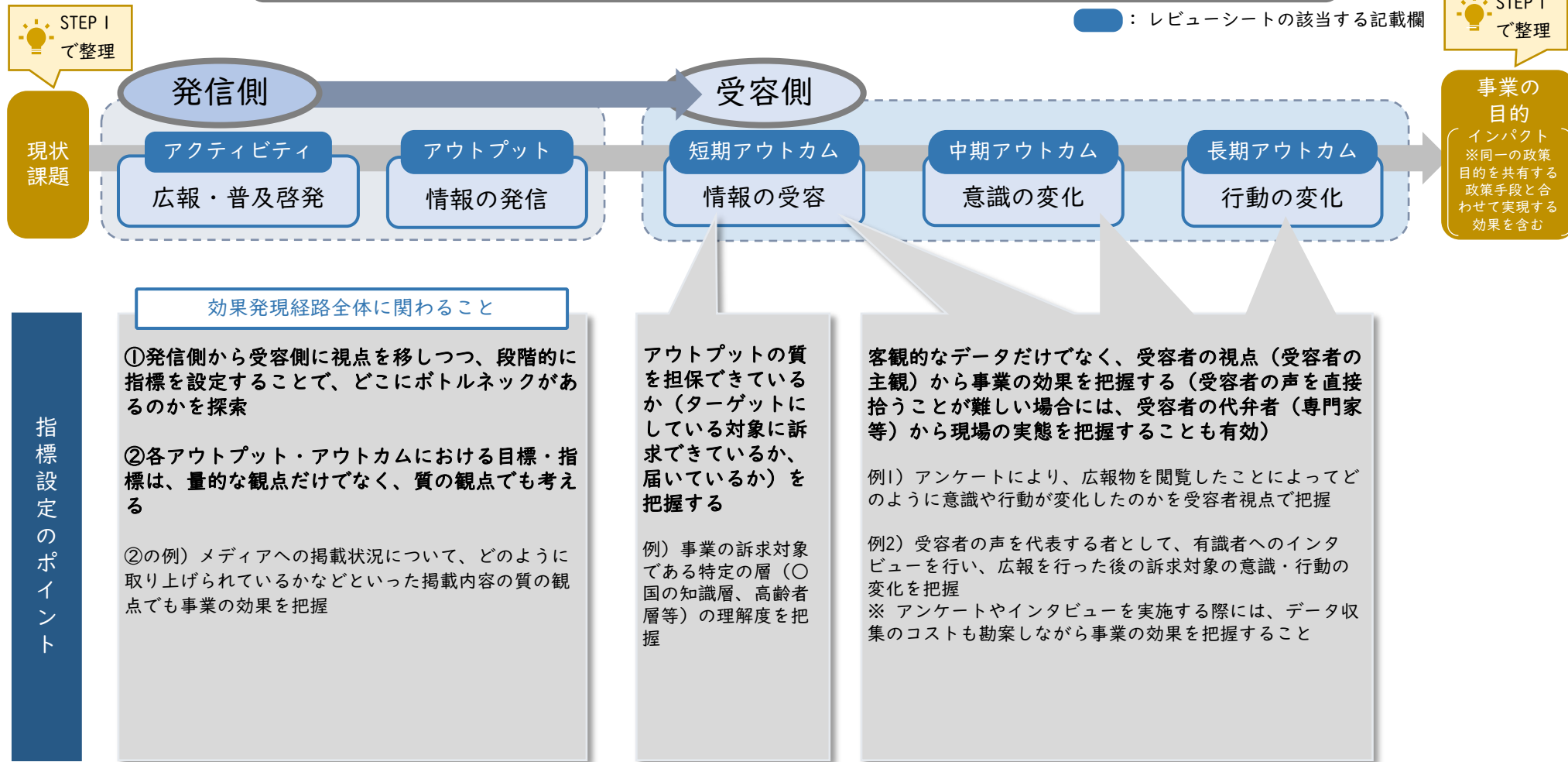
単に「〇〇の普及のため」に広報していると表現するのではなく、広報を行うことにより受容側に

- ① 何を知ってもらいたいのか
- ② どのように意識を変えてもらいたいのか
- ③ ①及び②を経て、最終的にはどのような行動を促したいのか

を表現すると、取組の狙い、すなわち広報・普及啓発によって目指すべき姿を関係者間で共有できる

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する



効果測定に当たっては、単にデータを取りやすい指標を設定するのではなく、STEP1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、実質的な効果を捉える指標を設定することが重要

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

： レビューシートの該当する記載欄

昨年度

モニタリング・
効果測定

自己点検・外部点検

点検
結果目標年度における
効果測定に
関する評価公開
プロセス外部有識者
による点検

改善策の検討

改善の方向性

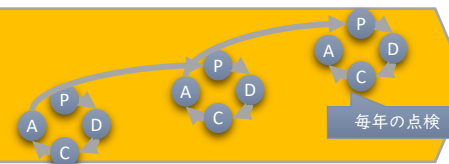
来年度

事業所管部局の「意思」が反映されたロジックモデル(STEP2で作成)に沿って、事業の実質的な効果を測ることで適切な効果測定ができる

※事業の性格を踏まえて設定した指標を踏まえて効果測定を行うことが重要

点検改善のポイント

事業のフェーズを見極め、フェーズに沿って点検・改善する

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらおうといった改善策を検討する

フェーズ① QCheck!

啓発活動への参加者数や広告のクリック数などの低下がみられる場合には、ニーズの変化や、事業のターゲットへリーチできていないボトルネックを解消する方策を検討する

Action!

啓発活動の募集方法、広告の媒体やデザインの見直し等、事業の改善につなげる

フェーズ②
事業の質
を改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

フェーズ② QCheck!

広報事業は概ね計画どおりに執行されたものの、「体験活動の事業実施数を増加させる」という広報の長期目標は達成しておらず達成度についても低下傾向

Action!

本来想定している意識変化・行動変化につながっていない場合は、より多くの者に参加してもらうための広報メニューの見直し等の事業の改善につなげる

フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ③ QCheck!

広報活動（例：展示会）について、当初の想定と異なる外部要因によって縮小せざるを得ない状況がみられた

Action!

環境変化に応じて、広報活動（例：展示会）自体の中止、別の事業の検討といった、大規模な事業の見直しにつなげる

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

	記載欄	評価の観点	参考例
情報の発信	「アウトプット」欄に記載	発信者側の指標として実施件数を設定する（誰に向けて発信したいのかという訴求対象も併せて記載）。	・〇〇にターゲットを絞った普及啓発事業の実施件数〇件
	「現状・課題」「↓つながり」欄に記載	訴求対象を絞った広報・普及啓発を展開していることを記載する。	・〇〇が広報テーマとして重要であったため、今年度は海外向けの発信を中心に行う ・〇〇層がより課題を抱えているため、〇〇層にターゲットを絞った普及啓発を行う
情報の受容	「アウトカム」欄に記載	受容者側の指標の第一歩として、発信された情報が受容されているか、企画に参加しているかどうかを把握する。	・Webページのアクセス数〇%増加 ・企画等の参加人数〇人
		掲載・報道内容を質の面で把握する。	・広報した内容が掲載・報道される際に、伝えたかった情報（〇〇の魅力、〇〇制度の内容等）が取り上げられている[定性]
		受容者数の動向等をセグメントごとに把握する。 ※発信先を大きく変えるなどの場合には、このように把握することも一案である。	・今年度の〇〇の視聴者数は〇〇人で前年度を下回ったが、新たにターゲットとした海外の視聴者数は〇〇人で前年の〇〇人を上回った[定性]
意識の変化		アンケート調査等から意識の変化を把握する。	・普及啓発事業参加者の理解度（「理解がとても深まった」、「まあまあ深まった」と答えた者の割合〇%） ・国民の理解度（「〇〇についてよく知っている」と答えた者の割合〇%）
		事業の訴求対象である特定の層の理解度を把握する。 ※広報の訴求対象が「〇国の〇〇層」等に限定される場合、訴求対象を超えて広く理解度等を測り、それをもって事業の効果を測定することは適切ではないと考えられる。	・〇国の〇〇層の理解度
		広報物の閲覧によって認識に変化が生まれているかどうかを有識者へのインタビューを通じて把握する。 ※受容者の声を直接拾うことが難しい場合には、受容者の代弁者（専門家等）から現場の実態を把握することも有効。	・広報物の閲覧による〇〇に対する好感度・イメージの変化（有識者インタビュー）[定性]
行動の変化		意識の変化にとどまらず、実際の来場や接触、サービスの利用等につながっているかどうかを把握する。	・〇〇施設の年間来場者数〇人 ・接触機会の増加（「1年以内に〇〇について接する機会があった」と答えた者の割合〇%） ・サービス利用率（電子申請率〇%） ・〇〇制度の社会全体における定着状況について、各人における認知・理解度の向上のほか、事業者における体制整備・運用状況等を基に複合評価[定性]

戦略的広報経費（国際）-内閣府-＜政府・省庁全体の広報に係る事例＞

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/92049580-bc71-4c8f-831f-fd8003903e39>

令和7年度行政事業レビューシート					
事業の目的	我が国の経済・社会の強靱性や魅力に関する対外発信を強化し、国際社会における我が国への理解や好感度の向上を図るため、戦略的国際広報を行う。				
現状・課題	最近の我が国の領土・主権を取り巻く厳しい情勢等を踏まえて、各国知識層等に対し、事実関係に関する正しい認識と我が国の基本的立場や政策等に関する理解を促進する必要がある。また、地方経済を含む日本経済の再生・活性化に向けて、日本企業等のグローバルな活動を推進するとともに、我が国への投資を促進するため、各国企業経営層等に対し、我が国の経済政策等への理解と支持を得ていく必要がある。				
事業の概要	北陸地方をはじめとする地方の魅力や成長力に資する投資促進等に係る対外発信を強化し、対日理解、好感度やプレゼンスの向上を目指す。 ①国際メディア及び国内英字メディアを活用した記事・動画・番組等の制作及び発信 ②オウンド動画の制作又は再編集 ③オウンド動画のYouTubeを活用したデジタル広告への出稿				
アクティビティ		様々な広報手段を用いて、国際社会において我が国の基本的立場や政策等に関する理解の浸透を図るとともに、地方経済を含む日本経済の再生・活性化に向けて我が国の国益の増進に資するよう、対日理解・好感度を向上させる戦略的・機動的な国際広報を実施する。			
アウトプット	目標	各種の広報手段を用いた国際広報の実施(1)		各種の広報手段を用いた国際広報の実施(2)	
	指標	記事・動画制作等本数		動画視聴回数(平均)	
↓		知識層をはじめとした各国の意思決定層を訴求対象とし、各種広報手段を用いて国際広報を実施することで、我が国の好感度や政策理解度の維持・向上につなげている。			
短期アウトカム	目標	広報物閲覧後における米国知識層の我が国に対する好感度			
	指標	任意抽出した広報素材の閲覧による対日好感度の変化（海外有識者インタビュー）			
↓		知識層をはじめとした各国の意思決定者層を訴求対象とし、各種の広報手段を用いて国際広報を実施することで、我が国の好感度や政策理解度の維持・向上につなげている。			
長期アウトカム	目標	米国知識層の我が国に対するイメージ	米国知識層の我が国に対する好感度80%	米国知識層の我が国に対するイメージ	米国知識層の我が国に対する好感度80%
	指標	対日イメージ評価（海外有識者インタビュー）	米国知識層の我が国に対する好感度（%）	対日イメージ評価（海外有識者インタビュー）	米国知識層の我が国に対する好感度（%）

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

誰に、何を知ってもらい、どのような意識・行動の変化を促す必要があるのかを整理している。

✓ STEP 2
訴求対象（ターゲット）にリーチできているかを把握

訴求対象（ターゲット）を主に米国知識層としているところ、目標・指標共に米国知識層の好感度等に絞って設定することで、事業の効果をより正確に把握している。

✓ STEP 2
受容者の声を代弁する者（有識者）から効果を把握（インタビュー）

受容者の声を代弁する者として、海外有識者へのインタビューを行い、広報を行った後の米国知識層の好感度・イメージの変化を定性的に把握している。

「ジャパン・ハウス」運営関連経費-外務省-＜運営施設等の広報に係る事例＞

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/b2fcda7e-d1a7-4fa9-83fe-fd178f448bba>

令和7年度行政事業レビューシート	
事業の目的	外交分野における戦略的対外発信の重要性が高まる中、サンパウロ、ロンドン、ロサンゼルス3都市において、日本の多様な魅力や様々な政策・取組の発信を行うことにより、これまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を惹きつけた上で、親日派・知日派の裾野の一層の拡大をはかる。
現状・課題	近隣国の積極的な広報活動の強化を受け、諸外国の国民の対日理解及び親日感を醸成する戦略的対外発信が重要との認識を踏まえ、国際世論の形成に与える影響力、地域バランス、対日関係などを勘案し、サンパウロ、ロンドン、ロサンゼルス3都市に戦略的対外発信拠点としてのジャパン・ハウスを平成29年度から30年度にかけて開館した。 現在、ジャパン・ハウス3拠点は企画展示等により多くの来館者（令和7年4月末時点の累計来館者数約750万人）を惹きつけ、現地の主要文化施設として定着している。 また、「幅広い層に対し、親日派・知日派の裾野の一層の拡大」という本事業の目的をより的確に捉えるために、ジャパン・ハウス事業の成果を客観的かつ定量的に測る指標として最重要である「来館者数」を補強すべく、来館者の認識変容・行動変容の把握に務めた。
事業の概要	これまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層に対し、「日本を知る衝撃を世界へ」を標語として、コンテンツホルダー、企業、関係省庁、地方公共団体、独立行政法人等と連携して日本の多様な魅力や様々な政策・取組を発信している。 主な発信形態は企画展（拠点事務局が独自に企画する「現地企画展」と日本で公募・審査を行い3拠点を巡回する「巡回企画展」）である（他には、講演・セミナー（含むウェビナー）、ワークショップ、書籍・ウェブ・SNS、物販・飲食などの発信形態をとっている。）。 発信する主な内容は、伝統文化・芸術、科学技術、自然、建築、食、デザイン等を含む日本の多様な魅力であるが（他には、領土保全、歴史認識、安全保障を含む様々な日本の政策・取組を発信している。）、サンパウロでは特に現代アートや科学技術を扱うコンテンツが、ロンドンでは特に伝統工芸や地方の魅力を扱うコンテンツが、ロサンゼルスでは特に日本映画及び食文化等に関するコンテンツが、それぞれ人気を博している。
アクティビティ ※一部省略	サンパウロを中心とするブラジル（及び周辺国）のこれまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を惹きつけ、親日派・知日派の裾野の一層の拡大をはかるために、「ジャパン・ハウス サンパウロ」において、日本の多様な魅力や様々な政策・取組を発信する企画展等を実施する。
アウトプット	目標 サンパウロを拠点とした企画展の実施
	指標 大型企画展示の実施状況＜その他備考欄：別表1 展示概要説明＞
↓	これまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を惹きつけるためには、まずジャパン・ハウスの企画展を紹介・評価するメディア掲載（フォロー等を中心とするSNSによる発信よりも広く一般を対象とするメディアの意図）を実現し、それによって日本及び「ジャパン・ハウス サンパウロ」の認知度が向上することが必要と考えられるため、短期アウトカム（1）として設定した。なお、「訴求力」の大きなメディア掲載は来館者の増加にも大きな効果を有している。
短期アウトカム	目標 「ジャパン・ハウス サンパウロ」で実施する企画展等により、日本及び「ジャパン・ハウス サンパウロ」の認知度を向上させる
	指標 「ジャパン・ハウス サンパウロ」の企画展等に係るメディア掲載状況＜その他備考欄：別表2 代表的報道＞
	出典 現地の主要文化施設として定着しつつある「ジャパン・ハウス サンパウロ」の企画展等の発信事業については、過去数年、現地で安定的なメディア掲載が実現できている。なお、別表2にあるとおり、現地メディアに加えて時に日本の大手メディアにおいて取り上げられることもある。 出典：仕様書において受託者の義務として課されている令和6年度重要業績評価指標（KPI）調査
↓	これまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を惹きつけるためには、ためには、「ジャパン・ハウス サンパウロ」で実施する企画展等及びそれらを紹介・評価するメディア掲載を見た人々が来館することで、インパクトのある形（＝五感）で日本を感じて知ってもらう必要があると考えられるため、短期アウトカム（2）として設定した。
中期アウトカム	目標 「ジャパン・ハウス サンパウロ」への来館者数を増加させる。
	指標 年間施設来館者数
↓	本事業の目的である「親日派・知日派の裾野の一層の拡大」に重要な来館者がどう寄与しているかを捉えるには、来館者の認識変容・行動変容を把握することが有益であることから、長期アウトカムとして設定した。 令和5年3月から、3拠点同時に、来館者の認識変容・行動変容を把握するためのアンケート開始したことを踏まえ、令和6年4月から、3拠点に関して、アンケート項目のうち行動変容に係るもの3つを試行的にKPIに追加した。
長期アウトカム	目標 「ジャパン・ハウス サンパウロ」で実施する企画展等の発信により、親日派・知日派の裾野の一層の拡大をはかる
	指標 「ジャパン・ハウス サンパウロ」への来館者の認識変容・行動変容（定性的及び一部定量的）
	理由等 「親日派・知日派の裾野の一層の拡大」を定量的に測定できる定義がない上、来館者の認識変容・行動変容は個々の来館者により大きく異なるため。なお、アンケート項目のうち客観的な事実関係を把握しやすい行動変容については試行的に令和6年度からKPI項目に追加した。 出典：来館者の認識変容・行動変容を測るアンケート結果（令和5年3月から導入）、令和6年度KPI

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

受益者の意識・行動の変化により、何を
目指すのかを整理している。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

誰に、何を知ってもらい、どのような
意識の変化を促す必要があるのかを整理
している。

✓ STEP 2
段階を刻んで効果を把握

アウトプット～長期アウトカムにおいて、
発信側から受容側に視点を移しつつ、
受容側の認識・行動が変化するまでの
フローを刻んで段階的に指標を設定
している。

- ① 情報を発信し（アウトプット）
- ② どれだけ認知され（短期）
- ③ どれだけ来館し（中期）
- ④ 認識・行動変容したか（長期）

✓ STEP 2
メディア掲載状況を質で評価

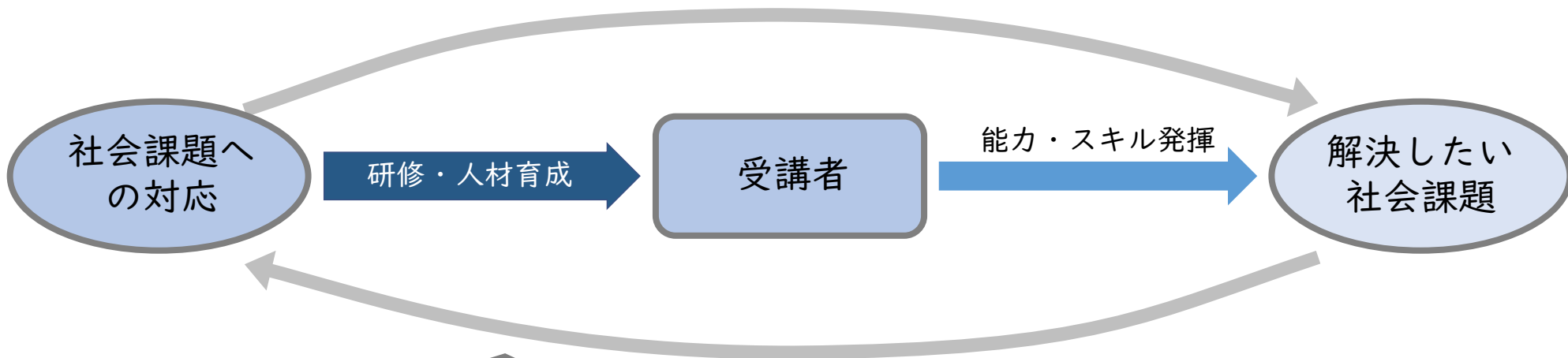
どれだけ掲載されたかという「量」の
観点だけでなく、どのように取り上げ
られているかといった「質」の観点で、
企画展等の掲載状況を評価している。

✓ STEP 2
受容者の主観から効果を把握
（アンケート）

アンケートを用いて、受容者（来館
者）の主観から認識・行動変容を定
把握している。
なお、基本的には定性的に把握しつ
つ、客観的な事実関係を把握しやすい
行動変容は定量的に把握するとい
工夫を行っている。

STEP 1

現状・課題を分析し、事業の目的と手段を明確にする



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

どのような人材に、どのような研修を実施するのか。また、研修を受講した人（受講者）には、研修により向上した能力・スキルをいかして、どのように世の中に貢献することを期待するのか（解決したい社会課題は何か）、その事業における目的は何かという全体像を整理

単に「〇〇の能力向上のため」に研修していると表現するのではなく、

- ① そもそもどのような社会的・組織的課題があり、それを解決するために、どのような能力・スキルを持った人材が必要なのか
- ② どのような人材に、どのような研修を実施するのか（受講してほしいのか）
- ③ 研修を受講した後、受講者にどのような活躍を期待するのか

を表現すると、取組の狙い、すなわち研修・人材育成によって目指すべき姿を関係者間で共有できる

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

STEP 1
で整理STEP 1
で整理

： レビューシートの該当する記載欄

現状
課題指標
設定の
ポイントアクティビティ
研修・人材育成研修のメニュー・
対象ごとに効果発
現経路を設定例) 映画業界におけ
る人材育成を行う場
合、
(1)映画作家を育成す
る研修、
(2)映画スタッフを育
成する研修のメ
ニューごとに効果発
現経路を設定アウトプット
研修の実施
・受講ニーズを踏まえて
研修を実施できて
いるかを把握例) ○○に従事する
専門人材の受講人数
(受講してほしい人
材ヘリーチできてい
て、実際に受講され
ているか)アウトプット・短期アウトカムには、
事業が順調に狙った効果に向かって進ん
でいるか、異変が生じていないかを初期
の段階で発見する「炭鉱のカナリア」と
しての役割が期待されるため、
改善につなげるために有効な指標を設定
することを意識する短期アウトカム
研修の修了事業の目的を達成
するために目指す
研修の成果を把
握・検証できる指
標を設定し、研修
が順調に進捗して
いるかをモニタリ
ング例1) 研修の修了者数
(率)
例2) 研修の受講継続
率中期アウトカム
能力・スキルの
獲得・向上研修により必要な
能力・スキルが身
についているかを、
客観的なデータだ
けでなく、受講者
視点(受益者の主
観)から事業の効
果を把握する例1) 修了テストの点
数
例2) 研修の理解度や
満足度(アンケー
ト)
※ アンケートを実施
する際には、デー
タ収集のコストも勘
案しながら事業の
効果を把握すること長期アウトカム①
能力・スキル
発揮研修を受講したこ
とでどのような効
果があったのかを
把握※ 効果が現れるまで
に時間を要する能
力・スキルもある

例) 研修修了者のう
ち○○業界へ就職し
た者の割合○%長期アウトカム②
能力・スキル
発揮(持続)研修の効果が定着
しているか(持続
しているか)を把
握例1) 受講後、専門業
務において研修内容が
役に立ったと回答した
者の割合○%
例2) 研修受講後○年
後の業界への定着率事業の
目的
インパクト
※同一の政策
目的を共有する
政策手段と合
わせて実現する
効果を含む

効果測定に当たっては、単にデータを取りやすい指標を設定するのではなく、STEP1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、実質的な効果を捉える指標を設定することが重要

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

： レビューシートの該当する記載欄

昨年度

モニタリング・
効果測定

自己点検・外部点検

点検
結果目標年度における
効果測定に
関する評価公開
プロセス外部有識者
による点検

改善策の検討

改善の方向性

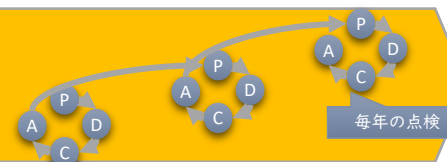
来年度

事業所管部局の「意思」が反映されたロジックモデル(STEP2で作成)に沿って、事業の実質的な効果を測ることで適切な効果測定ができる

※事業の性格を踏まえて設定した指標を踏まえて効果測定を行うことが重要

点検改善のポイント

事業のフェーズを見極め、フェーズに沿って点検・改善する

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらおうといった改善策を検討する

フェーズ①

Q Check!

受講者数・修了率などの低下がみられる場合には、ニーズの変化や、事業のターゲットヘリーチできていないボトルネックを解消する方策を検討する

Action!

研修の募集方法、実施時期、実施回数の見直し等、事業の改善につなげる

フェーズ②
事業の質を
改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

フェーズ②

Q Check!

客観的な数値（能力・スキルの向上）に基づく効果の把握や受益者からのフィードバックに基づき、研修・人材育成が目論見どおり進展しているかを複層的な視点でモニタリング/評価する

Action!

研修内容の見直し等の事業の改善につなげる

フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ③

Q Check!

研修・人材育成が就労・スキルの発揮につながっているかを把握し、事業の最終目的の達成状況を評価する

Action!

研修自体の要否の検討や別の事業の実施の検討といった大規模な事業の見直しにつなげる

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

	記載欄	評価の観点	参考例
研修の実施・受講	「アウトプット」 「アウトカム」 欄に記載	研修が受講されているか（受講してほしい人材は集まっているか）どうかを把握する。	・〇〇に従事する専門人材の受講人数 ・離職していた専門人材の受講者数 ・希望者全員が受講できているか[定性]
	「現状・課題」 「アウトプット」 「↓つながり」 欄に記載	研修が必要な人材にリーチできるよう行っている苦労・工夫・努力を記載する。	・受講者の属性やレベル（入門編、演習編、活用編）に応じた研修・講座を実施している ・研修を対面・オンラインのハイブリッドで実施。対面での講座は、よりニーズの高い地域等で重点的に開催している ・労働市場の動向や求められる人材像の変化を踏まえてカリキュラムを見直している
研修の修了	「アウトカム」 欄に記載	研修が順調に進捗しているか、異変が生じていないかを初期の段階で把握する。	・〇〇研修の修了者数（率） ・〇〇プログラムの受講継続率
能力・スキルの獲得・向上 （対象者の主観）		アンケート調査等から理解度・満足度を把握する。 ※定量的に把握できる質問事項だけでなく、「どのような内容の研修を求めるか」等、自由記述での回答結果を事業改善にいかすことも重要である。	・研修内容を実務で活用したと回答した者の割合 ・研修が今後の〇〇に役立つと回答した者の割合 ※このほか、どのような支援機会があれば活用したいか、研修において求めるサポートはあるか等について自由記述で聞き、それらの回答結果も踏まえて、事業の改善にいかしている
能力・スキルの獲得・向上 （客観的データ）		研修で得られた知見の程度を把握する。	・習熟度テスト平均点〇点以上 ・講座を通じた〇〇資格取得者数（率）
能力・スキル発揮		研修を受講したことでどのような効果があったのかを把握する。 ※効果が現れるまでに時間を要する能力・スキルもある（数年後の効果発現を期待して実施される研修もある）ことに留意が必要である。	・〇〇支援員のうち〇〇資格保有者〇％ ・研修修了者のうち〇〇業界へ就職した者の割合〇％ ・再就職希望者に占める就職決定者の割合〇％ ※研修以外の取組として関係業界団体等と連携し、研修受講者がより再就職できるような努力を行っている ・コンクールや賞の受賞人数、〇〇業界でデビューした人数
能力・スキル発揮（持続）		研修を受講したことで得られた効果が持続しているかを把握する。	・受講後、専門業務において研修内容が役に立ったと回答した者の割合〇％ ・研修受講後〇年後の業界への定着率

サイバー空間における脅威への対処に係る人材育成-警察庁-＜内部に向けた研修・人材育成に係る事例＞

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/15e5d561-541e-4cc9-9aed-329d7d51b980>

令和7年度行政事業レビューシート		
事業の目的	深刻化するサイバー空間の脅威に対応するため、捜査に関する知識と情報通信技術に関する知識の両方を持った人材を組織的かつ体系的に育成し、都道府県警察全体の対処能力の強化を図るもの。	
現状・課題	サイバー空間の公共空間化が進む中、ランサムウェア被害及びインターネットバンキングに係る不正送金被害は依然として高水準で推移している。また、国家を背景に持つサイバー攻撃事案が発生していることに加え、あらゆる犯罪でサイバー空間が悪用されるなど、サイバー空間をめぐる脅威は極めて深刻な状況にあり、サイバー部門のみならず全部門の捜査員のサイバー捜査能力向上が必要不可欠となっている。	
事業の概要	警察大学校において、人材育成基盤装置を活用した仮想空間における実践的な訓練を含む教養を行うほか、高度な民間トレーニングを活用することによりサイバー人材の高度化を図る。さらに、民間の知見を活用した全国規模専科で情報通信技術を中心とした教養を実施してサイバー人材の対処能力の底上げを図るとともに、サイバー事案対処能力検定の実施を通じて人材育成に合わせて人材管理を徹底し、人的基盤の強化を図る。	
アクティビティ ※一部省略	サイバー捜査官に必要なサイバー事案対処手法の習得	
アウトプット	目標	サイバー捜査実務に係る専科における教養の実施
	指標	サイバー捜査実務に係る専科における入校者数（のべ人数）
↓	サイバー捜査実務に係る専科修了時の効果測定試験の結果から、同試験の平均点が目標値（60点）に達しているかを成果指標とすることで、当該専科における教養効果を測定する。	
短期 アウトカム	目標	サイバー捜査実務に係る専科による知識・技術の向上
	指標	サイバー捜査実務に係る専科各期平均点の平均値
↓	サイバー捜査実務に係る専科修了時のアンケート調査に基づき、入校者本人による教養内容の評価を成果実績とすることで、当該専科の教養内容の質、実用度を検証し、次期専科等における教養内容を検討するための材料とする。	
中期 アウトカム	目標	サイバー捜査実務に係る専科修了時のアンケート調査に基づく教養内容の質の向上
	指標	－
	成果実績	サイバー捜査実務に係る専科修了時のアンケートを実施した結果、受講者の理解度・満足度ともに高く講義内容の良かった点（サイバーレンジを使った捜査演習等）に関する感想があった一方で、サイバーレンジの使用時間の拡張や想定などのコンテンツの充実等の要望も把握した。
↓	サイバー捜査実務に係る専科修了者のうち一定期間サイバー部門の業務を経験した職員に対する追加アンケート調査に基づく、入校者本人による実際の業務経験を踏まえた教養内容の評価と、同専科修了者が属する所属長等に対して年1回実施するアンケートに基づく、組織が必要とする知識・技術と当該専科の教養内容の合致度合い等の評価を成果実績とすることで、当該専科の教養内容の質、実用度を検証し、次期専科等における教養内容や当該専科全体の教養方針を検討するための材料とする。	
長期 アウトカム	目標	サイバー捜査実務に係る専科修了者のうち一定期間サイバー部門の業務を経験した職員に対する追跡アンケート調査及び同専科修了者の所属長等に対するアンケート調査に基づく教養内容の質の向上
	指標	－
	成果実績	専科修了者のうち一定期間サイバー部門の業務を経験した職員に対してアンケートを実施した結果、専科において教養を受けた内容（サイバーレンジを使った捜査演習・事案対処訓練、マルウェアなど不正プログラムの解析手法等）が実務においても役立った旨の回答があった一方、①暗号資産捜査要領、②スマートフォンに対する高度な解析手法に関する教養の充実の要望を把握した。また、所属長等に対するアンケート調査を実施した結果、「専科で習得した知識・技能を活かして、よりの確に事案に対処できている」などの意見が多く、概ね組織が必要とする知識・技術の習得に資する教養内容となっているものと評価できる一方、より多くのサイバー人材を育成するために専科の開催時期や入校割り当て人員の見直しをしてほしい旨の要望を把握した。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

どのような社会課題があり、誰が、どのような能力・スキルを獲得する必要があるのかを整理している

✓ STEP 2
ターゲットを絞って事業を実施

受講対象者（ターゲット）をサイバー捜査実務に係る専科に絞っており、受講してほしい人に絞った事業展開を行っている。

✓ STEP 2
受講者の主観から効果を把握（アンケート）

アンケートを用いて、受講者の主観から研修の有用度やその後の効果を把握している。

✓ STEP 2
受講者の声を代弁する者（所属長等）から効果を把握（アンケート）

受講者だけでなく受講者が所属する所属長等にもアンケートを行い、より事業の改善に参考となる情報を得よう工夫をしている。

✓ STEP 2
一定期間後の効果を把握

研修修了後、一定期間業務を経験した受講者にアンケートを行うことにより、研修の内容がその後定着したか（実務において役に立ったか）を把握している。

日本映画の創造・振興プラン-文部科学省-＜外部に向けた研修・人材育成に係る事業＞

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/e8fce340-7634-499a-alc-f-caba9da2680f>

令和7年度行政事業レビューシート

事業の目的	日本映画の振興のため、日本映画の魅力を維持・向上していく上での基盤整備としての人材育成、多様で、優れた映画が継続的に生み出されるための製作支援、日本映画の魅力発信に向けた海外展開、を行うことにより、日本映画の持続的な創造サイクルの確立を目指す。	
現状・課題	・2024年の興行収入は前年比105.1%と伸びている。若年層向けの作品が高収益を上げている一方で、中規模作品の収益はコロナ禍以前に戻りきっており、一部の高収益作品が全体の興行成績を支えている状況。 ・「映画の振興施策に関する検討会議」報告書（平成29年）においては、日本映画の更なる発展に向けた課題について以下のとおり整理。 【人材育成】日本映画の魅力を維持・向上していく上での基盤整備として重要。中長期的視野に立った人材育成への投資は、個社レベルでは限界。 【製作支援】日本映画の持続的な発展の観点からは、多様な映像作品が継続的に生み出される必要。興行的な成功を優先すると切り捨てられがちなストーリーや表現の育成といった観点も重要な視点。 【国際発信】中長期的視点に立てば、我が国人口の減少に伴い、市場そのものが縮小していくことが懸念。魅力的な作品作りを維持・強化していくためには海外市場を含めたマーケットの拡大を図る必要。	
事業の概要	上記の目的を達成するため、 ①人材育成：若手映画作家等がワークショップ等を通じて技術・知識を習得できる機会の提供や、映画製作現場における学生の実習受け入れの支援を行う。 ②創造：日本映画の製作や海外との国際共同製作への支援を行う。 ③発信・海外展開・人材交流：日本映画の海外発信に向けた海外映画祭等への出品支援や、日本映画の海外展開の強化、海外発信力のある国際的な映画祭への支援を行う。	
アクティビティ ※一部省略	①若手映画作家等に本格的な映画製作に必要な技術・知識の習得の機会を集中的に設けるとともに、学んだ技術・知識を実際の短編映画作品等の製作を通して実践する場を提供する。	②映画製作者や映画関係の教育機関等との連携体制の下、学生等にインターンシップとして製作現場での実践的な実習等の機会を提供する。
アウトプット	目標 短編映画作品等の製作実地研修への参加 指標 製作実地研修における研修者数	映画製作現場における各職種の実地研修への参加 映画製作現場における各職種の実地研修者数
↓	製作実地研修参加者を対象にフォローアップアンケートを実施し、実地研修の内容が研修参加者のその後の作品製作に活かされるものとなっているかを測ることで、本事業が若手映画作家等の育成に効果的に機能しているかどうかを確認するため、「製作実地研修参加者を対象としたフォローアップアンケートにおいて、本研修が今後の作品製作に役立つと回答した者の割合」を短期アウトカムとして設定した。	本事業の目的として、実地研修参加者にプロの映画制作現場において必要とされる知識・技術等を習得させ、映画制作に関わる優秀なスタッフを持続的に育成することを企図していることから、効果発現の初期段階として、まずは、研修参加者が制作の現場で活躍する素地として映画製作関連業務へ従事することを初期アウトカムとして設定した。
短期アウトカム	目標 実地研修の内容が研修参加者の作品製作に活かされる。 指標 製作実地研修参加者を対象としたフォローアップアンケートにおいて、本研修が今後の作品製作に役立つと回答した者の割合（本研修が今後の作品製作に役立つと回答した人数/研修参加者数）	実地研修参加者が映画製作関連業務へ従事する 研修後の映画製作関連業務への従事率（研修を受講した者のうち当該年度に卒業して業界に従事した者の数/研修を受講した者のうち当該年度に卒業した者の数）（直近3年の平均値を目標値とする）
↓	若手映画作家等から国内外映画祭の受賞者等が輩出されるなど、日本映画の活性化に資する素地として、短編映画作品等の製作実地研修に参加した若手映画作家等が多様で優れた日本映画を製作し、継続的に商業長編映画監督としてデビューすることを長期アウトカムとして設定した。	映画制作に関わる優秀なスタッフが育成され、制作の現場において継続的に活躍することで、我が国の映画文化の振興と映画産業の活性化が図られる素地として、映画製作関連業務へ就業した研修修了生の業界定着状況を長期アウトカムとして設定した。
長期アウトカム	目標 短編映画作品等の製作実地研修に参加した若手映画作家等が継続的に商業長編映画監督としてデビューする。 指標 短編映画作品等の製作実地研修に参加した若手映画作家等が商業長編映画監督としてデビューし、公開された作品数（直近3年の平均値を目標値とする。） 出典 若手映画作家等の育成事業（短編映画製作等を通じた若手映画作家人材育成）実績 ※過年度における実地研修修了者に対して研修後の活動内容（新たな監督作品の公開等）に関するフォローアップを実施し、事業の成果の継続的な把握を図っている。	優秀なスタッフが映画製作の現場において継続的に活躍する。 映画製作関連業務へ就業した研修修了生の業界定着状況（直近3年の平均値を目標値とする） 「学生のインターンシップを通じた映画スタッフ人材育成事業」実績 ※本指標については令和5年度以降において定着状況を測定している。具体的には、研修受講の5年後に、就業した研修修了生に対してフォローアップアンケートを行うことにより、業界への定着状況を把握している。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、解決すべき具体的な社会課題を整理している。

✓ STEP 2
対象者ごとに効果発現経路を設定

研修の対象ごと（①若手映画作家等、②学生等（映画制作に関わるスタッフ））に効果発現経路を設定し、事業全体で得られた成果を的確に把握している。

✓ STEP 2
ターゲットを絞って事業を実施

受講対象者（ターゲット）を若手映画作家、映画制作に関わるスタッフに絞っており、受講してほしい人に絞った事業展開を行っている。

✓ STEP 2
受講者の主観から効果を把握（アンケート）

アンケートを用いて、受講者の主観から研修の有効性を把握している。

✓ STEP 2
一定期間後の効果を把握

研修受講の5年後に、研修修了生にフォローアップアンケートを行うことにより、研修を受講した結果業界へ定着しているか（映画製作関連業務で従事し続けているか）を把握している。

統計人材確保・育成事業-総務省-＜内部・外部に向けた研修・人材育成に係る事例＞

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/bbd796c6-8c40-4107-b972-f21189f37f96>

令和7年度行政事業レビューシート			
事業の目的	国・地方公共団体等の職員を対象に、統計研修を実施することで、統計作成の中核を担う統計人材の育成を目的とする。また、データサイエンス・オンライン講座や政府統計データの利活用に関するセミナーの実施を通じて、官民問わずデータサイエンスに関する人材の育成と国民や事業者によるデータの適切な利用を推進し、統計調査に対する国民の理解増進及び統計調査に対する協力意識の醸成を図り、正確な統計の作成に資することを目的とする。		
現状・課題	①国・地方公共団体等の職員向けの講座について、オンライン講座の拡大により、年間修了者数が1万人を超える規模となっている。統計人材の育成のために継続的な取組を進め、修了者数を安定的に確保する必要がある。 ②国民や事業者の統計リテラシーの向上、統計調査に対する国民の理解増進及び協力意識の醸成のためには、不断の取組が必要であり、データサイエンス・オンライン講座を継続的に開講する必要がある。また、民間における政府統計データの利活用状況に関する調査によると、政府統計データの利用率、認知率が低い状況となっていることから、民間企業の社会人に政府統計データの有用性を認知してもらうための取組を推進する必要がある。		
事業の概要	①国・地方公共団体等の職員を対象に、統計研修を実施。なお、実施形態は、集合研修に加え、研修のライブ配信や、eラーニング形式のオンライン研修があり、ICTを活用した研修を拡充し、広く受講しやすい研修を実施している。②統計リテラシー向上の取組として、社会人・大学生を対象に、"データサイエンス"力の高い人材育成のため、誰でも無料で学べるオンライン講座を提供している。なお、データ分析の基本的な知識、実践的なデータ分析の手法、統計オープンデータの活用について、それぞれ、「入門編」、「演習編」、「活用編」として、毎年度、順次開講している。また、民間企業の社会人を対象にビジネスで役立つデータ利活用に関する統計の知識及び政府統計データの利活用に関するセミナーを実施している。なお、実際のビジネスシーンを想定したデータ分析演習やグループワーク等を行っている。		
アクティビティ	①国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の実施	②データサイエンス・オンライン講座（入門編、演習編、活用編）を定期的に実施することにより、広く国民に対し、データサイエンスを学習する環境を提供するとともに民間企業の社会人を対象とした政府統計データの利活用に関するセミナーを開催する。また、分析事例の経年劣化等に対応すべく、ニーズに応じた講座のリニューアルを実施する。	
アウトプット	目標	国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の提供	データサイエンス・オンライン講座等の実施
	指標	統計研修講座数	オンライン講座（本開講）及びセミナーの実施回数
↓		一定規模での研修を実施するため、国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の講座数を安定的に確保しつつ、国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の受講者数を短期アウトカムの成果目標として設定した。	データサイエンス・オンライン講座及び民間企業の社会人を対象とした政府統計データの利活用に関するセミナーを受講することで、統計リテラシーの向上が図られると考えられるため、その受講者数を短期アウトカムの成果目標として設定した。
短期アウトカム	目標	国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の受講者数の確保	国民の統計リテラシーの向上
	指標	統計研修受講者数	データサイエンス・オンライン講座（本開講）及びセミナーの受講者数
↓		短期アウトカムの成果目標として設定した国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の受講人数を安定的に確保しつつ、研修に対する満足度及び理解度の向上が受講者の途中離脱の減少に資すると考えられるため、国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の満足度及び理解度の向上を中期アウトカムの成果目標として設定した。	オンライン講座及びセミナーの受講を通じ、統計調査に対する国民の理解増進及び統計調査に対する協力意識の醸成を図ることで、正確な統計の提供につながり、データの利活用の推進に資することとなると考えられるため、統計調査への理解度を成果目標に設定した。
中期アウトカム	目標	国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の満足度及び理解度の向上	統計調査に対する国民の理解増進及び統計調査に対する協力意識の醸成
	指標	研修受講者の満足度及び理解度	統計調査への理解度
↓		中期アウトカムの成果目標として設定した国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の満足度及び理解度の向上により、受講者の途中離脱者が減少し、統計人材の育成が計られるため、国・地方公共団体等の職員を対象とした統計研修の修了登録を長期アウトカムの成果目標として設定した。	データサイエンス・オンライン講座やセミナーの受講者を増加させるとともに、理解度の向上を図ることで、統計リテラシーの向上、統計調査に対する国民の理解増進及び統計調査に対する協力意識の醸成が図られる。これらの取組により、データサイエンスに関する人材の育成と国民や事業者によるデータの適切な利用と推進が計られるため、オンライン講座を受講し一定の修了条件を満たした者及びセミナーを受講した者を成果目標として設定した。
長期アウトカム	目標	国・地方公共団体等の職員の統計人材の育成	データサイエンス人材の育成
	指標	－（現場での活用事例等を収集し、実態把握を行い、将来的な定量指標の設定を検討する。）	

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

受講者がどう世の中に貢献することを期待しているのかを整理している。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

どのような社会課題があり、誰が、どのような能力・スキルを獲得する必要があるのかを整理している。

✓ STEP 2
対象者ごとに効果発現経路を設定

研修の対象ごと（①国・地方公共団体等の職員、②民間企業の社会人等）に効果発現経路を設定し、事業全体で得られた成果を的確に把握している。

✓ STEP 2
事業がうまく回っているかを確認するため「炭鉱のカナリア」を設定

一定規模の研修を実施するため、まずは講座数を安定的に確保（アウトプット）した上で、受講者が集まっているか（短期アウトカム）を把握することにより、事業が順調に進捗しているかを初期の段階で確認している。

✓ STEP 2
ターゲットを絞って事業を実施

受講対象者（ターゲット）を国・地方公共団体等を対象にした研修、民間企業の社会人等を対象にした研修に分けており、受講してほしい人を明確に分けた事業展開を行っている。

✓ STEP 2
受講者の主観から効果を把握（アンケート）

アンケートを用いて、受講者の主観から研修の有効性を把握している。

海外の競争当局等との連携の推進-公正取引委員会-

レビューシートはこちら(行政事業レビュー見える化サイト): <https://rssystem.go.jp/project/62bd28a2-e7e8-4005-8672-b96b6d8b2b5b>

令和7年度行政事業レビューシート			
事業所管部局による点検・改善	点検結果	○令和6年度に実施した行政事業レビューでの点検結果に対する対応 【海外競争当局の動向等に関する情報の収集】(※他アクティビティのため詳細略) ○令和7年度に実施した行政事業レビューでの点検結果 【開発途上国の競争当局等に対する技術支援】 競争法を未導入の国があるだけでなく、比較的初歩的な内容(審査手法等)に係る支援が必要な国も一定数存在し、また、発展的な内容(デジタル市場関連の審査等)に係る支援が必要な国も増えてきているように、研修参加国の競争法の運用状況に差が生じている。	
	目標年度における効果測定に関する評価	-	
	改善の方向性	【開発途上国の競争当局等に対する技術支援】 開発途上国間で必要とする研修の内容に差が生じていることから、海外の競争当局等から個別の研修の要望が寄せられた場合は、できる限り、JICAやJAIFの枠組みに加え、当委員会がより機動的に企画立案できる独自の研修も活用して、個別ニーズに対応していくこととする。	
外部有識者による点検	点検対象		最終実施年度
	所見	【開発途上国の競争当局等に対する技術支援】 ・一度研修を行った当局とコネクションを作り、そこに新たな支援ニーズがあればフォローアップとして更なる研修を行うといった機会はあるのか。 (専門家の長期派遣が終了して支援を終えた当局の間でも、トップ間や担当者レベルでの様々な機会にやり取りを行い、更なる支援のニーズがあるが情報収集している旨回答した。) ・公正取引委員会のウェブサイトの技術支援についてのウェブページが令和2年度で更新が止まっているため、情報のアップデートも気にしてほしい。	

✓ STEP 3 [フェーズ③]
事業を取り巻く状況の変化を踏まえて改善

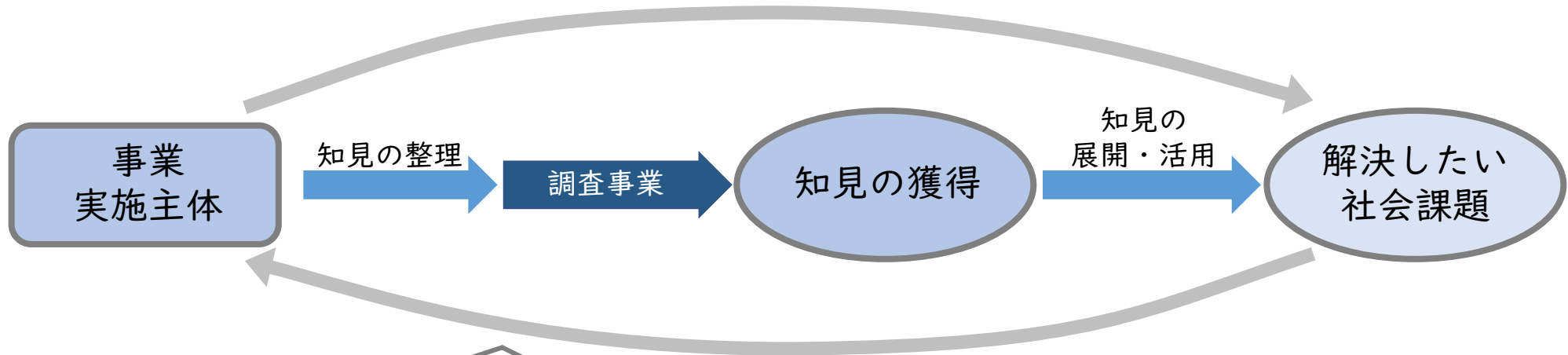
必要とする研修の内容に差が生じていることから、海外の競争当局等からの要望を踏まえ、公正取引委員会独自の研修も活用して、支援対象国の個別のニーズに沿う対応をしていくこととしている。

✓ STEP 3 [フェーズ②]
受益者からのフィードバックに基づき、改善の端緒を把握

支援の終了後もやり取りを続け、研修を終了した国に、更なる支援のニーズがないか情報収集を行っている。

STEP 1

現状・課題を分析し、事業の目的と手段を明確にする



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

事業を通じてどういったことを調査し、どういった知見を獲得したいのか。また、獲得した知見を活用してどのようなことを成し遂げたいのか、その事業における目的は何かという全体像を整理

単に「〇〇の知見を得るため」に調査をしていると表現するのではなく、

- ① どのような社会課題が存在するのか
- ② ①の社会課題を解決するために、どのような知見を獲得する必要があるのか
- ③ ②で獲得した知見をどのように活用（制度の企画・立案等）するのか
- ④ ③を通じて、どのようなことを成し遂げたいのか

を表現すると、取組の狙い、すなわち調査事業によって目指すべき姿を関係者間で共有できる

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

STEP I
で整理STEP I
で整理

： レビューシートの該当する記載欄

現状
課題

アクティビティ

調査事業

アウトプット

調査の実施

短期アウトカム

知見の獲得

中期アウトカム

知見の展開・活用

長期アウトカム

成果の獲得

事業の
目的インパクト
※同一の政策
目的を共有する
政策手段と合
わせて実現する
効果を含む指標
設定
の
ポイント調査のメニューご
とに効果発現経路
を設定

例) 年度ごとに異なる調査を実施する場合、以下のメニューごとに効果発現経路を設定

(1)〇〇に関する諸外国の制度の調査(令和4年度)

(2)〇〇に関する実態調査(令和5年度)

(3)〇〇に関する分析手法の開発(令和6年度)

アウトプットの質を担保できているかどうか(事業者等の質が担保できているか)を把握

例) 諸外国の〇〇制度を調査するため、外国語に習熟し、かつ〇〇に関する専門知識がある者に委託し、実施する調査の質を確保している

調査により必要な知見が得られたかを把握

例) 調査により得られた知見(〇〇に関する実態、〇〇に関する分析手法等)が、知見のユーザー(事業所管部局、事業者等)のニーズに合ったものかどうかを評価する[定性]

調査により得られた知見がニーズのあるところに提供され、活用されているかを把握

例) 実施した調査結果のうち、〇〇の企画・立案の検討において活用された調査の割合

知見を活用し、どのような成果が得られているかを把握

例) 調査事業で得られた知見を活用して、〇〇認証を取得できた事業者の数

アウトカムには、調査で得られた知見が課題解決に向けてどの程度寄与しているか等、指標や実績値等の意味を補記
(得られた知見の数だけで事業の効果を把握するのではなく、それぞれの調査で得られた知見が具体的にどのように活用されているかを示すことにより数値だけでは伝わらない事業の効果を表現)

効果測定に当たっては、単にデータを取りやすい指標を設定するのではなく、STEP1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、実質的な効果を捉える指標を設定することが重要

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

： レビューシートの該当する記載欄

昨年度

モニタリング・
効果測定

自己点検・外部点検

点検
結果目標年度における
効果測定に
関する評価公開
プロセス外部有識者
による点検

改善策の検討

改善の方向性

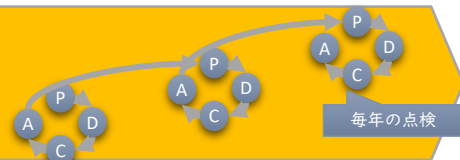
来年度

事業所管部局の「意思」が反映されたロジックモデル(STEP2で作成)に沿って、事業の実質的な効果を測ることで適切な効果測定ができる

※事業の性格を踏まえて設定した指標を踏まえて効果測定を行うことが重要

点検改善のポイント

事業のフェーズを見極め、フェーズに沿って点検・改善する

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらおうといった改善策を検討する

フェーズ①

Q Check!

執行率が低調な場合には、事業期間の短さなど、ボトルネックを解消する方策を検討する

Action!

事業期間を十分に確保できるよう、調査事業の実施時期の見直し等、事業の改善につなげる

フェーズ②
事業の質を
改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

フェーズ②

Q Check!

調査事業の目標とした、現状の課題等を分析・検証した件数が目標を大きく上回った

Action!

現地ヒアリングだけではなくオンライン会議や電話等を取り入れたことが成果につながり、有効な調査が行えたため、引き続きこのような工夫を取り入れて事業を実施

フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ③

Q Check!

調査の結果、国が行っている啓発活動が期待している、企業の行動変容を示す回答の割合は、必ずしも高くないという知見が得られた

Action!

調査によって得られた知見を踏まえ、調査対象とした事業の政策目的の達成のため、より有効な対策を検討するなどの改善につなげる

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

	記載欄	評価の観点	参考例
調査の実施	「アウトプット」欄に記載	実施した調査の数を指標とする（調査のメニューごとに効果発現経路を設定）。	・ ○○に関する調査件数
	「現状・課題」 「事業の概要」欄に記載	事業者等の質が担保できているかを記載する。	・ 諸外国における○○制度の概要と実務について調査を実施するため、調査は外国語に習熟し、かつ○○に関する専門知識を有している者に委託している
		対象としているテーマ・分野で調査を実施することの意味（実施する調査の必要性）を記載する。	・ 前年度実施した「○○業界実態調査」により○○導入に係る事業者のニーズを把握した。今年度は、その導入に向けた課題や知見を収集する調査を実施し、事業者にはマニュアル等として配布することで、導入の取組を支援する ・ 諸外国では○○対策に有用な○○制度が導入されているところ、それらに関する調査を行うことにより、我が国でも○○制度を導入するに当たっての検討に活用する
知見の獲得	「アウトカム」欄に記載	調査により必要な知見が得られたかを把握する。	・ 調査により得られた知見（○○に関する実態、○○に関する分析手法等）が、知見のユーザー（事業所管部局、事業者等）のニーズに合ったものかどうかを評価する[定性]
知見の展開		調査により得られた知見が必要なところに届いているかを把握する。	・ 調査事業によって得られた知見をまとめた報告書及びマニュアルの○○事業者への配布数 ・ 調査事業によって得られた成果物を横展開した地方公共団体数 ※数量だけでなく、より○○問題が深刻な状況にある地方公共団体に横展開できているのかも把握する
知見の活用		調査により得られた知見が活用されているかを把握する。	・ 実施した調査結果のうち、○○の企画・立案の検討において活用された調査の割合 ・ 調査結果を踏まえて策定・見直しを行ったガイドライン等の数
		調査で得られた知見が課題解決に向けてどの程度寄与しているか等、指標や実績値等の意味を補記（数値だけでは伝わらない事業の効果を表現）する。	・ 調査結果を企画・立案等において具体的にどのように活用したか（○○制度の見直しの検討に活用、○○の運用の在り方の検討に活用、○○の基準策定の検討に活用等）を補記[定性] ・ 調査によって把握した先進事例を全国展開し、各地域においてその知見を活用して取組が加速した具体的なエピソードを補記
成果の獲得		知見を活用し、どのような成果が得られているかを把握する。	・ 調査事業で得られた知見を活用して、○○認証を取得できた事業者の数

69

諸外国の税制に関する調査-財務省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/523ab77a-805a-4b29-94b1-b51d1b92aaff>

令和7年度行政事業レビューシート				
事業の目的	経済のグローバル化への対応等が課題となる中で、諸外国が税制面でどのような制度を導入しており、またその実態がどのようになっているかを調査し、我が国の制度と比較検討、分析を行うことで、我が国の税制の特徴を把握し、今後の税制の制度設計に資することを目的としている。			
現状・課題	人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化に伴い、日本及び諸外国の税制度は近年益々複雑化している。新たな時代の動きに併せて適切に税制の制度設計を行うためには、諸外国の制度について正確かつ迅速に理解し、我が国の制度と比較検討を行う必要があるが、高度に専門的な知識や実務上の取扱いについては短期間の机上調査で全てを把握することは困難である。そのため、一定の調査期間を設けて、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者に諸外国の税制に関する調査を委託する必要がある。			
事業の概要	直近3年度において、令和6年度は「諸外国における法人税の政策税制等の実態把握に関する調査」、「諸外国における税制に関連する給付措置に関する調査」、令和5年度は「諸外国（G7）における納税者等による不正行為に対する行政上の牽制措置に関する調査」、令和4年度は「諸外国の投資ビークルに係る課税制度に関する調査」、「諸外国におけるクロスボーダー取引に係る付加価値税のプラットフォーム課税の制度概要と実務に関する調査」を税理士法人等に委託した。当該事業を執行する者については、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者である必要があることから、一定の質を担保しつつ調達金額を抑えるため、一般競争入札（総合評価方式）等により、組織や業務従事者の経験・能力等を総合的に勘案し委託先を決定している。			
アクティビティ ※一部省略		経済社会の構造変化や税制改正における議論の状況を踏まえて調査対象を精査のうえ、今後の税制の制度設計に資することを目的として、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者に諸外国の税制に関する調査を委託する。	納税者等による不正行為に対する行政上の牽制措置について、日本においては加算税がある一方で納税者等が所有する情報を適切に提出せず、課税処分が困難であるような場合には加算税を課することができない。こうした課題について、令和4年の政府税制調査会等において、現行の加算税の枠組みでの対応が困難である場合における租税法上の新たな行政措置の検討の必要性が指摘されていることから、今後の検討材料とするべく、令和5年度において、「諸外国（G7）における納税者等による不正行為に対する行政上の牽制措置に関する調査」というテーマの下、諸外国の税制に関する調査について、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者に委託した。	令和4年度において「諸外国におけるクロスボーダー取引に係る付加価値税のプラットフォーム課税の制度概要と実務に関する調査」というテーマの下、諸外国の税制に関する調査について、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者に委託した。 国外事業者が行う日本国内への消費者向けデジタルサービスの配信については、その配信を行った国外事業者が消費税の納税義務が生じるところ、このような国外事業者への調査が困難であるなど、執行上の課題がこれまで指摘されてきた。諸外国では、こうした課題に対応するため、プラットフォーム運営事業者に納税義務を課す制度が導入されていたことから、検討材料とするべく調査を委託したものである。
アウトプット	目標	委託調査の実施		
	指標	委託調査の実施件数		
↓		委託調査の実施というアウトプットについて、調査の目的である税制の企画立案がアウトカムとなるが、税制改正においては経済・社会構造の変化に鑑み、中長期的な検討を必要とする場合が多く、調査結果がすぐさま企画立案に用いられる訳ではないという実情から、効果発現の初期段階として、検討段階における活用を短期アウトカムとして設定した。		
短期アウトカム	目標	実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討において活用された調査の割合を100%とする。		
	指標	実施した委託調査のうち、税制の企画立案に向けた検討において活用された調査の割合（＝活用された調査の件数/実施件数）		
↓	成果実績	－	政府税制調査会の「経済社会のデジタル化への対応と納税環境整備に関する専門家会合」の議題「税に対する公平感を大きく損なうような行為への対応」については、本調査結果の内容も踏まえたところで検討を行っている。	令和5年度に「国境を越えたデジタルサービスに対する消費税課税のあり方に関する研究会」にて諸外国の状況を説明するための材料として活用した。
		短期アウトカムは税制の企画立案に向けた検討段階での活用であり、当該検討を経て、企画立案時での活用に至ることから、税制改正をはじめとした税制の企画立案に活用されることを、長期アウトカムとして設定した。		
長期アウトカム	目標	実施した委託調査の調査結果が制度改正の検討材料として活用され、実際の税制改正における意思決定につながる。		
	指標	－	－	－
↓	成果実績	－	今後、制度改正の検討状況に応じて活用予定。	令和6年度税制改正において、国境を越えたデジタルサービスに係るプラットフォーム課税を導入（令和7年4月1日から適用）

STEP 1 （事業の目的や課題を改めて整理）

どのような社会課題があり、どのような知見を獲得する必要があるのかを整理している。

STEP 2 調査（年度別）ごとに効果発現経路を設定

調査を実施した年度別（①令和7年度に実施する調査、②令和5年度に実施した調査、③令和4年度に実施した調査）に効果発現経路を設定し、事業全体で得られた成果を的確に把握している。

STEP 2 委託事業者の質を担保

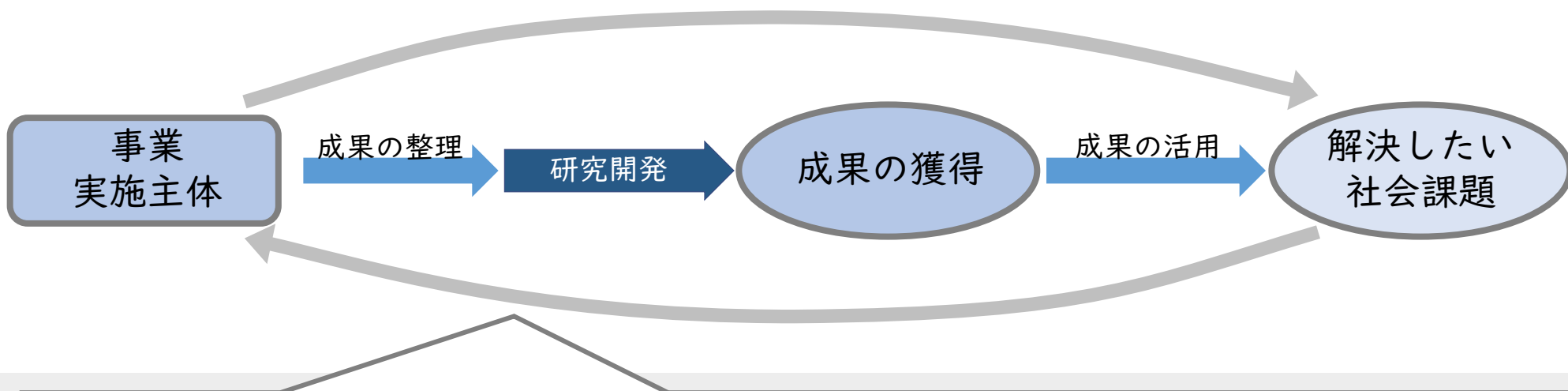
諸外国の税制に関する調査を「外国語に習熟かつ税制に関する専門知識を有する者」に委託することにより、予定どおり事業が実施できるよう努力している。

STEP 2 数値の意味（知見をどう活用したか）を補記

知見が具体的にどのように活用されているかを補記（政策を議論する会議体における議論の材料として活用、今後、制度改正の検討状況に応じて活用予定など）することにより、数値だけでは伝わらない事業の効果を表現している。

STEP 1

現状・課題を分析し、事業の目的と手段を明確にする



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

事業を通じてどういったことを研究し、どういった成果を獲得したいのか。また、獲得した成果を活用してどのようなことを成し遂げたいのか、その事業における目的は何かという全体像を整理

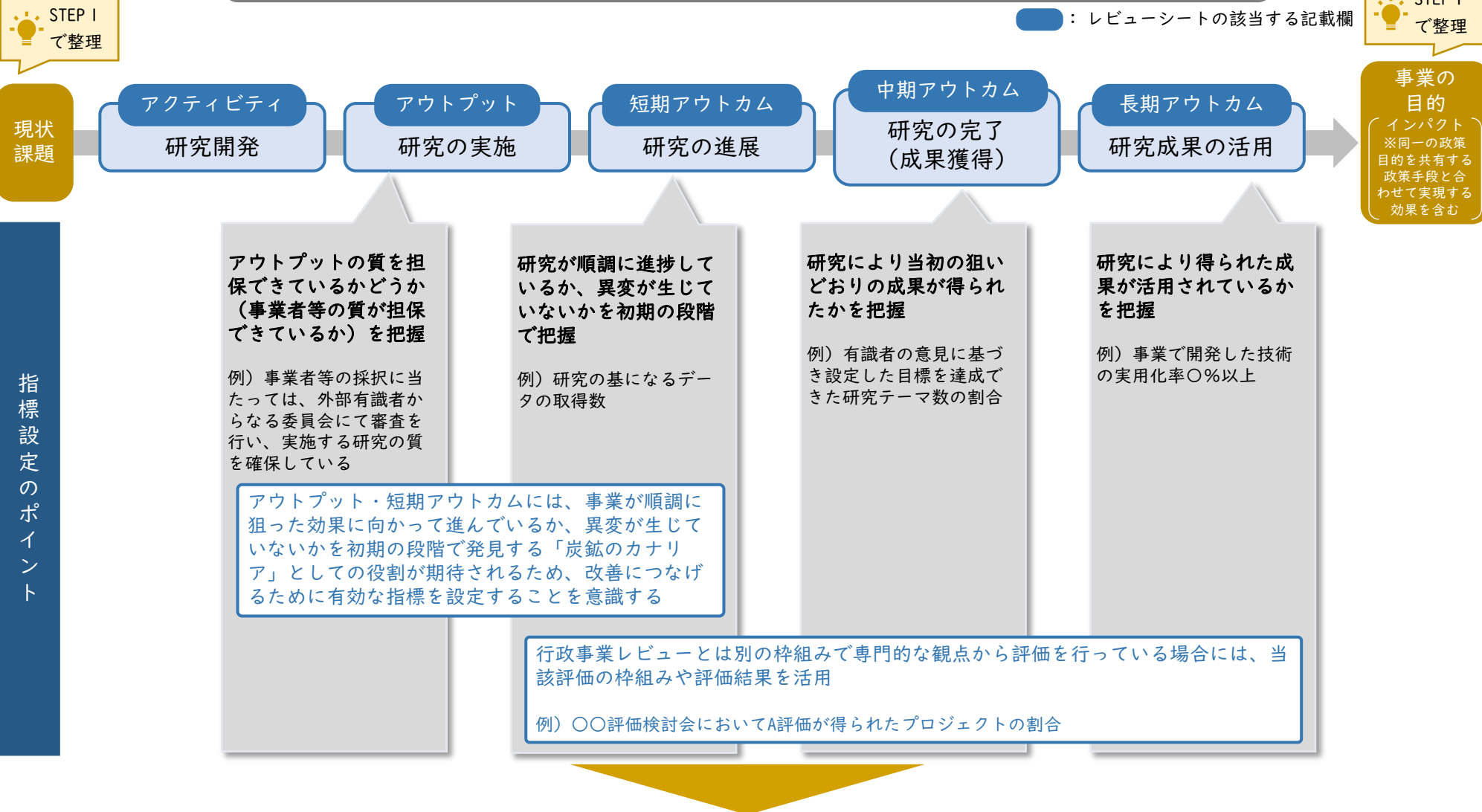
単に「〇〇の開発をするため」に研究をしていると表現するのではなく、

- ① どのような社会課題が存在するのか
- ② ①の社会課題を解決するために、これまでにどのような成果（技術、サービス、仕組み等）の蓄積があるのか
- ③ ②の蓄積も踏まえて、①の社会課題を解決するために不足している技術、サービス、仕組み等は何か
- ④ ①～③の現状を踏まえ、事業においてどういった研究を行い、どのような成果を獲得したいのか
- ⑤ ④で獲得した成果を活用して、どのようなことを成し遂げたいのか

を表現すると、取組の狙い、すなわち研究開発によって目指すべき姿を関係者間で共有できる

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する



効果測定に当たっては、単にデータを取りやすい指標を設定するのではなく、STEP1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、実質的な効果を捉える指標を設定することが重要

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

： レビューシートの該当する記載欄

昨年度

モニタリング・
効果測定

自己点検・外部点検

点検
結果目標年度における
効果測定に
関する評価公開
プロセス外部有識者
による点検

改善策の検討

改善の方向性

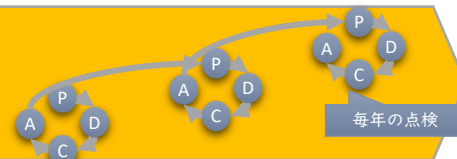
来年度

事業所管部局の「意思」が反映されたロジックモデル(STEP2で作成)に沿って、事業の実質的な効果を測ることで適切な効果測定ができる

※事業の性格を踏まえて設定した指標を踏まえて効果測定を行うことが重要

点検改善のポイント

事業のフェーズを見極め、フェーズに沿って点検・改善する

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらおうといった改善策を検討する

フェーズ①

Q Check!

市場に研究開発の受け手が少ない場合は、その要因を分析し、改善に向けた方策を検討する

Action!

補助金の交付要綱等を見直し等、事業の改善につなげる

フェーズ②
事業の質
を改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

フェーズ②

Q Check!

個々の研究の進捗については、ステージゲートを設けて管理し、外部有識者の評価を踏まえ、計画の見直しや継続の可否を検討

Action!

失敗することも許容した上で、失敗したもの（進捗が芳しくないもの、ステージゲート審査を通過できなかったもの）について、失敗の原因を明らかにして課題点を見つけ、次につなげる

フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ③

Q Check!

客観的な数値（実用化率等）に基づく効果の把握に基づき、研究開発が目論見どおり進展しているかを複層的な視点でモニタリング／評価する

Action!

研究開発から社会実装につながるよう具体的な研究開発の進捗状況や工程表を示すことで、事業の進捗管理を実施する

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

フェーズ④

Q Check!

研究開発が市場でのシェア獲得や競争力の強化につながっているかを把握し、事業の最終目的の達成状況を評価する

Action!

予算規模の妥当性の検討や民間による事業の主体的な実施の検討（いつまで国が介入するのか）といった大規模な事業の見直しにつなげる

	記載欄	評価の観点	参考例
研究の実施	「現状・課題」 「事業の概要」 欄に記載	事業者等の質が担保できているかを記載する。	・研究を行う事業者等の採択に当たっては、外部有識者からなる委員会にて審査を行い、事業の質を確保している ・国内外のトップ研究者をプロジェクトマネージャーとして公募し、研究開発プロジェクトの実施・管理を行っている
		対象としているテーマ・分野で研究を実施することの意味（実施する研究の必要性）を記載する。	・〇〇が人体に与える影響に対する関心が高くなっているものの、〇〇が生体へ及ぼす作用やそのメカニズムは必ずしも十分には解明されていない。そのため、〇〇が人体に与える影響を科学的に解明する研究事業を実施して、安心・安全に〇〇が利用できる環境を整える ・新型〇〇を実用化するための研究開発を進め、〇〇については明らかにすることができている。今後の研究開発によって、長期運転や低コスト化に向けて未だ残されている技術的課題をクリアし、〇〇の実用化を実現する
研究の進展	「アウトカム」 欄に記載	研究が順調に進捗しているか、異変が生じていないかを初期の段階で把握する。	・研究の基になるデータの取得数 ・研究開始時に設定した目標を達成し、研究を継続することとなった研究開発テーマの割合 ・〇〇の安全性を研究する事業で、動物試験の段階を終えて人を対象とした試験を行う段階に進んだ研究の割合
研究の完了		研究により当初の狙いどおりの成果が得られたかを把握する。	・有識者の意見に基づき設定した目標を達成できた研究テーマ数の割合
		行政事業レビューとは別の枠組みで専門的な観点で評価を行っている場合には、当該評価の枠組みや評価結果を活用し、研究が当初の目標を達成できたかを把握する。	・外部有識者によって構成された評価会合における研究の評価点〇点以上[定性] ・国が定めた研究プロジェクトの基本方針に従って、事後評価を行うこととされており、当該評価の事後評価において評語「B」（通常期待される評価）以上を獲得する[定性] ※事後評価の内容は、公開しているウェブサイトのURLを貼り付け
研究成果の活用		研究により得られた成果が活用されているかを把握する。	・事業で開発した技術の実用化率〇%以上 ・研究結果を踏まえて策定・見直しを行ったガイドライン等の数

ムーンショット型研究開発プログラム-文部科学省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/f8ba8cd9-e63c-4lab-8bd7-997783cb075e>

令和7年度行政事業レビューシート

事業の目的	未来社会を展望し、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待され、多くの人々を魅了するような斬新かつ挑戦的な目標を掲げ、国内外からトップ研究者の英知を結集し、関係府省庁が一体となって集中・重点的に挑戦的な研究開発を推進するムーンショット型研究開発制度を創設することで、我が国の競争力強化に資する。	
現状・課題	少子高齢化の進展や大規模自然災害への備え、地球温暖化問題への対処等、今日、我が国は多くの困難な課題を抱える中、それら課題解決に科学技術が果敢に挑戦し、未来社会の展望を切り拓いていくことが求められている。海外に目を転ずれば、欧米や中国では、破壊的イノベーションの創出を目指し、これまでの延長では想像もつかないような野心的な構想や困難な社会課題の解決を掲げ、我が国とは桁違いの投資規模でハイリスク・ハイインパクトな挑戦的研究開発を強力に推進している。こうした背景の下、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発を推進する。	
事業の概要	非連続的・破壊的なイノベーションを創出するためのハイリスク・ハイインパクトな研究開発を推進する。事業の実施に当たっては、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象に、C S T I が「ムーンショット目標」を設定し、我が国の基礎研究力を最大限に引き出す挑戦的研究開発を積極的に推進し、失敗も許容しながら革新的な研究成果を発掘・育成に導く。また、進化する世界の研究開発動向を常に意識し、関係する研究開発全体を俯瞰して体制や内容を柔軟に見直すことができるマネジメントを導入する。文部科学省が実施する本事業では、「ムーンショット型研究開発制度の基本的な考え方について」（平成30年12月総合科学技術・イノベーション会議決定）を踏まえ、科学技術振興機構に基金を造成し、研究開発を実施する。	
アクティビティ ※一部省略		以下のムーンショット目標の達成及び研究開発構想の実現に向けた挑戦的な研究開発（プログラム）の実施 ・目標10：2050年までに、フュージョンエネルギーの多面的な活用により、地球環境と調和し、資源制約から解放された活力ある社会を実現
アウトプット	目標	ムーンショット目標10の達成に資する研究開発課題に取り組む
	指標	ムーンショット目標の達成及び研究開発構想の実現に向け実施した研究開発プロジェクト数
↓		ムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針において、毎年度評価を行い、その結果を内閣府が設置した産業界、研究者、関係府省等で構成される戦略推進会議及び関係する構想を策定した関係省庁に報告するとされていることを踏まえ、外部有識者から構成される評価委員会においてムーンショット目標の達成に向けて設定した毎年度のマイルストーンの達成状況を評価し、その結果を前述の戦略推進会議に報告していることから、マイルストーンの達成が期待通りであると評価されたプロジェクト数をアウトカムとして設定した。
短期アウトカム	目標	ムーンショット目標の達成に向けたマイルストーンの達成状況（毎年度評価）
	指標	外部有識者による年度評価及び戦略推進会議においてマイルストーンの達成が期待通りと評価されたプロジェクト数（各目標下で複数のプロジェクトを実施）
↓		ムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針において、外部有識者による評価体制を構築し研究開始時点から5年目に外部評価を実施するとされていることを踏まえ、5年目外部評価及び戦略推進会議において、2035年のターゲットの実現を判定するマイルストーンの達成が期待通りであると評価されたプロジェクト数をアウトカムとして設定した。
中期アウトカム	目標	ムーンショット目標の達成に向けたマイルストーンの達成状況（5年目評価）
	指標	5年目外部評価及び戦略推進会議において2035年のターゲットの実現を判定するマイルストーンの達成が期待通りと評価されたプロジェクト数（各目標下で複数のプロジェクトを実施）
↓		ムーンショット目標10は以下の2035年のターゲットを定めている。 目標10：2035年までに、電気エネルギーに限らない、多様なエネルギー源としての活用を実証する。2035年までに、エネルギー源としての活用に加えて、核融合反応で生成される粒子の利用や要素技術等の多角的利用により、フュージョンエネルギーの応用を実証する。 ムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針で定める10年目（研究終了年度）における外部評価及び戦略推進会議において、2035年のターゲットの実現を判定するマイルストーンの達成が期待通りであると評価されたプログラム数をアウトカムとして設定した。なお、目標毎に1つのプログラムを実施しており、当該プログラムの下で短期・中期アウトカムの成果指標としたプロジェクトを複数件実施している。
長期アウトカム	目標	2050年までに、ムーンショット目標で掲げられる未来社会の実現
	指標	10年目外部評価及び戦略推進会議において2035年のターゲットの実現を判定するマイルストーンの達成が期待通りと評価されたプログラム数（目標毎に1プログラムを実施）

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

研究を行うことにより、何をを目指すのかを整理している。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

どのような社会課題があり、どのような研究が必要なのかを整理している。

✓ STEP 2
事業がうまく回っているかを確認するため「炭鉱のカナリア」を設定

長期間にわたる研究開発プロジェクトにおいて、毎年度、マイルストーンの達成状況を把握することにより、事業が順調に進捗しているかを初期の段階で確認している。

✓ STEP 2
行政事業レビューとは別の枠組みの評価を活用

行政事業レビューとは別の枠組みである①外部有識者による評価、②戦略推進会議による評価を活用し、研究が当初の目標を達成できているか把握している。

取締機器等調査研究経費-財務省-

レビューシートはこちら(行政事業レビュー見える化サイト): <https://rssystem.go.jp/project/7410454a-7d4c-4818-822a-61bc88d1f235>

令和7年度行政事業レビューシート	
事業の目的	税関の使命の一つである「安全・安心な社会の実現」を図るべく、限られた人的資源のもとで効果的・効率的な取締りを実現する手段として、取締機器の研究等を通じて最新技術を活用・搭載した実用的な取締機器を開発し、税関への配備を目指すものである。
現状・課題	令和6年の不正薬物全体の摘発件数は1,020件（前年比24%増）、押収量は約2,579キロ（同6%減）となっており、初めて2年連続で2トンを超え、過去3番目を記録した。また、密輸形態別摘発実績では、国際郵便物の摘発件数が前年比約1.43倍と大幅に増加しており、我が国への不正薬物の流入が極めて深刻な状況となっている。 こうした状況を踏まえ、巧妙化・多様化する不正薬物等の国内への流入を阻止するには、限られた人的資源のもとで効果的・効率的な取締りを行うことが重要であり、最新技術を活用・搭載し、簡易的な操作によって短時間で検査可能な取締機器の配備が求められている。
事業の概要	本事業は、課題とする不正薬物の摘発状況等を含めた税関行政を巡る動向を踏まえ、有用な取締機器の研究等を行うものである。 実施内容は、①「X線CT装置の物質識別に関する調査研究」、②「AI映像解析による監視取締りに関する調査研究」、③「ミュオンを用いた取締機器に関する調査研究」、④「フェンタニルに対する取締機器の性能強化等に関する調査研究」の4つである。 ①は令和2年度から、②は令和5年度から調査研究を実施しており、③、④は令和8年度から調査研究を実施する予定である。
アクティビティ ※一部省略	「X線CT装置の物質識別に関する調査研究」 X線CT装置の薬物の物質識別精度を税関検査において実用可能な範囲まで向上させる識別アルゴリズムを研究し、識別アルゴリズムによって航空機旅客の手荷物や国際郵便物に隠匿された薬物を自動的に識別し、効果的・効率的な検査を可能にする検査機器の開発を実施する。
アウトプット	目標 X線CT装置から得られる貨物の密度、実効原子番号、形状等を活用し薬物を自動で識別する薬物探知機能の研究を実施
	指標 実施した研究項目数
↓	各年度に実施する研究内容を評価するためのアウトカムを設定するもの。
短期アウトカム	目標 薬物探知機能の開発達成に向けた研究計画の達成状況
	指標 外部専門家による薬物探知機能の開発・達成に係る評価（実施した各研究項目の進捗度合い）
↓	薬物探知機能の完成に向けた取組み（研究全般）を評価するためのアウトカムを設定するもの。
中期アウトカム	目標 X線CT装置から得られる貨物の密度、実効原子番号、形状等を活用し薬物を自動で識別する薬物探知機能の完成
	指標 外部専門家による薬物探知機能の開発に係る評価（機能全体の開発度合い）
↓	薬物探知機能の税関への配備に向けた取組み（研究全般）を評価するためのアウトカムを設定するもの。
長期アウトカム	目標 薬物探知機能について、関税局・税関から取締機器として採用されることを目指す。（目標：令和8年度末）
	指標 薬物探知機能の関税局・税関による取締機器としての採用の有無

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、どのような社会課題があり、どのような対応が求められているかを整理している。

✓ STEP 2
行政事業レビューとは別の枠組みで専門的な観点から評価を行っている場合には、当該評価の枠組みや評価結果を活用

短期アウトカム、中期アウトカムの指標として、外部専門家による研究～開発過程の評価を活用し、進捗を把握している。

✓ STEP 2
研究により得られた成果が活用されているかを把握

研究開発の成果に留まらず、現場への配備を目指す段階を設定しており、事業の目的につながる効果発現経路を設定できている。

医療・健康推進事業(うち健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業)-経済産業省-

レビューシートはこちら(行政事業レビュー見える化サイト):<https://rssystem.go.jp/project/90618258-400d-4654-a4c5-a690b0c2829b>

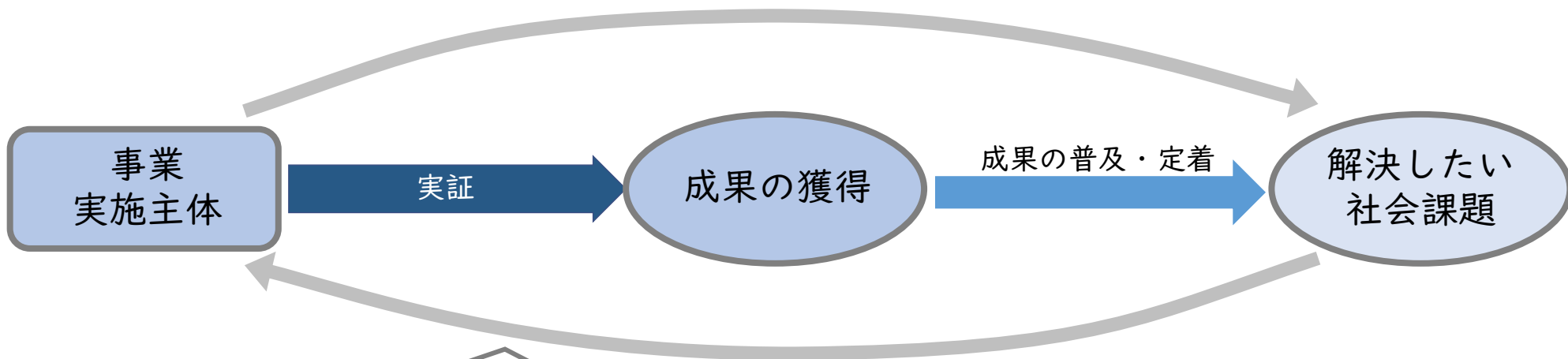
令和6年度行政事業レビューシート		
事業所管部局による点検・改善	点検結果	アクティビティ①について、外部評価を踏まえたポートフォリオの見直しを行った。プログラム全体としては「大変優れている」という評価を得ており、ムーンショット目標の達成に向けては、順調に推移している。 アクティビティ②について、令和4年度開始プロジェクト1件の進捗確認を行い、優れた進捗を確認した。
	目標年度における効果測定に関する評価	アクティビティ①について、外部評価の結果、FS課題1件について、一定の成果が出ているものの目標到達はできておらず、また目標達成に向かって一丸となった研究体制の再構築が困難であることから、中止が妥当と評価され、短期アウトカムの達成率は89%となった。他方で、本アクティビティは、野心的なムーンショット目標に対し、革新的なアプローチによる研究開発を推進するものであり、当初掲げた大きな目標への到達が、限られた期間と予算の範囲内では厳しいと判断されたものについて、中止の判断を行ったことは評価できる。 アクティビティ②について、令和4年度開始プロジェクトの進捗確認により短期アウトカムの達成率は100%となった。
	改善の方向性	アクティビティ①については、進捗が良好なプロジェクトに対しリソースを集約させ、ムーンショット目標の達成に向けて引き続き取り組む。 アクティビティ②については、令和4年度開始プロジェクトの目標達成に向けて引き続き取り組みとともに令和5年度開始プロジェクトおよび令和6年度開始プロジェクトについても伴走支援含めて目標達成に取り組む。

✓ STEP 3 [フェーズ①]
短期アウトカムの実績を踏まえ事業を改善

限られた期間と予算の範囲内では厳しいと判断されたプロジェクトについて中止の判断をした上で、今後に向けてリソース配分を見直すという具体的な改善の方向性を明らかにしている。

STEP 1

現状・課題を分析し、事業の目的と手段を明確にする



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

事業を通じてどういったことを実証し、社会に普及・定着させたいのか、また、実証から普及・定着までの過程において、国からの支援によってどの段階までたどり着きたいのか、その事業における目的は何かという全体像を整理

単に「〇〇を実証する」ために事業を行っているとは表現するのではなく、

- ① どのような社会課題が存在するのか
- ② ①の社会課題を解決するために、これまでにどのような成果（技術、サービス、仕組み等）の蓄積があるのか
- ③ ②の蓄積も踏まえて、①の社会課題を解決するために不足している技術、サービス、仕組み等は何か
- ④ ①～③の現状を踏まえ、事業においてどういった取組に対し、どういった段階になるまで支援をするべきかを表現すると、取組の狙い、すなわち実証によって目指すべき姿を関係者間で共有できる

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

STEP 1
で整理

：レビューシートの該当する記載欄

STEP 1
で整理現状
課題

アクティビティ

実証

アウトプット

実証の開始

短・中期アウトカム

実証の進展

長期アウトカム

実証の完了
(成果の獲得)事業の
目的インパクト
※同一の政策
目的を共有する
政策手段と合
わせて実現する
効果を含む効果発現経路全体に
関わること

実証開始から実証完了
(成果の獲得) までの
フローを刻んで整理し、
成果の獲得に向けて事
業が進捗しているかを
把握

アウトプットの質を担保
できているかどうか（事
業者等の質が担保でき
ているか）を把握

例）外部専門家で構成され
る審査委員会において、実
施体制の適格性や知見・専
門性の程度等の観点から事
業者の採否について審査を
実施している

実証が順調に進捗してい
るか、異変が生じていな
いかを初期の段階で把握

例）ステージゲート通過割
合（実証のハードル（難易
度）が高い場合に、実証す
るまでのプロセスを刻んで
目標を設定）

実証により当初の狙い
どおりの成果が得られ
たかを把握

例）事業実施団体自らが
成果目標として設定した
〇〇削減効果が見られた
団体数

実証により得られた成
果が普及・定着してい
るか（持続している
か）を把握

例）〇〇利活用モデルの
実証事業終了後、実証事
業を実施した地域のうち、
〇〇の利活用が継続され
た地域の数

アウトプット・短期アウトカムには、事業が順調に
狙った効果に向かって進んでいるか、異変が生じて
いないかを初期の段階で発見する「炭鉱のカナリ
ア」としての役割が期待されるため、改善につなげ
るために有効な指標を設定することを意識する

行政事業レビューとは別の枠組みで専門的な観点で評価を行っている場合には、当
該評価の枠組みや評価結果を活用
例）〇〇機構が定める評価実施要領に基づき、A～Dの4段階評価で評価した結果、B
(目標どおり) 以上の事業数

指標
設定の
ポイント

効果測定に当たっては、単にデータを取りやすい指標を設定するのではなく、STEP1で整理した政策意図が反映された
効果発現経路に沿って、実質的な効果を捉える指標を設定することが重要

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

： レビューシートの該当する記載欄

昨年度

モニタリング・
効果測定

自己点検・外部点検

点検
結果目標年度における
効果測定に
関する評価公開
プロセス外部有識者
による点検

改善策の検討

改善の方向性

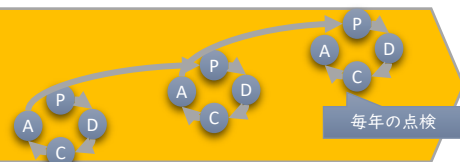
来年度

事業所管部局の「意思」が反映されたロジックモデル(STEP2で作成)に沿って、事業の実質的な効果を測ることで適切な効果測定ができる

※事業の性格を踏まえて設定した指標を踏まえて効果測定を行うことが重要

点検改善のポイント

事業のフェーズを見極め、フェーズに沿って点検・改善する

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらおうといった改善策を検討する

フェーズ①

Q Check!

想定よりも応募者が少ない場合は、事業の認知度が低いなど、その要因を分析し、改善に向けた方策を検討する

Action!

広報戦略の再検討や補助金の交付要綱等の見直し等、事業の改善につなげる

フェーズ②
事業の質を
改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

フェーズ②

Q Check!

本来中止すべき投資を継続するインセンティブが企業、政府の双方に働く可能性があるため、中立的な有識者による、事業の進捗の客観的評価を行う

Action!

順調なプロジェクトについては、実証を踏まえた民間による自立的な事業化の後押しを意識したフォローアップを行うとともに、不調のプロジェクトの変更・中止を弾力的に行う

フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ③

Q Check!

これまでの知見の蓄積等を踏まえ、事業設計時に想定していた、どのフェーズになったら（どこまで効果が出たら／出なかったら）国の介入をやめるのかという基準に照らして、事業の進捗の客観的評価を行う

Action!

段階的に補助率を設定するといった点も含め、将来の民間事業としての自立を念頭においた支援の仕組みを検討する

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

	記載欄	評価の観点	参考例
実証の開始	「現状・課題」 「事業の概要」 欄に記載	事業者等の質が担保できているかを記載する。	・ 外部専門家で構成される審査委員会において、実施体制の適格性や知見・専門性の程度等の観点から事業者の採否について審査を実施している ・ 複数の取組を採択した上で、実証の途中段階で成果につながる可能性が高いと評価した取組へ絞り込みを行っている
		対象としているテーマ・分野で実証を実施することの意味（実施する実証の必要性）を記載する。	・ これまでに、〇〇製品の〇〇効果を実証した一方で、導入コストが課題となっている。導入コスト面での課題解決を図る技術の開発・実証を行うことで、〇〇製品の早期実用化を目指す ・ 近年減少している〇〇の増加に向け、〇〇を製造する工場の生産性向上が課題である。そのため、工場のデジタルトランスフォーメーションを図る技術の開発・実証を行う
実証の進展	「アウトカム」 欄に記載	実証が順調に進捗しているか、異変が生じていないかを初期の段階で把握する。[炭鉱のカナリア]	・ ステージゲート通過割合 ※実証するまでのプロセスを刻んで目標を設定し、その目標に照らして、計画どおりの進捗が得られているかを確認
実証の完了 (成果の獲得)		実証により当初の狙いどおりの成果が得られたかを把握する。	・ 実証完了事業数 ・ モデル事業の実施によって、事業の狙いどおりに、〇〇といった効果が見られた自治体の割合（事業実績報告書により把握） ・ 事業実施団体自らが成果目標として設定した〇〇削減効果が見られた団体数
		行政事業レビューとは別の枠組みで専門的な観点で評価を行っている場合には、当該評価の枠組みや評価結果を活用し、実証が当初の目標を達成できたか等を把握する。	・ 事業の途中段階で有識者からのヒアリングを行い、事業の改善点等を指摘してもらい、それに対応することで各事業の質を高めている ・ 〇〇機構が定める評価実施要領に基づき、A～Dの4段階評価で評価した結果、B（目標どおり）以上の事業数
成果の普及・定着		実証により得られた成果が定着しているか、持続しているかを把握する。	・ 〇〇利活用モデルの実証事業終了後、実証事業を実施した地域のうち、〇〇の利活用が継続された地域の数
普及・定着したことによる効果		実証により得られた成果が普及・定着したことにより効果が出ているかを把握する。	・ 事業により実証する技術を搭載した〇〇によるCO ₂ 削減量 ※実証する技術による〇〇1台あたりのCO ₂ 削減量や事業による普及台数の見込みから積算することとし、その計算式も補記

地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業 (一部 国土交通省、農林水産省連携事業) -環境省-

レビューシートはこちら(行政事業レビュー見える化サイト): <https://rssystem.go.jp/project/7df461b9-678a-412d-b999-2928838f2c69>

令和7年度行政事業レビューシート		
事業の目的	地域に根差し、かつ、分野やステークホルダーの垣根を越えて脱炭素社会の実現に資するセクター横断的な地域共創の技術開発・実証を推進することで、2050年カーボンニュートラル、2030年度46%削減目標の実現につながる、既存の社会インフラの刷新も含めた社会実装に繋がる技術の創出及び脱炭素かつ持続可能で強靱な活力ある地域社会の構築を目指す。	
現状・課題	早期の脱炭素社会の実現に向けては、あらゆる分野でさらなるCO2削減が可能なイノベーションを創出し、早期に社会実装することが必要不可欠である。一方で、CO2排出削減に貢献する技術開発は、開発リスクが大きく、収益性が不確実で、民間の自主的な技術開発に委ねるだけでは、必要なCO2排出削減に貢献する技術の開発が必ずしも十分に進まない状況である。このためには、「地球温暖化対策計画」や「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」に示されているように、地域特性を踏まえた革新的な技術開発・実証を推進することで、地域循環経済を促し、地域課題を解決した強靱で活力ある地域脱炭素社会を構築することが必要である。	
事業の概要	①地方公共団体・関係省庁等と連携した地域脱炭素化に向けたセクター横断型脱炭素技術の開発・実証 ②各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、開発リスク等の問題から、地方自治体や民間の自主的な取組だけでは十分には進まない技術を対象としたシーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証 ③2030年度目標等の達成に資する新規産業の創出・成長を目的として、創造的・革新的な技術を有するスタートアップ企業を支援対象とする技術開発・実証 上記3つの取組とともに、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・フォローアップ等の側面支援を実施することにより、技術開発・実証成果の実用化や普及の成功率の向上を図る。	
アクティビティ		「気候変動×建築」「気候変動×農業」「気候変動×地域交通」など異分野の企業等が連携できることで複数の要素技術を同時並行で開発できる優先テーマ枠や、CO2削減効果が相対的に大きいものの、開発費用等の問題から、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術開発・実証等ボトムアップ型枠などを対象とした技術開発・実証事業への支援。
アウトプット	目標	CO2排出削減技術の開発及び実証
	指標	技術開発及び実証実施数(単年度)
↓		本事業による開発・実証成果を基に、技術開発の向上及び事業化が加速されると考えられる。技術開発の向上及び事業化に向けての取組は、事後評価結果に現われるため、短期アウトカムとして事後評価結果を設定した。
短期アウトカム	目標	技術開発の向上及び事業化に向けた技術開発の継続
	指標	当該年度に受けた事後評価で、6点以上の課題の割合(単年度)
	出典	成果実績: 事後評価結果を基に評価 目標値: 本事業で採択された技術開発実証事業の事後評価において、6点以上を獲得した割合が70%以上。他の技術開発・実証事業(環境省「CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」)における事後評価結果に基づき設定。
↓		本事業による開発・実証成果を基に、CO2排出削減技術を活用した製品・システム等が実現されると考えられる。そのため中期アウトカムとして、CO2排出削減技術を活用した製品・システム等の商用化を設定した。
中期アウトカム	目標	CO2排出削減技術を活用した製品・システム等の商品化
	指標	商用化件数(令和4年度からの累積)
	出典	成果実績: 本事業にて商用化に至った件数。 目標値: 採択見込みの補助事業件数や、事業者ヒアリングによる普及展開見込みから推定。
↓		CO2排出削減技術を活用した製品・システム等が普及することで、CO2削減効果が発揮されると考えられる。そのため長期アウトカムとして、CO2排出削減技術を活用した製品・システム等の普及によるCO2削減を設定した。
長期アウトカム	目標	CO2排出削減技術を活用した製品・システム等の普及によるCO2削減
	指標	CO2削減量(令和7年度からの累積、製品の耐用年数も考慮して算出)

✓ STEP 1
(事業の目的や課題を改めて整理)

データも使い、実証を行うことにより何を狙うのかを整理している。

✓ STEP 1
(事業の目的や課題を改めて整理)

どのような社会課題があり、どのようなことを実証する必要があるのかを整理している。

✓ STEP 2
段階を刻んで効果を把握

アウトプット～長期アウトカムにおいて、実証開始から実証の成果(CO2排出削減技術を活用した製品・システム等の商品化→CO2削減)が得られるまでのフローを刻んで目標・指標を設定し、ロジックのつながりを整理している。

✓ STEP 2
行政事業レビューとは別の枠組みの評価を活用

行政事業レビューとは別の枠組み(事業スキーム内で実施された事後評価)で行われた事後評価結果を活用し、実証が成果の獲得に向けて進捗しているかを把握している。

✓ STEP 2
事業の成果(技術)が定着しているかを把握

実証により得られた成果を基にCO2排出削減技術を活用した製品・システム等が商品化されているかを確認することにより、事業による効果が定着しているかを把握している。

大規模実証事業に必要な経費（（項）介護保険制度運営推進費）-厚生労働省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/0af10f8d-a4fd-481a-aadb-46ab07ab78a3>

令和7年度行政事業レビューシート		
事業の目的	要介護認定者以外の高齢者に対し、ICTを活用した介護予防ツール等による介入実証を複数の実証フィールドで実施し、その効果の検証を行うとともに、エビデンスの確立を目指す。	
現状・課題	高齢者の介護予防・健康づくりを進めるため、通いの場を通じた社会参加等が推進されているところであるが、これを更に拡充し、より効率的・効果的で持続可能な取組とするために、介護予防の手法の検証を行う必要がある。	
事業の概要	要介護認定者以外の高齢者に対して、介護予防ツール（スマートフォンアプリ）を用いた身体、認知、社会的活動の実施の推奨による介入を実施する。一定期間の介入を経てデータを収集し、介入群と対照群の比較を行うことで介護予防ツールによる介入の効果を検証する。	
アクティビティ ※一部省略	（１）健診や通いの場等で収集するデータを用いて、認知症等の予防を通じた介護予防効果を実証する。 （２）健康な高齢者等（非認知症者等）に対して、AI・ICT等を活用した介護予防ツール（通いの場や運動教室等への参加促進のための伴走型スマートフォンアプリ）等の介入を実施、一定期間観察し、データを収集することで介護予防施策の効果を検証（介入群と非介入群の比較等）することで、その効果・普及策等について検討を行う。 （３）検証する介護予防ツールを用いて、健診や通いの場等を介して高齢者の活動実態を調査し、介護予防に資する活動内容を探索する。 （４）要介護認定情報の分析が可能な協力自治体において介護予防ツールを導入し、介護予防効果等の検証を行う。	
アウトプット	目標	介入研究の効果検証に向けた必要症例数の確保
	指標	必要症例数（事業対象者数）
↓	本研究事業の介入は、30ヶ月と長期間のものである。若年者に比べ、心身の状態が変化しやすい高齢者にとって、脱落を少なく、長期継続できる介入は、その介護予防の手法を高齢者が行いやすいことを示す。成果目標①－1には短期アウトカムとして、15ヶ月目に行われる、中間評価の実施率を設定する。	
短期アウトカム	目標	介入群における中間評価の着実な実施（介入開始後15ヶ月時点）
	指標	介入群における中間評価の実施率（介入群において介入後15ヶ月経過した例のうち中間評価を実施した例数／介入後15ヶ月経過した介入群の例数）
	出典	MacMasterらによる豪州での研究は、8週間の介入において、16～19%の脱落率がみられたが、有意な介入効果が認められた（J Am Geriatr Soc. 2020）。本研究における中間評価は、15ヶ月目に実施しており、それまで介入研究が計画通り行われた率として、80%を目標とする。
↓	介護予防の効果を継続的に評価するためには、安定した評価系の確保も重要である。評価が適切に行われ、介入効果が適切に測定されることを重視し、成果目標①－2には中期アウトカムとして、介入前に行われる事前評価及び30ヶ月の介入後に行われる事後評価の遂行率を設定する。	
中期アウトカム	目標	効果実証のため十分な事前・事後評価の実施率
	指標	事前・事後評価遂行率（事前・事後評価の両方が行われた数／参加者総数）
	出典	事業実績報告書
↓	中間検査（介入後15ヶ月）に引き続き、介入期間（30ヶ月）終了後においても事後検査を実施し、対照群と比較した介入群における新規要介護認定者数及び新規認知症発症者数等について検証することで、社会参加等や生活習慣病対策を通じた高齢者の介護予防・健康づくりの手法について検証することが可能になるため、スマートフォンを利用した活動の実践による認知症発症・介護認定への効果検証を長期アウトカムとして設定した。	
長期アウトカム	目標	スマートフォンを利用した活動の実践による認知症発症・介護認定への効果検証
	指標	－
	理由	本事業は、高齢者を対象に活動促進や運動習慣の習得、自己管理等を行う介護予防ツールを用いた介入を実施し効果検証することで、社会参加等や生活習慣病対策を通じた高齢者の介護予防・健康づくりの手法について検証することを目的としているため、効果検証により得た結果（データ）そのものをアウトカムに設定するなどの定量的な評価は本事業の目的に馴染まないため。

✓ STEP 2 段階を刻んで効果を把握

アウトプット～長期アウトカムにおいて、効果検証開始から効果検証完了までのフローを刻んで目標・指標を設定し、ロジックのつながりを整理している。

✓ STEP 2 事業がうまく回っているかを確認するため「炭鉱のカナリア」を設定

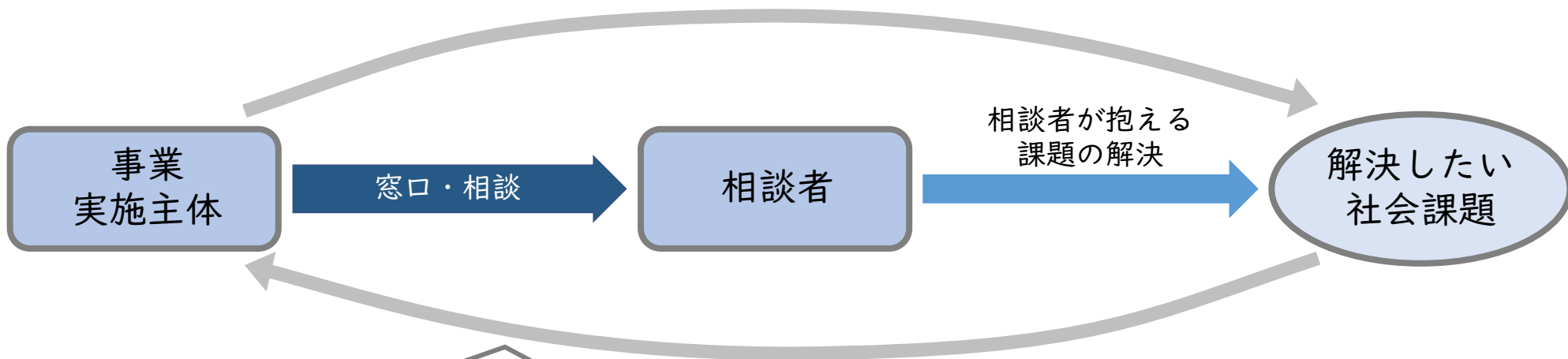
効果検証の実施に当たり、まずは検証に必要な症例数（事業対象者数）を確保できているかを把握することにより、事業が順調に進捗しているかを初期の段階で確認している。

✓ STEP 2 行政事業レビューとは別の枠組みの評価を活用

行政事業レビューとは別の枠組み（事業スキーム内で実施された中間評価、事前・事後評価）で行われた評価の実施状況を活用し、実証が成果の獲得に向けて進捗しているかを把握している。

STEP 1

現状・課題を分析し、事業の目的と手段を明確にする



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

こういった人（相談者）の、どのような課題を解決しようとしているのか。また、課題の発生から解決するまでのフローにおいて、今何に注力すべきか、その事業における目的は何かという全体像を整理

単に「〇〇の支援のため」に相談体制を構築していると表現するのではなく、

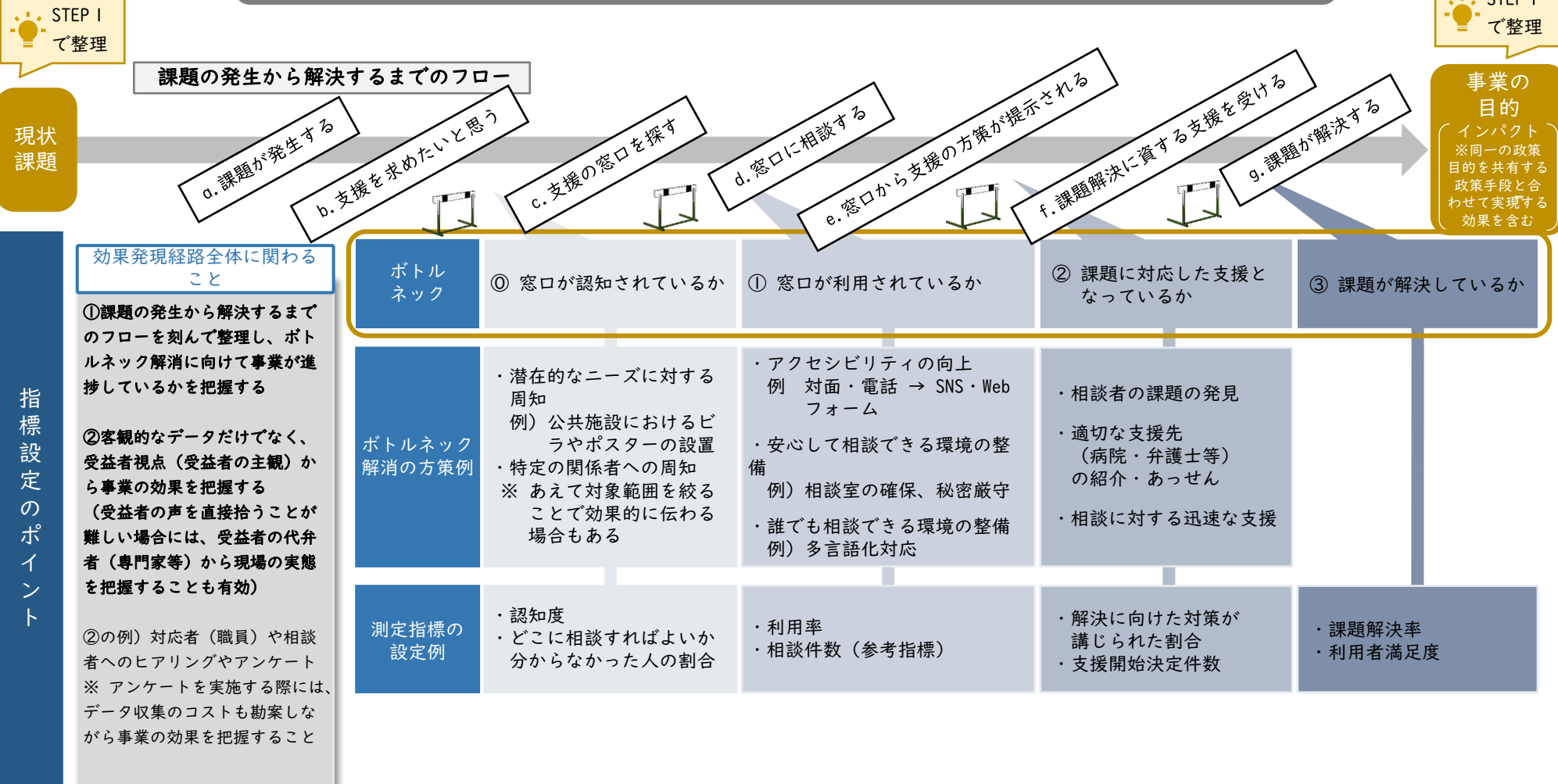
- ① どういった人（相談者）を対象にした支援を行い、どのような課題を解決するのか
- ② 課題の発生から解決するまでのフロー※において、最もボトルネックになっていることは何か

を表現すると、取組の狙い、すなわち窓口・相談によって目指すべき姿を関係者間で共有できる

※ 具体的なフローは、次ページのSTEP 2の図を参照

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する



効果測定に当たっては、単にデータを取りやすい指標を設定するのではなく、STEP1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、実質的な効果を捉える指標を設定することが重要

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

： レビューシートの該当する記載欄

昨年度

モニタリング・
効果測定

自己点検・外部点検

点検
結果目標年度における
効果測定に
関する評価公開
プロセス外部有識者
による点検

改善策の検討

改善の方向性

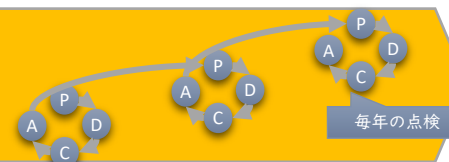
来年度

事業所管部局の「意思」が反映されたロジックモデル(STEP2で作成)に沿って、事業の実質的な効果を測ることで適切な効果測定ができる

※事業の性格を踏まえて設定した指標を踏まえて効果測定を行うことが重要

点検改善のポイント

事業のフェーズを見極め、フェーズに沿って点検・改善する

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらおうといった改善策を検討する

フェーズ①

Q Check!

相談件数や対応件数などの低下がみられる場合には、体制の不足、事業のターゲットへリーチできていないボトルネックを解消する方策を検討する

Action!

相談手段や日時の多様化、相談体制の見直し等、事業の改善につなげる

フェーズ②
事業の質
を改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。
必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

フェーズ②

Q Check!

客観的な数値（相談件数）に基づく効果の把握や受益者からのフィードバックに基づき、窓口・相談業務が相談者の課題解決につながっているかを相談の量と質の両面からモニタリング／評価する

Action!

相談員への研修による相談対応の質の向上等の事業の改善につなげる

フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ③

Q Check!

制度の活用に関する窓口・相談業務が、実際に制度の活用につながっているかを把握し、事業の最終目的の達成状況を評価する

Action!

窓口・相談業務だけでなく、新たなプロモーション活動の実施の検討といった大規模な事業の見直しにつなげる

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

	記載欄	評価の観点	参考例
⑨ 窓口が認知されているか	「アウトカム」欄に記載	窓口が認知されているかを把握する（特に相談のニーズがある人に認知されているかを把握）。	・支援を必要としている〇〇被害者における認知度 ・在留外国人が公的機関に相談する際の困りごとにおいて、「どこに相談すればよいか分からなかった」と回答する者の割合
	「アウトプット」「↓つながり」欄に記載	窓口の認知度を向上させるための苦労・工夫・努力を記載する。	・潜在的なニーズに対してもリーチできるよう、公共施設においてビラやポスターを設置し、広く一般国民に対して周知している ・より支援が必要だと思われる対象者へ周知できるよう、〇〇に関するイベントにおいて集中的に窓口の宣伝を実施している
① 窓口が利用されているか	「アウトプット」「アウトカム」欄に記載	窓口が利用されているか、窓口にアクセスしやすい状態になっているかを把握する。	・365日緊急対応可能な〇〇事案に対するワンストップセンターの設置都道府県数 ・SNS相談の実稼働時間 ※若年層等は、電話に比べテキストによるコミュニケーションの方が利便性が高いことも想定されるため、相談チャンネルのうちSNS相談の実稼働時間を把握
	「アウトプット」「↓つながり」欄に記載	窓口へのアクセシビリティ確保のための苦労・工夫・努力を記載する。	・多くの相談者が窓口アクセスできるよう、アクセス手段を多様化（電話、メール、書面、対面、SNS等）したり、対応時間を拡大したりしている ・誰でも安心して相談できるよう、プライバシーの確保ができる専用の相談室を確保しつつ、相談者の秘密は守られること等を周知している ・様々な国の人が安心して相談できるよう、多言語対応音声翻訳機を整備したり、制度を周知するためのリーフレットを多言語で作成したりしている
② 課題に対応した支援となっているか	「アウトカム」欄に記載	支援が行き届いているかを把握する。	・相談件数に占める課題解決に向けた対策（適切な支援先の紹介、あっせん等）が講じられた件数の割合 ・支援開始決定件数
		相談に対して迅速な対応ができているかを把握。	・相談受付後〇日以内に対応が完了した事案の割合
	「アウトカム」「↓つながり」欄に記載	質の高い支援を行うための苦労・工夫・努力を記載する。	・相談実績の分析を行い、基礎的又は頻出の相談、対応が難しい相談に対する回答例を作成し、業務の質の均質化及び業務の効率化を図っている ・対応者の質向上のために研修を実施し、〇〇法令等に係る知識を習得させたり、電話対応能力、クレーム対応能力等を向上させたりしている
③ 課題が解決しているか	「アウトカム」欄に記載	課題が解決しているかを把握する。	・課題（不安や悩み等）解決率 ・利用者満足度

女性に対する暴力の根絶に向けた取組に必要な経費-内閣府-

<ボトルネック①（窓口が利用されているか）に係る事業>

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/82261b8f-e5dd-4348-bae3-7ecf2a60123a>

令和7年度行政事業レビューシート		
事業の目的	配偶者等からの暴力や、性犯罪・性暴力などのあらゆる暴力の根絶に向け、それらの暴力の防止及び被害者の保護・支援を図る。 特に、当該事業においては、関係府省の施策全体の推進に係る取組に加え、配偶者等からの暴力や、性犯罪・性暴力の被害者について、相談をしやすい必要な支援を受けられる環境整備を図る。	
現状・課題	・「男女間における暴力に関する調査」（令和5年度）によると、結婚したことがある人の25.1%（女性27.5%、男性22.0%）は、配偶者からの暴力を受けたことがあり、不同意性交等の被害経験のある人は、4.7%（女性8.1%、男性0.7%）など、深刻な状況である。一方で、同調査によると、配偶者からの暴力被害の経験のある人の44.2%（女性36.3%、男性57.2%）、不同意性交等の被害を受けた人の55.7%（女性55.4%、男性60.0%）が、どこにも相談していない。 ・配偶者等からの暴力や性犯罪・性暴力においては、被害者等が相談しやすい環境や、いつでも必要なときに相談できる体制が必要であり、若年層をはじめSNSやメールなどの多様な相談手段へのニーズが高まっていることも踏まえ、相談手法も含めた相談支援体制の充実を図る必要がある。 ・また、配偶者等からの暴力の被害者支援においては、令和6年4月より、改正配偶者暴力防止法や女性支援新法が施行され、相談内容の多様化や件数の増加も見込まれることから、被害者の保護・支援、相談体制の整備や周知等を一層強化していくことが求められる。その一環として、被害者の多様なニーズに対応するため、地方公共団体と先進的かつ専門的な支援を行う民間シェルター等との連携が必要であり、民間シェルター等への支援に関し中核的な役割を担う都道府県をはじめとする地方公共団体の取組への支援の充実を図る必要がある。	
事業の概要 ※一部省略	<性犯罪・性暴力被害者の支援等のため直接実施する事業> ⑥性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金：都道府県等に対する交付金により、ワンストップ支援センターの運営の安定化（支援員の処遇改善等）及び被害者支援機能の強化（24時間365日対応化等）等を推進。	
アクティビティ ※一部省略		【性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金】 交付金により、ワンストップ支援センターの相談支援の充実を支援する。
アウトプット	目標	都道府県等に対する交付金を活用し、ワンストップ支援センターによる相談支援が行われる。
	指標	交付金を活用し、電話・面談・面接・メール・SNS等による相談を行ったワンストップ支援センターの数
↓		性犯罪・性暴力被害者が全国どこでも相談できる環境整備に取り組む必要があることから、交付金を活用することでワンストップ支援センターで相談できる環境を整備できているかを把握するため、交付金を活用し電話・面談・面接・メール・SNS等による相談業務を行ったワンストップ支援センターの数を上記アウトプットとして設定する。また、交付金を活用して行われた相談体制等の整備により、被害者の相談しやすさにつながっているかを把握するため、ワンストップ支援センターへの相談件数を短期アウトカムとして設定する。
短期アウトカム	目標 指標	ワンストップ支援センターが、性犯罪・性暴力被害者への相談機会を提供する。 —
	成果実績	ワンストップ支援センターが、性犯罪・性暴力被害者への相談機会を提供したことの成果実績を示す指標として、交付金を交付した地方公共団体からの実績報告書（内閣府集計）から相談件数を把握し、その推移を確認している。なお、交付金を活用した地方公共団体がワンストップ支援センターの広報啓発（相談先の周知）を行うほか、内閣府においては、「若年層の性暴力被害予防月間」等により関係省庁や地方公共団体、学校などと連携し広報啓発（相談先の周知等）を行っている。 【指標】ワンストップ支援センターへの相談件数 令和6年度：65,895 令和5年度：69,100 令和4年度：63,091 ※「性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金」の事業実績として、都道府県等から報告のあった電話・面接・メール・SNS等による相談件数について集計したもの。
↓		被害者が相談した結果、被害者に寄り添った支援を受けられているかが重要である。本アクティビティがこのような適切な支援の提供につながっているかを把握するため、相談支援能力及び相談対応の質の向上を図るための取組として、支援員の処遇改善や育成に取り組むことが重要であることから、以下の中期アウトカムを設定する。
中期アウトカム	目標 指標	「被害者に寄り添った支援の提供」 —
	成果実績	「被害者に寄り添った支援の提供」について、性質上定量的に把握することが難しいため、代替的な指標として、交付金を活用して相談員の育成や雇用関係の改善等に取り組んだワンストップ支援センター数を把握している。 【代替的な指標】交付金を活用し、相談員の育成や雇用環境の改善等に取り組んだワンストップ支援センター数 令和6年度：46か所、令和5年度：48か所
↓		上記短期・中期アウトカムにより、性犯罪・性暴力被害者が必要な時に相談できるようになること（事業目的で狙った効果）につながったかを把握するため、以下の長期アウトカムを設定する。なお、性犯罪・性暴力被害者への支援の入り口となるのは、本事業のみではないため、成果実績については、本事業単体で達成する性質のものではないことに留意が必要である。
長期アウトカム	目標 指標	性犯罪・性暴力被害者が必要な時に相談できる。 —
	成果実績	性犯罪・性暴力被害者が必要な時に相談できることの成果実績を示す指標として、内閣府「男女間における暴力に関する調査」において、「不同意性交等をされた被害の相談経験」に関し、「どこ（だれ）にも相談しなかった被害者の割合」を把握している。 【指標】令和5年度調査）どこ（だれ）にも相談しなかった被害者の割合：55.7%

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

ボトルネック解消により、何を目標の
かを整理している。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、どのような社会課題があり、課題解決までのフローにおいて、何がボトルネックになっているかを整理している。

✓ STEP 2
段階を刻んで効果を把握

アウトプット～長期アウトカムにおいて、本事業におけるボトルネック①（窓口が利用されているか）が解消されるまでのフローを刻んで目標・指標を設定し、ロジックのつながりを整理している。

✓ STEP 2
相談者の主観から効果を把握
（アンケート）

アンケートを用いて、受講者の主観から本事業におけるボトルネック①（窓口が利用されているか）解消に向けて事業が進捗しているか把握している。

消費者ホットラインの運用等-消費者庁-

<ボトルネック⑩（窓口が認知されているか）に係る事業>

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/6a2971b0-8069-45e1-a03e-ad71d3eea206>

令和7年度行政事業レビューシート

事業の目的	消費者ホットライン188は、共通の電話番号により最寄りの消費生活センター等の消費生活相談窓口を案内するものであり、消費者の利便性の向上及び相談機会の充実を図ることにより、消費者被害の未然防止・拡大防止につなげるものである。		
現状・課題	消費者が実際にトラブルや被害に遭った場合の行動として、37.7%の人が「行政が運営する消費生活相談の窓口相談しようと思う」と回答している（令和6年度消費生活意識調査（第6回））が、消費生活センター等の窓口を案内する消費者ホットライン188の名前と内容を知っている消費者は8.6%（同調査）にとどまっており、消費生活センター等の連絡先を知らない消費者に窓口を案内することにより、相談の第一歩を支援する必要がある。		
事業の概要	消費者ホットライン188の円滑な運用に向けて、各通信事業者における必要な設備の運営等及び消費者ホットラインの認知度向上に向けた広報を実施するものである。なお、本ホットラインについては、平成27年7月から3桁化（188）している。		
アクティビティ ※一部省略		消費者ホットライン188や消費生活センターの存在やその役割等の認知度向上に向けた地方公共団体等が行う広報活動等を支援する。	消費者ホットライン188等の認知度向上に向け、チラシ等の増刷・配布、広告配信等を実施。令和6年度は、188PR動画を制作し、全国のサッカー競技場で放映。
アウトプット	目標	消費者ホットライン188等の普及・啓発のためパンフレット等を作成し、地方公共団体等が行う周知活動を支援する	消費者ホットライン188や消費生活センターの周知
	指標	普及・啓発のためのツール数	PR動画制作、スタジアム放映
↓		地方公共団体等が行う周知活動への支援として、消費者庁が作成した啓発ツールを地方公共団体等に活用してもらえたかが重要となるため	消費者庁による広報活動の中で、令和6年度は大臣を起用した消費者ホットライン188のPR動画を作成し、全国各地のリーグ試合会場で放映することで幅広い世代に消費者ホットライン188の存在を周知。その受容者数（スタジアム入場者数）を成果指標として設定。
短期アウトカム	目標	地方公共団体等による消費者ホットライン188等啓発ツールを活用した普及・啓発活動の実施	消費者ホットライン188や消費生活センターの周知
	指標	消費者ホットライン188等啓発ツール利用申請団体数	スタジアム入場者数
↓		消費者庁において普及・啓発することにより、広く国民に消費者ホットライン188や消費生活センター等の存在を知ってもらい、その内容を理解してもらうことを目的として目標を設定。	
中期アウトカム	目標	相談窓口の認知度向上	
	指標	商品購入やサービスの提供に伴う契約等でトラブルや被害に遭った場合に相談できる消費生活センター等の認知度	
↓		国民が消費者トラブルに関する相談先を探そうとしたときに、消費者ホットライン188も含め消費生活センター等の消費生活相談窓口に迷わずアクセスできることが重要であるため	
長期アウトカム	目標	相談先が分からないことを理由に、消費生活センター等へ相談しない人を減少させる。	
	指標	消費生活意識調査による、消費生活センター等へ相談しようと思わない人のうち、その理由が「連絡先が分からないから」と回答した人の割合	

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

ボトルネック解消により、何を狙うのかを整理している。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、どのような社会課題があり、課題解決までのフローにおいて、何がボトルネックになっているかを整理している。

✓ STEP 2
段階を刻んで効果を把握

アウトプット～長期アウトカムにおいて、本事業におけるボトルネック⑩（窓口が認知されているか）が解消されるまでのフローを刻んで目標・指標を設定し、ロジックのつながりを整理している。

✓ STEP 2
相談者の主観から効果を把握（アンケート）

意識調査により、受講者の主観から本事業におけるボトルネック⑩（窓口が認知されているか）解消に向けて事業が進捗しているか把握している。

広聴・相談業務に必要な経費 -個人情報保護委員会-

レビューシートはこちら(行政事業レビュー見える化サイト):<https://rssystem.go.jp/project/4deadc4e-2ddc-41be-a89c-ea4f5c7ec7f1>

令和7年度行政事業レビューシート		
事業所管部局による 点検・改善	点検結果	【アクティビティ①について】 ＜質問カードの作成＞ 2024年度においては、87件の質問カードを作成するとともに、その内容に関する研修を実施するなどして、相談ダイヤル等の相談担当職員の個人情報保護法に関する知識の向上を図ることができた。また、2025年4月1日からコンタクトセンターシステムを用いて相談業務を行っているところ、相談ダイヤル等の相談担当職員は、同システムのF A Q機能で質問カードの内容を常時確認することができる。 ＜内部研修及び外部研修の実施＞ 2024年度においては、研修実施計画書のとおり内部研修及び外部研修を実施して、相談担当職員の個人情報保護法等の法令の知識をはじめ、電話対応能力やクレーム対応能力の向上を図った。 ＜会話カードの作成、更新＞ 2024年度においては、会話カードを79件更新した。2025年4月1日からコンタクトセンターシステムを用いてP P C質問チャットを提供するに当たり、P P C質問チャットを提供するための従前のシステムに登録されていた会話カード数の削減又はその内容の集約を行い、同システムに登録した。 ＜あっせん申出受付件数＞ 苦情については、相談者と事業者等との間での自主的な解決を図るために、適切な助言を行うことが原則であるところ、2024年度においては、あっせんにつなげることのできる苦情、すなわち、相談者と事業者等との間で自主的に解決することが難しい苦情が相談ダイヤル等に寄せられなかったこともあり、実績値が41件と目標値の47件に及ばなかった。しかしながら、解決率は、個人情報保護法相談ダイヤル（民間部門）が96.2%、マイナンバー苦情あっせん相談窓口が100%と、あっせんを行った多くの苦情については、相談者と事業者等の双方からの納得を得て解決することができた。また、2024年度末には、（潜在的に存在している）相談者と事業者等との間で自主的に解決することが難しく、あっせんにつなげることのできる苦情が相談ダイヤル等に多く寄せられるよう、それらを類型化したもの（以下「あっせん類型表」という。）を委員会のホームページに公表した。また、相談ダイヤル等の相談担当職員に対して、あっせん類型表を配布し、あっせんにつなげることができる苦情を認識させ、それらについて詳細な聴き取りを行うよう指導した。 【アクティビティ②について】（※省略）
	目標年度における効果測定に関する評価	
	改善の方向性	【アクティビティ①について】 ＜質問カードの作成＞ 2025年度においては、相談ダイヤル等の相談担当職員がより相談業務に活用しやすいものとなるよう、これまでに作成した質問カードを改訂するとともに、相談業務に当たり最も重要であり、特に新任の相談担当職員にとって理解することが難しい個人情報保護における「定義」に関する事項を説明した質問カードを作成する。 ＜内部研修及び外部研修の実施＞ いわゆる「クレーマー」からの入電件数が増加していることから、応答率の改善という観点から、クレーム対応能力の向上をより見込むことができる外部研修を選定して、相談ダイヤル等の相談担当職員に受講させる。また、外部研修を通じて得られた知見を基に、「クレーマー」対応マニュアルを作成する。 ＜会話カードの作成、更新＞ P P C質問チャットには個人情報保護法における「定義」に関する質問が多く寄せられることから、それらに関する会話カードの作成、更新を行い、P P C質問チャットが個人情報保護法に関する基本的な質問に対して的確な回答ができるようにする。 ＜あっせん申出受付件数＞ 委員会のホームページに公表するあっせん類型表の充実を図り、当該類型表に記載されている苦情が相談ダイヤル等に寄せられた場合には、それを可能な限りあっせんにつなげるとともに、当該類型表に記載されていない苦情が相談ダイヤル等に寄せられた場合であっても、詳細な聴き取りを行い、相談者と事業者等との間で自主的に解決することが難しい事案を適切にあっせんにつなげて、解決を図る。

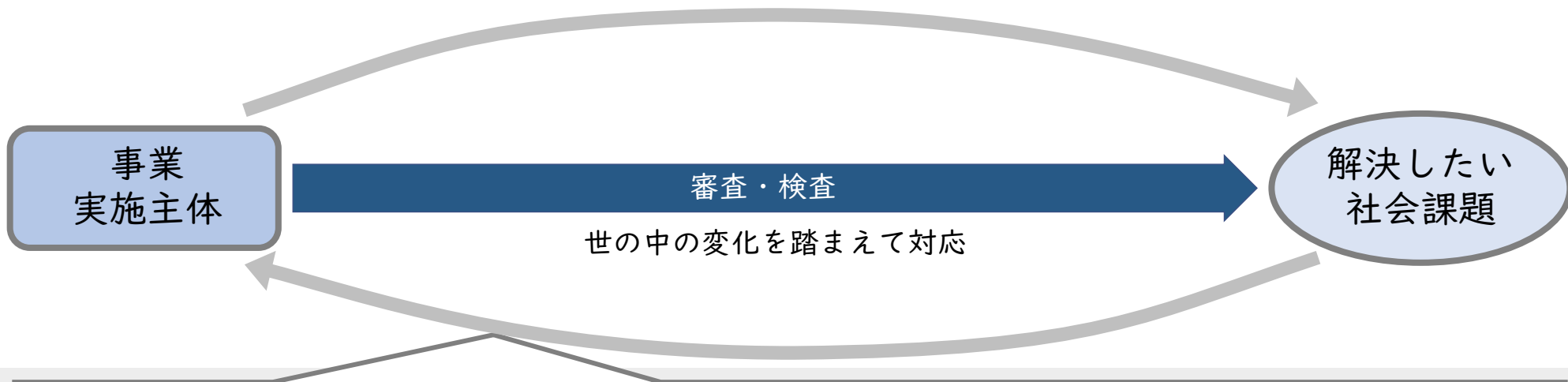
✓ STEP 3 [フェーズ②]

客観的な数値に基づく効果の把握に基づき、事業の質を改善

あっせん申出受付件数について目標が未達だった要因を分析しつつ、その他の指標も複数参照した上で、今後、より適切にあっせんにつなげることができるようにするための改善策を具体的に記載している。

STEP 1

現状・課題を分析し、事業の目的と手段を明確にする



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

世の中の変化などにより、解決したい社会課題がどのようなになっていて、それに対する行政の対応（審査・検査）にはどういったことが求められるのか、その事業における目的は何かという全体像を整理

法令や閣議決定等に基づき粛々と事業を実施していることのみを表現するのではなく、

- ① 変化※1をどう捉えて、どう取り組んでいるか
- ② 変化によるリスクを顕在化させないために、どう取り組んでいるか※2

を表現すると、取組の妥当性や現場の苦労・悩み（＝事業の質を上げる努力）が伝わり、関係者の共感を得ることができる

※1 例：社会・国際情勢の変化、事案の複雑・困難化、審査対象の急激な増減、技術革新、人手不足・受託業者の減少、インシデントの発生等

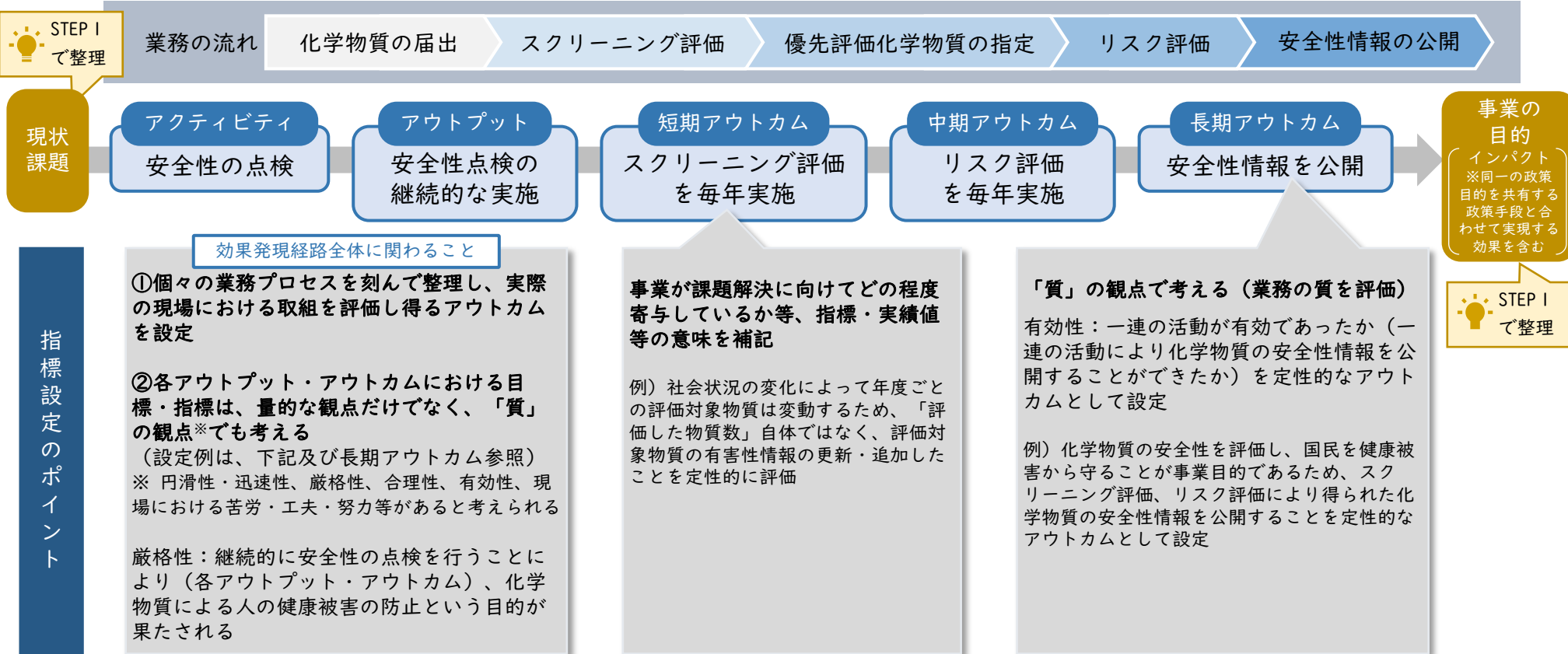
※2 例：コロナ対策の緩和に伴い申請事案が増加傾向にある（年平均〇件増）ことに加え、技術の進歩により、申請書類の偽造手段が悪質・巧妙化していることで、審査の困難度が増している。現場で対応する職員を増やすことは困難であるため、システム化やノウハウの収集・分析、機器の配備等を行い、厳格な審査の実施に努めている。

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

例1：化学物質の審査

毒性の不明なものを対象に、有害性情報を収集し、安全点検を実施。業務の流れとしては、年間約1万以上の物質で届出があるため、まずはスクリーニング評価を行い、優先的にリスク評価を行う必要がある物質を優先評価化学物質として指定し、詳細な安全性の評価（リスク評価）を実施している。



：レビューシートの該当する記載欄

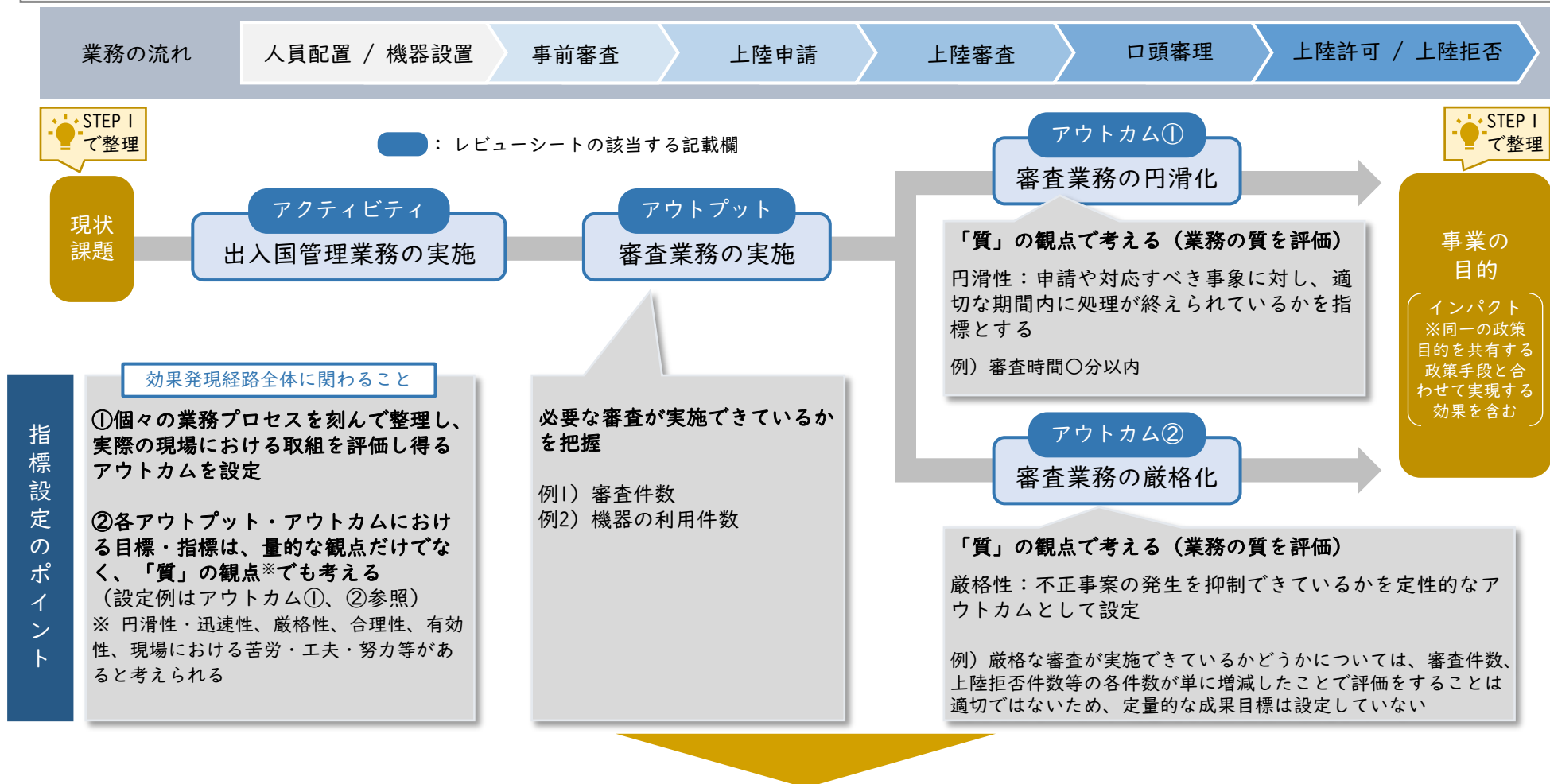
効果測定に当たっては、単にデータを取りやすい指標を設定するのではなく、STEP1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、実質的な効果を捉える指標を設定することが重要

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

例2：出入国管理業務の実施

事前旅客情報等を活用した事前審査や個人識別情報を活用し上陸審査を実施。また、特別審理官による口頭審理等も行いながら上陸の可否を審査。



効果測定に当たっては、単にデータを取りやすい指標を設定するのではなく、STEP1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、実質的な効果を捉える指標を設定することが重要

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

： レビューシートの該当する記載欄

昨年度

モニタリング・
効果測定

自己点検・外部点検

点検
結果目標年度における
効果測定に
関する評価公開
プロセス外部有識者
による点検

改善策の検討

改善の方向性

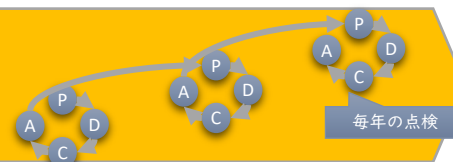
来年度

事業所管部局の「意思」が反映されたロジックモデル(STEP2で作成)に沿って、事業の実質的な効果を測ることで適切な効果測定ができる

※事業の性格を踏まえて設定した指標を踏まえて効果測定を行うことが重要

点検改善のポイント

事業のフェーズを見極め、フェーズに沿って点検・改善する

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらおうといった改善策を検討する

フェーズ①

Q Check!

届出に対する対応（審査等）については、法定又は別途示している行政側の作業期間内に対応できている

Action!

届出への対応には大きな問題がないことから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努める

フェーズ②
事業の質
を改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

フェーズ②

Q Check!

届出に対する対応（審査等）は着実に進捗しているが、案件によっては必ずしも進んでいない面もあるという課題が明らかになった

Action!

これまで審査をしてきた中で得られた課題を検討し、審査スキームの精緻化及び改善を行う

フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ③

Q Check!

近年、審査に係る費用が高額になっており、公共入札が不調となるケースも出てきているところ、審査件数が伸び悩んでいる

Action!

別の手法で審査を行うことについて検討するなど、事業の見直しにつなげる

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

	記載欄	評価の観点	参考例
円滑性・迅速性	「アウトカム」欄に記載	申請に対し、期限内に適切に処理が終えられているかを把握する。	・ 申請の受付から〇日以内に解決した割合
		円滑な審査・検査のため、必要な備品等を迅速に整備できているかを把握する。	・ 備品を事前の計画どおりに確保した割合
厳格性	「↓つながり」欄に記載	期限内に処理が終えられなかったものについて、その後の対応状況（放置せず、解決に結びつけたか等）を記載する。	・ 唯一、〇〇事例については作業期間内に対応できなかったが、〇〇によって最終的には解決した
		「アウトカム」欄に記載	・ 〇〇要領に基づき、審査を実施できている[定性] ・ 審査を法定期限内に終えて結果を届出人に通知した割合100%
	「アウトカム」欄に記載	業務がルールどおりに漏れなくできていることを把握する。	・ 検査に用いる機器のエラー発生率〇%以下 ・ 申請窓口の対応者からの審査処理に関する照会に対して、助言や指導を行い、〇〇事務の法令適合性を確保している[定性（参考指標：照会件数）]
		審査・検査の精度を把握する。	・ 審査に用いる装置・機器の稼働率
		円滑な審査・検査のため、必要な装置・機器等が期待どおりに機能しているかを把握する。	・ 厳格な検査ができていないかは、可否や適不適を判断した件数の増減だけで評価することは困難であるため（件数は世の中の動向に左右される）、社会情勢等が変化していることも勘案し、実状を総合的に評価する[定性]
合理性	「現状・課題」欄に記載	限られた資源（人員及び機器）の中で合理的な対応ができているかを記載する。	・ 審査基準や審査要領を定めることにより、審査業務の質の均質化及び業務の効率化を図っている ・ 各所において審査対象件数にばらつきがあることから、各所における状況を踏まえて審査官の配置を行っている
		重点的な対応が必要な事案に対し注力できているかを記載する。	・ 審査事案を簡易に済ませるものと手を掛けるもので仕分けができるように基準を作成し、メリハリを付けた対応を行っている
有効性	「アウトカム」欄に記載	一連の活動が有効であったかを記載する。	・ 審査業務で得られた〇〇物質の安全性情報を公表する[定性] ※審査業務を通じて物質の安全性を評価し国民を健康被害から守る事業
		事業が課題解決に向けてどの程度寄与しているか等、指標や実績値等の意味を補記（数値だけでは伝わらない事業の効果を表現）する。	・ 日常に出回っている 〇〇（機器）について、各地で検査・診断を積み重ねることにより、〇〇（機器）に異常がないかを確認し、国民が〇〇（機器）を安心して使用することができている[定性（参考指標：検査件数）]
現場における苦労・工夫・努力	「現状・課題」欄に記載	人材を確保する上で苦労・工夫している点を記載する。	・ 受託できる専門機関が減少しているため、一件当たりの単価を上げないと受託者が見つからない状況
		現場における職員の質向上のための工夫・努力を記載する。	・ 審査業務において、現場における上司等の指導のほか、審査に必要な法律知識及び技能に関する研修を実施し、現場の職員の対応能力向上を図っている
		業務プロセスの改善等を記載する。	・ 従来は担当でチェック・修正してきた申請者の単純なシステムへの入力ミスについて、申請の段階で申請者自身が自動でチェック・修正できるようにシステムを改修することで、業務プロセスを見直した
		対応すべき事象が増えていたり、対応が難しい状況になっていたりする場合は、その要因・現況を記載する。	・ 急激なインパウンドの増加により、空港等における出入国審査等の対応を従前と同じやり方で行うことが困難になっている

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行費-厚生労働省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/73b81399-c94e-4fae-9f60-b35977907942>

令和7年度行政事業レビューシート		
事業の目的	化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保するため、規制等を適切に行うとともに、環境への排出量の把握等及び管理の改善を図る。	
現状・課題	化審法に基づき、新たに製造又は輸入される化学物質（新規化学物質）について、国で事前審査や事前確認等を行っており、年間約30,000件の届出に対応している。また、新規化学物質以外で上市済みの一般化学物質（約30,000物質）のうち、年間約13,000物質で製造・輸入の届出があることから、これらについては、国が入手できる最新の既存データに基づいて複数の毒性指標のスクリーニング評価を実施し、必要に応じてさらに詳細な安全性の評価を行っている。なお、新規化学物質の届出に対する対応（事前審査、事前確認等）については、法定又は別途示している行政側の作業期間内に対応できている。一方、一般化学物質について、既存のデータが不足しているものについては、安全性の確認の一環として国が毒性試験の実施も含めて有害性情報を収集しているが、一度評価を終えて以降も、継続的に更新された情報の有無を確認することから、評価実施体制を維持することが重要である。その他、新規化学物質等の届出又は申出を電子的に受付、データベース化するための3省情報基盤システムの管理では、維持管理のほか、事業者の利便性向上のみならず、有害性情報等の届出内容を審議等の効率化に資するために更改を進める必要がある。	
事業の概要	1. 新規化学物質等の審査、既存化学物質毒性試験の実施。 2. 電子申請システム及び3省（厚生労働省・経済産業省・環境省）共管情報基盤システムの管理。 3. PRTR法に基づき化学物質の排出量を所管する事業所のデータ受入及びシステム管理。 4. 安全性確保水準を維持しつつ我が国の化学物質規制等を国際整合化させるための国際活動への参加協力。	
アクティビティ ※一部省略		法制定前の既存化学物質を含む新規化学物質以外の一般化学物質については、毒性の不明なものを対象に、有害性情報を収集し、安全性の点検を行う。
アウトプット	目標	一般化学物質のスクリーニング評価・リスク評価を継続的に実施
	指標	スクリーニング評価・リスク評価結果の審議会の意見の聴取（法第五十六条に基づく）
↓		一般化学物質のスクリーニング評価・リスク評価結果の審議会の意見を聴取することで、評価対象物質の人健康影響に係る有害性情報を更新、もしくは追加するため、スクリーニング評価を毎年実施することを短期アウトカムとして設定。
短期アウトカム	目標	一般化学物質のスクリーニング評価を毎年実施
	指標	評価対象物質の人健康影響に係る有害性情報を更新、もしくは追加
	成果実績	2021～2024年度において、毎年度、評価対象物質の人健康影響に係る有害性情報を更新及び追加した。
	理由	化学物質が使用されなくなる（環境汚染防止は達成）といった状況の変化によって、特定の化学物質のリスク評価を継続する必要性が低下することもあり、事前に評価対象物質が定まらず、具体的な件数を目標値に設定することが出来ないため。
↓		一般化学物質のスクリーニング評価の結果優先評価化学物質となった物質の人健康影響に係る有害性情報を更新、もしくは追加するため、当該物質の段階的リスク評価を毎年実施することを中期アウトカムとして設定。
中期アウトカム	目標	スクリーニング評価の結果、優先評価化学物質となった物質の段階的リスク評価を毎年実施
	指標	評価対象物質の人健康影響に係る有害性情報を更新、もしくは追加
	成果実績	2021～2024年度において、毎年度、評価対象物質の人健康影響に係る有害性情報を更新及び追加した。
	理由	化審法上の第二種特定化学物質の指定等の規制権限の行使の必要性を判断することを目的とするため
↓		スクリーニング評価、段階的リスク評価により得られた既存化学物質の安全性情報を公開することを長期アウトカムとして設定。
長期アウトカム	目標	既存化学物質の安全性情報を公開
	指標	「既存化学物質毒性データベースJapan Existing Chemical Database (JECDB)」へ毒性試験の報告書を公開

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理している。

✓ STEP 2
段階を刻んで効果を把握

業務フローを刻んでロジックのつながりを整理することにより、事業のボトルネックが特定しやすくなっている。

- ① 化学物質の届出
- ② スクリーニング評価（短期）
- ③ 優先評価化学物質の指定
- ④ リスク評価（中期）
- ⑤ 安全情報の公開（長期）

✓ STEP 2
業務の質（厳格性）を評価

継続的に安全性の点検（スクリーニング評価、リスク評価）を実施できているかを把握している。

✓ STEP 2
数値の意味（継続することの意義）を補記

評価した物質数自体ではなく、安全性の点検（スクリーニング評価、リスク評価）を継続できているか（評価対象物質の有害性情報の更新・追加ができていないか）を定性的に評価している。

✓ STEP 2
業務の質（有効性）を評価

一連の活動が有効であったか（安全性情報を公開することができたか）を定性的に評価している。

出入国管理業務の実施-法務省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/bb8c2c61-e8bd-4117-alc7-2f0f5a3750a0>

令和7年度行政事業レビューシート			
事業の目的 ※一部省略	① 我が国に訪れる外国人の出入国審査の円滑化に努める一方、テロリストや犯罪者の入国阻止による「水際」での国民の安全・安心の確保のため、厳格な入国審査を実施し、我が国の国際交流の推進及び観光立国実現を目指す。		
現状・課題 ※一部省略	① 2030年までに訪日外国人旅行者数6000万人の政府目標に向けて、今後大幅な増加が見込まれる訪日外国人旅行者の審査を円滑に行う必要がある。一方、テロリストや不法就労等を企図する外国人の入国を防止し、「水際」での国民の安全・安心を確保するための厳格な審査を実施する必要がある。		
事業の概要	・本邦に上陸する外国人の上陸審査、帰国する日本人の確認、出国する日本人・外国人の確認を行う。 ・本邦に在留する外国人の在留資格の変更、在留期間の更新の許可、資格外活動の許可等を行う。 ・本邦に不法に滞在する外国人の取締り及び退去強制手続を行う。 ・本邦にある外国人が難民条約上の難民に該当するかどうかの認定を行う。 ・外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を行う。		
アクティビティ ※一部省略	訪日外国人旅行者数の増加等を目指すため、審査待ち時間短縮を目的に、顔認証ゲートや上陸審査待ち時間を利用して前倒しで個人識別情報（指紋及び顔写真）を取得するバイオカードを設置しており、また、出入国審査場における旅客のきめ細かい誘導等を行うため、イミグレーションアテンダントを配備している。 さらに、空港到着時の審査手続等を簡素化するために、出発国でのプレクリアランス審査の試験導入や電子EDカードの普及を図る。	安心して外国人と共生できる社会の実現のため、テロリストや不法就労等を企図する外国人を把握し、上陸を防止できるよう、事前旅客情報や乗客予約記録を活用した事前審査や個人識別情報を活用した入国審査を実施しており、入国審査官によるセカンダリ審査及び特別審理官による口頭審理等、厳格な出入国審査を実施している。	
アウトプット	目標	より多くの外国人の上陸審査を行う。 ※代表的な活動指標として右記指標を設定しているが、入国審査官の数や顔認証ゲート・バイオカードの設置空港数等も活動指標である。	入国審査の実施
	指標	イミグレーションアテンダントの配備空港数	外国人入国者数
↓		電子ED、顔認証ゲート・バイオカード、イミグレーションアテンダント等の上陸審査を円滑化するための設備等が入国審査待ち時間の短縮につながっているかを判断するためには、実際の設備等の利用状況が重要であることから、それぞれの設備等が広く利用されることを短期アウトカムに設定した。	外国人の上陸審査手続においては、外国人が上陸のための条件に適合していることを自ら十分に主張・立証できるよう、いわゆる三審制の仕組みとなっており、上陸申請を行った外国人が入国審査を受けた結果、上陸のための条件に適合していると認定されなかった場合等は、特別審理官に引き渡され、口頭審理を行うなど、慎重かつ厳格な審査が行われるような仕組みとなっている。
短期アウトカム	目標	電子ED、顔認証ゲート・バイオカード、イミグレーションアテンダント等、審査の円滑化のための設備等が広く利用される。	また、入国者数が増加をたどる中、安心して外国人と共生できる社会の実現に向け、テロリストや不法就労等を企図する外国人の上陸を阻止するため、厳格な出入国審査の実施を確保することを長期アウトカムに設定した。 ※外国人入国者数は、歴年の人数である。
	指標	顔認証ゲート及びバイオカード利用者数	
↓		アフターコロナにより水際対策が緩和され、外国人旅行者数は急激に増加していることから、電子ED、顔認証ゲート・バイオカード、イミグレーションアテンダント等、審査の円滑化のための設備等を増やすことで、入国審査待ち時間の短縮につながるため、入国審査待ち時間20分以内を長期アウトカムに設定した。	
長期アウトカム	目標	入国審査待ち時間の短縮	安心して外国人と共生できる社会の実現に向け、テロリストや不法就労等を企図する外国人の入国を阻止するため、厳格な出入国審査が確保される。
	指標	入国審査待ち時間20分以内達成率（平均）	—
	理由	—	厳格な出入国審査が実施できているかどうかについては、上陸口頭審理実施件数、上陸拒否件数等に基づいて総合的に判断することが考えられるが、単にそれぞれの件数が増加・減少したことで厳格な出入国審査が実施できたか否かを評価することは適切ではなく、また、その目標を立てることは適さないものであるため、定量的な成果目標としては設定していない。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

法執行事務を行うことにより、何をを目指すのかを整理している。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理している。

✓ STEP 2
段階を刻んで効果を把握

業務フローを刻んでロジックのつながりを整理することにより、事業のボトルネックが特定しやすくなっている。

- ① 人員配置 / 機器設置
- ② 事前審査
- ③ 上陸申請
- ④ 上陸審査
- ⑤ 口頭審理
- ⑥ 上陸許可 / 上陸拒否

✓ STEP 2
業務の質（円滑性）を評価

入国審査業務の「質」について、円滑性の観点で、適切な期間内に処理できているか把握している。

✓ STEP 2
業務の質（厳格性）を評価

入国審査業務の「質」について、厳格性の観点で、不正事案の発生を抑制できているかを様々な指標に基づいて総合的に判断している。

大型X線検査装置整備等経費-財務省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/69dc27c7-9aea-44c4-9b8a-7ef0f716b934>

令和7年度行政事業レビューシート

事業の目的	・近年の密輸事犯の巧妙化、多様化に対応した取締体制の整備などを図ることにより、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の効果的な水際取締りを図る。 ・輸入申告時における申告外物品の発見等により、適正な関税等の賦課・徴収を図る。 ・検査機器を活用した迅速かつ確な検査の実施により、国際物流の迅速化・円滑化を図る。	
現状・課題	税関における令和6年の不正薬物全体の摘発件数は1,020件と前年比24%増加、押収量は約2,579キロと前年比6%減少したものの、押収量は初めて2年連続で2トンを超え、過去3番目を記録した。また、覚醒剤の摘発件数は139件と前年比53%減少、押収量は約1,761キロと前年比22%減少したものの、押収量は過去3番目を記録した。これは薬物乱用者の通常使用量で約5,870万回分、末端価格にして約1,162億円に相当し、我が国への不正薬物の流入が極めて深刻な状況となっている。 また、近年は海上貨物の取り扱いが増加しており、巧妙に隠匿する密輸事案が発生していることから、大型X線検査装置を活用した水際の効果的・効率的な取締りが極めて重要となっている。	
事業の概要	大型X線検査装置は、コンテナ貨物、自動車やモーターボート、大型機械等の貨物に対する水際取締り及び物流の円滑化の両立を図るため配備しているものであり、通常のX線検査装置では透過することができない検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用している。	
アクティビティ		大型X線検査装置を活用するための整備、維持管理
アウトプット	目標	機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努める
	指標	大型X線検査装置の設置台数
↓		非違（申告外物品の発見や不正薬物等の摘発実績）発見件数の向上は「効果的な水際取締り」、「適正な関税等の賦課・徴収」に寄与するものであり、大型X線検査装置を計画的かつ効果的・効率的に配備し、活用することにより実現される。本事業に係る活動状況の効果を短期的に検知できるように、成果として設定している。
短期アウトカム	目標	大型X線検査装置による非違発見件数を前年度より向上させる
	指標	大型X線検査装置による非違発見件数
↓		税関は、「安全・安心な社会の実現」のため、不正薬物等の密輸阻止を重要な使命とし、その達成手段として、大型X線検査装置を配備・活用している。不正薬物等の密輸阻止は、大型X線検査装置の非違発見（短期アウトカム）等を積み重ねていくことにより実現されることから、最終的な成果として設定している。 本事業の目的である「国際物流の迅速化・円滑化」を達成するため、その達成手段として、大型X線検査装置を配備・活用している。問題のない貨物については、物流の迅速化の観点から検査を省略する一方、リスクが高い貨物に対しては本装置を活用することで検査時間の短縮が図られる。また、本装置により得られた画像から、的確な検出率の確保かつ深度ある開披検査が可能となっている。そのため、本装置を貨物量の多い港へ配備することを最終的な成果として設定している。
長期アウトカム ※一部省略	目標	大型X線検査装置による非違発見を通して、密輸に対する厳正な水際取締りを実施することで、税関が不正薬物等の密輸阻止に貢献する
	指標	—
	成果実績	税関においては、出港前報告制度により入手する事前情報をはじめ、各種情報を活用した検査対象貨物の選定業務の実施や摘発事例及び摘発画像の共有など、職員の画像解析能力向上を通じて、検査の効果的・効率的な実施を進めているところ、結果としてこれらの取組みは本事業の目的の一つである「効果的な水際取締り」に寄与している。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

法執行事務を行うことにより、何をを目指すかを整理している。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理している。

✓ STEP 2
業務の質（有効性）を評価

検査業務の「質」について、有効性の観点で、検査により効果的な水際取締りができているか（水際で不正薬物を押収できているか）を把握している。

✓ STEP 2
業務の質（合理性）を評価

検査業務の「質」について、合理性の観点で、必要などころに機器を配備できているか（大型X線検査装置を港の外貿コンテナ取扱個数の9割以上で配備できているか）を把握している。

✓ STEP 2
業務の質（現場の苦労・工夫・努力）を評価

現場で行っている工夫・努力（摘発事例及び摘発時画像の共有を通じた職員の画像解析能力向上等）を記載している。

STEP 1

現状・課題を分析し、事業の目的と手段を明確にする

事業
実施主体

監督・監視・防止

世の中の変化を踏まえて対応

解決したい
社会課題

まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

世の中の変化などにより、解決したい社会課題がどのようなになっていて、それに対する行政の対応（監督・監視・防止）にはどういったことが求められるのか、その事業における目的は何かという全体像を整理

法令や閣議決定等に基づき粛々と事業を実施していることのみを表現するのではなく、

- ① 変化※¹をどう捉えて、どう取り組んでいるか
- ② 変化によるリスクを顕在化させないために、どう取り組んでいるか※²

を表現すると、取組の妥当性や現場の苦労・悩み（＝事業の質を上げる努力）が伝わり、関係者の共感を得ることができる

※¹ 例：社会・国際情勢の変化、事案の複雑・困難化、取締り対象の急激な増減、技術革新、人手不足・技能継承者の減少、インシデントの発生等

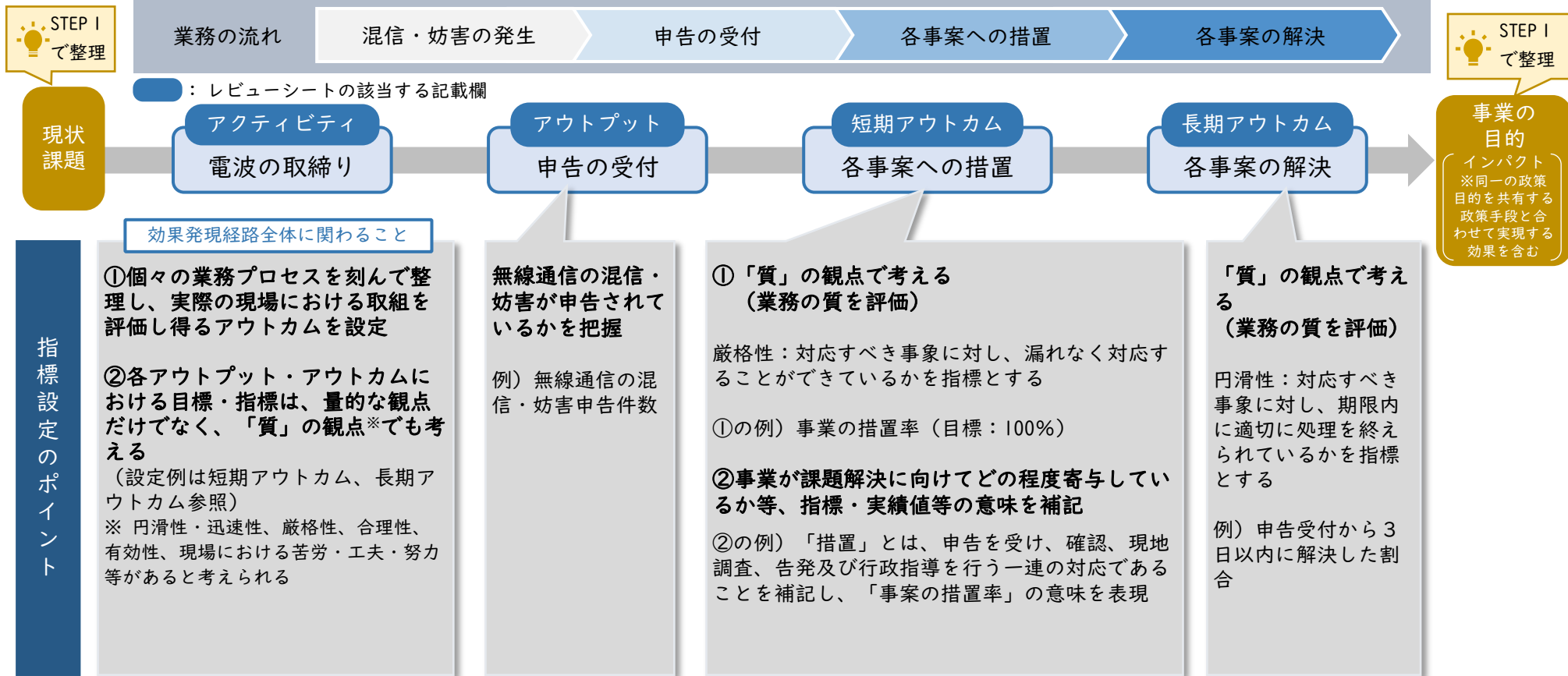
※² 例：コロナ禍の影響により対応すべき事案が増加傾向にある（年平均〇件増）ことに加え、各事案は複雑・困難化しており、期限内に処理できない事例が増加（年平均〇件増）している。現場で対応する職員を増やすことは困難であるため、システム化やノウハウの収集・分析等を行い、各事案への対応の質向上を図るとともに、業務の効率化を進めている。

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

例1：電波の取締り

良好な電波利用環境の確保のため、重要無線通信の混信・妨害の申告を受け付けている。各事案に対して措置（申告を受け、確認、現地調査、告発及び行政指導を行う一連の対応を言う。）を行い、迅速に解決することにより、良質な電波環境の維持を図っている。



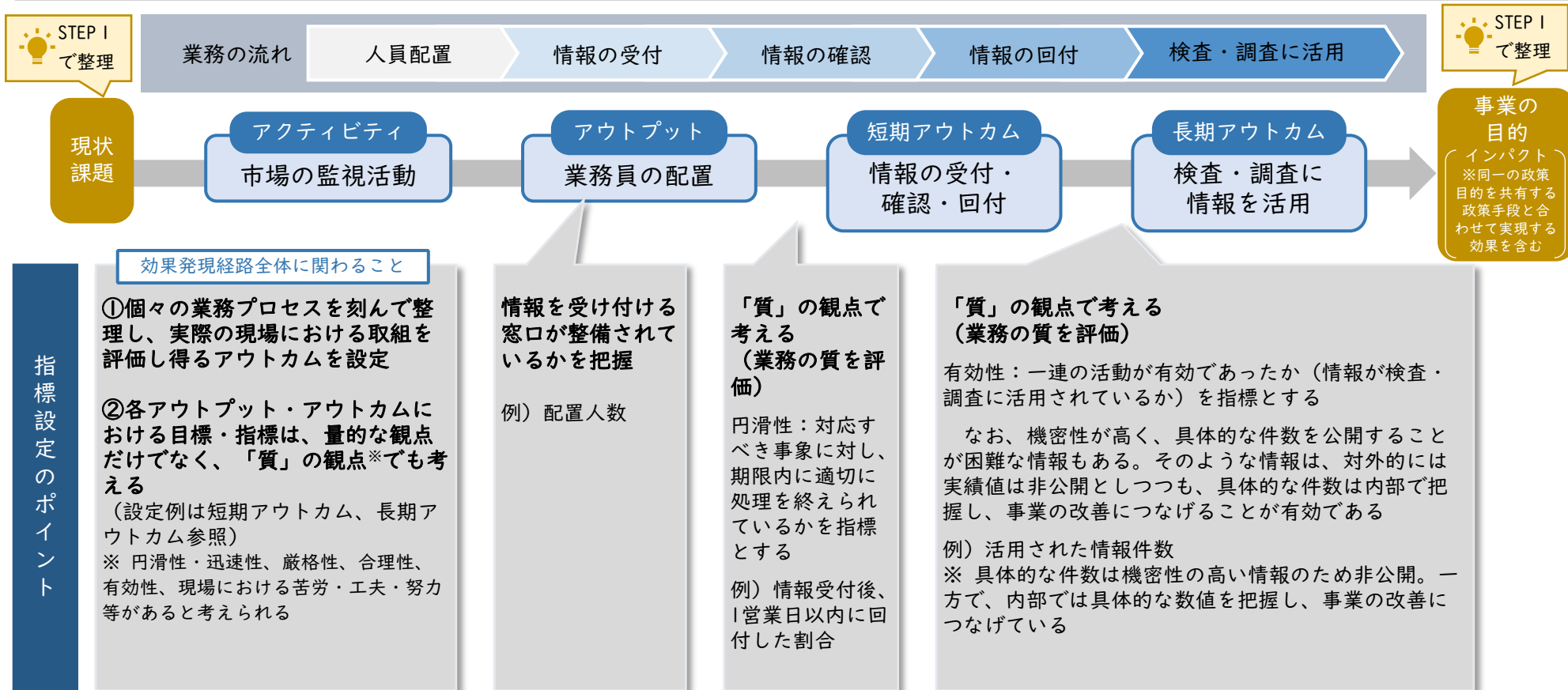
効果測定に当たっては、単にデータを取りやすい指標を設定するのではなく、STEP1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、実質的な効果を捉える指標を設定することが重要

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

例2：市場の監視活動

市場の監視活動のため、市場における不正取引に係る情報等を「情報提供窓口」において受け付けている。情報は、事実確認等を行った上で、取引審査、検査部門等に回付し、検査・調査等に活用されている。



効果測定に当たっては、単にデータを取りやすい指標を設定するのではなく、STEP1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、実質的な効果を捉える指標を設定することが重要

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

： レビューシートの該当する記載欄

昨年度

モニタリング・
効果測定

自己点検・外部点検

点検
結果目標年度における
効果測定に
関する評価公開
プロセス外部有識者
による点検

改善策の検討

改善の方向性

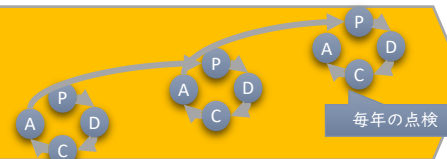
来年度

事業所管部局の「意思」が反映されたロジックモデル(STEP2で作成)に沿って、事業の実質的な効果を測ることで適切な効果測定ができる

※事業の性格を踏まえて設定した指標を踏まえて効果測定を行うことが重要

点検改善のポイント

事業のフェーズを見極め、フェーズに沿って点検・改善する

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらおうといった改善策を検討する

フェーズ① Check!

監督件数の低下がみられる場合には、事業のターゲットヘリーチできていないボトルネックを解消する方策を検討する

Action!

ボトルネックが一時的なものと判断されるのであれば、引き続き事業の実施を行う

フェーズ②
事業の質を
改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

フェーズ② Check!

監督・監視で指摘した事項について、どのような対応が行われたのか、また、適切な対応が行われた割合を評価する

Action!

監督・監視で指摘した事項について、原因究明及び実効性のある改善措置を策定させるなど、監督・監視の実効性を確保する

フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ③ Check!

法令に基づく監督・監視の長期アウトカムの達成の可否は、民間企業の動向等、外部要因も大きいと考えられることから、より手前のアウトプットやアウトカムの実現に注力することも一案

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

	記載欄	評価の観点	参考例
円滑性・迅速性	「アウトカム」欄に記載	対応すべき事象に対し、期限内に適切に処理が終えられているかを把握する。	・ 違反（勧告）事件の平均処理期間
		円滑な執行のため、必要な備品等を迅速に整備できているかを把握する。	・ 備品を事前の計画どおりに確保した割合〇%
厳格性	「現状・課題」「アウトカム」欄に記載	業務がルールどおりに漏れなくできていることを把握する。	・ 計画日数に対する実稼働日数の割合 ・ 〇〇要領に基づき、対応できている[定性]
		対処すべき事象に対する予測と実測の間に開きがないかを把握する。	・ 予測値と実測値の差（比）
	「アウトカム」欄に記載	不正事案の発生を抑制・対処できているかを把握する。	・ 対応することが不可欠な事案の対処率100%
合理性	「現状・課題」欄に記載	限られた資源（人員及び機器）の中で合理的な対応ができているかを記載する。	・ 人員配置の見直しや予算の付け替えを行う等、管区の垣根を越えた捜査を行うことで、限られた資源の中でも成果を上げている ・ 修理待ちの在庫を積み上げないよう、各整備工場での整備期間を調整の上、在庫数を割り振っている
	「アウトカム」欄に記載	重点的な対処が必要な事案に注力できているかを記載する。	・ 限られた資源の中で監督を行うため、スクリーニングして、〇〇違反の疑いが強い事案等に注力して対処し、効果的な違反事案の発見・解決につなげている[定性]
有効性		一連の活動が有効であったかを把握する。 なお、機密性が高く、具体的な件数を公開することが困難な情報もある。そのような情報は、対外的には具体的な数値を非公開としつつも、内部では把握して事業の改善につなげることが有効である。	・ 保護観察により再犯率を〇%以内に抑えた ・ 一連の活動で収集した情報を検査・調査に活用できた件数 ※「検査・調査に活用できた件数」は、機密性の高い情報のため非公開。一方で、内部では具体的な数値を把握し、次なる改善につなげている
		事業が課題解決に向けてどの程度寄与しているか等、指標や実績値等の意味を補記（数値だけでは伝わらない事業の効果を表現）する。	・ 監督・監視を行うことにより見込まれる成果（個々の摘発への寄与、有効な情報入手、治安の強化等）を補記[定性]
現場における苦労・工夫・努力	「現状・課題」欄に記載	人材を確保する上で苦労・工夫している点を記載する。	・ 監視業務を受託できる専門機関が減少しているため、一件当たりの単価を上げないと受託者が見つからない
		現場における職員の質向上のための工夫・努力を記載する。	・ 〇〇法令やガイドライン等に係る知識を習得させたり、現場における対応能力やマネジメント能力等を向上させたりするなどといった取組を行い、業務の質の均一化や効率化を図っている
		業務プロセスの改善等を記載する。	・ 目標として掲げた期限内に対応できなかったことから、各事案に関する検証を行い、早期解決に向けた改善方法を検討する ・ 〇〇というインシデント事案を受け、ガイドラインに防止策を反映

電波の監視等に必要経費-総務省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：

<https://rssystem.go.jp/project/fb858dc4-bel4-444c-b6ec-25a37958b458>

令和7年度行政事業レビューシート

事業の目的	社会経済活動の発展や高度情報社会の進展に伴って、電波利用は増大、多様化の一途をたどっており、混信・妨害や電波障害のない良好な電波利用環境の確保が求められている。このため、電波の監視（空間に発射される電波をとらえて行う電波の質及び無線局の運用の監査、電波の発射状況及び混信状況の調査）を行うほか、不法に開設された無線局の探査や取締り、技術基準に適合しない無線設備に関する調査を行うことにより、良好な電波利用環境の維持を図る。	
現状・課題	特に国民の生命や財産に関わる重要無線通信への妨害については迅速な解決が求められているが、重要無線通信妨害事案を免許人申告受付から3日以内に解決した割合は近年、7割から8割に留まる（目標値：85%以上）ことから、引き続き電波監視等の継続・強化により、良好な電波利用環境の維持を図ることが必要である。	
事業の概要	航空・海上無線、携帯電話、消防無線などの重要無線通信への妨害を防止するため、電波の発射源を探査するための電波監視施設を整備して監視を行うとともに、不法無線局の取締りを行う。 また、技術基準に適合しない無線設備の使用が、他の無線局に重大な悪影響を及ぼすことを防止・排除するため、市販されている無線設備の技術基準への適合性に関する調査を行う。	
アクティビティ ※一部省略		航空・海上無線、携帯電話、消防無線などの重要無線通信への妨害を防止するため、電波の発射源を探査するための電波監視施設を整備して監視を行うとともに、不法無線局の取締りを行う。
アウトプット	目標	電波の監視を行うことにより、良好な電波利用環境の維持を図る。
	指標	無線通信の混信・妨害申告件数（重要無線通信妨害申告件数を含む）
↓		無線通信のうち特に重要無線通信への混信・妨害の解消は、良好な電波利用環境の維持を図るために必要不可欠であることから、重要無線通信妨害事案の措置率を短期アウトカムとして設定した。 ※措置とは、申告を受け、確認、現地調査、告発及び行政指導を行う一連の対応を言う。
短期アウトカム	目標	良好な電波利用環境の維持を図るため、重要無線通信妨害事案の措置率100%を目指す。（前年比同率）
	指標	重要無線通信妨害の措置率
↓		重要無線通信妨害を迅速に解決することは、良好な電波利用環境の維持を図るために必要不可欠であることから、重要無線通信妨害事案を免許人申告受付から3日以内に解決した割合を長期アウトカムとして設定した。
長期アウトカム	目標	良好な電波利用環境の維持を図るため、重要無線通信妨害事案の早期解決割合85%以上を目指す。（前年比同率） ※申告受付から3日以内に解決した件数／重要無線通信妨害の申告件数
	指標	重要無線通信妨害事案を免許人申告受付から3日以内に解決した割合

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

法執行事務を行うことにより、何をを目指すのかを整理している。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理している。

✓ STEP 2
段階を刻んで効果を把握

業務フローを刻んでロジックのつながりを整理することにより、事業のボトルネックが特定しやすくなっている。

- ① 混信・妨害の発生
- ② 申告の受付（アウトプット）
- ③ 各事案への措置（短期）
- ④ 各事案の解決（長期）

✓ STEP 2
数値の意味（法執行事務の具体的内容）を補記

「措置」で具体的に何が行われているか示すことで、数値（措置率）だけでは伝わらない事業の効果を表現している。

✓ STEP 2
業務の質（厳格性）を評価

監視業務の「質」について、厳格性の観点で、漏れなく対応できているか（100%措置できているか）を把握している。

✓ STEP 2
業務の質（円滑性）を評価

監視業務の「質」について、迅速性の観点で、期限内に処理を終えられているか（早期解決割合が85%以上となっているか）を把握している。

市場の公正確保事業-金融庁-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/1e084cc3-a4e6-45ee-a13a-577f26bdfcbf>

令和7年度行政事業レビューシート		
事業の目的	金融・資本市場における情報の収集・分析や調査・検査等の市場監視活動のための環境整備を行うことで、効率的・効果的な監視活動を実施し、市場の公正性・透明性の確保、投資者の保護を図ること。	
現状・課題	○ 証券取引等監視委員会の「情報提供窓口」では、市場における不公正取引に係る情報など年間7000件超の情報を受け付けている。 ○ 市場監視業務にとって「情報」は要であり、有用な情報の収集・活用が重要なところ、より確度の高い情報の受付件数の増加を図っていく必要がある。	
事業の概要	「粉飾決算」、「投資者保護上の問題」、「市場における不公正取引」などの情報を一般の方から幅広く受け付けるため、「情報提供窓口」を設置している。当該窓口では、電話、インターネット、郵送などの方法により情報を受け付け、これら情報を的確かつ効率的に受付・処理を行うため「情報提供窓口業務員」を配置している。	
アクティビティ		機動的な市場監視を実施するための一般投資家等から情報収集を行う情報提供受付窓口の整備
アウトプット	目標	情報提供窓口業務員の配置
	指標	配置人数
↓		情報提供窓口業務員の配置によって、寄せられる情報を的確かつ効率的に受付・処理等を行うことが可能となる。 （情報受付件数：令和3年度 6,324件、令和4年度 6,713件、令和5年度 7,786件、令和6年度 7,349件）
短期アウトカム	目標	一般の投資家等から寄せられた情報を迅速に取引審査、検査部門等に提供しているか。
	指標	情報受付後、1営業日以内に取引審査、検査部門等に当該情報を回付した割合
↓		情報提供窓口業務員の配置によって、情報提供者より電話等でより有用な情報を取得することが可能となり、そのような情報が検査・調査等で活用されることにより法令違反行為等の把握が可能となる。
長期アウトカム	目標	市場の公正性・透明性の確保等のための実効的な市場監視につながる情報を収集し、取引審査、検査部門等に提供しているか。
	指標	調査・検査等を実施し、問題が認められた事案において活用された情報件数
	成果実績	長期アウトカムの指標は、機密性の高い情報のため具体的な件数は非公開としているため。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）
法執行事務を行うことにより、何をを目指すのかを整理している。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）
データも使い、どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理している。

✓ STEP 2
段階を刻んで効果を把握
業務フローを刻んでロジックのつながりを整理することにより、事業のボトルネックが特定しやすくなっている。
① 人員配置（アウトプット）
② 情報の受付（短期）
③ 情報の確認（短期）
④ 情報の回付（短期）
⑤ 検査・調査に活用（長期）

✓ STEP 2
業務の質（円滑性）を評価
窓口業務の「質」について、迅速性の観点で、期限内に処理を終えられているか（受付から1営業日以内に情報を回付できているか）を把握している。

✓ STEP 2
業務の質（厳格性）を評価
窓口業務の「質」について、有効性の観点で、一連の活動が有効であったか（情報が検査・調査に活用されているか）を把握している。
※機密性の高い情報のため、実績値は非公開としつつも、具体的な件数は内部で把握し、事業の改善につなげている。

STEP 1

現状・課題を分析し、事業の目的と手段を明確にする

事業
実施主体

設備導入・物品購入・修繕

法執行（審査・検査/監督・監視・防止）

解決したい
社会課題

世の中の変化を踏まえて対応

予算の費目・使途が「設備導入・物品購入・修繕」等の事業について、「法執行（審査・検査 / 監督・監視・防止）」の機能を果たすために予算計上されている事業は、法執行の政策目的にどう貢献するのか、どう関係しているのかを意識して検討する必要がある。

※「7. 審査・検査（法執行）」（P.91）、「8. 監督・監視・防止（法執行）」（P.99）も参照

まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

世の中の変化などにより、解決すべき課題（需要）がどのようなようになっていて、それに対する行政の対応（供給）にはどういったことが求められるのか、その事業における目的は何かという全体像を整理

法令や閣議決定等に基づき粛々と事業を実施していることのみを表現するのではなく、

- ① 変化※1をどう捉えて、どう取り組んでいるか
- ② 変化によるリスクを顕在化させないために、どう取り組んでいるか※2

を表現すると、取組の妥当性や現場の苦労・悩み（＝事業の質を上げる努力）が伝わり、関係者の共感を得ることができる

※1 例：物価高・円安の影響、調達先の倒産・撤退、技術革新、維持管理する職員の人手不足・技術継承、インシデントの発生等

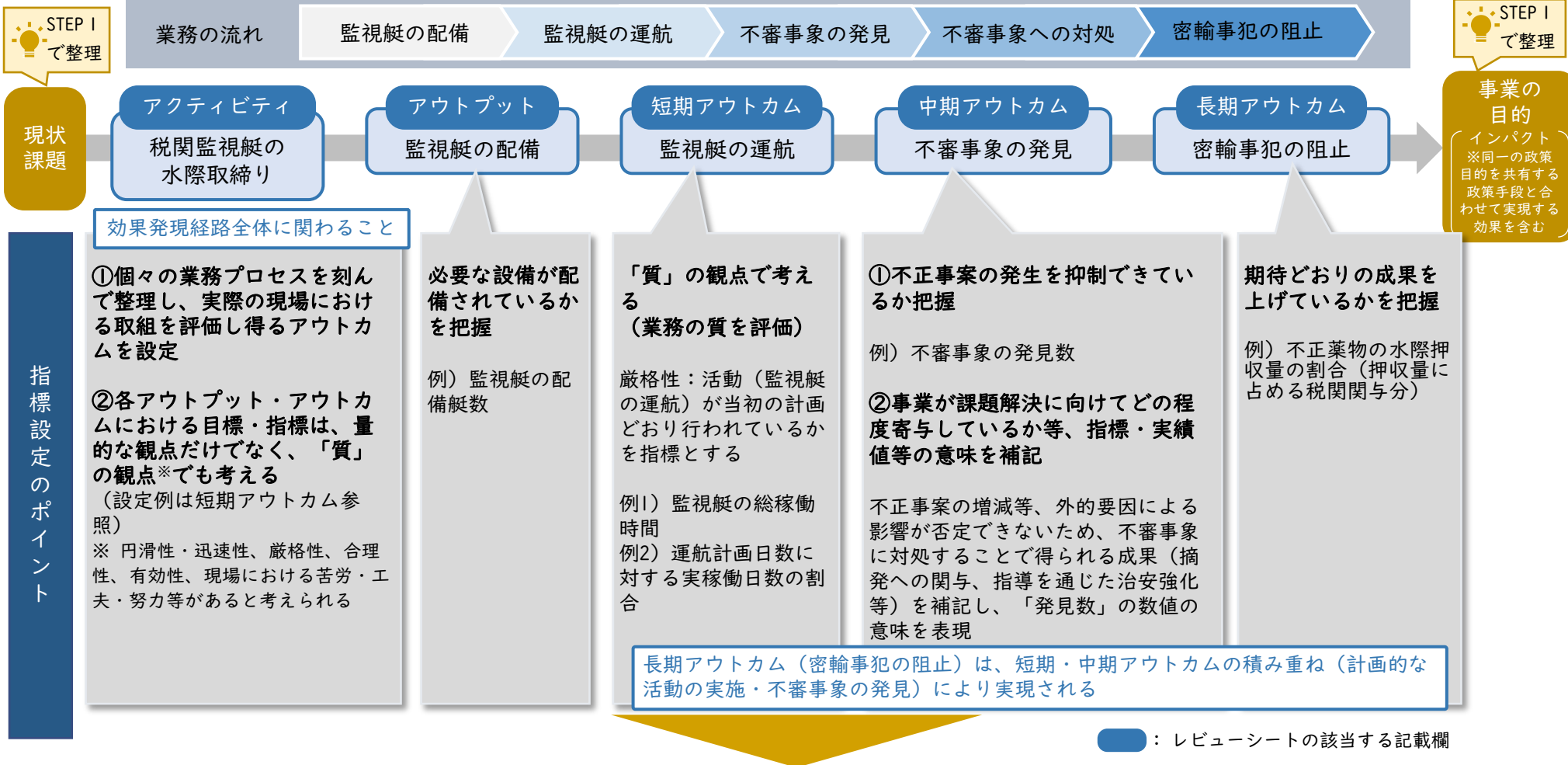
※2 例：国際情勢の変化により、〇〇設備を用いて行っている取締り事案が増加傾向にある（年平均〇件増）。予算の都合上、設備の数を増やすことはできないため、より必要性が高い地域への合理的な配備をすることで対応している。また、更新時期が到来した設備については、調達コストに留意しつつ、新しい技術が導入されたより性能の高いものに買い換えることで、業務の効率化にも取り組んでいる。

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

例：税関監視艇の水際取締り

密輸事犯阻止のため、税関監視艇を配備し、計画的に運航することにより、取締体制を強化して、効果的な水際取締りを実施している。



効果測定に当たっては、単にデータを取りやすい指標を設定するのではなく、STEP1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、実質的な効果を捉える指標を設定することが重要

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

： レビューシートの該当する記載欄

昨年度

モニタリング・
効果測定

自己点検・外部点検

点検
結果目標年度における
効果測定に
関する評価公開
プロセス外部有識者
による点検

改善策の検討

改善の方向性

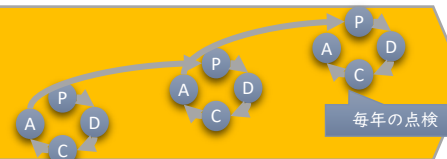
来年度

事業所管部局の「意思」が反映されたロジックモデル(STEP2で作成)に沿って、事業の実質的な効果を測ることで適切な効果測定ができる

※事業の性格を踏まえて設定した指標を踏まえて効果測定を行うことが重要

点検改善のポイント

事業のフェーズを見極め、フェーズに沿って点検・改善する

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらおうといった改善策を検討する

フェーズ① Check!

整備計画等に基づいて、計画どおり実施されているのかについて進捗管理を行う

Action!

急速な物価高や円安の影響が見込まれ、効率的な調達課題として顕在化した場合には、情勢を踏まえた対策を検討する

フェーズ②
事業の質
を改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

フェーズ② Check!

有用性やニーズが認められ、需要増が見込まれる場合には、数のみならず質を評価し、不必要な利用が増えていないか、地域によるバラツキの原因等も注視する

Action!

整備コスト・ランニングコストが高い場合は、運用を見直して、広域連携の活用などの工夫も検討する

フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ③ Check!

- ・事業の目的（例：国民の安全性の確保）にかなっているのか、調達の質の観点から適切性について検証する
- ・結果（設備導入の効果）だけを見るのではなく、市場の最新技術など新たな手段の活用も視野に入れ、その効果やリスクを確認

Action!

- ・コスト適正化に努めるとともに、活用実態や調達の効率化の観点から設備の共有化なども検討する
- ・必要に応じて、新たな手法についての効果やリスク等を確認しつつ柔軟に事業を改善していく

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

	記載欄	評価の観点	参考例
円滑性・迅速性	「アウトカム」欄に記載	円滑な執行のため、必要な設備を迅速に整備できているかを把握する。	・ 備品を事前の計画どおりに確保した割合
厳格性		計画どおり設備等が確保できているか、稼働しているかを把握する。	・ 故障等の状況を踏まえて〇〇の必要数を計画し、その計画どおり〇〇を確保（確保数） ・ 運航計画日数に対する実稼働日数の割合
合理性	「現状・課題」 「アウトカム」欄に記載	設備を合理的に配置できているかを記載する。	・ 〇〇の調達・更新を希望した官署における充足率 ・ 都道府県の要望を把握し、優先度の高い地域に配備している ・ 〇〇違反が発生しやすい施設・地域に重点的に機材を配備している
有効性	「アウトカム」欄に記載	一連の活動が有効であったかを記載する。 なお、機密性が高く、具体的な件数を公開することが困難な情報もある。そのような情報は、対外的には具体的な数値を非公開としつつも、内部では把握して事業の改善につなげることが有効である。	・ 取締り機器設置場所付近における事故件数 ・ 維持整備や改修を行い、任務遂行可能な〇〇を確保（可動機数・可動率） ※対処能力が明らかになるため具体的な数値は非公表。ただし、任務遂行に支障は生じていない状況である
		事業が課題解決に向けてどの程度寄与しているか等、指標や実績値等の意味を補記（数値だけでは伝わらない事業の効果を表現）する。	・ 導入した設備を活用して監督・監視・検査を行うことにより見込まれる成果（個々の摘発への寄与、有効な情報入手、治安の強化等）を補記[定性]
効率性		必要十分な性能を要する設備を導入できているか（設備の性能に過不足がないか）を記載する。	・ 業務に必要なスペックの設備を導入できている[定性] ※必要なスペックを備えているかという観点だけでなく、過剰なスペックの設備を導入してコストが必要以上にかかっているかの観点も踏まえて評価
現場における苦労・工夫・努力	「現状・課題」欄に記載	設備を確保する上で苦労・工夫している点を記載する。	・ 急速な物価高や円安の影響が見込まれ、効率的な調達が課題である ・ 地方官署での調達分も含め、中央調達にすることでコスト削減に努めている
		有事の際に設備を使いこなせるように行っている工夫・努力を記載する。	・ 緊急時のみ使用する〇〇システムについて、毎年の訓練の機会で使用しシステム習熟度向上につなげている
		業務プロセスの改善等を記載する。	・ コスト削減や稼働時間割合拡大のため他省庁と設備を共有化した
		対応すべき事象が増えていたり、対処が難しい状況になっていたりする場合は、その要因・現況を記載する。	・ 不正〇〇の押収量は〇年連続で１トンを超える深刻な状況にある。また、その密輸方法も巧妙化しており、限られた人員で取締を行うには〇〇機器を活用した効果的な取締りが必要である

税関監視艇整備運航経費-財務省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：

<https://rssystem.go.jp/project/2d4e79e1-aa9e-47d9-aa80-4311911373b5>

令和7年度行政事業レビューシート		
事業の目的	近年の密輸事犯の巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備などを図り、不正薬物・銃器等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資の効果的な水際取締りを実施することを目的とする。	
現状・課題	国内で乱用されている不正薬物は、そのほとんどが海外から密輸入されたものであるところ、税関における令和6年の不正薬物全体の摘発件数は1,020件（前年比24%増）、押収量は約2,579キロ（同6%減）となっており、押収量は2年連続で2トンを超え、過去3番目を記録した。また、覚醒剤の摘発件数は139件（前年比53%減）、押収量は約1,761キロ（同22%減）となっており、昨年から共に減少したが、押収量は過去3番目を記録した。これは薬物乱用者の通常使用量で約5,870万回分、末端価格にして約1,162億円に相当するなど、我が国への不正薬物の流入が極めて深刻な状況にある。こうした状況において、漁船等を利用した洋上取引などの密輸行為等、巧妙化・多様化する密輸事犯を阻止するため、税関監視艇を活用した取締体制の整備を図り、効果的・効率的な水際取締りを実施していくことが極めて重要である。	
事業の概要	税関では、貨物の水際取締りを実施するため、税関監視艇を活用し、海港における漁船等を利用した洋上取引などの密輸行為への対処及び抑止、沖合に停泊中の外国貿易船に対する臨船、離島等における情報収集等の業務を遂行している。これら業務を的確に遂行するためには、税関監視艇に係る適正な整備・維持管理をするとともに、必要な燃料の確保が不可欠であることから、税関監視艇の建造、法定検査及び修繕などの維持管理並びに運航に必要な燃料の調達を実施するものである。	
アクティビティ		巧妙化・多様化する密輸事犯を阻止するため、税関監視艇を配備し、計画的に運航することで、取締体制を強化し、効果的かつ効率的な水際取締りを実施する。
アウトプット	目標	効果的かつ効率的な水際取締りの実施に必要な税関監視艇の配備及び運航を確保する。
	指標	税関監視艇の総稼働時間 ※税関監視艇の配備艇数（年度当初時点）2022～2023年度：29艇 2024～2025年度：28艇
↓		密輸リスクや取締状況等を踏まえ、税関監視艇を計画的に運航させることにより、密輸事犯に対する一定の抑止力が見込まれるほか、「不審事象等の発見」の向上といった成果が得られるものである。 なお、当該アウトカムについては、効果的かつ効率的な水際取締りの実施のために必要な税関監視艇の配備及び適切な運航の確保によって発現するものである。
短期アウトカム	目標	運航計画に対する実施率100%を目標に税関監視艇を稼働する。
	指標	運航計画日数に対する実稼働日数の割合
↓		税関監視艇を活用した水際取締りにおいて、不審事象等を発見し、対処することで、「（個々の）密輸事犯の摘発への寄与」「洋上において漂流・漂着する貨物に対する検査等の実施」、「今後の水際取締りに有効な情報入手」及び「法令違反に対する指導を通じた治安強化」といった成果が得られるものである。なお、当該アウトカムは、密輸リスクや取締状況等を踏まえた計画に基づき、短期アウトカムが的確に遂行されることによって、より効果的に発現するものである。
中期アウトカム	目標	税関監視艇による不審事象等の発見件数を前年度実績よりも向上させることを目標に税関監視艇を稼働する。
	指標	不審事象等の発見件数
↓		税関は「安全・安心な社会の実現」のため、不正薬物の国内流入阻止を重要な使命とし、その達成手段として税関監視艇を配備・運航している。不正薬物の国内流入阻止は、税関監視艇の計画的運航（短期アウトカム）及び不審事象等の発見（中期アウトカム）を積み重ねていくことにより実現されることから、最終的な成果として設定している。
長期アウトカム	目標	税関監視艇の計画的運航や不審事象等の発見を通して、税関が不正薬物の密輸阻止に大きく貢献する。
	指標	不正薬物の水際押収量の割合（不正薬物のうち覚醒剤） （注1）国内全押収量に占める税関関与分の割合。関係機関による実績等外的要因による変動が大きいため、当該年を含めた過去5年間の平均値を記載。 （注2）不正薬物の国内全押収量の計上方法と税関の水際押収量の計上方法が異なることにより、国内全押収量に占める税関関与分の割合が100%を上回ることがある。



STEP 1

（事業の目的や課題を改めて整理）

法執行事務を行うことにより、何をを目指すのかを整理している。



STEP 1

（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理している。



STEP 2

段階を刻んで効果を把握

業務フローを刻んでロジックのつながりを整理することにより、事業のボトルネックが特定しやすくなっている。

- ① 税関監視艇の配備（アウトプット）
- ② 計画的な運航（短期）
- ③ 不審事象の発見（中期）
- ④ 不正薬物の押収（長期）



STEP 2

数値の意味（成果を積み重ねることにより得られる効果）を補記

監視艇の運航（短期アウトカム）、不審事象の発見（中期アウトカム）を行うことで得られる成果を補記することで、数値（実稼働日数の割合、不審事象等の発見数）だけでは伝わらない事業の効果を表現している。



STEP 2

業務の質（厳格性）を評価

監視業務の「質」について、厳格性の観点で、計画どおり稼働しているか（運航計画に対してどれだけ監視艇が稼働しているか）を把握している。

大型X線検査装置整備等経費-財務省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/69dc27c7-9aea-44c4-9b8a-7ef0f716b934>

令和7年度行政事業レビューシート

事業の目的	・近年の密輸事犯の巧妙化、多様化に対応した取締体制の整備などを図ることにより、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の効果的な水際取締りを図る。 ・輸入申告時における申告外物品の発見等により、適正な関税等の賦課・徴収を図る。 ・検査機器を活用した迅速かつ確かな検査の実施により、国際物流の迅速化・円滑化を図る。	
現状・課題	税関における令和6年の不正薬物全体の摘発件数は1,020件と前年比24%増加、押収量は約2,579キロと前年比6%減少したものの、押収量は初めて2年連続で2トンを超え、過去3番目を記録した。また、覚醒剤の摘発件数は139件と前年比53%減少、押収量は約1,761キロと前年比22%減少したものの、押収量は過去3番目を記録した。これは薬物乱用者の通常使用量で約5,870万回分、末端価格にして約1,162億円に相当し、我が国への不正薬物の流入が極めて深刻な状況となっている。 また、近年は海上貨物の取り扱いが増加しており、巧妙に隠匿する密輸事案が発生していることから、大型X線検査装置を活用した水際の効果的・効率的な取締りが極めて重要となっている。	
事業の概要	大型X線検査装置は、コンテナ貨物、自動車やモーターボート、大型機械等の貨物に対する水際取締り及び物流の円滑化の両立を図るため配備しているものであり、通常のX線検査装置では透過することができない検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用している。	
アクティビティ		大型X線検査装置を活用するための整備、維持管理
アウトプット	目標	機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努める
	指標	大型X線検査装置の設置台数
↓		非違（申告外物品の発見や不正薬物等の摘発実績）発見件数の向上は「効果的な水際取締り」、「適正な関税等の賦課・徴収」に寄与するものであり、大型X線検査装置を計画的かつ効果的・効率的に配備し、活用することにより実現される。本事業に係る活動状況の効果を短期的に検知ができるように、成果として設定している。
短期アウトカム	目標	大型X線検査装置による非違発見件数を前年度より向上させる
	指標	大型X線検査装置による非違発見件数
↓		税関は、「安全・安心な社会の実現」のため、不正薬物等の密輸阻止を重要な使命とし、その達成手段として、大型X線検査装置を配備・活用している。不正薬物等の密輸阻止は、大型X線検査装置の非違発見（短期アウトカム）等を積み重ねていくことにより実現されることから、最終的な成果として設定している。 本事業の目的である「国際物流の迅速化・円滑化」を達成するため、その達成手段として、大型X線検査装置を配備・活用している。問題のない貨物については、物流の迅速化の観点から検査を省略する一方、リスクが高い貨物に対しては本装置を活用することで検査時間の短縮が図られる。また、本装置により得られた画像から、的確な検出率の確保かつ深度ある開披検査が可能となっている。そのため、本装置を貨物量の多い港へ配備することを最終的な成果として設定している。
長期アウトカム ※一部省略	目標	大型X線検査装置による非違発見を通して、密輸に対する厳正な水際取締りを実施することで、税関が不正薬物等の密輸阻止に貢献する
	指標	—
	成果実績	税関においては、出港前報告制度により入手する事前情報をはじめ、各種情報を活用した検査対象貨物の選定業務の実施や摘発事例及び摘発画像の共有など、職員の画像解析能力向上を通じて、検査の効果的・効率的な実施を進めているところ、結果としてこれらの取組みが本事業の目的の一つである「効果的な水際取締り」に寄与している。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

法執行事務を行うことにより、何をを目指すかを整理している。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、どのような社会課題があるかに加え、法執行事務を行うに当たって直面している具体的な課題を整理している。

✓ STEP 2
業務の質（有効性）を評価

検査業務の「質」について、有効性の観点で、検査により効果的な水際取締りができているか（水際で不正薬物を押収できているか）を把握している。

✓ STEP 2
業務の質（合理性）を評価

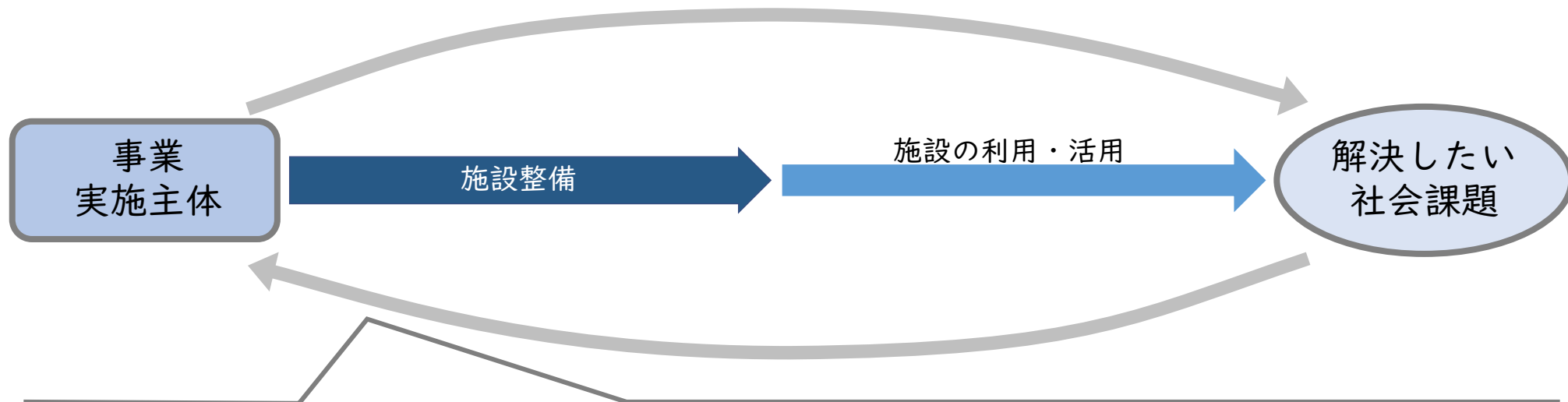
検査業務の「質」について、合理性の観点で、必要などころに機器を配備できているか（大型X線検査装置を港の外貿コンテナ取扱個数の9割以上で配備できているか）を把握している。

✓ STEP 2
業務の質（現場の苦労・工夫・努力）を評価

現場で行っている工夫・努力（摘発事例及び摘発時画像の共有を通じた職員の画像解析能力向上等）を記載している。

STEP 1

現状・課題を分析し、事業の目的と手段を明確にする



まずは、「事業の目的」「現状・課題」欄等で整理

どのような人を対象に、どのような施設を整備するのか、それにより解決したい社会課題は何か。また、どういったところに、どれだけの施設を整備することを目指しているのか、その事業における目的は何かという全体像を整理

単に「安全・安心のため」、「〇〇の改善・向上のため」に施設を整備すると表現するのではなく、

- ① どのような社会課題が存在するのか
- ② ①の社会課題を解決するために、どのような施設を整備する必要があるのか
- ③ 整備する施設は、どこにどれだけ必要か（優先的に整備が必要な箇所はあるか）
- ④ ③で整備した施設にはどのような機能を発揮することが期待されるのか

を表現すると、取組の狙い、すなわち施設を整備することによって目指すべき姿を関係者間で共有できる

STEP 2

効果発現経路を整理する→効果を測定する目標・指標を設定する

STEP I
で整理

： レビューシートの該当する記載欄

STEP I
で整理

実施者側

受益者側

現状
課題

アクティビティ

施設整備

アウトプット

事業の実施

短期アウトカム

整備

中期アウトカム

利用・活用

長期アウトカム

機能発揮

事業の
目的
インパクト
※同一の政策
目的を共有する
政策手段と合
わせて実現する
効果を含む効果発現経路
全体に関わること

実施者側から受益者側に視点を移して指標を設定することで、施設が機能しているかという観点で事業の効果を把握する（施設をどれだけ整備したかまでだけでなく、施設が利活用されているか、機能しているかまでを把握する）

施設の整備のメニューごとに効果発現経路を設定

例) 多様な世帯が安心して暮らせる住環境を整備する場合、
(1)高齢者向けの施設整備
(2)住宅確保要配慮者向けの施設整備
(3)子育て世帯向けの施設整備
のメニューごとに効果発現経路を設定

アウトプットの質を担保できているか（より必要なところで施設が整備できているか（各地域の実状を踏まえて整備できているか））を把握する

例) 更新が早期に必要と判断している施設における対策着手の割合

アウトプット・短期アウトカムには、事業が順調に狙った効果に向かって進んでいるか、異変が生じていないかを初期の段階で発見する「炭鉱のカナリア」としての役割が期待されるため、改善につなげるために有効な指標を設定することを意識する

施設が順調に整備できているかをモニタリング

例) 整備の実施箇所数（整備に当たり、事業計画、費用負担等について関係者間の合意が必要であり、事業の着手に苦労している事例の場合）

施設が有用か（施設が利用されているか）を把握

例1) 施設の利用者数
例2) 施設の入居者数

客観的なデータだけでなく、受益者の視点（受益者の主観）から事業の効果を把握することも意識する

例) アンケートにおいて、満足度などから施設の有用度を受益者視点で把握する
※ アンケートを実施する際には、データ収集のコストも勘案しながら事業の効果を把握すること

施設が求められる機能を発揮しているかを把握

例) 施設の入居率
※ 施設が利用者のニーズに合致した質の高いものであれば、入居者が増えて入居率も上がることが考えられる

指標設定のポイント

効果測定に当たっては、単にデータを取りやすい指標を設定するのではなく、STEP1で整理した政策意図が反映された効果発現経路に沿って、実質的な効果を捉える指標を設定することが重要

STEP 3

点検・改善を積み重ねて、事業の有効性を高めていく

： レビューシートの該当する記載欄

昨年度

モニタリング・
効果測定

自己点検・外部点検

点検
結果目標年度における
効果測定に
関する評価公開
プロセス外部有識者
による点検

改善策の検討

改善の方向性

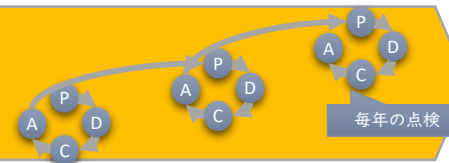
来年度

事業所管部局の「意思」が反映されたロジックモデル(STEP2で作成)に沿って、事業の実質的な効果を測ることで適切な効果測定ができる

※事業の性格を踏まえて設定した指標を踏まえて効果測定を行うことが重要

点検改善のポイント

事業のフェーズを見極め、フェーズに沿って点検・改善する

フェーズ①
試行錯誤の
段階

アウトプット・短期アウトカムの数字（炭鉱のカナリア）をモニタリングし、対象に望ましい変化が見られない場合にはボトルネックを見つけ解消する（交付要綱や実施要領の見直し、広報・周知の見直しなどを行う）
ターゲットが必ずしもはっきりしない場合もあるが、まずは事業を広く認識してもらい使ってもらおうといった改善策を検討する

フェーズ① 🔍 Check!

民間に委託している場合においても、国として計画どおりに実施されているか進捗管理を行い、遅滞が発生・予見される場合にはその要因を分析する

🔧 Action!

外部環境の変化により、従前どおりに事業が実施できない状況となっている中、計画どおりに事業を継続するため、行政はもちろん民間も含めた技術の継承、人材の確保に向け、様々な工夫を積極的に検討する

フェーズ②
事業の質を
改善する
段階

熟度が上がるにつれ、中期・長期アウトカムも見て課題・ボトルネックを捉える必要がある。必要に応じて事業メニューの見直し、対象の絞り込みなどを行う

フェーズ② 🔍 Check!

事業について新たなフェーズに移行した場合には、国が実施する必要性を改めて精査し、対応すべき課題の変化に対応する方策を検討する

🔧 Action!

引き続き必要と判断される場合には、補助対象者の特定、補助の範囲を明確にし、施設管理水準の維持向上、施設管理の充実・強化等の事業の改善につなげる

フェーズ③
有効性が
発揮される
段階

改善のサイクルを仕組み化し、事業を取り巻く状況の変化を捉えた適切な見直しを継続する

フェーズ③ 🔍 Check!

施設の老朽化による機能喪失が起こっていないか、施設の受益面積などにより評価

🔧 Action!

目標に対する実績を踏まえ、突発事故や機能喪失の未然防止及び早期復旧にかかる手続き・制度についても改善すべき点がないかを検証し、必要に応じて見直しにつなげる

フェーズ④
成果の総括

事業の継続ありきではなく、状況変化を踏まえた最適な政策オプションを検討

	記載欄	評価の観点	参考例
施設の整備	「アウトプット」欄に記載	実施者側の指標として施設の整備件数を設定する。	・ 施設の整備件数
		より必要なところで施設が整備できているか（各地域の実状を踏まえて整備できているか）を把握する。	・ ○○指定区域に指定された区域における施設の整備数
	「アウトプット」 「アウトカム」欄に記載	施設が順調に整備できているか、異変が生じていないかを初期の段階で把握する。[炭鉱のカナリア]	・ 整備の着手割合 ※事業計画や費用負担等について関係者間の合意が必要である等、整備の着手に向けて様々な調整を要する場合には、整備に着手できているかどうかをもって事業が順調に進捗しているかを確認することも有効
	「現状・課題」 「↓つながり」欄に記載	施設を整備する上での苦労（国がコントロールできない部分があること）を記載する。	・ ○○施設を整備するに当たっては、事業計画、費用負担等について関係者間の合意が必要であり、事業の着手に苦労している
施設の 利用・活用	「アウトカム」欄に記載	アンケート調査等から施設の有用度・満足度を把握する。 ※有用度・満足度だけでなく、施設に対する具体的な要望や不満等に関する回答結果を事業改善にいかすことも重要である。	・ 施設の居心地等の向上（アンケート調査） ・ 施設に対して「不満がある」と回答する利用者の割合○%以下 ※このほか、施設に対する具体的な要望や不満等（求める設備・サービス、改善してほしい事項等）に関する回答結果も踏まえて、事業の改善にいかしている
		実施者側の指標の第一歩として、施設が利用されているかどうかを把握する。	・ 施設の利用者数 ・ 施設の入居者数 ・ ○○防災施設見学会の参加者数（○年度比○%増加） ※防災施設を観光資源として捉えた事業のアウトカム
施設の 機能発揮		受益者側の視点に立ち、施設が機能しているかを把握する。	・ 想定の子被害世帯、被害面積、被害額の減少（防災施設の整備前後で比較） ・ 遊水池を整備したことにより、○年の洪水の際に約○○万m ³ を貯留することができ、○○地区において約○○haの浸水面積、約○千戸の浸水戸数の被害を解消できたと推定している[定性] ・ 施設の入居率○% ※施設が利用者のニーズに合致した質の高いものであれば、入居者が増えて入居率も上がると考えられる

公共交通利用環境の革新等（国際観光旅客税財源）-国土交通省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/5led2281-3f7a-4928-9d71-f77ea0a273cf>

令和7年度行政事業レビューシート		
事業の目的	地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から地方部の観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進する。	
現状・課題	「明日の日本を支える観光ビジョン」(2016年)では、2015年に1,974万人であった訪日外国人旅行者数を2030年に6,000万人に、また、観光立国推進基本計画(2023年)では、2025年までに訪日外国人旅行消費額を早期に5兆円にするとしており、訪日外国人旅行者数及び消費額の増加には、訪日外国人旅行者が快適に旅行するための環境整備が重要である。 現状においては、「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート」によると、訪日外国人旅行者の主な困りごとの一つが「公共交通の利用」（例えば「多言語表示の少なさ・分かりにくさ」で困った交通機関として鉄道駅やバスターミナル構内等があげられている。）となっており、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズを踏まえた多言語対応や移動手段の充実等を図り、一層快適でストレスフリーな旅行環境の実現が必要となっている。	
事業の概要	公共交通事業者や旅客施設の設置管理者等が行う①多言語対応、②無料Wi-Fiサービス、③トイレの洋式化、④キャッシュレス決済対応、⑤非常時のスマートフォン等の充電環境の確保、⑥大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上、⑦移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応、⑧多様なニーズに対応する新たな交通サービスの創出等、⑨地方ゲートウェイの刷新による二次交通への円滑なアクセス環境整備に要する経費の一部等を支援（①～④のうち3点以上をセットで整備、または①～④を整備後に、⑤～⑨を支援可能）。	
アクティビティ		地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から地方部の観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進する。
アウトプット	目標	公共交通事業者等の事業に係る交通サービスの利用環境の刷新
	指標	観光庁長官が指定し、公共交通利用環境の革新等事業を実施した線区数
↓		本事業を実施しようとする公共交通事業者等は、事業の目標などを記載した計画を観光庁長官へ提出して認定を受けること、事業実施後は自己評価を行い地方運輸局等へ報告することとなっている。支援を行った事業者自らによる事業の実施状況を確認し、評価を成果指標とすることで、事業の実施による直接的な効果や課題を検証する。
短期アウトカム	目標	補助事業者の提出する自己評価において、事業実施によるインバウンド受入環境への効果として、「計画に位置づけられた事業の効果はあった」と回答する割合を75%以上にする
	指標	補助事業者の提出する自己評価において、事業実施によるインバウンド受入環境への効果として、「計画に位置づけられた事業の効果はあった」と回答する割合
	出典	補助対象事業者自らによる事業の実施状況の確認、評価（観光振興事業費補助金交付要綱 第23条） 令和4年度に実施した観光庁調査により、75%を目標指標とする。 補助事業者からの報告内容の例：訪日外国人旅行者が目的地へストレスなくスムーズに移動する事が可能となった
↓		訪日外国人旅行者へのアンケート調査の結果で、不満の一つとなっている「公共交通の利用」について、本事業を実施することで、「不満がある」と回答する訪日外国人旅行者の割合を改善させていく。
長期アウトカム	目標	「公共交通の利用」に不満があると回答する訪日外国人旅行者の割合を10%以下にする
	指標	「公共交通の利用」に不満があると回答する訪日外国人旅行者の割合

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

施設整備を行うことにより、何をを目指すのかを整理している。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、解決すべき具体的な社会課題を整理している。

✓ STEP 2
段階を刻んで効果を把握

アウトプット～長期アウトカムにおいて、実施者側から受益者側に視点を移して、施設が機能しているかという観点で事業の効果を把握している。

- ① 施設を整備し（アウトプット）
- ② 事業者が事業の効果を自己評価して（短期）
- ③ 受益者が施設をどう評価したか（長期）

✓ STEP 2
より必要なところ（計画の認定を受けたところ）で事業を実施

より必要なところ（計画の認定を受けたところ）で施設の整備ができているかを把握している。

✓ STEP 2
受益者の主観から効果を把握（アンケート）

アンケートを用いて、受益者（訪日外国人旅行者）の主観から施設の有用度を把握している。

農業用排水施設の整備・保全（直轄）-農林水産省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）:

<https://rssystem.go.jp/project/9a239758-c92e-454e-ae9b-ea793c01c6fc>

令和7年度行政事業レビューシート

事業の目的	農業用排水施設（ダム、頭首工、用排水機場、排水路等）は、食料安全保障の確保や農業の持続的発展、国土の保全や健全な水循環等の基盤。農業用排水施設の老朽化に伴う施設機能の低下を踏まえ、本事業で施設の計画的かつ効率的な補修・更新等を実施することにより、農業生産の基礎的条件である農業用水の安定供給や農地の良好な排水条件を確保。	
現状・課題	我が国の基幹的な農業用排水施設は、戦後から高度経済成長期にかけて整備されたものが多く、標準耐用年数を超えた基幹的な農業用排水施設（箇所数ベース）は全体の54%に及ぶ（R5.3時点）など、施設の老朽化が進行しており、パイプラインの破裂等の突発事故が2010年頃から増加してきている。農業用水の安定供給や農地の良好な排水条件を確保するため、施設の点検、機能診断、監視等を施設の通じた計画的かつ効率的な補修・更新等を行うことにより、施設を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理を推進していく必要がある。あわせて、集約・再編、省エネ化・再エネ利用、ICT等の新技術活用等を推進し、維持管理の効率化を図っていく必要がある。	
事業の概要	本事業は、受益農地がおおむね3,000ha以上（畑地の場合は1,000ha以上）の地域等を対象として、農業用排水施設の補修・更新等を行い、農業用水の安定供給や農地の良好な排水条件を確保するとともに、農業構造や営農形態の変化に対応した水管理の省力化や水利用の高度化、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るもの（国庫負担率：2/3等）である。具体的には、 ①用水対策としてのダム、頭首工、用水機場、排水路等、排水対策としての排水機場、排水樋門、排水路等の整備、 ②特に高度な公共性を有し、その管理に特別の技術的配慮を必要とする施設等の管理、 ③それらに必要な調査・計画策定を実施するものである。	
アクティビティ		国営事業による基幹的な農業用排水施設の補修・更新等
アウトプット	目標	基幹的な農業用排水施設の補修・更新等の実施
	指標	基幹的な農業用排水施設の補修・更新等の実施地区数
↓		基幹的な農業用排水施設の点検・機能診断・監視を通じて機能保全計画を策定し、補修・更新が必要な施設の把握や、施設ごとの補修・更新の工法・実施時期を決定することにより、これらを踏まえ、施設の劣化の進行を監視しつつ、補修・更新を適期に実施する体制を整備する。
短期アウトカム	目標	更新が早期に必要と判明している基幹的な農業用排水施設における対策着手の割合を令和7年度までに10割とする。 ※土地改良事業の実施に当たっては、事業計画、費用負担等についての国、都道府県、市町村、土地改良区等の合意が必要であることから、合意形成を経て対策着手に至った割合を成果目標として設定。
	指標	更新が早期に必要と判明している基幹的な農業用排水施設における対策着手の割合
↓		地区ごとに施設の集約・再編、省エネ化・再エネ利用、耐震化・耐水化、ICT等の新技術活用等を考慮した計画を策定して事業を推進することで、維持管理の効率化・高度化、維持管理労力・費用の低減を図る。
中期アウトカム	目標	更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く。）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合を毎年度（令和3～7年度）10割とする。 ※更新事業（施設の集約・再編、省エネ化・再エネ利用、ICT等の新技術活用等を含む。）の実施によって維持管理の労力・費用の低減等が図られることから、維持管理費を節減する地区の割合を成果目標として設定。
	指標	更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く。）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合
↓		施設の補修・更新により、老朽化による機能喪失を防止するとともに維持管理の持続性を確保し、用水供給・排水ができなくなり営農に支障を及ぼすことを防止する。
長期アウトカム	目標	農業用排水施設の受益地において農業用水が確保（施設機能が保全）されている農地面積の割合を毎年度（令和6～7年度）10割とする。 ※目標に対する実績を踏まえて、突発事故や機能喪失の未然防止及び早期復旧に係る手続・制度等について、改善すべき点がないかを検証し、必要に応じて見直ししていく趣旨で設定。 ※農業用排水施設の受益地の面積は、状況の変化を踏まえて毎年度更新。
	指標	農業用排水施設の受益地において農業用水が確保（施設機能が保全）されている農地面積の割合

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

施設整備を行うことにより、何を指すのかを整理している。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、解決すべき具体的な社会課題を整理している。

✓ STEP 2
段階を刻んで効果を把握

アウトプット～長期アウトカムにおいて、実施者側から受益側に視点を移して、施設が機能しているかという観点で事業の効果を把握している。

- ① 施設を整備し（アウトプット）
- ② 早期に対応が必要な施設で対策に着手して（短期）
- ③ 維持管理費を節減し（中期）
- ④ 施設の受益地で施設機能が保全されているか（長期）

✓ STEP 2
より必要となる（更新が早期に必要と判明している施設）で事業を実施

より必要となる（更新が早期に必要と判明している施設）で施設の整備ができているかを把握している。

✓ STEP 2
事業がうまく回っているかを確認するため「炭鉱のカナリア」を設定

施設を整備するに当たり、事業計画や費用負担等について関係者間の合意が必要であるところ、まずは整備に着手できているかを把握することにより、事業が順調に進捗しているかを初期の段階で確認している。

スマートウェルネス住宅等推進事業-国土交通省-

レビューシートはこちら（行政事業レビュー見える化サイト）：<https://rssystem.go.jp/project/3de59186-a58f-4abd-b780-fd06f618e955>

令和7年度行政事業レビューシート				
事業の目的	サービス付き高齢者向け住宅や民間賃貸住宅の空き室や空き家を活用したセーフティネット登録住宅の整備、高齢者等の居住の安定確保と健康の維持・増進に資する先導的な住環境整備、子育て世帯等のための支援施設等の整備を伴う市街地再開発事業及び子どもの安全・安心に資する共同住宅の整備、見守りなどを行う住宅等を供給する賃貸人等の不安感の軽減に資する先導的な取組を行う事業等に対して支援を行い、高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる住環境を実現することを目的とする。			
	・2025年には団塊の世代が後期高齢者になり、2060年には高齢化率が約4割となるなど、高齢者人口が増加する中で、高齢者の居住に対応できる住宅のストック整備が不十分であることから、見守り等を行うサービス付き高齢者向け住宅の整備を促進する必要がある。・住まいの確保に困難を抱える世帯をはじめ、多様な世帯が安心して暮らせるよう、高齢者、障害者、子育て世帯等の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資する取組を促進する必要がある。・子育て世帯等の暮らしを支える生活拠点の整備を進め、まちなかの居住や生活環境の向上を図る必要がある。・子どもの事故発生場所は、住宅内で発生することが多いことから、子どもの安全・安心の確保を図る必要がある。			
現状・課題	①サービス付き高齢者向け住宅整備事業 サービス付き高齢者向け住宅の供給促進のため、整備費に対して補助を行う。 ②セーフティネット住宅改修事業（住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等改修事業） 既存住宅等を改修して住宅確保要配慮者専用の住宅とするものに対し、改修費の補助を行う。 ③子育て支援型共同住宅推進事業 子どもの安全・安心や子育て期の親同士の交流機会の創出に資する共同住宅の整備に対し補助を行う。			
	事業の概要 ※一部省略			
アクティビティ ※一部省略		高齢者が安心して健康に暮らせる住まいの確保を実現するため、サービス付き高齢者向け住宅の整備に対して支援を実施する。また、定期的に調査を行い、整備後もサービス付き高齢者向け住宅として適切に維持されているか管理状況を確認する。	高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居に対し、他の入居者・近隣住民との協調性に対する不安や家賃の支払いに対する不安などから、賃貸人の一定割合は拒否感を有しており、入居制限がなされている状況がある。高齢者、障害者、子育て世帯等の居住の安定確保のため、民間賃貸住宅等を活用したセーフティネット登録住宅（住宅確保要配慮者専用賃貸住宅）に対して支援を実施する。	共同住宅（分譲マンション及び賃貸住宅）を対象に、事故防止や防犯対策などの子どもの安全・安心の確保に資する住宅の新築・改修の取り組みや、子育て期の親同士の交流機会の創出に資する居住者間のつながりや交流を生み出す取り組みを支援することにより、子どもと親の双方にとって健やかに子育てできる環境の整備を進める。
		目標 サービス付き高齢者向け住宅の供給	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の供給	共同住宅における子どもの安全・安心の確保に資する設備や居住者等による交流を促す施設の設置
アウトプット		指標 サービス付き高齢者向け住宅整備事業の実施事業数	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業の補助戸数	子育て支援型共同住宅推進事業の実施事業数
		↓	サービス付き高齢者向け住宅が供給されることにより、見守り等のサービスが必要となる高齢者世帯のニーズに沿った住宅が整備され、当該世帯の入居が促進されると想定し、補助を受けたサービス付き高齢者向け住宅（管理開始2年以上）の管理戸数を分母、入居戸数を分子として算出した入居率を短期アウトカムとして設定した。	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業が実施されることにより、住まいの確保に困難を抱える世帯のニーズに沿った住宅が整備され、当該世帯の入居が促進されると想定し、補助を受けた住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の管理戸数を分母、入居戸数を分子として算出した入居率を短期アウトカムとして設定した。
短期アウトカム		目標 補助を受けたサービス付き高齢者向け住宅の入居率の確保	補助を受けた住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の入居率の確保	完了事業のうち、死亡事故等の重大事故を防止するため特に重要で配慮が必要な設備の整備及びその他の子どもの安全確保に向けて推奨される設備の整備を行っている戸数の割合の増加
		指標 サービス付き高齢者向け住宅の入居率	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の入居率	完了事業のうち、死亡事故等の重大事故を防止するため特に重要で配慮が必要な設備の整備及びその他の子どもの安全確保に向けて推奨される設備の整備を行っている戸数の割合
長期アウトカム		目標 高齢者人口に対するサービス付き高齢者向け住宅の割合が増加することで、見守り等のサービスが必要となる高齢者世帯に対する高齢者向け住宅の増加につながると想定し、長期アウトカムとして設定した。	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅における入居者の入居期間が確保されていることで、入居者の居住の安定が図られていると想定し、入居者の平均入居期間を長期アウトカムとして設定した。	死亡事故等の重大事故を防止するため特に重要で配慮が必要な設備の整備及びその他の子どもの安全確保に向けて推奨される設備を整備した共同住宅の割合が増加することで、共同住宅におけるバリアフリー対応（子どもの事故防止に関するもの）の割合の増加にもつながると想定し、長期アウトカムとして設定した。
		指標 高齢者人口に対するサービス付き高齢者向け住宅の割合	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅における入居者の平均入居期間	共同住宅におけるバリアフリー対応（子どもの事故防止に関するもの）の割合の増加

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

施設整備を行うことにより、何をを目指すのかを整理している。

✓ STEP 1
（事業の目的や課題を改めて整理）

データも使い、解決すべき社会課題を整理している。

✓ STEP 2
施設の整備のメニューごとに効果発現経路を設定

施設の整備をメニューごと（①高齢者向け、②住宅確保要配慮者向け、③子育て世帯向け）に効果発現経路を設定し、事業全体で得られた成果を的確に把握している。

✓ STEP 2
段階を刻んで効果を把握

アウトプット～長期アウトカムにおいて、実施者側から受益側に視点を移して、施設が機能しているかという観点で事業の効果を把握している。
① 施設を整備し（アウトプット）
② 受益者の入居率、入居期間等（短期・長期）

✓ STEP 2
訴求対象（ターゲット）にリーチできているかを把握

ニーズに沿った住宅が整備されているかといった施設の「質」を、入居率（入居が促進されているか）、入居期間（入居者の居住の安定が図られているか）により把握している。

第3部 効果分析手法の活用による 政策の見直しの検討事例

第3部について

- ・ 政策効果に係る指標を適時に測定し、その進捗を確認することは、政策効果の把握のために有益である。一方で、政策効果に係る指標は、必ずしも政策を実施したことによる影響のみを受けるわけではない。様々な要因が指標に影響を与え得る中で、当該政策が実際に指標に対して与えた影響が、政策の「効果」であるとすることができる。
- ・ 第2部では、政策の効果発現経路を整理する際の測定指標の設定のポイントについて扱った。実際にその指標に沿ってデータを取得すると、現実には目論見どおりに効果が発現していないことも想定される。目標達成のためには柔軟に政策を見直していくことが必要であるが、現在の政策の効果を実証的に明らかにしたり、より効果の高い手段を分析したりするなど、政策の改善策を検討するためには効果分析手法を活用することが有効である。第3部では、こうした考え方の下、各府省における前向きな挑戦を後押しするため、政策担当者が政策の改善策の検討に資するよう、実務で活用可能な具体的な効果分析の事例を紹介している。
- ・ なお、本資料で紹介している効果分析手法の手順については、既に様々な参考書があることから、実際に取り組むに当たっては、それらを参照いただきたい。本資料では、取組の改善を図りたい担当者が、効果分析手法の活用事例を見ることで、担当する業務に照らしてどのような分析を行うのが良いか考える材料となり、「こういったことをやってみたい」というきっかけにしていただきたい。
- ・ 第3部についても、今後の調査研究の進捗等に合わせ、事例を充実させる改定を重ね、各行政機関において継続的に活用されることを期待している。

効果分析の進め方（概要）

政策の効果とは

政策の効果とは（概念）

とある補助事業の指標

	R4	R5	R6
目標	100	120	140
実績	80	100	150

↑
政策介入
↓

	R4	R5	R6
目標	100	120	140
実績	80	100	150
*	80	100	120

* 政策介入がなかった場合の実績

【実績】

R6には、目標数値を達成
しかし、目標は達成したと言えるが、
政策介入によって、これを達成したとまでは言えない

政策介入がなかった場合に、
実績がどのようになっていたか
分ければ、R6において、
介入がなかった場合と比較して
30の「差」が生じたと分かる

= 政策の効果

（ポイント）

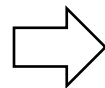
- ・ 効果分析手法を適用し、政策の効果があったかどうか明らかにする
- ・ 実績値を示すだけの場合と異なり、そこから効果を浮かび上がらせることで、より根拠のある議論を展開することが可能（政策効果の有無の検証、政策の手段ごとの効果比較 etc.）

どんなときに効果分析が有効なのか

→取組の改善を図りたいとき

とある施策の
担当者

うまくいっている地方とそ
うでない地方があるが、そ
のバラツキの要因はなんだ
ろうか...



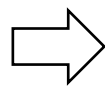
効果分析により、

- ・ より高い効果につながる要因が分かる
- ・ 取組の効果を底上げするために注力すべきポイントを分析できる

→政策の効果を精緻に明らかにしたいとき

とある施策の
担当者

〇〇大綱の改定に向け、別の要
因を除いても、特定の政策の効
果がどのくらい上がっているか
明らかにしたい...



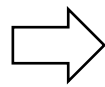
効果分析により、

- ・ 政策の効果を統計学的に明らかにできる
- ・ 外部要因や、別の政策手段の効果ではなく、当該政策の効果を分析できる

→政策の本格実施前に、試行した取組の効果を確認したいとき

とある施策の
担当者

試行的に、複数の取組を実
施したが、どの取組が最も
効果的だったのだろうか...



効果分析により、

- ・ 異なる取組・手法により、効果にどのような差が出るのか分かる
- ・ 統計学的な有意性を確認することで、効果を実証的に説明できる

第3部の構成と使い方

第3部の構成

- ・ 第3部は、総務省がこれまでに取り組んできた実証的共同研究及び学術論文のリサーチの結果について、政策効果分析手法の活用事例という観点から整理したものである。
- ・ まず、第2部で扱った事業の実施方法やアクティビティの分類を踏まえ、効果分析手法を適用することによってどのような示唆が得られるかについてポイントを整理し、具体例として、実証的共同研究の事例から、当該研究を実施するに至った問題意識、研究結果やそこから得られた示唆をまとめた。また、学術論文から、それぞれ参考となる事例を紹介している。

想定される使い方

1. アクティビティから探す

事例の右上に付けられたアクティビティの種類のタグを参照

2. 解決したい課題から探す

事例概要の「課題」の記載内容から、自分の関心事項に近いものを参照

3. 行政評価局まで詳細を照会

事例の詳細を知りたい場合、遠慮なく行政評価局まで御相談いただきたい。

効果分析までの流れ

- ・ロジックモデルの検討から分析に至るまでの手順を行きつ戻りつ整理して効果分析を進め、その結果を政策の見直し・改善のツールとすることが重要である。また、ヒアリングを通じて、受け止めを確認することも重要である

1. ロジックモデルの作成

- ① 現状と課題を整理した上で、政策の入口と出口となる政策手段と政策目的を確認
- ② 政策目的は、達成できそうなアウトカム指標から検討するのではなく、真に目指す社会の姿を考慮して設定
- ③ 政策手段から目的に至るまでの論理的なつながりをロジックモデルを検討し整理、作成
- ④ ロジックモデルを活用し、政策効果とその範囲を確認（当該措置がもたらす影響、社会変容とその範囲を整理）
- ⑤ 必要な測定指標を、ロジックモデル全体から見て代表性が担保されうるものか、チェリーピッキングとなっていないか確認し設定

2. リサーチデザインの整理

- ① 記述統計で把握すべき状況（業種、地域別の状況や、経年の変化等）と分析に必要なデータを整理
- ② 処置群・対照群、それぞれの介入前後を意識し、効果の把握・分析を行う範囲を検討
- ③ PICODAのフレームワークを活用し、推測統計を実施する際に必要な対照群の設定や、データを整理し、リサーチデザイン（どのようなデータを基に、どのような分析を行うか）を検討

3. データの取得

- ① 政府統計や部局所有の業務データに、分析に必要な測定指標が含まれているか、取得可能か確認
- ② 政府統計の二次利用申請や、業務データの利用に必要な手続を行い、実際にデータを取得
- ③ 必要とするデータ項目が存在しない場合は、民間データ等のオルタナティブデータの活用や、新規のアンケート調査等も検討

4. 定量分析の実施

- ① 記述統計を実施し、分析の対象とする政策（補助金、租特等）の活用状況（例：業種、規模別の状況）や経年の動き等を把握
- ② リサーチデザインに基づき、因果推論的な手法を用いた推測統計を実施

補足的確認

ヒアリング等の定性分析を通じて、受益者（政策適用事業者）からの当該政策の受け止めや、活用に至る経緯等、定量分析では把握できない意思決定の流れを確認し、当該政策の目的と照らし合わせて、所管府省が目指す行動変容に寄与しているのか確認

政策の見直し・改善

- ・効果分析を進めていく中で、更なる気づきが得られることもあるので、ロジックモデルの作成から分析に至るまでの1～4の手順を行きつ戻りつ整理して進めることが重要
- ・効果分析結果を踏まえて政策の見直し・改善の検討を行うことが重要
（単に現状把握のツールに留めず、政策の見直し・改善の検討の材料として活用する）

効果分析を実施するのに有益なPICODAのフレームワーク

・効果分析の研究デザインを整理するには、以下のPICODAのフレームワークを活用することが有益である

	内容	考え方	ポイント
P (population)	誰に対して	政策の対象となる個人や企業、地域は何か	■ まずは処置群の特定が重要
I (intervention)	どんな介入を行い	具体的に行う政策はどういったものか	■ 処置群に対し、いつ、どのような政策手段で介入をするものか
C (comparison)	何と比較して	誰もしくはどういったシチュエーションと比較した場合の政策効果を測るのか	■ 処置群と比較する対照群として設定する対象は、何が適しているか
O (outcome)	何に対する効果を	政策によって改善したい指標は何か	■ ロジックモデルにおけるどのアウトカム指標の変化を確認するか
D (data collection)	こういったデータを用いて	政策の対象者（地域）・非対象者（地域）のデータ・指標をどのように収集するか	■ 処置群と対照群の情報を把握するためには、どの調査データが有用か ■ 複数ある場合にはどのようにデータを接続するか
A (analytical method)	こういった分析手法で効果分析するか	こういった分析手法を用いるのか	■ データ制約を踏まえて実行可能な分析手法は何か ■ 因果推論まで行うか、記述統計に留めるか

出所：小林庸平（2020）「エビデンスに基づく政策形成（EBPM）のための政策効果分析とナッジ入門」経済産業省職員向け研修資料を一部改変

効果分析手法を活用するための各段階における留意点

1. ロジックモデルの作成

- ・ 効果分析手法の活用を検討するに当たっては、まずロジックモデルをきちんと立て、政策の効果発現経路を整理し、それに基づく現状分析をしっかりと行うことが重要である（第2部参照）。

2. リサーチデザインの整理

- ・ 整理したロジックモデルを基礎として、リサーチクエスション（効果分析によりどういったことを明らかにしたいか）を明確にし、個々の状況に応じて適切な効果分析手法を検討する。
- ・ 必要なデータの取得や効果分析を一遍にやるには、作業負荷が大きくなりがちである。優先順位やフィージビリティ等を考慮しつつ、計画的かつ継続的に実施することが重要である。
- ・ 効果分析は何でも分析可能なツールではなく、現実には取得可能なデータに関する制約や、主として過去から現在までの社会状況に基づき分析するものであるといったことに留意が必要である。

3. データの取得

- ・ データの取得に当たっては、以下の3点を目指すことが重要である（次頁も参照）。
 - ① 処置群を業種や規模等の偏り（バイアス）がなく、分析に必要な程度までのサンプルサイズで特定すること
 - ② 処置群/対照群及び、それぞれの介入前/介入後の比較ができるようにデータを取得すること
 - ③ 処置群、対照群をより類似の状況（業種、規模等）でマッチングして比較できるようにデータを取得すること
- ・ 継続的な政策改善のためには、分析手法や必要なデータを政策立案段階で明らかにすることが重要である。
- ・ 分析に必要なデータの取得が困難な場合は、事業者から実績報告を求めることや、既存の公的統計に適用状況に関する項目追加を検討する等、事前にデータ取得の工夫をすることが重要である。ただし、政策立案者及び事業者の負担感やフィージビリティにも考慮が必要である。

4. 定量分析の実施

- ・ 基礎的な統計分析でも一定程度の状況把握は可能であり、まずは記述統計で業種別の状況や経年の変化等を把握し、実施容易な手法で比較分析・検証の上、可能であれば因果推論等のより高度な統計分析に取り組むことが重要である。
- ・ 分析の結果、必ずしも有意な結果が得られない場合もあるが、結果だけにとらわれず、分析作業全体を通じて政策の見直しや改善のヒントを探していくことが重要である。

効果分析に必要なデータの内容

・取得できるデータの内容によって実施可能な統計分析が異なるが、まずは「記述統計」から始めて、次に比較的实施が容易な「単純比較」「前後比較」を目指すことが重要である

データの内容	実施可能な統計分析				
(1) 処置群を 特定 するためのデータ	記述統計	処置群・対照群 の単純比較	前後比較	差の差分析	属性等に着眼した マッチング※を用いた 差の差分析
(2) 処置群 の政策 介入後 のデータ					
(3) 対照群 の政策 介入後 のデータ			前後比較		
(4) 処置群 の政策 介入前 のデータ			差の差分析		
(5) 対照群 の政策 介入前 のデータ					
(6) アウトカム指標以外の処置群・対照群の関連するデータ					

	介入前	介入後
処置群	(4)	(2)
対照群	(5)	(3)

Point

- 分析に必要なデータの事後取得はハードルが高いため、事前に取得できるように工夫することが重要である
- (1)必ずしも処置群の全個体を特定する必要はないが、「属性にバイアスがないこと」及び「分析に必要なサンプルサイズを確保すること」が重要である
- (1)+(2)+(3)で、「記述統計」及び、「処置群・対照群の単純比較」が可能となる
- (1)+(2)+(4)で「前後比較」が可能となる
- (1)～(5)で「差の差分析」が可能となる
- (6)が加わることによって、「プロペンシティスコアマッチング」が可能となる（例：処置群・対照群の売上金額比較をしたい場合、アウトカム指標である売上金額のほかに、資本金や従業員数等があると、類似の企業のマッチングが可能となる）
- まずは「記述統計」から始めて、次に比較的实施が容易な「単純比較」「前後比較」を目指すことが重要である

※ 処置群・対照群のそれぞれから、属性等が近い者をマッチングして、効果を測定する「プロペンシティスコアマッチング」を指す（詳細は参考資料p.6参照）

実証的共同研究、論文調査、参考文献の紹介

実証的共同研究について

総務省行政評価局では、EBPMのリーディングケースの提示を目指し、関係府省とともに、学識経験者の参画を得て、政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究を実施している。具体的には、ロジックモデルの作成、調査設計、データ収集から統計分析までを一気通貫で行うこととし、令和7年度までで22件の研究を行った。（参考：https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/seisaku_ebpm.html#/）

あわせて、以下のような、効果検証の準備段階や途中過程の取組についても支援している。

- ・効果検証のための適切な指標設定
- ・現状把握と課題設定のためのデータやエビデンスの収集
- ・指標に基づいたデータの収集・整理

本資料に掲載した事例の一部は、これらの取組の成果を簡潔に取りまとめたものであり、気になった事例があった場合には、詳細を当局にご照会いただきたい。また、事例に関することにとどまらず、効果検証に関することは、何でもお気軽にご相談いただきたい。

論文調査

総務省行政評価局の令和5～7年度の調査研究において、国内外の研究機関等が創出している先行研究等（査読付き英文論文など）を元に知見を整理する活動を実施した。

本資料では、本研究により整理した事例を再編集して掲載しており、こちらについても、気になった事例があった場合には、詳細を当局にご照会いただきたい。

その他参考文献

- 計量経済学の第一歩 実証分析のススメ（田中隆一著）（有斐閣）
- 政策評価のための因果関係の見つけ方（著：エステル・デュフロ、監訳・解説：小林庸平）（日本論評社）
- 原因と結果の経済学—データから真実を見抜く思考法（中室牧子、津川友介著）（ダイヤモンド社）
- データ分析の力 因果関係に迫る思考法（伊藤公一朗著）（光文社新書）

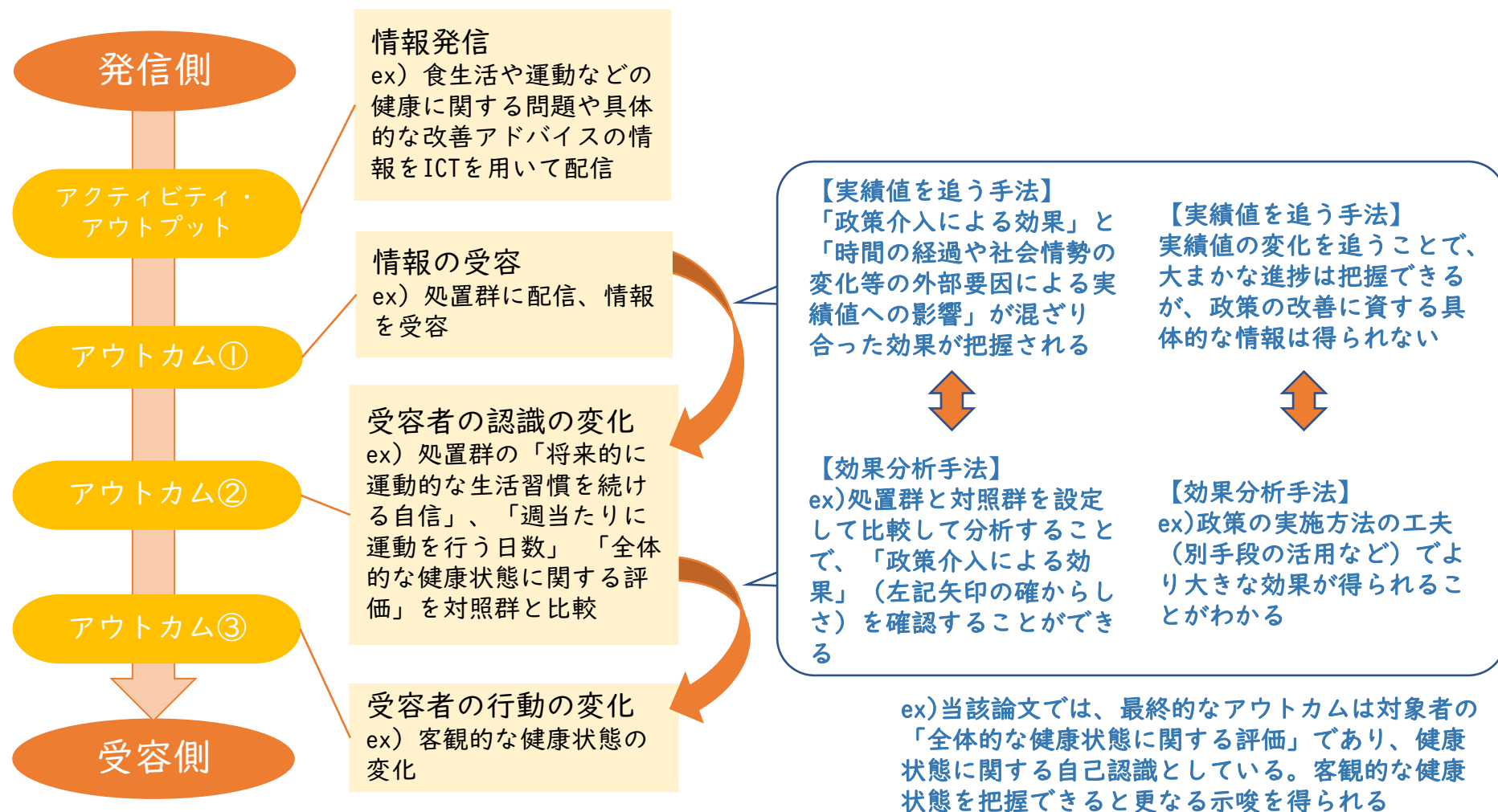
効果分析手法の活用事例

事例の目次

【広報・普及啓発 効果分析のイメージ】	p. 132
競争政策における広報	p. 133
刑務所における受刑者の就労支援希望の申し出促進策	p. 135
広島県府中市における駅周辺の活性化	p. 137
健康に関する情報のICTを用いた発信	p. 139
若者の投票促進に向けた広報	p. 140
社会保障給付の受給資格情報の伝達方法改善	p. 141
宮城県仙台市における健康増進事業の効果検証	p. 142
【研修・人材育成 効果分析のイメージ】	p. 144
財政教育プログラム	p. 145
在外教育施設に派遣された教師に係る派遣効果	p. 147
公的職業訓練（離職者訓練）	p. 149
【窓口・相談 効果分析のイメージ】	p. 150
＃7119（救急安心センター事業）の導入効果	p. 151
公共部門に使用される人工知能(AI)チャットボットに対する信頼	p. 153
個人の属性と報告手段（電話・メール等）の選択の関係	p. 154
【租税特別措置 効果分析のイメージ】	p. 155
中小企業経営強化税制（経強）・中小企業投資促進税制（中促）	p. 157
地方拠点強化税制（オフィス減税）	p. 158
【その他の事例】	p. 159
女性活躍の推進	p. 160
農山漁村振興交付金	p. 162
IRT・パネルデータ方式で実施した地方学力・学習状況調査の分析	p. 164
乳幼児医療助成制度の導入効果	p. 166
少年院における矯正教育等の効果検証	p. 167
全国学力・学習状況調査結果の長期的分析	p. 169

● 広報・普及啓発 効果分析のイメージ

- 効果分析手法を適用することで、第2部で扱われた実績値を追う手法よりも「政策介入による効果」を確認できるとともに、政策の課題の解決・改善策の検討材料を得ることができる。



(※) ex)は、「健康に関する情報のICTを用いた発信」をもとに記載している。

【事例の概要】

- 実施年 平成30年度～令和元年度
- 事業内容

公正取引委員会では、競争政策に対する理解度・関心・行動意向の向上のため、職員が講師を務める一般消費者を対象とした「消費者セミナー」等を実施。「消費者セミナー」は、座学だけでなく、演習としてシミュレーションゲームも取り入れている。

○課題

より確度の高い広報施策の効果検証
ハイパフォーマー（高業績者）の特定と
その職員から必要なスキル等の抽出

- 手法 クラスタRCT（→参考資料p.3参照）、
回帰分析（→参考資料p.10、11参照）

○結果

- (1) 消費者セミナーの参加者数の増加やセミナー時間が長くなることは、参加者の理解・関心を低下させる傾向がある。
- (2) クラスタランダム化比較試験を用いたシミュレーションゲームの効果検証の結果については、特に小規模セミナーや50代以下に限定した場合、統計的に有意に満足度が高い。
- (3) 役職の高い経験豊富な講師の方が、参加者の理解・関心などのアウトカムを高める傾向がある。

実証的共同研究

広報・普及啓発

表 消費者セミナー属性と満足度等に関する回帰分析結果

		主観的指標（5段階）		
		満足度	理解度	
参加者数		0.00348***	-0.00177***	
シミュレーションゲームダミー		0.137***	-0.0113	
セミナー時間	60～90分未満ダミー	-0.164**	-0.0479	
（60分未満が基準）	90～120分未満ダミー	-0.177***	-0.131	
	120分超ダミー	-0.261***	0.00990	
役職（係長が基準）	係員ダミー	-0.380***	-0.252**	
	本局課長補佐級以上ダミー	0.164**	0.132*	
		理解・関心（5段階）		
		市場経済の仕組みや企業間の競争について理解が深まった	公正取引委員会の活動に興味が高まった	独占禁止法を身近に感じるようになった
参加者数		-0.00192***	-0.00200***	-0.00251***
シミュレーションゲームダミー		0.0267	-0.00168	0.0673
セミナー時間	60～90分未満ダミー	0.0183	-0.126*	-0.155**
（60分未満が基準）	90～120分未満ダミー	-0.0493	-0.140**	-0.186***
	120分超ダミー	-0.0254	-0.207*	-0.202**
役職（係長が基準）	係員ダミー	-0.227**	-0.272*	-0.284**
	本局課長補佐級以上ダミー	0.0868	0.165**	0.122**

(注) 主要な変数の係数のみ表示。標準誤差は省略。***p<0.01, **p<0.05, *p<0.1

－分析の課題設定－

セミナー等の参加者の属性や参加者数、シミュレーションゲームの有無、セミナー時間等が、主観的満足度、行動変容に影響を与えるか。

－手法の選定理由－

参加者へのアンケート結果から、回帰分析を実施。また、シミュレーションゲームの有無による結果差について、「クラスターランダム化比較試験」により分析。

－分析をするに当たり行った工夫－

参加者に対してゲームを利用するセミナーと、そうでないセミナーをランダムに振り分け、クラスター単位でRCTを実施できる状況を設定。

本分析は、平成30年度にも実施したが、ランダム化対象のセミナー数が少なかったため、令和元年度も継続的に調査を実施し、平成30年度の実施データと統合して分析。

－本事例から得られた知見－

・一見、実施する広報施策に効果があるように見えたとしても、参加者の個人属性（年齢等）やセミナー属性（参加者規模、セミナー時間、講師属性等）を把握できれば、効果をより丁寧に明らかにすることができる。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

セミナー等の満足度や理解度をより高める職員を特定できたため、そのような職員が講師として、職員向けの勉強会の開催や講義動画の作成を行い、そのスキルを共有した。

表 クラスターRCTの分析対象セミナー

年度	実施月	層	区分	参加者数
H30	10月	A	対照群	19
	10月	A	対照群	12
	10月	A	処置群	70
	11月	A	処置群	9
	2月	B	対照群	21
	3月	B	処置群	21
R1	9月	C	処置群	79
	9月	C	対照群	21
	10月	F	処置群	27
	10月	C	対照群	13
	11月	D	対照群	9
	11月	C	処置群	22
	11月	E	対照群	103
	11月	G	処置群	6
	11月	G	対照群	30
	11月	C	処置群	22
	12月	E	処置群	136
	1月	F	対照群	29
	2月	C	対照群	51
	2月	D	処置群	14
	2月	H	処置群	18

(注)「層」とはランダム割付を行う際のグループ。属性の似通ったセミナーを層化(グループ化)したうえで、各層のなかでランダム割付を行うことによって、処置群と対照群でセミナー属性を均質化することができ、効果検証の精度を高めることができる。

表 シミュレーションゲームの効果分析結果

	満足度				
	全体	参加者数加味			
		小規模のみ	50代以下のみ	小規模・50代以下のみ	
係数	-0.029	0.101	0.180	0.190	0.335
p値 クラスター頑健	0.747	0.221	0.140	0.003	0.036
wild bootstrap	0.809	0.303	0.218	0.021	0.029
permutation test	0.828	0.352	0.132	0.048	0.098
サンプルサイズ	649	649	268	332	74
クラスター数	21	21	16	18	13

(注)・「係数」は、処置群(シミュレーション)ダミーのパラメータ推定値。
・p値は、係数がゼロという帰無仮説の下で、係数の値以上をとる確率(p値が十分に小さい場合、係数がゼロであるという帰無仮説が棄却される。)。有意水準0.1を下回るp値について、グレー網掛け。
・級内(クラスター)相関による影響を補正するため、複数の方法によりp値を計算。

刑務所における受刑者の就労支援希望の申し出促進策

【事例の概要】

○実施年 令和4年度

○事業内容

法務省では、受刑者の再犯防止のためには就労が重要であるため、刑務所等において、受刑者に対する就労支援サービスを任意で実施している。一方で、利用者は出所者全体の約2割程度にとどまっている。

○課題 受刑者の就労支援希望の申し出の促進

○手法 クラスターRCT（→参考資料p.3参照）、アンケート調査

○結果

（1）最終的な事業目的である就労支援サービスの利用希望を促す効果が、チラシ配布によって得られたかどうかについては、分析の結果、統計的な有意性は確認できなかった。

（2）一方で、就労支援サービスの利用希望までは至らないものの、その前段階として、サービスの内容理解を促す効果があることは確認できた。具体的には「刑事施設にいたことを知られずに受けられる支援がある」、就労支援に含まれる支援内容のうち「1対1の就職相談」「あなたに合った仕事の探し方」、そして「就労支援の有効性理解」については約5ポイント以上の介入効果が生じており、これらは統計的にも5%水準で有意な差となっている。

実証的共同研究

広報・普及啓発

表 チラシ配布による介入効果に関する回帰分析結果

<回帰分析による平均介入効果>	統制群 割合	介入効果			
		(1)		(2)	
		係数	p 値	係数	p 値
プライマリアウトカム					
就労支援希望	39.4%	2.5	0.288	3.0	0.243
セカンダリアウトカム					
就労意欲	77.2%	2.2	0.205	1.8	0.211
就労支援の内容に関する理解・知識					
刑務所にいたことを知られずに受けられる支援がある	33.2%	9.2	0.000	8.8	0.000
就労支援に含まれる支援内容					
1対1の就職相談	52.4%	13.3	0.000	13.1	0.000
出所後の仕事の紹介	83.5%	0.8	0.723	1.0	0.596
あなたに合った仕事の探し方	50.5%	4.9	0.034	5.3	0.022
企業と所内で面接	60.5%	3.9	0.232	4.9	0.063
就労支援の有効性理解	65.4%	5.0	0.023	5.2	0.009
就労に対する見通しの甘さの自覚	48.2%	-1.3	0.716	-0.4	0.894
施設ダミー		Yes		Yes	
統制変数*		No		Yes	

*年代ダミー（20代、30代、40代、50代、60代、70代以上）、残刑期（対数値）

▲介入群ダミー変数、層別ランダム割付に用いた各層を示すダミー変数（具体的には各刑事施設ダミー変数）を説明変数とする回帰式を最小二乗法によって推定

－分析の課題設定－

刑務所職員や刑務所出所者等へのヒアリングを行い、就労支援サービス利用までのジャーニーマップを作成（表参照）、サービス利用に至るまでの課題を整理し、課題解消に向けてチラシを作成した。そのチラシを刑務所5庁の工場に配布し、チラシ配布の効果をアンケートにより測定した。

－手法の選定理由－

・ランダム化比較試験を活用したのは、政策（チラシの配布）の効果を検証する上で最も厳密な測定手法であるため。
・今回、政策として「ナッジ」※の手法を活用したのは、就労支援サービスはあくまで任意であり、制度上、強制的に受けさせることはできないため。

－分析をするに当たり行った工夫－

職員の負担や実施のコスト、倫理面に考慮した上で、効果が一定程度見込める取組はどのようなものがあるかの検討や、如何にエビデンスレベルの高い効果検証デザインで効果検証を実施するかの検討を行った。

また、介入／非介入の工場を決定するための工程（ランダム割り付け）において、分析の妥当性は確保した上で、法務省職員が職場の環境下でできる方法（エクセル）により行った。

－本事例から得られた知見－

統計的な分析に入る前に、課題の解決策を検討するための探索的な分析（アンケートやヒアリング等）も合わせて実施することで、次の介入方策の検討を行うことが可能となる。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

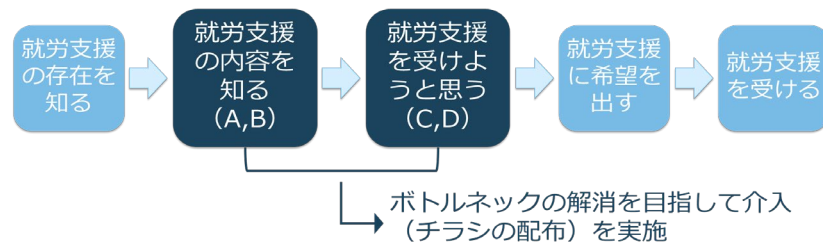
作成したチラシは、実証実験を実施した施設以外にも共有し、利用を促した。また、分析結果から、就労支援の意向表明と実際の希望申し出との間には大きな隔たりがあることが示唆されたため、隔たりを解消するような希望の取り方についての取組を検討する予定。

【参考】本研究は、「ベストナッジ賞」コンテスト2023（一般部門）において、ベストナッジ賞（環境大臣賞）を受賞
https://www.env.go.jp/press/press_02578.html

表 課題分析

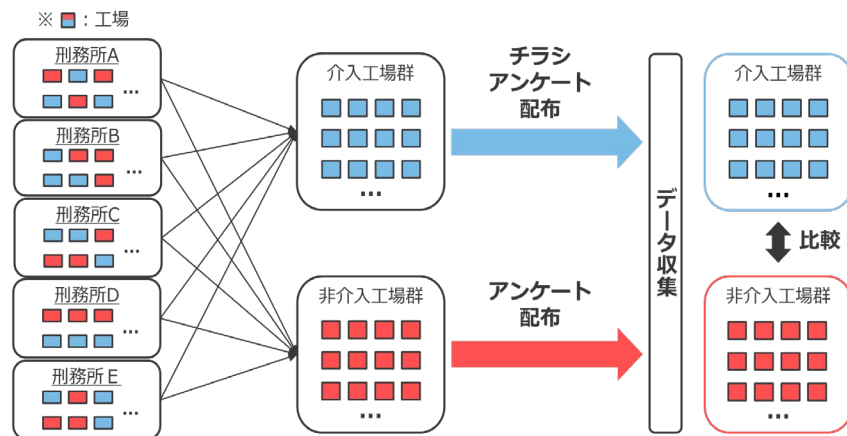
◇ 就労支援を受けることを希望しない者の4点の特徴

- A) 就労支援制度の内容への理解度が低い
- B) 受刑歴を知られると不利益を被る可能性があると考え、出所後に自分で仕事を探すことを希望する
- C) 就労の当てがあると主張するが、その根拠が曖昧で見込みに過ぎない
- D) 生活保護や年金で暮らすことを希望する



▲就労支援が周知されてから受刑者が就労支援を受けるまでのボトルネックを整理した上で就労支援を受けることを促す取組を検討

表 チラシ配布に関するクラスターランダム化比較試験のイメージ



▲刑務所毎に、ランダムに介入工場と非介入工場を割付（層別ランダム割付）
※受刑者は、所属する工場をランダムに指定される（一部の受刑者を除く。）。

※ナッジ（nudge：そっと後押しする）とは、行動科学の知見（行動インサイト）の活用により、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法。
出典：第311回 消費者委員会本会議資料（日本版ナッジ・ユニットBEST）

広島県府中市における駅周辺の活性化

【事例の概要】

○実施年 令和5年度～令和6年度

○事業内容

広島県府中市では、府中駅周辺のにぎわい創出を図るため、道の駅や飲食店等を整備。施設の利用者数は把握しているが、具体的な利用者の属性等は把握できていない状況。

○課題 駅周辺の活性化に向けた効果分析

○手法 前後比較、
差の差分析（→参考資料p.8参照）等

○結果

(1) 「駅周辺のにぎわいの創出」という目標を具体化し、子育て世帯の定住促進に向け、子育て世帯の来街促進を図るため、子育て世帯の利用を歓迎する飲食店と協力し、子育て世帯の利用が多い公的施設で対象者に特典付きチラシを配布。

(2) データ数は少ないものの、チラシ利用のおよそ半数の来訪理由が子供を歓迎していると知ったからであったことを確認。

(3) 分析には人流データに加え、行政側で把握が容易な売上高・歩行者通行量など代替的な指標を合わせて分析することで、取得範囲によってはばらつきが生じるデータを補完できうることの示唆を得た。

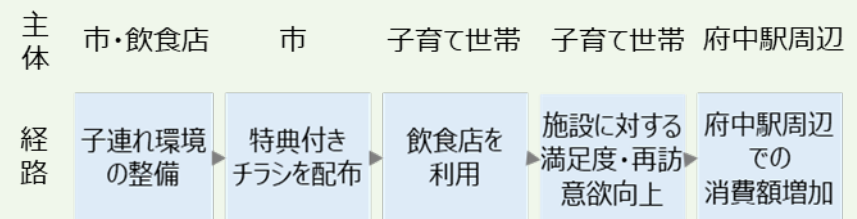
実証的共同研究

広報・普及啓発

図 市が整備している府中駅周辺の飲食店等



図 子育て世帯向けのチラシ配布によるロジックモデル



(※) 市内外の子育て世帯の利用が多い公的施設の利用者に対して、1か月間特典付きチラシを配布し、チラシを持って対象の飲食店を利用すると特典を受けることができる取組

－分析の課題設定－

子育て世帯向けの公的施設の利用者に対して、子ども連れの利用を歓迎する周辺の飲食店を表記した特典付きチラシを配布すると、該当店舗の利用促進に寄与するか。

－手法の選定理由－

来客者数等のデータは、特典付きチラシ対象施設に限定して収集したため、チラシ配布前後の比較分析を実施。前後比較だけでは介入群（処置群）の特性のみの把握にとどまるため、人流データも用いて、差の差分析を応用した分析も実施（図1、2参照）。

－分析をするに当たり行った工夫－

本取組は、子育て世代を主要な対象とし、それ以外の世代に対する影響は限定的であることを想定。
未就学児の育児をしている者の9割超が40代以下であるため、介入群（処置群）を40代以下、非介入群（対照群）を50代以上とし、それぞれの群において差の差分析を行い、更にその差異を分析する『差の差の差分析』を行った。

－本事例から得られた知見－

厳密な効果分析においては、比較対象の設定及びデータの収集が課題となる場合があり、ターゲットを明確にした上で、特定の対象に対して特に影響を及ぼす介入を実施する際には、他の対象を比較対象として設定することで、単純な前後比較よりも丁寧な分析となる。

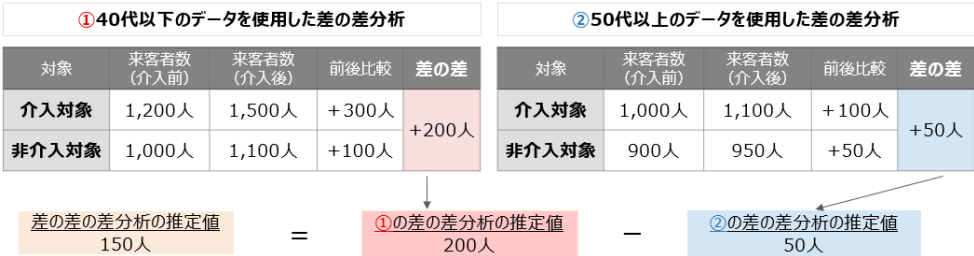
－分析結果がどう実務にいかされたか－

介入対象とした40代以下の利用を促進するため、事業者への更なる働きかけ・検討がなされる予定。

図1 特典付きチラシの効果分析に用いたデータの種類、データの分析・取得方法

データの種類	特徴	分析の手法	データ取得方法
事業者収集データ	・ 実際の来店、購買を反映しているため、正確である。 ・ 売上など、人流データでは捕捉できないデータの取得も可能である。 ・ なお、比較対象となるような他店舗のデータ取得が難しい。	前後比較分析	事業者による情報提供
人流データ	・ 高頻度（施設ごと、時間ごと）のデータ取得が可能である。 ・ 性別・年齢などの属性ごとの来客者数割合も計測可能である。 ・ ただし、測定誤差が生じるため、実際の来場者数との乖離が生じる場合がある。特に、来場者数が少ない施設ではその誤差が大きくなる可能性がある。	差の差分析 （差の差の差分析）	KDDI Location Analyze (KLA)
アンケートデータ	・ 設計者側で自由に設問を設計して、情報収集することが可能である。 ・ なお、チラシ利用者だけのデータしか取得することができない。（チラシを使用しなかった人に関する情報は得ることができない）。	各選択肢の回答割合の分析	特典チラシの裏面のアンケート

図2 差の差分析を応用した分析(差の差の差分析)イメージ



健康に関する情報のICTを用いた発信

【事例の概要】

論文

広報・普及啓発

- 発表年 令和4年
- 対象国 デンマーク
- 事業内容 食生活や運動などの健康に関する問題や具体的な改善アドバイスの情報をICTを用いて配信
- 課題 情報発信において啓発効果を高めるために必要な工夫や啓発におけるリーフレットの有効性の検討
- 手法 RCT（→参考資料p.2参照）
成人4,880人の被験者を、健康に関する情報を提供するグループ（処置群）と提供しないグループ（対照群）にランダムに分けて、行動・健康状態に関する質問票に答えさせてアウトカムを計測（n=4,880）※追跡調査あり
- 結果
 - （1）「将来的に運動的な生活習慣を続ける自信」、「週当たりに運動を行う日数」、「全体的な健康状態に関する評価」に対する効果の推定値が小さいながらも統計的に有意に高まった
 - （2）健康に関するアドバイスを受信した可能性が高い市民（アンケートの回答時間が60秒以上）に限定すると、その効果の推定値は大きくなった。如何に市民にアドバイスを受信させるかが重要との示唆。

－手法の選定理由－

実験が行われたデンマークのオーフス市では、e-Boks（政府、民間からの文書の受け取り・署名が出来るICTサービスで、ほぼ全てのデンマーク市民が登録済み）が提供されており、市民を無作為抽出して処置群と対照群に設定することが可能だった。

－分析の限界－

・最終的なアウトカムは対象者の「全体的な健康状態に関する評価」であり、客観的な健康状態ではなく、健康状態に関する自己認識としている

（出典）Morten Hjourtskov, Simon Zacher Kjeldsen & Emil Sydendal Hansen(2022) “Receiving and engaging: can a simple ICT delivered government message change citizen health behavior? A field experiment” Public Management Review

若者の投票促進に向けた広報

【事例の概要】

論文

広報・普及啓発

○発表年 令和5年

○対象国 日本

○事業内容 選挙日に投票資格を持つ17歳～19歳を対象として投票を促すはがきを郵送

○課題 投票を促すはがきを送付することで、若者の投票率を高めるられるか

○手法 回帰不連続デザイン（→参考資料p.4参照）

選挙日に投票資格を持つ18歳の有権者（処置群）と17歳、19歳の有権者（対照群）に分けて、18歳の有権者（処置群）のみに、選挙日の約1か月前からはがきを郵送し、選挙実施時点の年齢が1年違うことのみで、はがきの郵送の有無によって投票率に差が出るか分析（n=3319）

○結果

投票を促すはがきが、若者の投票率を高めるという効果は得られなかった。

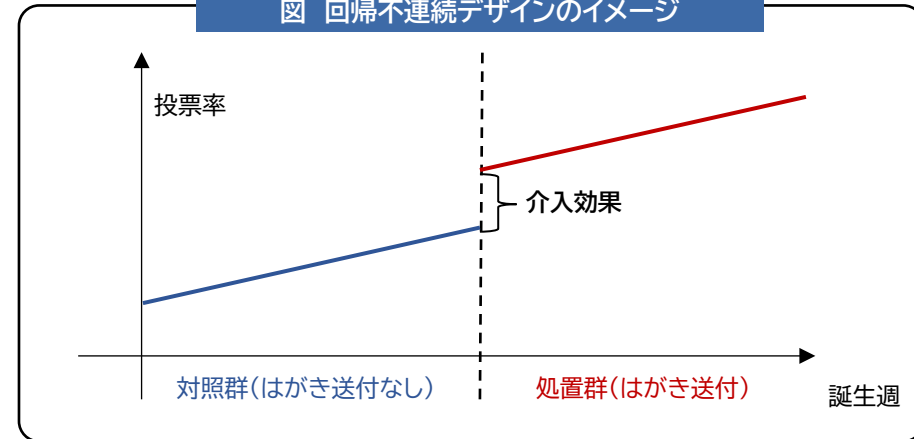
－手法の選定理由－

公平性や有権者のプライバシーの観点から、RCTの実施と公的投票記録の利用は実行が困難な中で、準実験的な手法として本手法がとられた。

－分析の限界－

特定の自治体（東京都豊島区）かつ、特定の年齢（18歳）を対象に実験した結果である。

図 回帰不連続デザインのイメージ



社会保障給付の受給資格情報の伝達方法改善

【事例の概要】

論文

広報・普及啓発

○発表年 令和5年

○対象国 デンマーク

○事業内容 失業者向けの社会保障給付に当たっての受給資格基準等に関する伝達方法を工夫

○課題 同じ制度や要件であっても、申請者である市民への伝え方を工夫することで、市民の行政手続に係る負担を軽減できるのではないか

○手法 ビネット調査（架空の人物や状況の設定）を用いた実験

（→実際の対象者はランダムに処置群と対照群に割り付けているため、参考資料p.3参照）

実験参加者を「役所言葉（公的文章）」「非役所言葉」「伝達情報の構造化（箇条書きや改行など）」「伝達情報の非構造化」を組み合わせた4処置群と1対照群にランダムに分け、各グループに社会保障給付の受給資格基準の情報を伝え、市民の負担感（理解する手間・規則の遵守の手間・心理的なストレス）に与える影響を分析（n=2243）。なお、対象は、実際の社会保障給付対象者ではなく、18歳以上の市民としている。

○結果

（1）役所言葉（政府により作成される公的文章）の使用は市民の学習コスト・遵守コスト・心理的コストを増加させ、複雑な情報構造は市民の学習コストを増加させる。

（2）情報の内容を一定に保ったまま役所言葉を避けるなどの表現を工夫することで、市民の行政手続きへの負担感を軽減して、政策の効果を向上させることにつながる可能性を示唆。

－手法の選定理由－

実際の給付政策は、自治体ごとに異なる方法で伝達されているため、他の影響を排除し、政策が市民の負担感に与える効果を正確に測る目的で、実際の社会保障給付対象者ではなく、架空の状況等を設定する本手法（ビネット調査）を採用した。

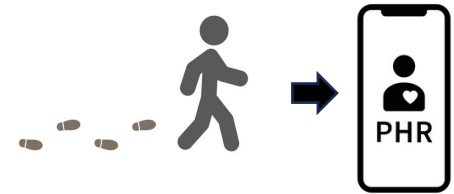
－分析の限界－

全ての役所言葉の要素を網羅したものではなく、専門用語や法律用語などの影響分析にとどまっている。

（出典）Martin Baekgaard, Matthias Döring, Mette Kjærgaard Thomsen (2023) "It's not merely about the content: How rules are communicated matters to administrative burden" Public Administration Review

－分析の課題設定－

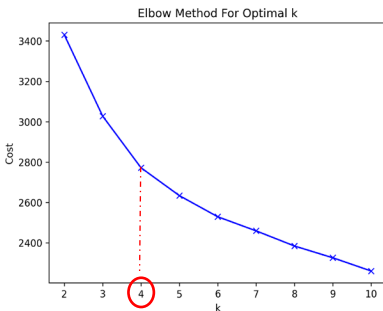
PHR事業参加により歩数が増加しているか、また、歩数が増加しているのは、どのような要因が影響しているのか。



－手法の選定理由－

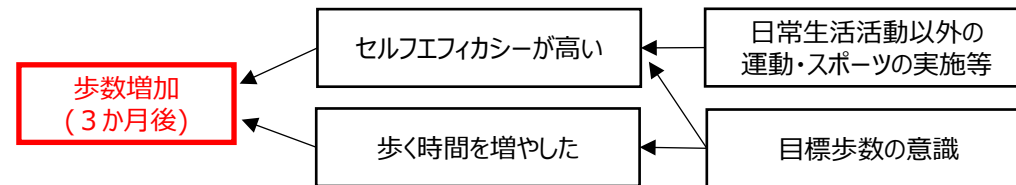
事業参加前後の行動変容を分析するため、前後比較を実施。肥満の関連要因を分析するため、健康意識調査の回答も活用し、ベイジアンネットワーク分析を実施。事業参加者の属性を整理した上(図2参照)で、PHR事業での歩数増加要因を分析するため、重回帰分析を実施(図3参照)。

図2 属性整理の手法



- ①健康意識調査の回答を基に、各回答間の関係を条件確率に基づいて算出
 - ②各回答間の関連が強い項目をつなげてモデル化
 - ③関連が強い項目を選定し、回答パターンの類似性から回答者の属性を類型化。
- 類型化するクラスター数は、多いほど分類誤差が小さくなるが、回答者の特徴が表れにくくなるため、エルボー法を用い、4クラスターとした。

図3 歩数増加に影響を与える要因



重回帰分析（強制投入法※）により、有意な正の関係を確認

※強制投入法：設定した説明変数を決定して算式に投入する方法。対して、有意水準や統計量の変化を観察しながら、説明変数を増減させ、適切な重回帰式に近づける方法を「ステップワイズ法」という。

－分析をするに当たり行った工夫－

事業参加前のデータを捕捉していなかったため、類似事業を実施している自治体のDBも活用し、対象群データとして設定。先行研究や他省庁のガイドラインも参照して分析基準歩数を設定。

－本事例から得られた知見－

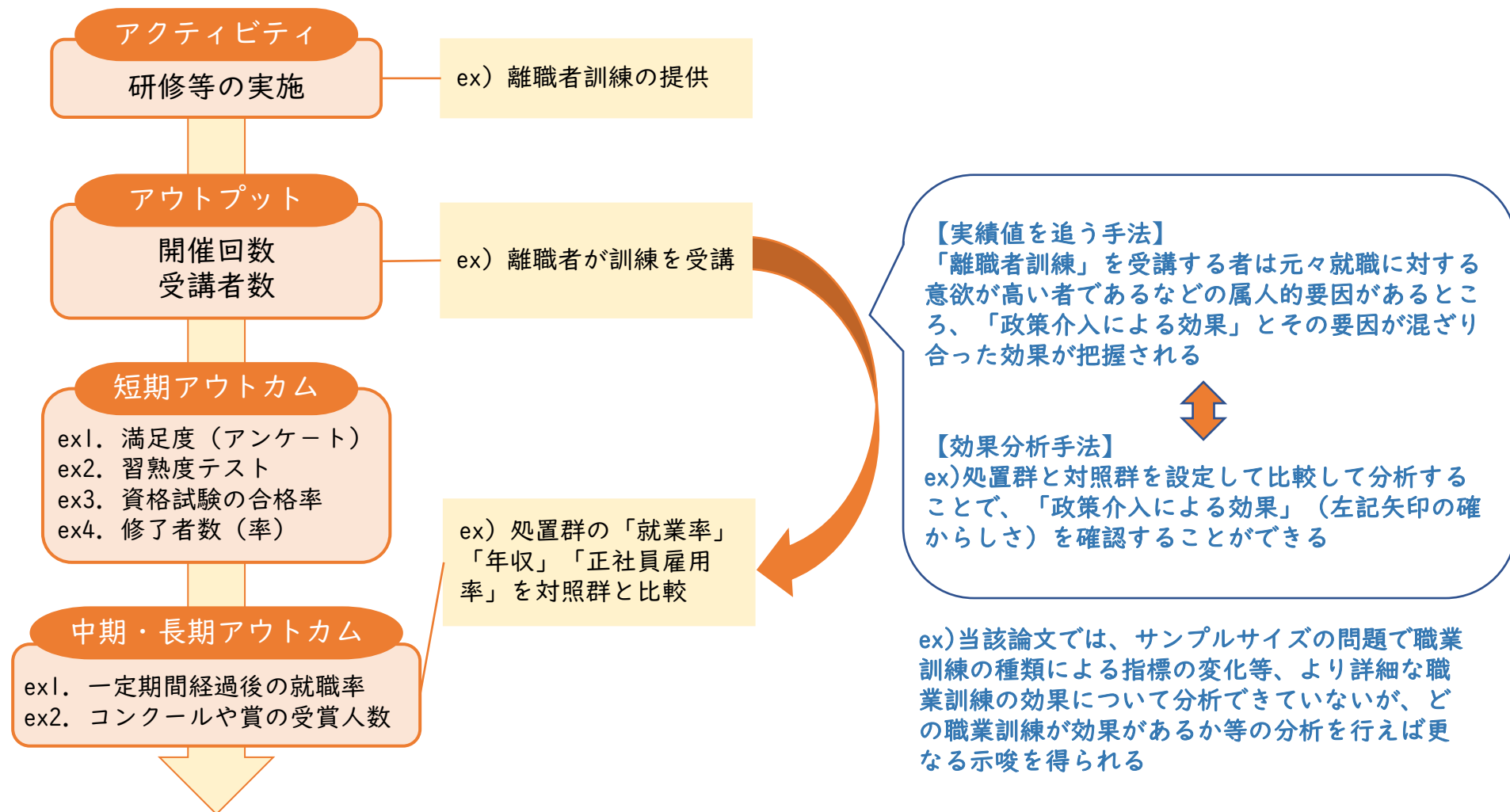
行動変容に関して発生確率の不確実性を伴う因子が多数存在する事象に対し、ベイジアンネットワーク分析を活用することで、データに基づく確率論的アプローチによる因果構造を可視化する知見を獲得。事業前の評価デザインの必要性、分析対象のクラスター分析によるタイプ別に区分したターゲット設定や効果発現経路を段階的に整理した長期アウトカム設定の有用性等を確認。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

分析結果やロジックモデル（案）に基づき、歩数増加を促進する事業のあり方について見直しを行う予定

● 研修・人材育成 効果分析のイメージ

- 効果分析手法を適用することで、第2部で扱われた実績値を追う手法よりも「政策介入による効果」を確認できるとともに、政策の課題の解決・改善策の検討材料を得ることができる。



(※) ex)は、「公的職業訓練（離職者訓練）」をもとに記載している。

【事例の概要】

- 実施年 令和元年度
- 事業内容

健全な財政の確保等を任務としている財務省では、日本の財政について、国民の一層の理解を得るために情報発信に取り組んでいる。特に、「若年層」に伝える手段として、各学校で、アクティブ・ラーニングを取り入れた「財政教育プログラム」を実施。

- 課題 実施にかかる職員負担軽減のための現状把握と効果検証
- 手法 回帰分析（→参考資料p.10、11参照）、アンケート調査

- 結果
 - （1）授業時間は90分以上など十分な時間を確保、受講人数は35人以下など多くなりすぎない方が、理解度等は高まる可能性がある。
 - （2）講師経験が豊富な職員が講師を務めたり、講師が11時間以上しっかりと準備を行った方が、理解度等は高まる可能性がある。
 - （3）グループワークのために講師以外に派遣するアドバイザーは、アドバイザー1人当たりの児童・生徒数が11人以上となる方が理解度等が高まる可能性があり、過度なアドバイザーの派遣は削減の余地がある。

実証的共同研究

研修・人材育成

財政教育プログラムの実施方法と児童・生徒の理解度等の変化に関する回帰分析結果（推定値） 対象：全学校

		①	②	③	④	⑤	⑥
		クイズの点数の変化	「財政について関心がある」の変化	「財政について知っている」の変化	「財政は自分にとって関係があることと感じる」の変化	「財政について、家族・友人等と話してみた」の変化	「様々な世代・立場の視点から財政を考えていきたい」の変化
授業時間 (基準：91分以上)	90分以下ダミー	-0.233*	-0.172	-0.216	-0.147	-0.224*	-0.228
	35人以下ダミー	0.380***	0.152	-0.0405	0.170**	0.226***	0.240**
受講人数 (基準：36～69人)	70人以上ダミー	-0.296**	-0.164	-0.233*	-0.117	0.230*	-0.0459

(注) 主要な変数の係数のみ表示。標準誤差は省略している。*** p<0.01 ** p<0.05 * p<0.1

		①	②	③	④	⑤	⑥
		クイズの点数の変化	「財政について関心がある」の変化	「財政について知っている」の変化	「財政は自分にとって関係があることと感じる」の変化	「財政について、家族・友人等と話してみた」の変化	「様々な世代・立場の視点から財政を考えていきたい」の変化
アドバイザー1人当たりの児童・生徒数 (基準：10人以下)	11～20人以下ダミー	0.301***	0.348***	0.297***	0.312***	0.314***	0.388***
	21人以上ダミー	0.335	0.459**	0.359*	0.346*	-0.0175	0.392
講師の準備時間 (基準：11時間以上)	10時間以下ダミー	-0.392***	-0.231*	-0.406***	-0.222**	-0.189***	-0.266*

(注) 主要な変数の係数のみ表示。標準誤差は省略している。*** p<0.01 ** p<0.05 * p<0.1

ー分析の課題設定ー
財政教育プログラムの実施方法（授業時間や受講人数、グループワークのアドバイザーの人数や講師の属性等）の違いによって、児童・生徒の理解度等に影響は生じるか。

ー手法の選定理由ー
プログラム前後でアンケート調査を実施し、前後比較による回帰分析を実施した。プログラムの直前直後にアンケート調査を行ったことから、理解度の変化は、財政教育プログラムの受講によるものであると仮定し、差の差分分析（DID）までは行わなかった。

ー分析をするに当たり行った工夫ー
本調査研究の実施以前からアンケート自体は実施しているものの、分析の課題設定に合わせてアンケートの設計を見直した。従来のアンケートでは、「授業内容を自分なりに理解することができた」など主観的な理解度を測っていたが、授業の前後で財政に関するクイズを出題し、客観的な理解度の変化も測ることとした。

ー本事例から得られた知見ー
本事例では、アンケート調査・回帰分析の実施前に、明確な課題設定・活用目的を定めており、その目的に沿って、取組の改善につながる示唆が得られた。アンケート調査・分析の実施においては、目的をあらかじめ定めて設計・調査を行うことが有益ではないか。

ー分析結果がどう実務にいかされたかー
分析により明らかになった、児童・生徒の理解度等がより高まる可能性がある方法等を省内・各財務局に周知した。その上で、引き続き実施校と相談し、個々の授業の検討を行うこととした。

図 アンケート調査の設計における目的と検証仮説の設定

分析目的	検証仮説		想定する活用方法
財政教育プログラムの個別授業の質の向上	1：授業時間	授業時間は児童・生徒の理解度等に影響を与える ・ 授業時間が短すぎる場合には児童・生徒の理解度等は低下する	今後の授業時間の設定の参考とする
	2：受講人数	受講人数は児童・生徒の理解度等に影響を与える ・ 受講人数が多すぎる場合には児童・生徒の理解度等は低下する	今後の受講人数の設定の参考とする
	3：学校の事前学習の有無	事前学習は児童・生徒の理解度等に影響を与える ・ 学校が実施する事前学習により児童・生徒の理解度等は高まる	今後の事前学習実施検討の参考とする
	4：実施時間帯・場所	実施時間帯や実施場所により児童・生徒の理解度等は異なる ・ 午前中や午後などの時間帯、通常教室や視聴覚室などの開催場所により児童・生徒の理解度等は異なる	今後の実施時間帯・場所の検討の参考とする
	5：グループワークの実施方法	グループワークの使用教材・講評方法等で児童・生徒の理解度等は異なる ・ グループワークでのICTの使用により児童・生徒の理解度等は異なる ・ グループワーク実施後の講評方法（講師が全体を講評等）により児童・生徒の理解度等は異なる	今後のグループワーク実施方法の検討の参考とする
効率的な運営による財政教育プログラムの持続性の向上	6：グループワークのアドバイザーの人数	アドバイザーの人数は児童・生徒の理解度等に影響を与える ・ グループワークにおけるアドバイザー 1 人当たりの児童・生徒数が少ないほど理解度等は高まる	個別授業の質に影響を与えない範囲で効率化の在り方について検討を行う参考とする
	7：講師の属性	講師属性により児童・生徒の理解度等は異なる ・ 講師の年齢、財政教育プログラムの講師経験回数などにより児童・生徒の理解度等は異なる	
	8：講師の準備時間	講師の準備時間により児童・生徒の理解度等は異なる ・ 講師が発表準備にかけた時間により児童・生徒の理解度等は異なる	

表 客観的な理解度を測定するための財政に関するクイズ

クイズは小学校・中学校・高等学校のそれぞれのレベルに合わせて作成しており、具体的には以下のようなクイズを4問ずつ出題している。

小学校	国が税金としてみんなから集めたお金と、みんなのために使うお金はどちらが大きいでしょうか。 A 集めたお金 B 支払ったお金 C 変わらない D 分からない
中学校	税収と歳出の関係として、正しいものを選んでください。 A 税収の方が多い B 歳出の方が多い C 変わらない D 分からない
高等学校	税収は伸び悩んでいますが、一方、歳出はどうなっているのでしょうか。 A 伸び悩んでいる B 増えている C 減っている D 分からない

在外教育施設に派遣された教師に係る派遣効果

【事例の概要】

○実施年 令和3年度

○事業内容

海外に在留する日本人の子供のための在外教育施設に対し、文部科学省は、教師派遣の支援を実施。派遣総数は、2012年以降増加しているものの、充足率は70%台を推移（研究時点）。

○課題 在外教育施設への派遣による教師の能力向上の効果検証

○手法

差の差分分析（DID分析）（→参考資料p.8参照）、アンケート調査

○結果

（1）派遣教師は、非派遣教師と比較して、カリキュラム・マネジメント能力、多文化・多言語環境における指導能力に関して、能力を伸ばしていることが確認された。

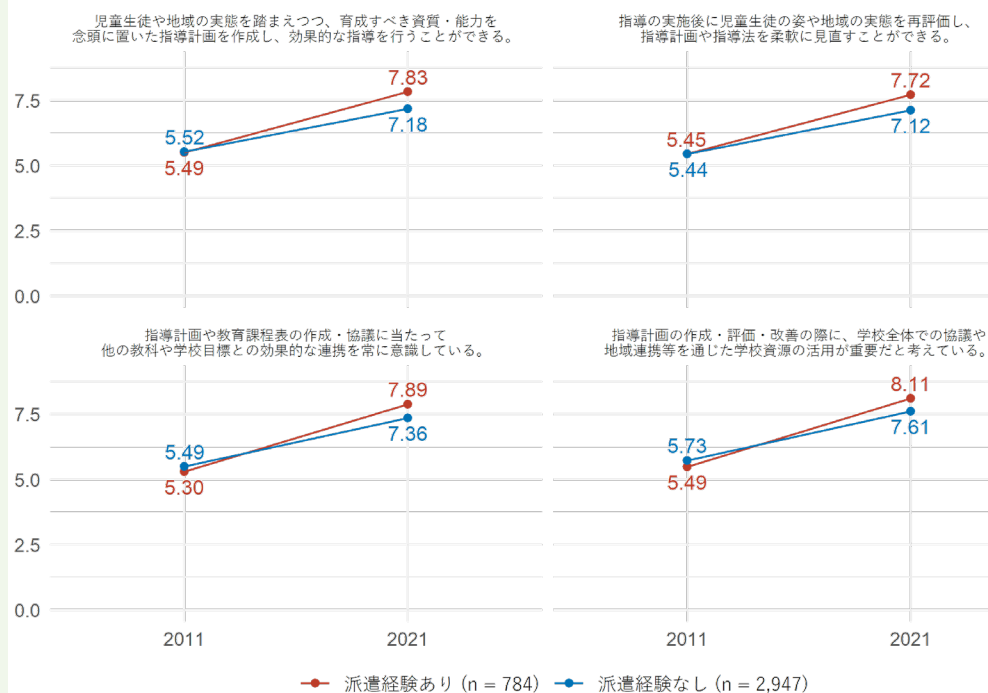
また、派遣先の文化や習慣に戸惑う経験があると効果が低くなる傾向がみられたが、派遣中に派遣元の教育委員会とコミュニケーションを取り、不安を軽減することで派遣効果が高まる可能性がある等の示唆を得た。

（2）ヒアリングにより、在外教育施設では、各都道府県から教師が集まるため、他地域の指導方法が学べたこと、現地で生まれ育った児童生徒など多様な児童生徒を指導する機会があったことが役立っている等の結果を得た。

実証的共同研究

研修・人材育成

図 派遣経験別のカリキュラム・マネジメント能力の平均値推移



（注）2011年度時点が派遣後の場合、2011年度のアウトカムにも派遣による効果が含まれる可能性があるため、「派遣経験あり」の教師は2011年度以降に派遣を開始した教師にデータを限定している。

－分析の課題設定－

派遣が教師の能力等の向上にどのように寄与しているのか、必ずしも定量的に明らかとなっていない。

－手法の選定理由－

派遣教師の派遣前後の比較のみでは、派遣効果を厳密に測定することは難しいため、派遣教師と非派遣教師の事前事後のデータを用いて「差の差分析」を実施。派遣教師の属性や派遣先の環境・取組による効果の違いについては、「差の差分析」と回帰分析を組み合わせる実施。

－分析をするに当たり行った工夫－

教師向けアンケートは「自己評価」であり、客観性に欠ける面があるため、第三者評価として管理職へのアンケートも実施。両アンケートでは整合的な結果が確認された。
※ ただし、管理職へのアンケートは一時点での評価であるため、派遣前後の変化を判断できないなどの限界もある点に留意。

－本事例から得られた知見－

効果検証に使用できる既存のデータが少なかったため、本事例では、アンケートを用いてデータを作成した。今回のような調査を継続的に実施していくことは現場の負担も大きいいため、日常的な活動の中で無理なくデータを集められるようにする工夫が重要ではないか。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

研究成果は、全国の教育委員会向けの冊子（教育委員会月報）で紹介され、在外教育施設への派遣を希望する教師の募集の際にも活用（冊子、ポスター）。

なお、本研究の結果を基に、引き続き学術的な研究が行われている。

RIETI ノンテクニカルサマリー：海外派遣は教員の資質・能力を高めるか？

<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/nts/23e055.html>

図 ロジックモデル

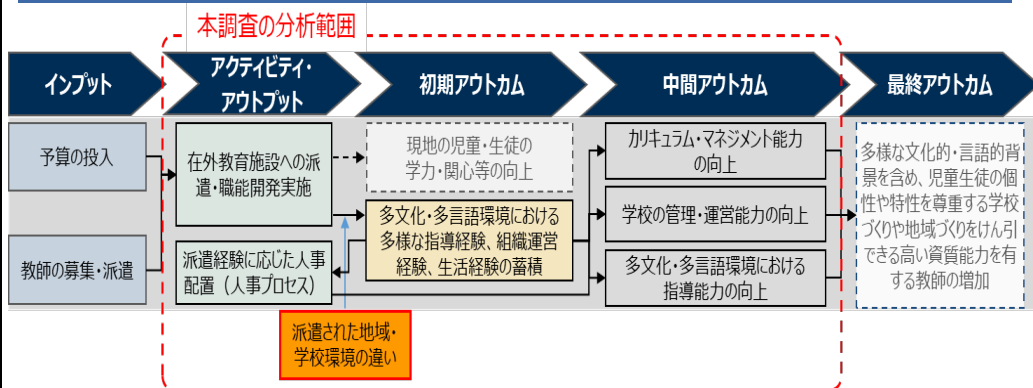
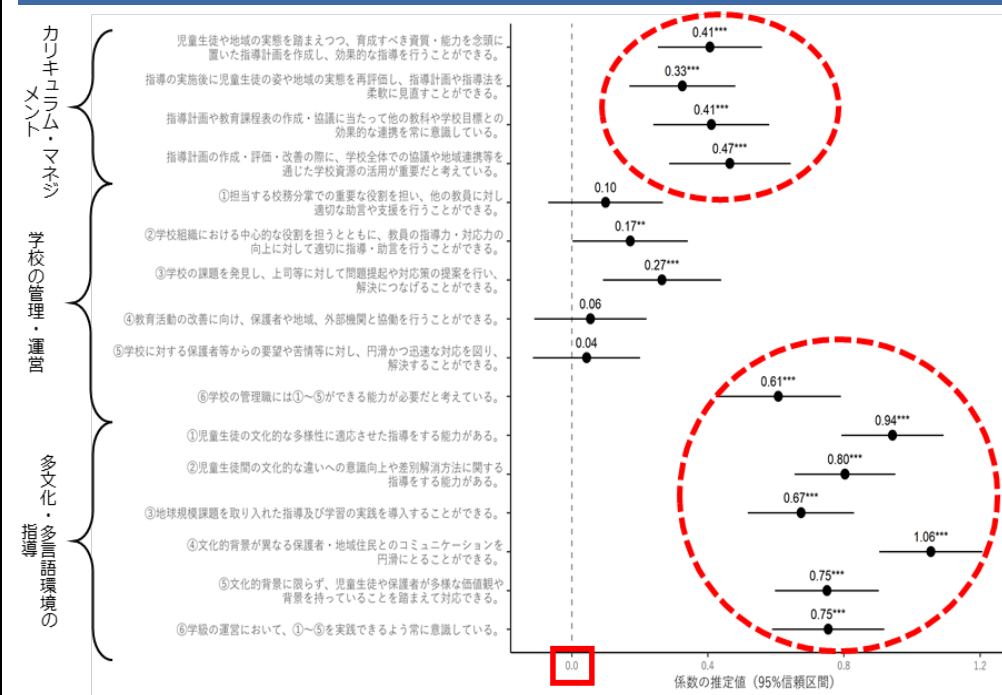


図 分析例：在外教育施設への派遣効果



※1 派遣教師については、2011年度以降に派遣された者のデータを使用
※2 ***, **はそれぞれ1%、5%水準で統計的に有意であることを示す

↑非派遣教師の「伸び」を基準（「0.0」）として、派遣教師の「伸び」の方が大きい場合はプラス（右側）に、小さい場合はマイナス（左側）に数値が表示される。また、数値が大きいほど派遣の効果が高いことを示す。上図のとおり、全般的に派遣者の伸びの方がプラスに出ており、特に「カリキュラム・マネジメント」「多文化・多言語環境における指導」については、明確に効果が高いことが確認された。

【事例の概要】

○発表年 令和4年

○対象国 日本

○事業内容 失業者が希望する仕事に就くために必要なスキルや知識を習得することを支援する「離職者訓練」（公的職業訓練制度の1つ）

○課題 「離職者訓練」が離職者のその後の就業率、年収、正社員雇用率にプラスの影響を与えているか

○手法 傾向スコアマッチング（→参考資料p.5参照）

「就業構造基本調査」の個票データを用いて、離職者訓練を受けた群（処置群）と比較することが適切な群をマッチングした上で比較した（n=7812）

○結果

（1）離職者訓練は男女共に就業確率を上昇させる。

（2）年収と正規雇用率への効果は女性のみ認められる。

－手法の選定理由－

離職者訓練を受けた人たちのアウトカムと比較するべきは「離職者訓練を実際に受けた人たちが仮に離職者訓練を受けていなかった場合のアウトカム」だが、これは現実には観察できない。そのため、この観察できないアウトカムを、離職者訓練を受ける確率（傾向スコア）を用いて比較可能な群として構築し、アウトカムを比較した。

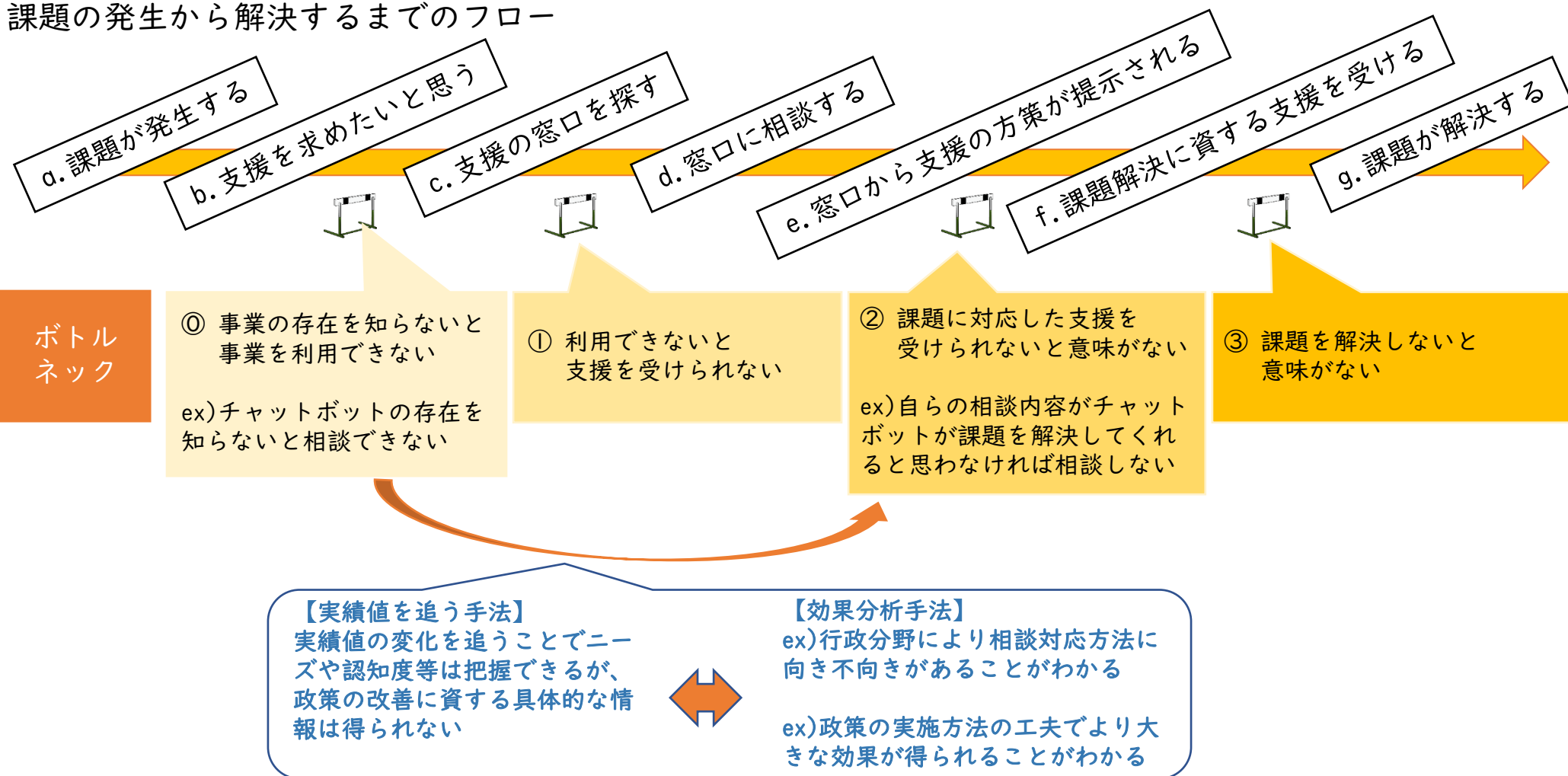
－分析の限界－

職業訓練の種類による指標の変化等、より詳細な職業訓練の効果については、サンプルサイズが十分でなく、分析することは難しい。

● 窓口・相談 効果分析のイメージ

- 効果分析手法を適用することで、第2部で扱われた実績値を追う手法よりもボトルネックの探索とアクティビティの在り方の検討材料を得ることができる。

課題の発生から解決するまでのフロー



(※) ex)は、「公共部門に使用される人工知能(AI)チャットボットに対する信頼」をもとに記載している。

#7119（救急安心センター事業）の導入効果

【事例の概要】

○実施年 令和2年度

○事業内容 総務省消防庁では、近年の緊急出動件数の大幅な増加、現場到着時間の延伸を受け、急なケガや病気で救急車を呼ぶべきか判断に迷うときに、専門家に電話で相談できるサービス「#7119」を実施。導入・運営は地方公共団体が実施。これまでに都市部を中心に導入（研究時点の人口カバー率46%）。

○課題 全国に広く展開していくための現状把握と効果検証

○手法

差の差分析（DID分析）（→参考資料p.8参照）、アンケート調査

○結果

（1）導入済地域では、未導入地域と比較すると、救急出動件数、搬送人数、軽症者割合及び夜間割合が減少しており、#7119の全国展開に向けて、一定の導入効果が確認された。

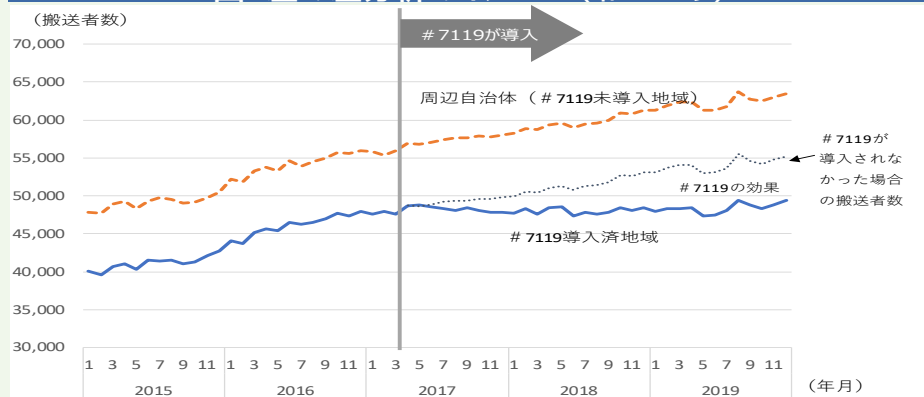
（2）導入効果には認知度が大きな影響を与えていることが明らかとなり、導入から日の浅い地域等では認知度が低いケースもあることから、認知度の向上を図ることが重要。

（3）かかりつけ医等がいることが認知に大きな影響を与えていることが明らかとなったことから、かかりつけ医等と連携しながら#7119の認知度を高めることが有効な方策と考えられる。

実証的共同研究

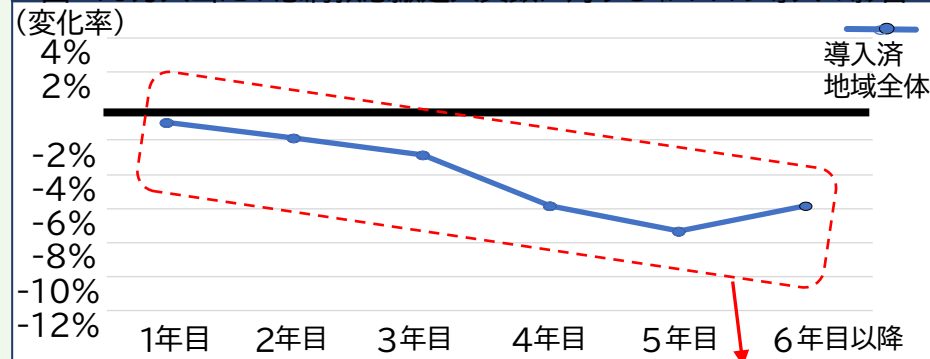
窓口・相談

図 差の差分析のイメージ（#7119）



※数値は仮設値

図 10万人当たり急病救急搬送人員数に対する#7119導入の影響



<定量分析結果例>

導入済地域は、未導入地域と比較して、急病救急搬送人員数が抑制されていることが判明

－分析の課題設定－

#7119は出動件数や軽症者割合を減少させたか。また、#7119を知っているか。利用したことがあるか。

－手法の選定理由－

#7119の導入・未導入地域ともに救急需要は年々増加しており、施策実施前後の単純な比較では効果を明らかにできないため、導入済地域と未導入地域のデータの差が施策実施前後でどう変化したかを比較する「差の差分析」を実施。このほか、#7119の認知度や利用に関する意思決定プロセスの違いを分析するために導入済地域と未導入地域の住民を対象にアンケート調査を実施。

－分析をするに当たり行った工夫－

今回の分析では、これまであまり分析に使われてこなかった、サンプルサイズの大きな悉皆性の高い行政データを活用した。このような行政データは他の政策分野でも「眠っている」可能性があり、有効活用が重要。

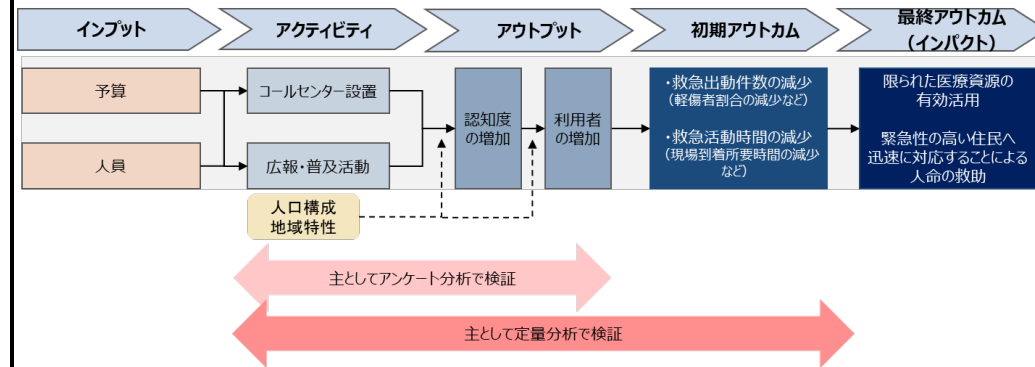
－本事例から得られた知見－

・効果検証を、いきなり最終アウトカムに近いところから始めるのは困難である場合が多い。その手前の中間アウトカムから検証することが妥当であり、そのためにもロジックの整理が必要。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

#7119の未導入地域に対する説明会における説明材料として活用

図 ロジックモデル



<アンケート分析結果例>

図 #7119の認知に与える影響

医療資源等へのアクセス		
通院回数		0.00191 (0.00177)
休日・夜間診療可能な病院		0.0630*** (0.0163)
かかりつけ医		0.142*** (0.0208)
相談できる医療関係者		0.0502*** (0.0194)
119番利用回数		0.0275*** (0.00690)

(注) 推定には、性別、居住年数、地域要因、居住年数、医療機関等へのアクセスも加味している。
* p<0.1 ** p<0.05 *** p<0.01、カッコ内は頑健標準誤差（p値が低いほど（*が多いほど）その状況が偶然に発生している確率が低くなる）

・身近に「休日・夜間診療可能な病院」があると、ない場合に比べて**6.3%認知度が高い**
・「**かかりつけ医**」がいると、いない場合に比べて**14.2%認知度が高い**

公共部門に使用される人工知能(AI)チャットボットに対する信頼

【事例の概要】

論文

窓口・相談

○発表年 令和2年

○対象国 日本

○事業内容 公共部門における対一般市民向けの「人工知能(AI)チャットボット」の導入

○課題 問い合わせ内容や行政が用いる目的によってAIチャットボットに対する信頼は異なるのか

○手法 ビネット調査（架空の人物や状況の設定）を用いた実験

（→実験の構造はRCTに近いので、参考資料p.2を参照）

オンラインパネルを活用し、問い合わせ分野（総合案内/子育て支援・悩み相談/税務相談/ゴミ分別）と行政がAIチャットボットを用いる目的（職員の負担軽減/職員が他の業務に充てる時間の確保/対応の均一化/24時間365日タイムリーな対応）を設定した状況において、①当該チャットボットをどれだけ信用できるか、②人間の職員とチャットボットのどちらを信用できるかを分析（n=8000）

○結果

（1）AIチャットボットの信頼は問い合わせ内容によって有意に変化する。

（2）子育て支援・悩み相談に関する分野ではAIチャットボットの信頼が低かった。

→子育て支援・悩み相談には、複雑な状況を理解したり、共感することが求められるが、市民はAIチャットボットにこれらのパフォーマンスを期待していない可能性が示唆された

（3）対応の均一化や24時間365日タイムリーな対応が期待されることを明記すると、AIチャットボットの信頼は高まった。

→対応の均一化や24時間365日タイムリーな対応という市民の利便向上に言及することで、AIチャットボットの信頼が高まる可能性が示唆された

ー手法の選定理由ー

令和元年当時はAIチャットボットはそこまで一般的ではなく、架空の状況の設定が必要だった。また、相談対応においてAIチャットボットを利用した者と利用しなかった者を単純に比較することは難しいため。

ー分析の限界ー

- ・オンラインパネルのためサンプルが代表性に欠ける面がある。
- ・架空の人物や状況の設定に対する反応の分析にとどまっている。

個人の属性と報告手段（電話・メール等）の選択の関係

【事例の概要】

論文

窓口・相談

- 発表年 令和3年
- 対象国 ベルギー
- 事業内容 自転車シェアリングサービスにおけるサービスの運用について、利用者が任意の手段（電話・窓口・メール・モバイルアプリ・SNS）で問題等を報告
- 課題 利用者の属性や経験等の個人的要因が、報告手段の選択に関連しているか
- 手法 多項ロジスティック回帰分析（※）

自転車シェアリングサービスの利用者を対象にオンライン調査を実施。この調査データと利用者からの問題等の報告ログデータを用いて多項ロジスティック回帰分析を行い、利用者による報告手段の選択と利用者の属性の関係性を分析（n=3530）

○結果

- （1）男性と比べ女性の方が、若年者と比べ年齢の高い利用者の方が、モバイルアプリよりも電話や窓口を選択する傾向がある。
- （2）利用歴の長い利用者や利用頻度の高い利用者は、電話や窓口を選択する確率が高い傾向。一方、モバイルアプリの満足度が高い利用者は電話・窓口よりもモバイルアプリを選択する傾向がある。
- （3）デジタル化が進む公共サービスの発展において、包摂性を担保する上で利用者の年齢や性別、更にサービスの利用経験や習慣を踏まえた設計・導入プロセスが重要との示唆を得た。

ー手法の選定理由ー

個人の属性によって格差が生じることはあるか検証するため、本手法がとられた。

ー分析の限界ー

個人の属性と報告手段の因果関係までは明らかにできていない。

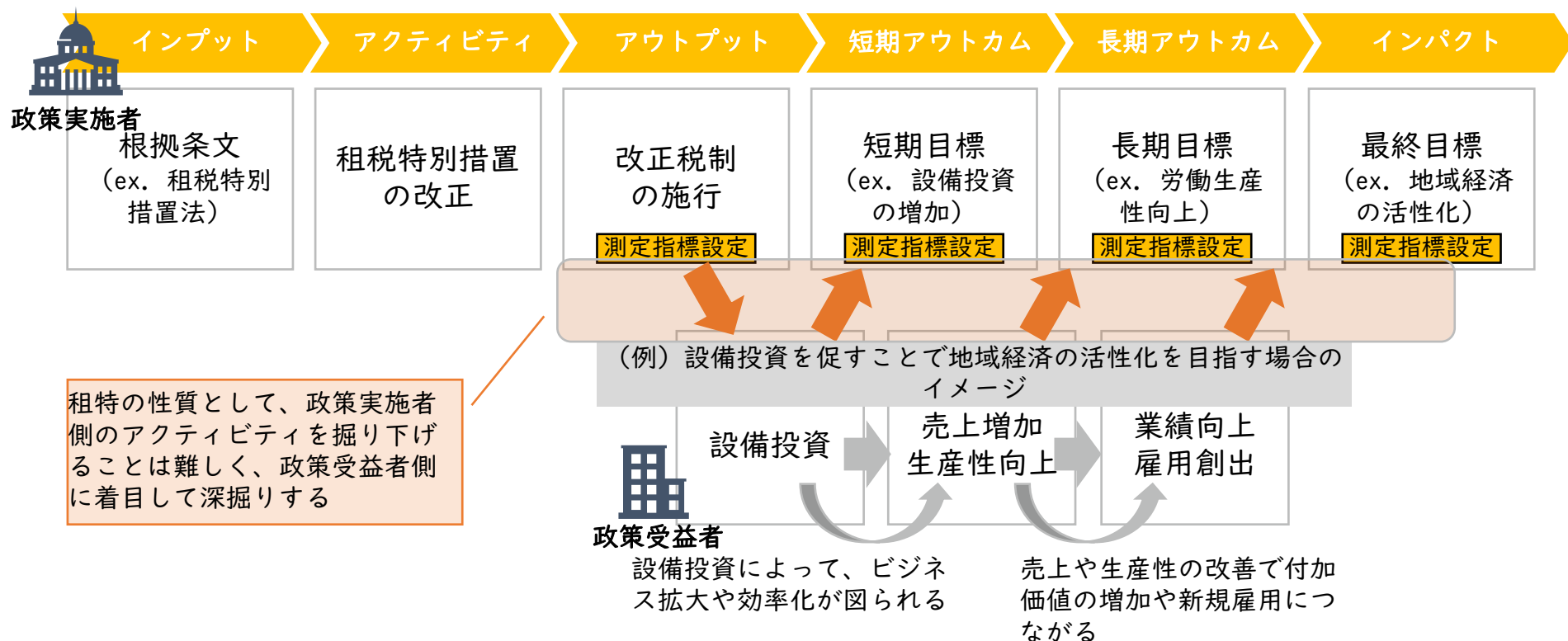
※多項ロジスティック回帰とは？

目的変数(アウトカム変数)に「利用したか否か」といった数値で表せないものを設定する場合、利用の有無を数値に変換して回帰分析を行うもので、目的変数が3つ以上あるときに多項ロジスティック回帰分析を行う。(回帰分析については参考資料p.10、11参照)

（出典）A. Paula Rodriguez Müller, Amandine Lerusse, Trui Steen, Steven Van de Walle (2021) “Understanding channel choice in users' reporting behavior: Evidence from a smart mobility case”

● 租税特別措置 効果分析のイメージ①

- 租特における政策実施者側のアクティビティは、広報や研修のような個々の処置群への直接介入ではなく、制度の改正等であるため、掘り下げることは難しい。そのため、租特の目的に応じて政策受益者側に期待する行動変容を深掘りすることで、どのようなアウトカムを設定することが有効かを検討することが有効である。
- 歴史が古い租特の場合、租特が創設される前のデータを取得できる可能性が低いことから、租特の創設による効果を把握することが難しい。そのため、改正による処置効果を分析するアプローチとなるが、改正経緯の確認によって、大幅改正等の分析に適した時期を特定することが重要である。



● 租税特別措置 効果分析のイメージ②

- ・ 租特の効果分析には、まずは適用事業者の特定と、次に分析に必要なアウトカム指標データの取得が必要であり、そのためには、以下の種類のデータの取得を目指すことが重要である。

データの種類	概要	特徴	取得可能性
実績報告書 (租特適用状況に関するもの)	適用事業者等が所管府省や都道府県等に事後に提出	・ 適用事業者や適用対象は特定可能だが、効果分析を実施するための報告書ではないため、分析に必要なアウトカム指標が報告書の項目に含まれていない場合もある	取得可能性が高い（所管府省や都道府県等との調整が必要）
計画書、認定書 (租特適用状況に関するもの)	適用予定事業者が所管府省や都道府県等に事前に提出	・ 状況の変化（適用を目指したが最終的には条件を満たさず適用されなかった等）により、実際に当該措置の適用を受けない事業者も存在する ・ 国税、地方税、融資等政策パッケージ全体で事前に提出を求めている場合も多く、分析対象とする措置の適用を目指して提出したものではない場合もある	取得可能性が高い（所管府省や都道府県等との調整が必要）
公的統計の個票データ	公的統計は各統計の目的に応じて各府省が実施	・ 公的統計は、社会全体で利用される情報基盤と位置付けられており、効果分析だけを目的としていないため、分析の対象とする範囲や分析に必要なアウトカム指標と合致すれば活用可能だが、分析に必要な範囲、項目と完全に合致しない場合もある	取得可能な場合が多い（二次利用の申請が必要）
部局実施のアンケート、業務データ（公的統計以外）	担当部局が必要に応じて実施（必ずしも実施しているわけではない）	・ データの収集の目的はまちまち ・ 分析の対象とする範囲や分析に必要なアウトカム指標と合致し、かつ分析への使用が許可されれば活用可能	取得可能性はある（所管府省との調整が必要）
関係団体が実施するアンケート	所管府省との状況に応じて実施（必ずしも実施しているわけではない）	・ データの収集の目的はまちまち ・ 分析の対象とする範囲や分析に必要なアウトカム指標と合致し、かつ分析への使用が許可されれば活用可能	取得可能性はある（所管府省、関係団体等との調整が必要）
各種民間調査 (租特効果検証請負調査では使用せず)	各種調査会社等が実施	・ 信頼度、費用等含めて状況はまちまち	状況による

中小企業経営強化税制（経強）・中小企業投資促進税制（中促）

【事例の概要】

○実施年 令和5年度

○事業内容

・中小企業等経営強化法による認定を受けた計画に基づく設備投資について、税額控除又は即時償却の適用を認める租特【経強】

・一定の設備投資を行った場合に、税額控除又は特別償却の適用を認める租特【中促】

○課 題 経強・中促の効果検証

○手 法 差の差分分析（DID分析）（→参考資料p.8参照）

経強または中促を適用した事業者を処置群、経強や中促を適用していない事業者を対照群として、租特の適用が設備投資や労働生産性等を押し上げているか、差の差分分析を実施

○結 果

投資、売上、労働生産性へのプラスの影響の可能性があるという示唆を得た。

実証的共同研究

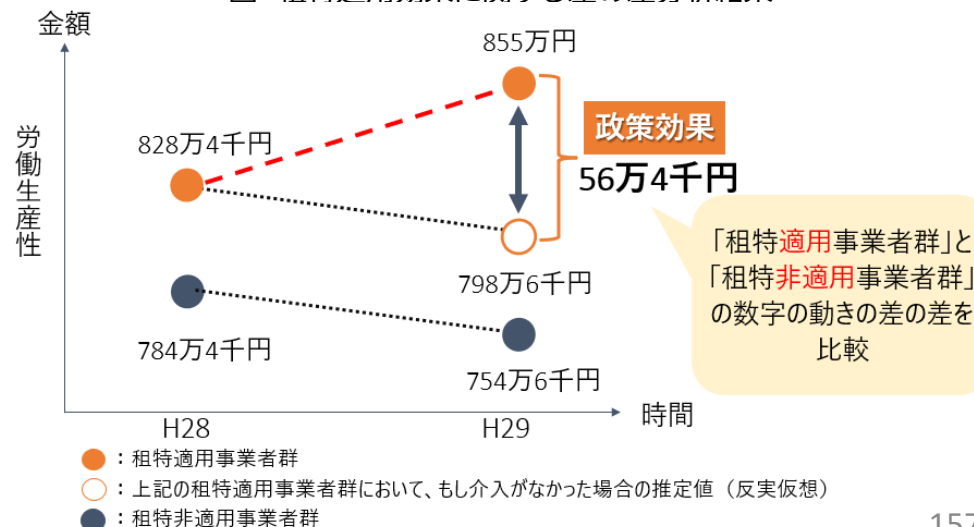
租税特別措置

－分析の工夫と限界－

・経強と中促は、制度の内容や改正タイミングが類似しており、それぞれの効果を切り分けた分析が困難であった。そのため、経強または中促を適用した事業者を適用事業者、経強と中促のどちらも適用していない事業者を非適用事業者とし、差の差分分析を行った。

・分析に当たり、データを各公的統計（企業活動基本調査及び中小企業実態基本調査）から取得したが、租特の適用範囲と公的統計の対象範囲が完全には一致していない。そのため、取得できたデータの範囲・サンプルサイズに制約があり、分析可能な範囲にも限界があったことから、分析結果には留意が必要である。

図 租特適用効果に関する差の差分分析結果



地方拠点強化税制（オフィス減税）

【事例の概要】

- 実施年 令和6年度
- 事業内容

実証的共同研究

租税特別措置

地域再生法に基づく計画認定を受けた法人等が、地方活力向上地域等内において特定業務施設を整備した場合に、特別償却又は税額控除を認める租特

○課題 地方拠点強化税制（オフィス減税）の効果検証

- 手法 プロペンシティスコアマッチングを実施の上、平均の差の確認（→参考資料p.6参照）
資本金、総雇用者数、所在地の財政力指数等が類似する企業を処置群、対照群としてサンプルを抽出（プロペンシティスコア（傾向スコア）マッチング）した上で、抽出したサンプルで処置群・対照群の新規雇用者数の平均を算出し、その差が統計的に有意であるかを確認（T検定）

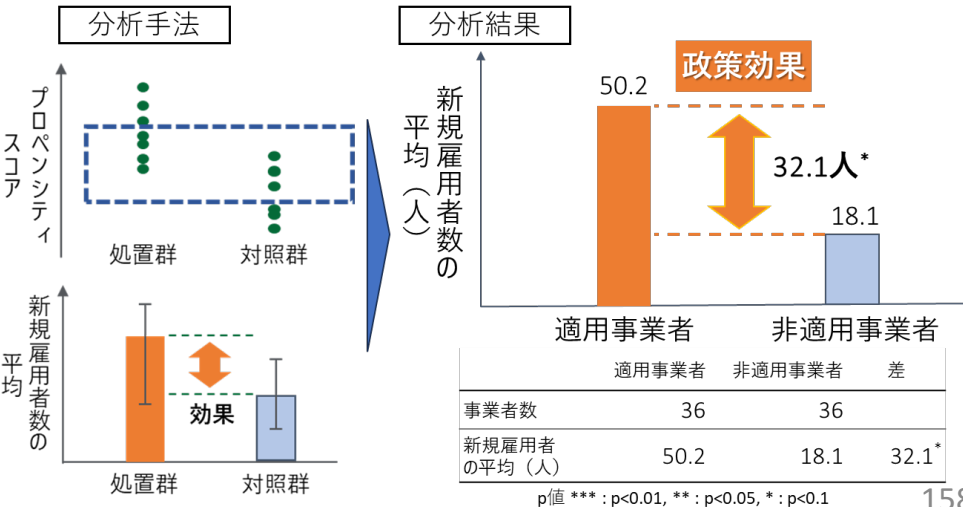
○結果

租特適用事業者と非適用事業者における新規雇用者数の平均の差を確認した結果、新規雇用者数を増加させる可能性があるという示唆を得た。

－分析の工夫と限界－

- ・適用前のデータや年単位のデータ等が得られなかったため、処置群と対照群の最新の報告時点での新規雇用者数の平均の差を確認した。
- ・本来、分析のためには、適用年度とデータ取得までの年数を揃える必要があるが、サンプルサイズが十分ではなかったため、計画認定から実績報告までの年数のみを揃え、適用年度は揃えない状態で分析を実施している。
- ・このように強い仮定の下で分析したものであり、またサンプルサイズはなお小さいため、十分に信頼できる結果とはいえないことに留意が必要である。

図 租特適用効果に関する平均の差の確認イメージと結果



● その他の事例

(その他の事例に関する補足)

- ・ これまで、効果分析に関する事例の蓄積を踏まえ、「広報・普及啓発」、「研修・人材育成」、「窓口・相談」及び「租税特別措置」という4つの分類に沿って効果分析手法適用のポイントを整理するとともに、具体的な事例を挙げてきた。
- ・ 以下では、事例が少なくポイントを整理するには及んでいないが、実証的共同研究や学術論文の事例のうち、知見として共有するべきと考えられるものを紹介している。これらについても、追って、事例の追加に応じて、ポイントの整理や様々なケースを紹介していくことを想定している。

【事例の概要】

- 実施年 令和元年度
- 事業内容

厚生労働省は、女性活躍推進法の施行により、女性活躍に関する数値目標等を定めた事業主行動計画の策定・公表、情報公表（見える化）等を義務付け（常用労働者300人以下※の事業者は努力義務）。

※現在は100人以下

- 課題 女性活躍推進法に基づく取組等の効果分析
- 手法 差の差分分析（DID分析）、
回帰不連続デザイン（→参考資料p.4、8参照）、
アンケート調査、実地調査

○結果

- （1）情報公表（見える化）による政策効果の発現経路（ロジックモデル）を整理し、短期や中長期でどのような効果が発現する目論見であるかをあらかじめ整理した。
- （2）短期アウトカム（女性応募者数の増加等）、中長期アウトカム（女性管理職比率等）について、DID分析で情報公表（見える化）による効果測定をしたところ、情報公表の義務付けによって、多くの指標が進展傾向にあることが示唆された。

実証的共同研究

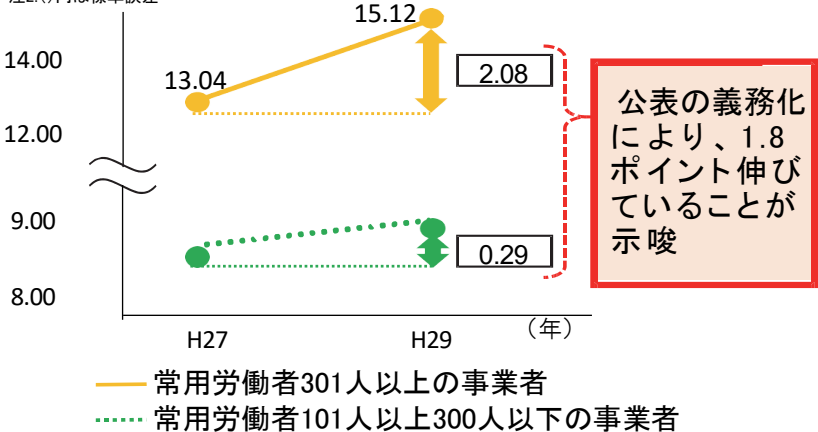
その他

図 義務付けの有無と女性応募者数の関係

		女性応募者数／常用雇用者数			
		H27	H29	Diff (H27-H29)	DID (H27-H29)
ウェイトあり	301人以上の事業者	0.13036	0.15118	0.02083	0.01793
	101人以下300人以下の事業者	0.08544	0.08834	0.0029	(0.02685)
ウェイトなし	301人以上の事業者	0.14656	0.15757	0.01101	0.01045
	101人以下300人以下の事業者	0.08696	0.08752	0.00056	(0.02776)
	サンプルサイズ				1665

注1.アンケート調査のサンプルの偏りを補正するため、業種割合等を考慮した分析になるよう試みた。
「あり」については、業種・常用労働者数が日本全体の企業数（平成28年度経済センサス活動調査における企業産業（中分類）、企業常用労働者規模（11区分）に基づき、事業所母集団データベースから各企業数を取得）と同じになるようなウェイトを設定した上で分析している。

注2.（）内は標準誤差



－分析の課題設定－

大企業に義務付けられた自社の女性活躍に関する数値目標等の情報公表（見える化）は、短期的又は中長期的に、その効果をあげているか。

－手法の選定理由－

次に短期、中長期アウトカムの各指標について、義務付けの対象となった大企業と義務付け対象ではない中小企業の実施前後のデータを用いて、「差の差分分析」（DID分析）を行った。

また、情報公表の義務づけには明確な閾値が存在することから、回帰不連続デザイン（RDD）を活用した分析についても試行した。

－分析をするに当たり行った工夫－

情報公表（見える化）の政策効果フローを作成、政策効果の発現経路を整理し、どの部分の効果検証を行っているのかをわかりやすく整理した。

アンケート調査のサンプルの偏りを補正するため、アンケート調査の回答企業について、業種・常用労働者数が日本全体の企業数と同じとなるようなウェイト付けを行った。

－本事例から得られた知見－

RDDを活用した分析では、サンプル数の不足により示唆を得られなかった。差の差分分析についても統計的に有意とまで言えなかったが、政策の効果として一定の傾向を示唆する結果を得られ、政策の効果分析としては有用であった。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

「女性の活躍推進企業データベース」等の事業改善や、行政事業レビューシートの見直しに活用された。

図 情報公表（見える化）による政策効果フロー

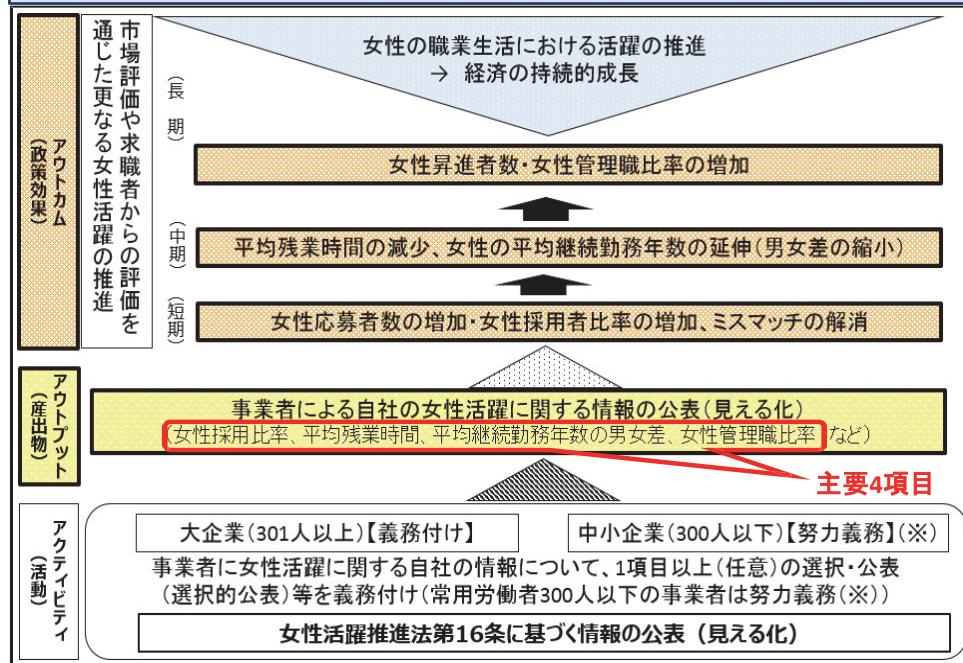
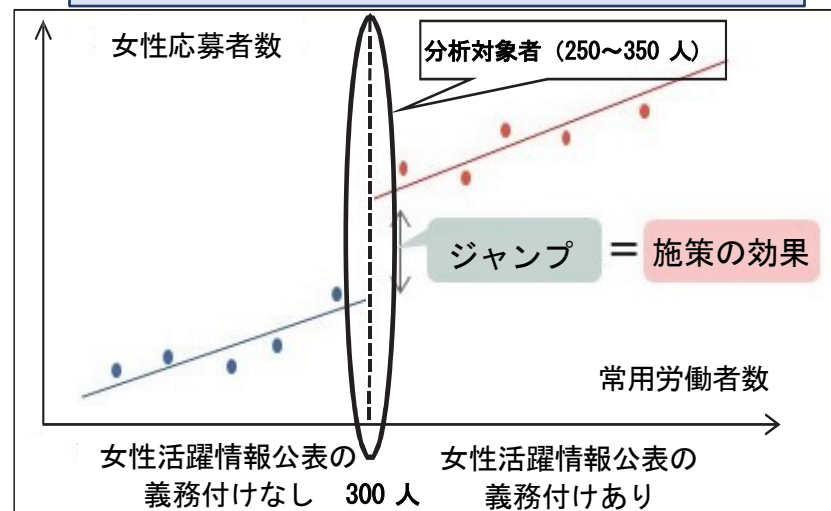


図 回帰不連続デザインによる効果測定(イメージ)



【事例の概要】

○実施年 令和3年度

○事業内容

農林水産省は、農山漁村の活性化、自立及び維持発展を推進するため、総合的に支援しているが、事業内容や交付対象が多岐にわたり、交付金全体の効果把握が困難な状況。

○課題 事業内容が多岐にわたる交付金の効果検証

○手法 マッチング、アンケート調査
差の差分分析（DID分析）（→参考資料p.8参照）

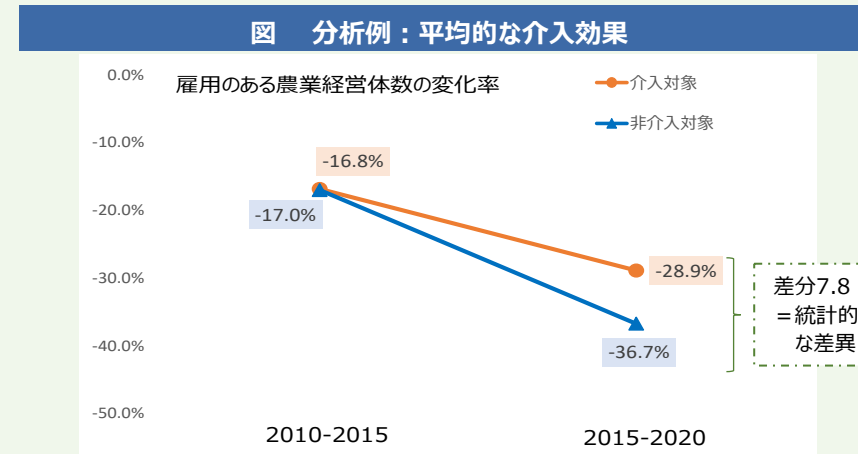
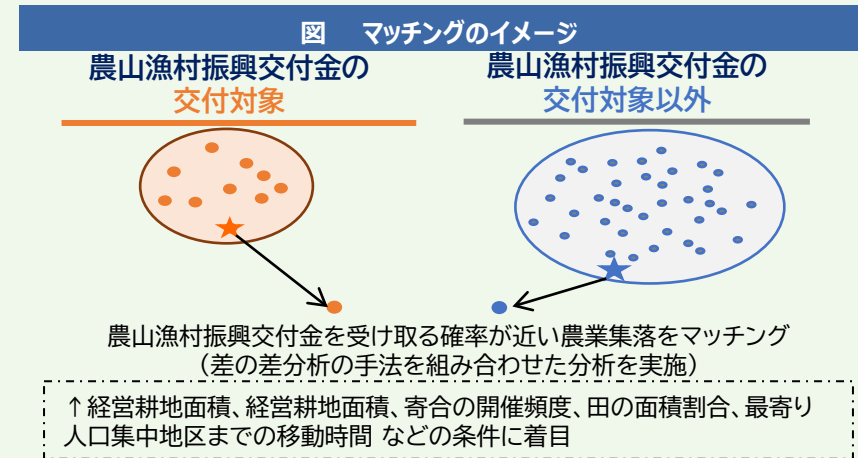
○結果

（1）本交付金の政策効果について、交付金を活用した農業集落と、交付金対象外の農業集落を「マッチング法」を用いて比較した結果、農林業経営体のうち「雇用のある農業経営体数」が向上（減少を抑制）すること等を確認。アンケート調査の結果、事業継続意欲や地域活性化意欲等の向上も確認。

（2）本交付金の効果を更に高めるための方策として、事業申請時における事業実施方法の具体化や、事業運用時における地域内外との交流の促進等、事業の場面に応じた取組の重要性を示唆。

実証的共同研究

補助金・交付金



(※) 介入対象と非介入対象の2015年から2020年における変化率の差分を見ることで、差の差分分析を行っている。

－分析の課題設定－

交付金が農山漁村の活性化に寄与しているか定量的に検証できるか、交付金の効果を更に高めるための方策は何か。

－手法の選定理由－

交付金を活用している農業集落のデータのみでなく、「マッチング」を用いることで、交付金を活用した農業集落と類似する交付対象外の農業集落を設定した上で、成果指標の差分を分析

－分析をするに当たり行った工夫－

本分析は地域の変化に着目したため、地域の視点で、どのような変化やステップを経て、最終アウトカムにたどり着くのか、という観点からロジックモデルを再整理。

その上で、政策効果に差異を及ぼす可能性があると考えられる要素（申請経緯の違い等）について仮説を設定した。

－本事例から得られた知見－

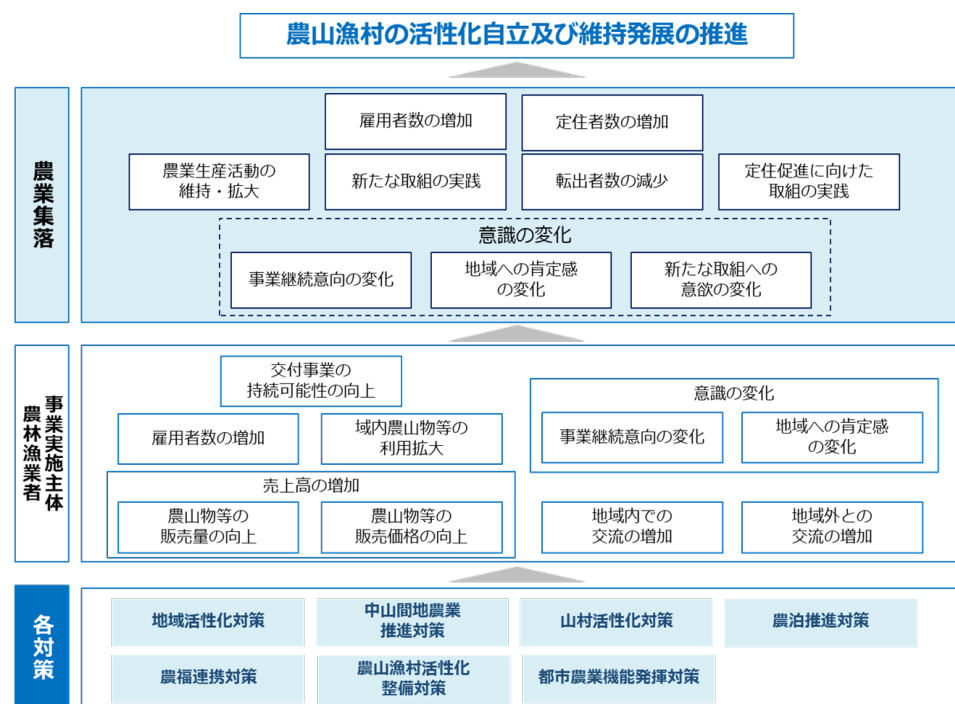
・業務フローの見直し等を通じて日常的にデータを収集・蓄積する体制を整備するなどして、農山漁村振興交付金全体の交付対象リストを整備することが重要

・農山漁村活性化に向けたステップが明示的に整理されていない状態では、各事業実施主体が設定している目標値や活動内容が農山漁村活性化に向けて重要であるのか、また各地域が農山漁村活性化に向けて望ましい方向性に変化しているのかを評価・分析することが難しい。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

今回の結果も踏まえ、交付金終了後の事業継続の把握等のため、事業評価年度以降も事業の実施後の状況について調査を求めることができるよう、令和5年4月1日付で実施要領を改正。あわせて、取組の優良事例を抽出・蓄積することも重要との示唆を踏まえ、優良事例を収集・整理し、同年4月に公表。

図 地域活性化に向けたステップ（取組の効果発現経路）



IRT・パネルデータ方式で実施した地方学力・学習状況調査の分析

【事例の概要】

実証的共同研究

その他

○実施年 令和6年度

○事業内容

児童生徒の学力調査結果を継続的に捕捉した「地方学力・学習状況調査」を実施している一部自治体の協力の下、小学校4年生から中学校3年生までの地方学力・学習状況調査結果を継続的に観察・記録した「パネルデータ」を取得し、自治体からの分析ニーズが多かった「学力と非認知能力の相関関係」を中心とした自治体横断的分析により（図1参照）、その結果の妥当性や、共通的な傾向等について検証するとともに、パネルデータのさらなる利活用についても検討。

○課題 地方学力・学習状況調査の効果検証

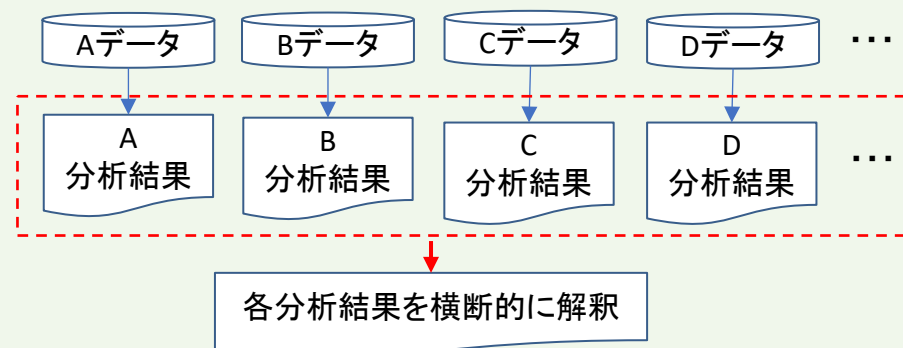
○手法 重回帰分析（→参考資料p.10、11参照）

○結果

- （1）横断的解釈を通じ非認知能力と学力との間に相関が存在する示唆を得た。特に一部の非認知能力には強い正の関係。
- （2）横断的に分析、比較することで、分析テーマの検討や設計、統計プログラムの共通化などによるプロセスの効率化が示唆された。
- （3）パネルデータの有用性として、時系列変化の把握、固定要因（性別や早生まれなど）の排除により、因果関係に踏み込んだ分析も視野に入れた精緻な分析が可能であることを確認した。

※非認知能力：テストで計測される学力などの認知能力以外の能力全般を指す。
自制心、自己効力感、勤勉性など5項目を設定し、児童生徒質問紙により捕捉。

図1 横断的分析のイメージ



各自治体のデータを一に集積すると、母集団が大きい自治体の影響を受ける可能性があるため、個別自治体ごとに分析し、共通的な分析結果の示唆を得る手法を採用。また、個別自治体ごとの分析結果を基に、効果的な施策の事例を収集。

－分析の課題設定－

政策効果の把握・分析のために、同一の対象を継続的に観察・記録した「パネルデータ」の有用性について、精緻な分析に活用できるか、その分析結果を因果関係として解釈することができるかどうか。

－手法の選定理由－

学力発現には多くの要因が存在することから（図2参照）、パネルデータを用いることで、前年度の学力、性別、早生まれなどの要因も変数とした重回帰分析を実施。

－分析をするに当たり行った工夫－

地域差の影響を排除し、共通的な傾向等について検証するため、1自治体だけでなく、複数の自治体を対象とした分析・横断的解釈を実施。

－本事例から得られた知見－

・パネルデータの有用性として、時系列変化を把握し、説明変数と目的変数の関係をより正確に分析し、性別などの固定要因の影響も排除でき、分析結果を相関関係ではなく、因果関係として解釈することが可能である点を確認した。

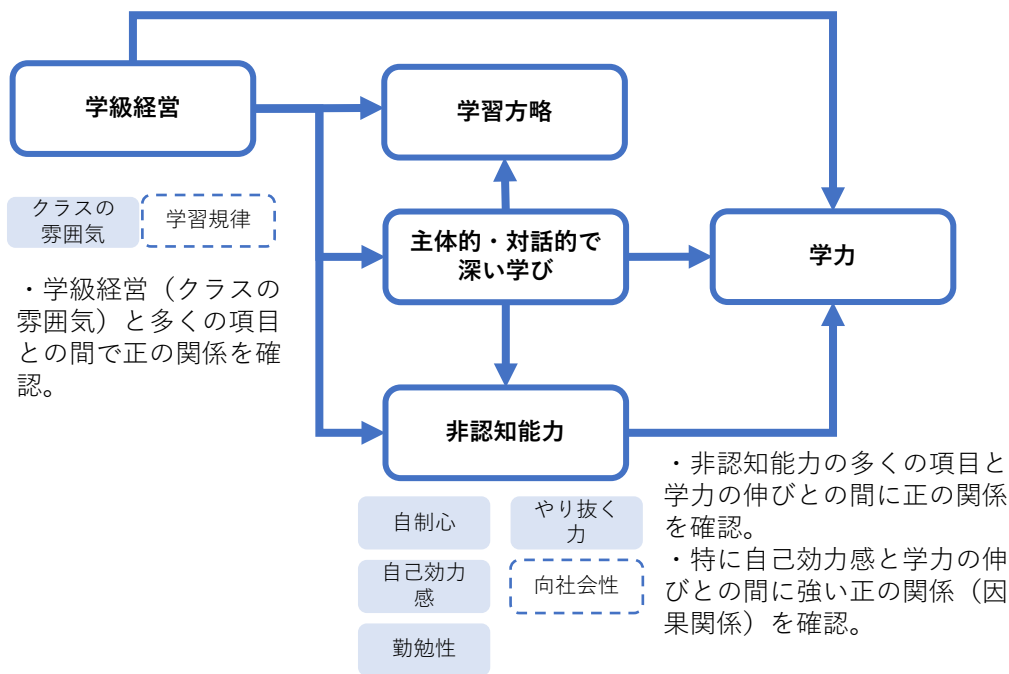
・教育施策の分析に関して、各自治体の状況に応じた教育施策の効果把握の手法を提示した。

・学校・学級単位で教育施策が異なるため、自治体単位よりも粒度の細かい分析のニーズを確認した。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

参加自治体には、個別分析結果、分析プロセスを共有するとともに、参加自治体への報告会で意見交換の場を設け、今後に向けた自治体間の連携の機会も提供。

図2 学力発現経路のイメージ



乳幼児医療費助成制度の導入効果

【事例の概要】

論文

補助金・交付金

○発表年 令和4年

○対象国 日本

○事業内容 各自治体は、未就学児の医療費の無償化等の助成を実施

○課題 未就学児の医療費補助が子どもの健康状態や医療の利用に影響を与えるか

○手法 差の差分析（→参考資料p.8参照）

医療費の無償化の適用対象である未就学児（処置群）と適用対象でない未就学児（対照群）を比較して、子どもの医療の利用（外来利用・受診間隔・月間支出・入院率）や健康状態（退院時の完治確率・死亡率）のアウトカムの差を比較（分析に用いたデータによってサンプルサイズは異なる。外来患者を例にすると、厚生労働省が実施する「患者調査」はn=9664、「社会医療診療行為別統計」はn=26564。このほか、入院患者のデータや人口動態調査等も活用）

○結果

（1）未就学児の医療費の無償化によって、子どもの外来利用と月間支出が増加し、受診間隔が縮小。

さらに、0歳児については、手術を伴う入院利用が増加し、致死率が1,000人当たり0.79人減少

（2）低年齢の幼児のうち重症な患者に対する集中的な医療の提供と健康状態の改善に寄与している可能性があるという示唆を得た。

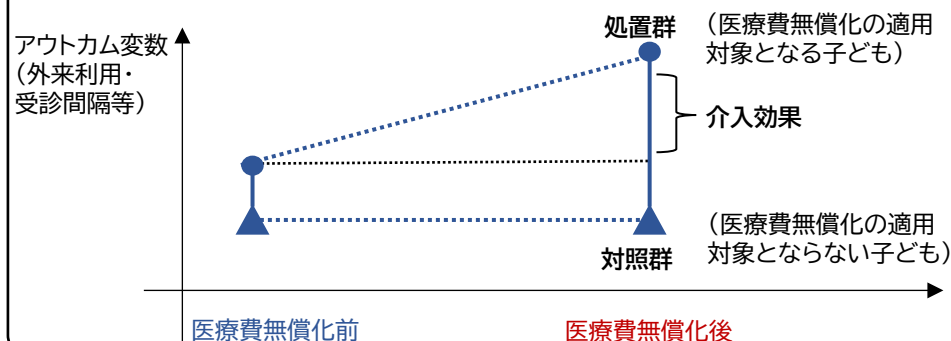
－手法の選定理由－

自治体ごとに制度導入の開始時期や適用対象年齢が異なることを利用して、本手法がとられた。

－分析の限界－

本分析では、政令指定都市を中心に分析対象としていることから、都市部のデータに偏っている。

図 差の差分析のイメージ



（出典）Cheolmin Kang, Akira Kawamura, Haruko Noguchi (2022) “Does free healthcare improve children’s healthcare use and outcomes? Evidence from Japan’s healthcare subsidy for young children”

少年院における矯正教育等の効果検証

【事例の概要】

○実施年 令和7年度

○事業内容 法務省では、家庭裁判所から保護処分として送致された少年に対し、その健全な育成を図ること等を目的として、少年院において矯正教育その他の処遇等を実施している。一方で、面接記録等に記載されるテキストデータについて、より一層、矯正教育等の効果検証に活かせる可能性がある。

○課題 大規模言語化モデルAIによる矯正教育等の効果検証

○手法 LLM（大規模言語化モデルAI）分析等

○結果

(1) 面接記録等における少年の自由記述から、LLMを用いて「再犯」の理由に含まれる要因及び要因間の関係を可視化し、性別等の属性ごとの要因関係図・経路の差異を明確化した結果、矯正教育等の内容を検討する手がかりを得た。

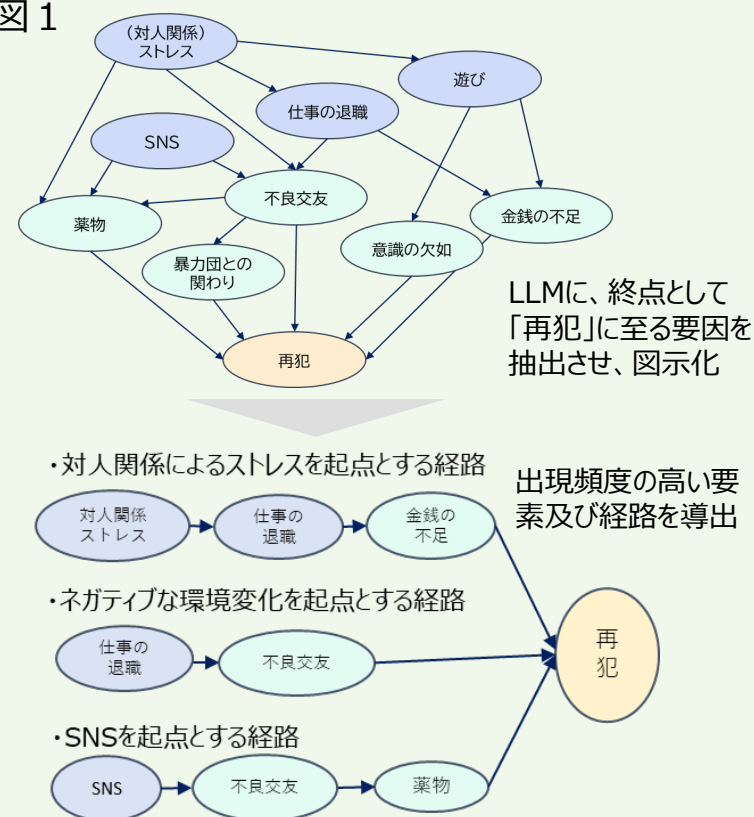
(2) 日記のテキストデータに対してLLMを活用。心情変化の推移を類型化し、変化の背景や要因分析の可能性を得た。また、再犯防止に有効な矯正教育の検討材料として、職員との日記を介した対話が少年の成長と関連する可能性を得た。

(3) 回答方式の変更（5件法→10件法とするなど）よりも、設問文の工夫や回答のスコア化などの設問工夫の方が、天井効果の緩和や回答の多様化に有効であると確認した。

実証的共同研究

その他

図1



－分析の課題設定－

統計的比較に困難があり、既存のアンケートを前提とする取組では少年の心情の時系列変化の把握が十分にできていなかった状況に対し、LLMといった新たな視点の導入が、検証手法として有効に活用できるか。

－手法の選定理由－

統計的な比較が困難であったため、代替の分析手段として面接記録等のテキストデータをLLMに読み込ませ、「再犯」に至る要因を抽出、要因間の関係図を構築する手法をとった（図1参照）。

さらに、日記のテキストデータに対しLLMを用いて、心情変化に関する記述を判定させ、時系列でグラフ化する（図2参照）ことで、各日単独のテキストデータであった日記を定量的な時系列データとして明確化した。

－分析をするに当たり行った工夫－

分析前に「心情の変化」を示す変数を定義したり、テキストデータに表れる心情変化の判定に専門家の知見を活用し、AIに学習させる判定基準を作成するなど、LLMによる分析の精度を高める分析手法とした。

また、LLMによる分析から得られた心情変化の時系列グラフから、傾向を人の手で確認し、有効な取組手法を検討した。

－本事例から得られた知見－

本事例では、テキストデータに対するAIによる分析に関して、テキスト中に出現する要因と要因の関係性を抽出でき、矯正教育等の内容の検討に有用であること、また、テキストデータから時系列変化を抽出し、注目すべき事例と要因を把握できることなどに有用性を確認。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

テキストの分析から導き出した矯正教育等の内容を検討する手がかり及びアンケート改善方法の結果に基づき、有効な矯正教育等の検討を進める予定。

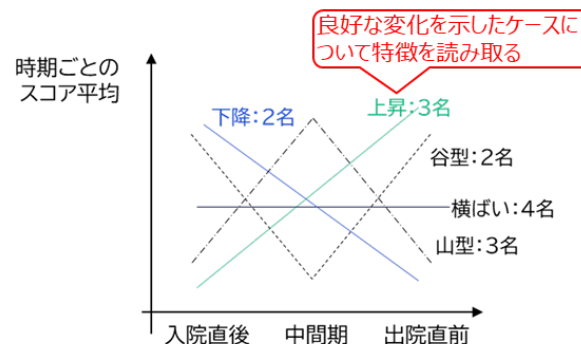
図2 心情変化に関する変数を定義

変数一覧	
対人関係	忍耐力
自己効力感	変化を受け入れる準備
反省	大人への信頼感
主体性	援助要請の姿勢
目標を持つ	－

専門家による心情変化の判定をAIに学習させ、多数の文章（30日分の日記）をAIで判定



時系列での心情の変化をグラフ化



【事例の概要】

実証的共同研究

その他

○実施年 令和7年度

○事業内容

文部科学省では、全国の小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に全国学力・学習状況調査を実施。当該調査のうち毎年度悉皆で行っている調査は、令和6年度まで、経年での利用を前提とした調査設計でなかったことから、長期的な分析に当たっては、調査項目の整理やデータクレンジングの上、データを経年的に接続する必要がある。

○課題 経年データを用いた全国学力・学習状況調査の効果検証

○手法 固定効果モデルを用いた回帰分析（→参考資料p.10、11参照）

○結果

（1）長期的な分析のため、調査項目の変更の整理、年度間で共通する学校コードの採番などデータクレンジングの上、各年度のデータを接続し、経年データを作成した。

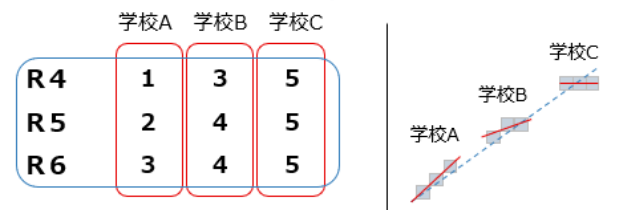
（2）学校内の取組のうち、特に「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組」と学力（標準化スコア）に正の関連が見られた。

（3）学校内の学力のちらばりと取組の関係について、小学校におけるICTの使用頻度と学力格差と標準偏差に負の関連が見られた。

（4）コロナ禍前後でSES（社会経済的地位）と学力（標準化スコア）の関係に一貫した明確な傾向は見られなかった。

固定効果モデル分析（Fixed Model）のイメージ

固定効果モデルでは、経年でアウトカムの変化が見られる学校の特徴となる要素（変数）を把握することが可能



－分析の課題設定－

教育の時系列の変化、教育の効率性、教育格差是正を検証し、質問調査項目と学力等のアウトカムの関連を探索的に分析する。

- ①学校運営の改善や教職員の資質向上につながる取組が見られる学校では、学力の向上が見られるのではないか。
- ②学校内の学力格差の是正に有効な取組があるのではないか。
- ③コロナ禍前後でSESと学力の関係は変化しているのではないか。

－手法の選定理由－

・固定効果モデルは、経年データを用いる分析手法であり、学校環境など調査では把握できない時間不変の要素（欠落変数）の影響を取り除いて、固体内の時間による変化を利用して回帰分析を行うことで、一定の仮定の下で取組の効果の推定に用いられる。

－分析をするに当たり行った工夫－

・固定効果モデルを用いる際には同一の個体を追跡したパネルデータであることが望ましいが、全国学力・学習状況調査は、毎年の調査対象は同じであるものの解答（回答）者が異なるため、児童生徒単位ではなく学校単位に経年接続したデータを用いた。

・本調査研究で用いた期間のデータは、経年での比較を前提とした調査設計とはなっておらず、正答率による経年比較は適当ではないため、分析の際には、正答率の代替として正答率を標準化したスコアを用いることで集団内での相対的な位置をアウトカムとした。

－本事例から得られた知見－

- ・大規模なデータのクレンジングに関するノウハウを「データクレンジング及び経年データ作成に関する手引き（[001074830.pdf](#)）」に整理した。
- ・経年データを用いて固定効果モデル分析を実施することで、クロスセクションデータからは得られない取組の効果を推計することができた。

－分析結果がどう実務にいかされたか－

学校内の取組で学力向上に関連のある取組や学力の散らばりを小さくする取組が見られたことから、これらの取組の横展開が想定される。

令和7年度調査報告書（調査報告書） 「全国学力・学習状況調査結果の長期的分析等に関する調査研究の報告書」	もくじ
	1
	2
	3
	4
	5
	6
	7
	8
	9
	10
	11
	12
	13
	14
	15
	16
	17
	18
	19
	20
	21
	22
	23
	24
	25
	26
	27
	28
	29
	30
	31
	32
	33
	34
	35
	36
	37
	38
	39
	40
	41
	42
	43
	44
	45
	46
	47
	48
	49
	50
	51
	52
	53
	54
	55
	56
	57
	58
	59
	60
	61
	62
	63
	64
	65
	66
	67
	68
	69
	70
	71
	72
	73
	74
	75
	76
	77
	78
	79
	80
	81
	82
	83
	84
	85
	86
	87
	88
	89
	90
	91
	92
	93
	94
	95
	96
	97
	98
	99
	100

參考資料

効果測定の手法

比較的
厳密な
手法



比較的
簡便な
手法

手法	分析方法	強み	弱み
①ランダム化比較試験	施策の対象者と非対象者をランダムに振り分けて効果を測定する。	■施策の効果を正確に測定することが可能となる。	■政策実務上、施策の対象者をランダムに振り分けることは難しいことが多い。
②回帰不連続デザイン	施策を受けるかどうか、ある1つの基準で決定される場合、閾値（施策を受けられるかどうかの境目）の前後の対象者を比較することで効果を測定する。	■ <u>閾値（施策を受けられるかどうかの境目）の前後においては、施策の効果をかなり正確に測定することができる。</u> ■ <u>政策実務を変更しなくても実施できる可能性がある。</u>	■閾値から離れた対象者については、施策の効果が分からない。
③(プロペンシティスコア)マッチング	施策対象者と非対象者のなかから、特性の似通った個人をマッチングして、効果を測定する方法。	■施策を受けるかどうか利用可能な変数で決定されている場合、効果をかなり正確に測定することができる。 ■ <u>政策実務を変更せずに実施できる。</u>	■利用可能な変数以外によって、施策の対象が選定されている場合、効果を正確に測定することができない。
④操作変数法	アウトカム指標には直接的に影響はしないが、施策には影響を与えるような変数（操作変数）を用いることで、効果を測定する。	■ <u>政策実務を変更せずに実施できる。</u> ■適切な操作変数を見つけることができれば、効果を正確に測定することができる。 ■場合によっては、政策担当者が適切な操作変数を作り出すこともできる。	■適切な操作変数を見つけることは容易ではない。
⑤差の差分析	施策対象者および非対象者のそれぞれについて、施策実施前後のデータを用いることで、トレンド要因を取り除いたうえで効果測定できる。	■トレンド要因を取り除くことができるため、前後比較よりも厳密な分析が可能となる。 ■他の手法と組み合わせることも可能。	■「平行トレンドの仮定」が満たされている必要がある。 ■施策実施前後の両方のデータが必要となる。
⑥合成コントロール法	施策非対象者のデータを合成することによって、施策対象者が施策を受けなかった場合の仮想的な状況を推計し、施策の効果を測定する方法。	■1社しか施策対象者がいなかったとしても分析ができる。 ■ <u>政策実務を変更せずに実施できる。</u>	■施策実施前後の長期的な時系列データが必要となる。
⑦回帰分析	施策実施後のみのデータを用いて、施策の効果を測定する方法。	■ <u>簡便な方法</u> であり、データさえあれば分析ができる。 ■データがあれば、前述の「第3の要因」にも対応し得る。	■前述の因果関係が逆方向である場合にはうまく対処できない。
⑧前後比較	施策の対象者の、施策実施前後のアウトカムを比較することで政策の効果を測定する方法。	■施策対象者だけのデータで <u>簡便に算出可能</u> 。	■分析の仮定が厳しく、効果をきちんと測定できるケースが少ない。

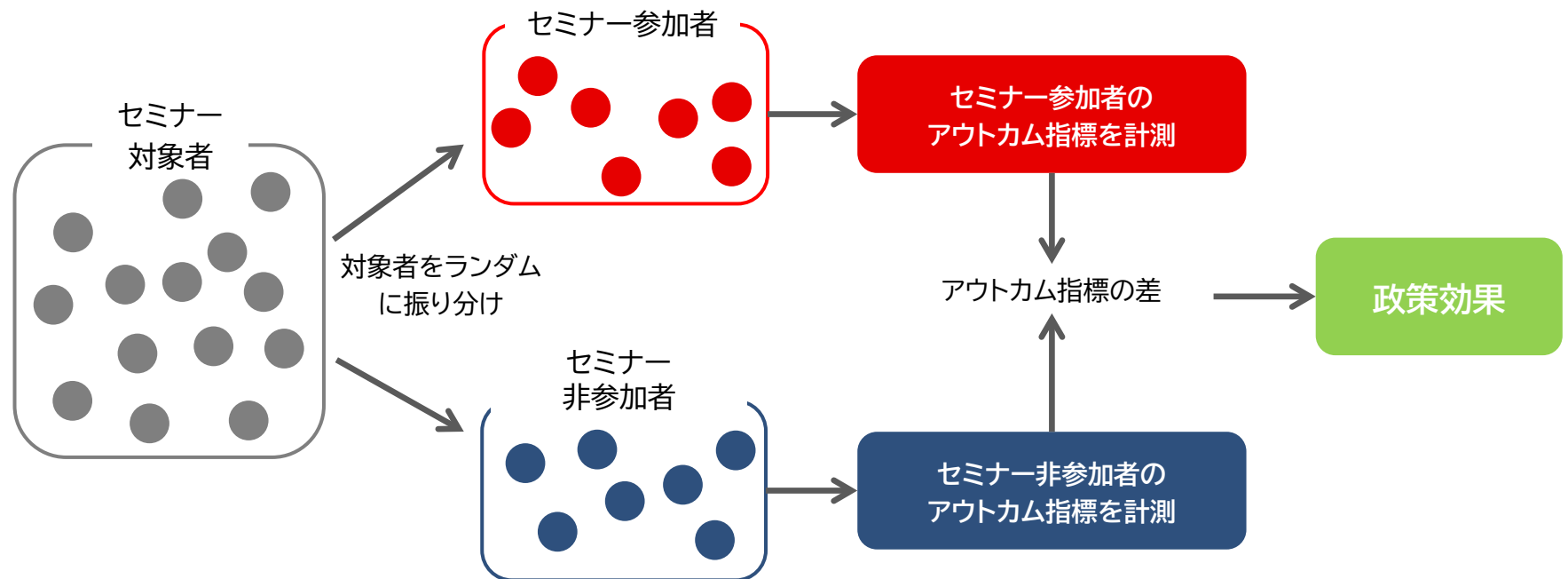
(出所)「政策評価のための因果関係の見つけ方(著:エステル・デュフロ、監訳・解説:小林庸平)」(前掲書)より作成

分析手法の例① ランダム化比較試験 (RCT)

■ ランダム化比較試験 (RCT)

- 施策の効果測定の難しさがあるなかで、究極の方法と言われているのがランダム化比較試験 (Randomized Controlled Trial) と呼ばれる手法である。
- ランダム化比較試験を図解したのが下図である。この方法ではセミナー対象者を、セミナー参加者と非参加者にランダムに振り分けた上で、両者のアウトカム指標 (理解度・満足度等) を比較する。セミナー参加者・非参加者をランダムに振り分けることによって、因果関係が逆方向である可能性や、第3の要因が影響を与えている可能性を排除することができ、施策の効果を正確に測定することができる。
- ランダム化比較試験を行うことは、政策実務上簡単ではないケースが多いが、ひとつの理想形として念頭に置きながら、より精緻な方法を検討していくことが重要となる。

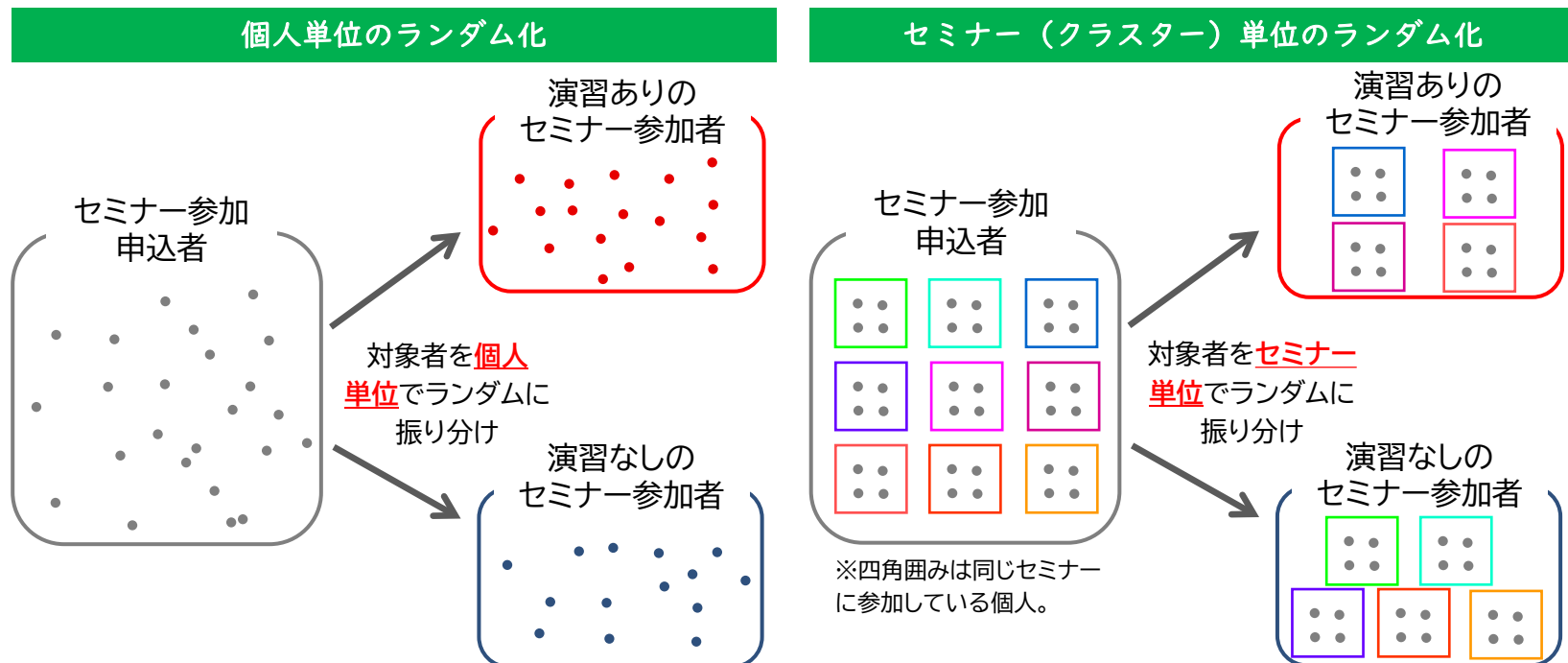
ランダム化比較試験のイメージ



分析手法の例① ランダム化比較試験 (RCT)

■ クラスターランダム化比較試験 (CRCT)

- 個人単位のランダム化とクラスター（セミナー）単位のランダム化を比較したのが下図である。ここでは、演習を取り入れたセミナーと演習を取り入れないセミナーの効果の差を測定することを想定している。
個人単位のランダム化では、すべての参加申込者を演習ありと演習なしにランダムに振り分けることになる。
一方、セミナー単位のランダム化では、あるセミナーに申し込んだ個人同士は、同じセミナー内容を受講することになる。
- セミナーの開催内容など、個人単位でのランダム化が難しい場合、各セミナー（クラスター）単位で実施内容をランダムに割り当てる。
- 「競争政策における広報」の事例では、演習（シミュレーションゲーム）の有無を各セミナーにランダムに割り当て、それぞれの効果を測定した。

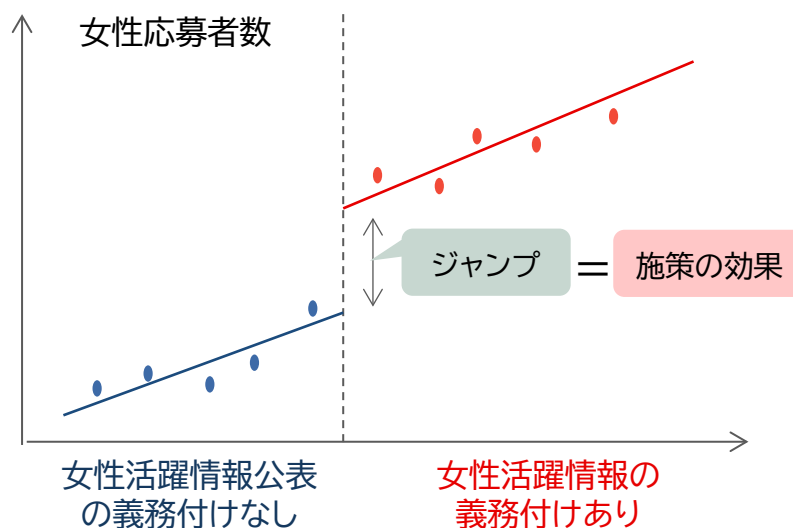


分析手法の例② 回帰不連続デザイン (RDD)

■ 回帰不連続デザイン (RDD)

- 回帰不連続デザイン (Regression Discontinuity Design) は、施策対象者及び非対象者がいる1つの基準 (閾値) で決定される場合に、閾値の前後の対象者を比較することで効果を測定する手法であり、ランダム化比較試験ではない、準実験的な手法の中では精緻な方法であるとされている。
- 施策対象者及び非対象者のそれぞれで閾値ぎりぎりに位置する対象者同士の個人特性はかなり似通っていると考えられるため、もし下図のような「ジャンプ」があれば、これを施策の効果とみなしてかなり正確に測定することが可能である。
- また、閾値の前後を比較すれば効果測定が可能であるため、政策実務を変更しなくても実施できる可能性がある。
- 一方で、閾値から離れた対象者について施策の効果を把握することはできない。また、施策を受けるか否かを決定する基準がほかの施策の対象者になる基準と同じあると、ほかの施策の効果と識別できなくなることは留意する必要がある。

回帰不連続デザイン (RDD) に基づく効果測定のイメージ



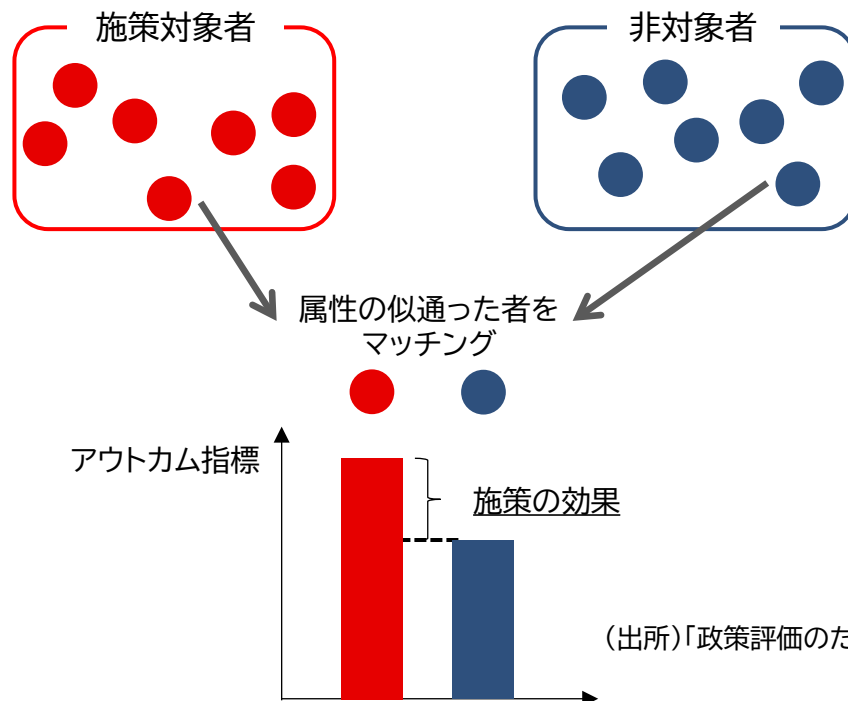
RDDの強み	RDDの弱み
■ 閾値 (施策を受けられるかどうかの境目) の前後においては、施策の効果をかなり正確に測定することができる。 ■ 政策実務を変更しなくても実施できる可能性がある。	■ 閾値から離れた対象者については、施策の効果が分からない。 ■ 閾値の上になるか下になるかを、施策を受ける側が選択できる場合には政策の効果を推定できない。

分析手法の例③ マッチング

■ マッチング

- マッチングは、観測可能な変数で条件付けることにより施策対象者と属性の似通った非対象者をマッチングさせ、アウトカムの差を比較することで効果を測定する手法であり、ランダム化比較試験や回帰不連続デザインを適用できない場合に、適切な手法となり得る。
- マッチングを行う際の具体的な方法として、変数Xで条件付けられたときに処置が割り当てられる確率である「傾向スコア」に基づくマッチングを行う傾向スコアマッチング（Propensity Score Matching: PSM）がある。

マッチングを用いた効果測定のイメージ



マッチングの強み	マッチングの弱み
■政策を受けるかどうか利用可能な変数で決定されている場合、前後比較よりも厳密な分析が可能となる。 ■回帰分析の手法を用いてマッチングを行うことができる。	■「潜在アウトカムの仮定（＝施策対象者のアウトカムと、施策非対象者が仮に施策を受けた場合のアウトカムが等しくなるという仮定）」が満たされている必要がある。 ■施策対象になるかどうかを施策を受ける側が選択できる場合、利用可能な変数のみを用いてこの仮定を満たすことは困難。

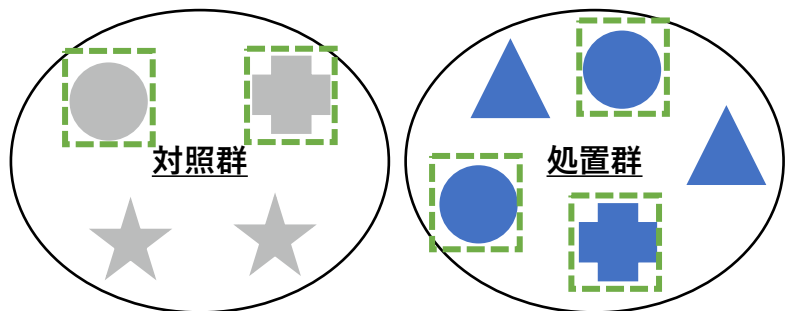
(出所)「政策評価のための因果関係の見つけ方(著:エステル・デュフロ、監訳・解説:小林庸平)」(前掲書)より作成

分析手法の例③ プロペンシティスコアマッチング

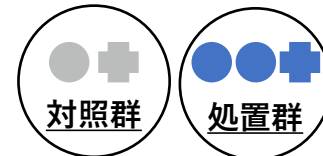
■ プロペンシティスコアマッチング

- 前頁で紹介したマッチングの一つの手法である。
- 個体が政策介入を受ける確率は処置群と対照群で異なることが多い(※)ため、前処理をせずに処置効果を推定すると、処置効果がこの確率の違いの影響（セクションバイアス）を含む可能性が高い。
- 処置効果からセクションバイアスの影響を除くためには、介入を受ける確率が同等の集団に限定して、処置効果を計算すればよい。ここで用いられる手法の一つがプロペンシティスコアマッチングである。
- 具体的には、
 - ①介入を受ける確率（プロペンシティスコア）を計算
 - ②処置群と対照群の中からスコアが近いものを抽出（マッチング）
 - ③抽出された処置群・対照群を用いて処置効果を推定する。

※ 例えば、健康増進のための施策を考えた場合、健康リスクが高い集団の方が施策の対象になる可能性が高いといったことが挙げられる。

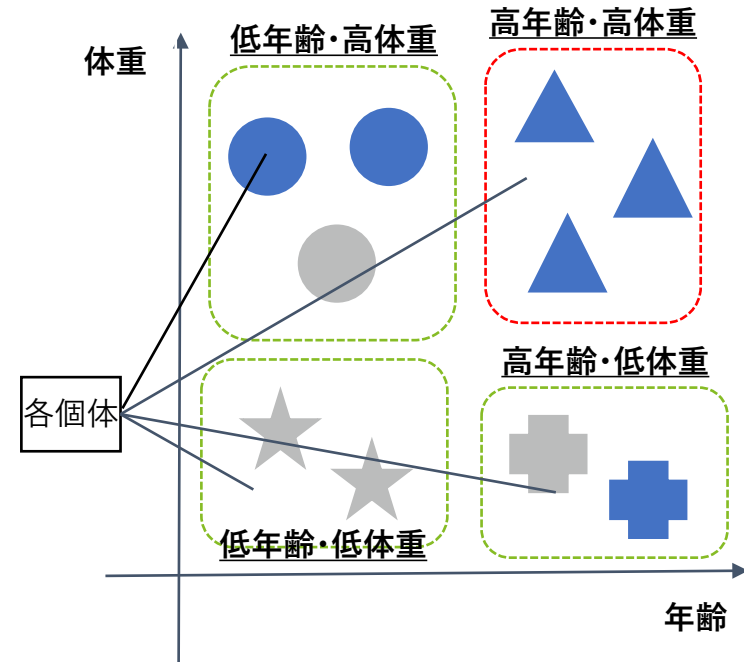


① 介入を受ける確率



③ 抽出された処置群・対照群で処置効果を推定

プロペンシティスコアマッチングのイメージ



② 政策介入を受ける確率が近い
個体同士で比較する

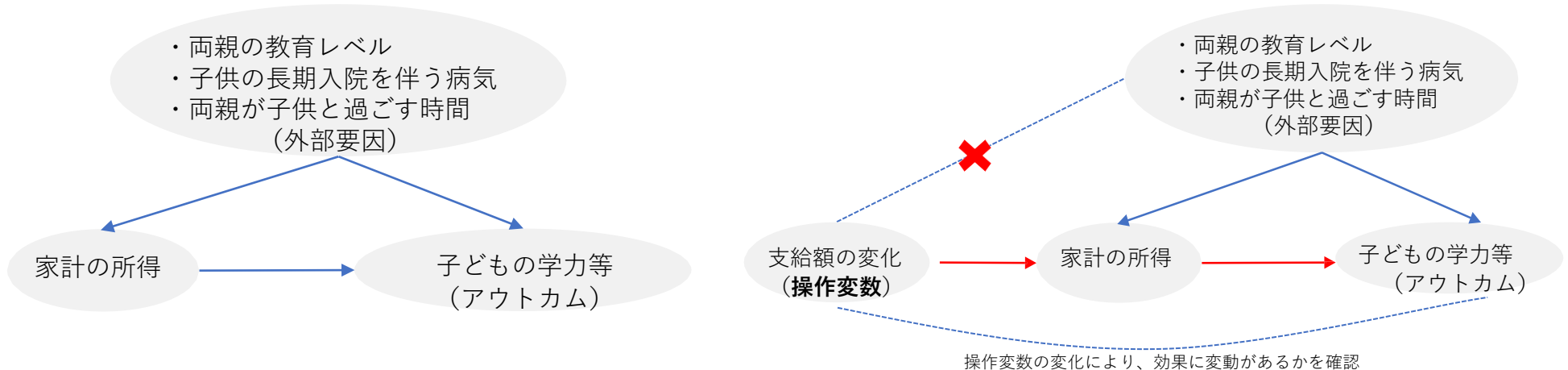
これらを含めて差の差分析を行うと、
処置効果がセクションバイアスを含む

分析手法の例④ 操作変数法

■ 操作変数法

- 家計の所得と子どもの学力との因果関係を明らかにしようとした場合に、それぞれに影響を与える外部要因（例：両親の教育レベル等）があると、家計の所得と子どもの学力の間に相関があったとしても、
 - ① 家計の所得の向上が子どもの学力の向上をもたらすのか、
 - ② 両親の教育レベルが家計の所得と子どもの学力を引き上げていて、家計の所得の向上は子どもの学力の向上をもたらすわけではないのかはわからない。
- そこで、家計の所得とは関係するが、外部要因とは直接関係しない変数を操作した時に子どもの学力が変わるか否かを分析する手法が操作変数法である。
 - 子どもの学力が変われば、外部要因とは無関係に効果が変わった＝家計の所得と子どもの学力とは関係があるとすることができる。
 - 子どもの学力が変わらなければ、家計の所得と子どもの学力との間の因果を立証することができず、外部要因による影響の可能性を排除できないということになる。
- この方法を用いる際には、優れた操作変数の条件とされる「政策と強い相関をもち、外部要因と一切相関がない変数」を見つけることは一般に困難な点に留意が必要である。

操作変数法のイメージ



- ・ 子どもの学力等のアウトカムが家計の所得によるものか、外部要因によるものか不明

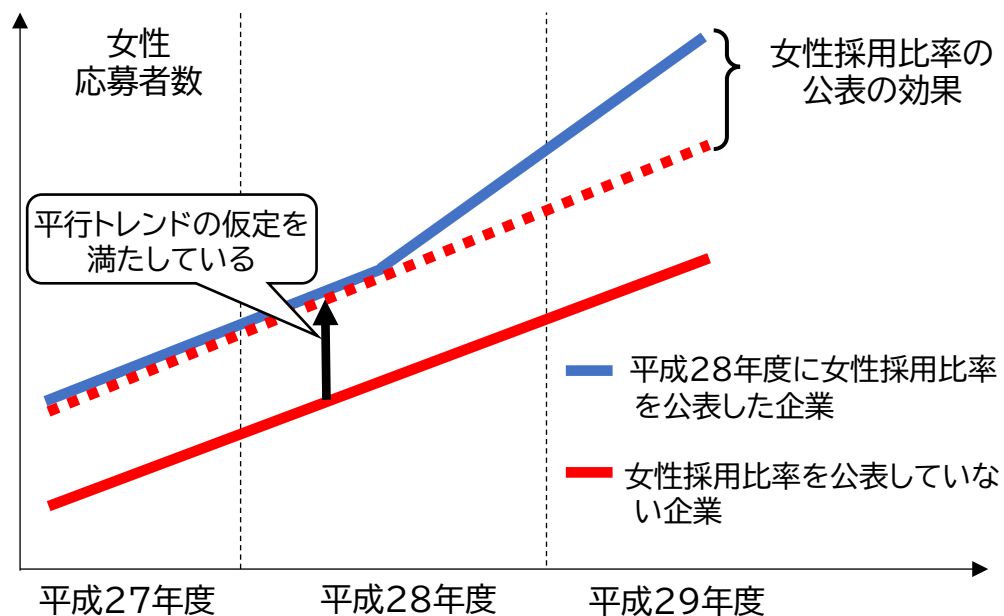
- ・ 児童手当の支給額の変化により家計の所得が変化することに着目し、政策と効果の因果関係を明らかにする

分析手法の例⑤ 差の差分分析 (DID)

■ 差の差分分析 (DID)

- 差の差分分析 (Difference-in-Differences) は、施策対象者及び非対象者それぞれの施策実施前後のデータの差を比較する分析手法である。
- DIDでは、施策対象者及び非対象者それぞれの施策実施前後のデータを用いることにより、トレンド要因を取り除くことができるため、前後比較よりも厳密な分析が可能となる。また、施策実施前後のデータの測定にあたり、DID以外の他の測定手法と組み合わせることも可能。
- 一方で、DIDを用いるには施策実施前後の両方のデータが必要となる。また、**施策対象者と非対象者の施策実施前後のトレンドが平行になっている** (平行トレンドの仮定) 必要があることに留意が必要である。

差の差分分析 (DID) に基づく効果測定のイメージ



DIDの強み	DIDの弱み
■トレンド要因を取り除くことができるため、前後比較よりも厳密な分析が可能となる。 ■他の手法と組み合わせることも可能。	■施策実施前後の両方のデータが必要となる。 ■「平行トレンドの仮定」が満たされている必要がある。 ■施策対象になるかどうかを施策を受ける側が選択できる場合、効果を正確に測定できない。

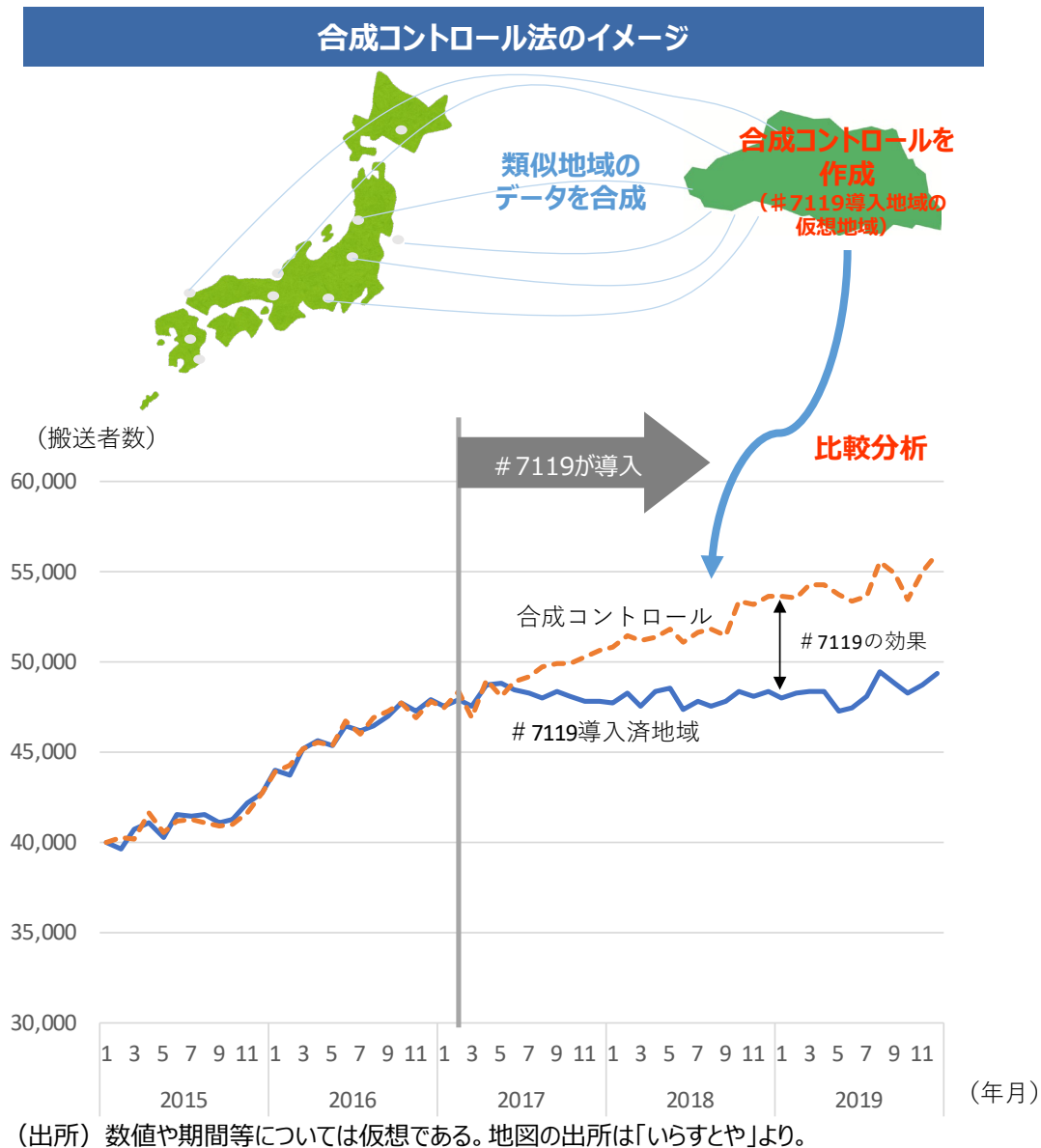
分析手法の例⑥ 合成コントロール法

■ 基本的な考え方

- 施策非実施地域のデータを合成することによって、施策実施地域が#7119を導入しなかった場合の仮想的な状況を推計し、施策の効果を測定する方法である。

■ 具体例

- 類似地域のデータを合成することによって、#7119導入地域と類似した合成コントロール（仮想データ）を構築する。それを#7119を導入した実際の地域のデータと比較することで、#7119の効果を分析することが出来る。
- 右下グラフは前頁とほぼ同様だが、**青いグラフは2017年4月に#7119を導入した地域であり、オレンジのグラフは合成コントロールである。青いグラフとオレンジのグラフの差分が#7119の政策効果となる。**

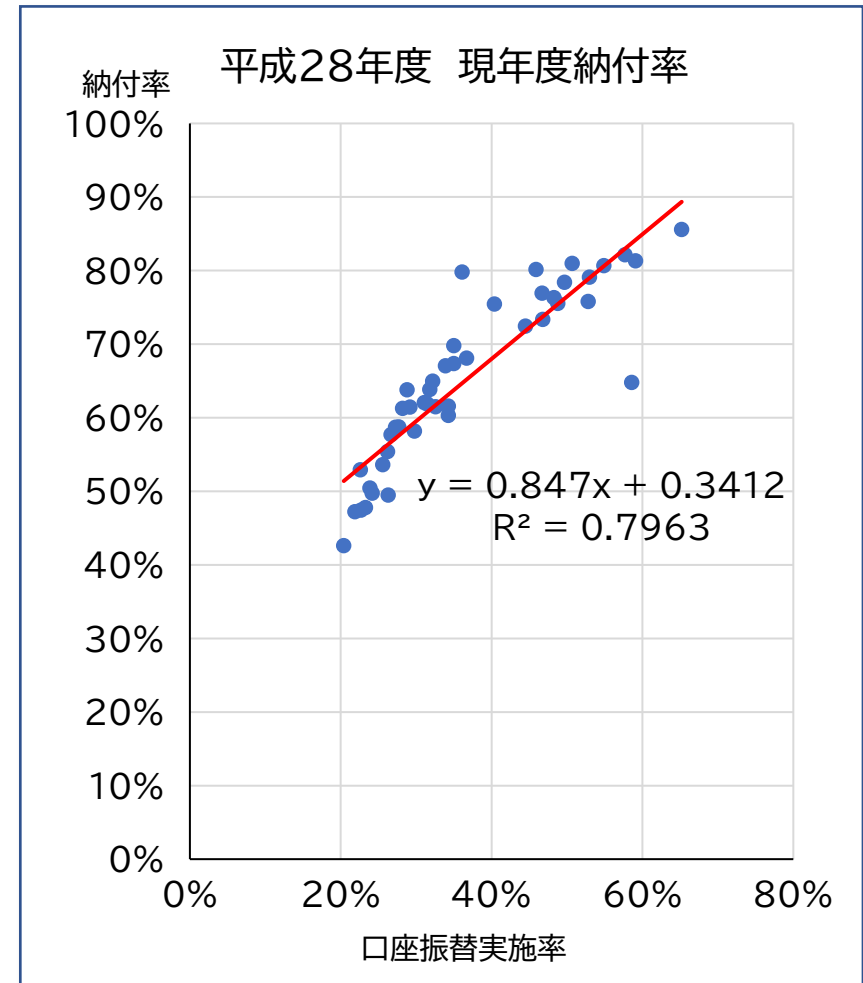


分析手法の例⑦ 回帰分析

■ 回帰分析

- 回帰分析 (Regression Analysis) は、ある変数 x (説明変数と呼ぶ) が別の変数 y (被説明変数と呼ぶ) にどの程度影響を与えているか、統計学的に明らかにする手法である。
- 1つの変数 (説明変数) が1つの変数 (被説明変数) に与える影響を評価する単回帰分析と、複数の変数 (説明変数) が1つの変数 (被説明変数) に与える影響を評価する重回帰分析に分けられる。
- 例えば、右図では、口座振替実施率を x 、納付率を y とした上で、 $y = \beta_0 + \beta_1 x + \epsilon$ という単回帰モデルによって、定数項 β_0 ($=0.3412$)や x の係数 β_1 ($=0.847$)を推定している。(なお、 ϵ は誤差項と呼ばれており、上記のモデルでは説明できない部分を表現している。)
- このモデルにおいて、 β_1 は口座振替実施率が変化した場合に納付率にどの程度影響を与えるかを表している。
- 回帰係数の推定手法としては、最小二乗法が基本的かつ簡便な分析手法であり、上記モデルの誤差項 ϵ の二乗が最も小さくなるように係数を推定する手法である。

【仮説】 国民年金保険料の収納対策としては、口座振替の推進が有効ではないか。



(出所)年金業務の運営に関する行政評価・監視－国民年金業務を中心として－
＜結果に基づく勧告＞(平成30年12月25日公表)を基に作成

▲ 単回帰分析の結果。他の年金事務所に比べ口座振替実施率が1%高い事務所は、納付率が0.847%高いことが理論的に予測される。

分析手法の例⑦ 回帰分析

- 重回帰分析 (Multiple Regression Analysis) では、複数の変数 (説明変数) が一つの変数 (被説明変数) に与える影響を評価する。

一般的な重回帰モデル

$$Y_i = \beta_0 + \beta_1 x_{i1} + \cdots + \beta_k x_{ik} + \epsilon_i$$

Y : 被説明変数

X : 説明変数 (特定の施策、個人属性など)

β : 係数 (xがyに与える影響を表す)

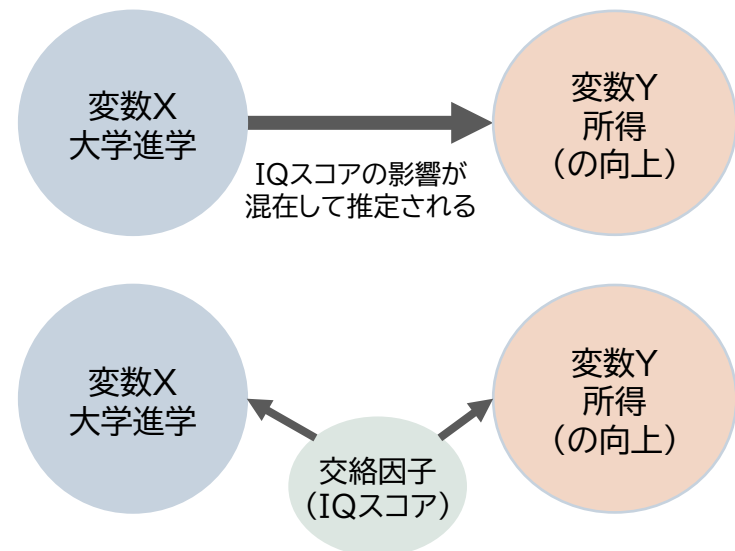
ϵ : 誤差項 (説明変数で説明することができない、その他の要因を合成したもの)

i : 観測単位 (個人レベルや、企業レベル、自治体レベルなど)

k : 説明変数の数

- 説明変数の単回帰分析では交絡因子 (説明変数Xと被説明変数Yの双方に影響を与える変数) の影響を排除できないが、複数の要因を加味して分析できる重回帰分析では、交絡因子にある程度対処することが可能。
- 例えば、右のようなケースで、大学進学の有無に加え、IQスコアも説明変数として加えることで、大学進学による所得への影響をIQスコアの影響を除いて推定することが可能になる。

重回帰分析による交絡因子の考慮のイメージ



改定履歴

日付	改定内容
令和6年3月15日	初版策定
令和7年1月14日	・第1部について、工夫のポイント別に再整理し、令和6年に作成された政策評価の工夫を追加。 ・第2部について、「各論」を「事業の実施方法」と「アクティビティ」に分けるとともに、各項を「STEP 1：現状・課題の分析」「STEP 2：ロジックモデルの構築」「STEP 3：点検・改善」「指標等の参考例」「レビューシートの実例」の順で再整理。また、「府省横断的ワークショップの結果報告」（令和6年4月）も踏まえ、「各論」の項目（「拠出金・分担金」等）を追加するなど記載を充実。
令和7年6月27日	・第3部について、実証的共同研究や論文解説講義の内容を踏まえ、効果分析の進め方（概要）を追記し、個別の活用事例を追加。
令和8年7月21日	・第1部について、政策評価の体系的な工夫等の事例を追加。 ・第2部について、「総論」については構成を再整理し、「ロジックモデルの作り方と作成のメリット」を追加。「各論」については令和7年度の行政事業レビューを踏まえて事例を更新するとともに、「STEP 3：点検・改善」において参考となる事例を追加。 ・第3部について、実証的共同研究の内容を踏まえ、個別の活用事例を追加。